





# 新聞切り抜きに見る女の16年

1976

## Ⅳ 新しい夜明け

一九七五年の第一回世界女性会議（メキシコ会議）と、そこで採択された「世界行動計画」「メキシコ宣言」は、世界の女性たちを奮起させ、各地域、各国で、男女平等法制定の動きが顕著になった。

日本でも、政府が史上初めて「婦人問題の改善」を政策に打ち出した。

官僚主導の日本ゆえにその影響は大きく、各地方自治体も、「婦人問題」に目を向けざるを得なくなった。

この年発表された女性差別撤廃のための「国内行動計画概要」は、各女性団体からの突き上げを受けてその内容を充実、後に各自治体も、それぞれの「行動計画」策定へと動きだす。自治体主催による婦人問題学習会も随所で開かれ、まさに「新しい夜明け」を思わせる年になった。

七六年は、婦人参政権行使三〇周年にあたるとともに、売春防止法令公布二〇周年にもあたった。四月一〇日、五月二八日のそれぞれの記念日には、多くの女性を集めて感慨深い記念集會が開かれたが、戦後の第一回選挙で誕生した三九名の女性国会議員は減少を続け、売春防止法のザルの目をくぐったトルコ風呂は公然の売春の場となっていた。それを問題視した野党衆参両院の女性議員の発議になる「公衆浴場法改正案」は、立ち消えになった。

その一方、民法の一部改正で、離婚後も、夫・妻ともに婚姻中の氏を称することができるようになり、嫡出子の出生届出も、父母が同順位で提出できることになった。戦後、国会にその場を占めた女性議員たちの努力の結果だった。

賛否両論大もめの末、国会を通過した育児休業法は、この年四月から施行されたが、多くの女性たちは、これを「もろ刃のやいば」と受けとめた。

# 新聞切り抜きに見る女の16年 IV 新しい夜明け

年表●1976年の主な出来事

法・制度・裁判

育休法／民法改正／実子特例法／母子家庭の母の雇用促進法／PL法／税制・年金

訪問看護／中絶／実子・養子／その他

政治

行動計画／“婦人の十年”を受けて／婦人参政権30年

労働

女子労働の実態／差別・不平等／就職・転職／職業病

教育

教育現場／家庭科共修

保育・子育て

保育現場／保父／障害児／子育て／母乳

からだ

健康／避妊・妊娠・出産／添加物・薬害

活動

グループ活動／抗議・要求／政治／消費者／売買取／会議・集会／その他

風潮

元氣！／主婦／性／雑誌／食／住／その他

調査・報告

労働／女性の意識／妻・夫／主婦・母／子どもたち／離婚／くらし・健康／老後

80

74

63

59

53

49

45

40

32

5

意見	政治／解放・平等／働く／平和／差別／嫁／環境／性／からだ／子育て・教育／折にふれて	89
相談	.....	102
人	.....	105
	ひと／賞／逝去	105
本	.....	116
	本／映画	116
事件	.....	125
	母子心中／子育て・子殺し／繁栄の陰で／事故／だます・だまされる	125
海外	.....	135
	韓国／中国／フィリピン／タイ／ベトナム／カンボジア／スリランカ／インド	135
	オーストラリア／トルコ／パレスチナ／イスラエル／シリア／エジプト	135
	ケニア／タンザニア／マラウイ／スウェーデン／ノルウェー／ベルギー	135
	オランダ／西ドイツ／スペイン／フランス／イタリア／イギリス／北アイルランド	135
	オーストリア／チェコスロバキア／ルーマニア／東欧諸国／ソ連	135
	カナダ／アメリカ／メキシコ	135
資料	.....	152
I	国内行動計画	152
II	育児休業法（付・野党提出法案）	161
III	婦人問題企画推進会議議事録抄	170

# 1976



雇用者の平均月収・男一六万六二〇〇円、女九万一三〇〇円。平均勤続年数・男一〇・三年、女五・六年。「国連婦人の十年」第一年のこの年も、日本はまだ深い差別の中にあつた。

しかし「婦人の十年」を背景に、女たちは生き生きと発言し、行動した。

ロッキードに象徴される政治の腐敗に始まり、公害、食品添加物、物価……。女たちの鋭いまなざしを、政治家も無視するわけにはいなくなつた。

また、「女子保護」の見直しをめぐるつては、保護を縮小して職域を広げるか、母性保障をさらに拡充するか、育休法同様、賛否両論が相変わらず続いた。

女の問題についての出版物が相次いで刊行され、売上げも急増した。女性の手による自費出版物も続出した。

その一方、母子心中、子捨て・子殺しは年間五百件を超え、母の人権も子の人権も確立されていないことを物語つた。

わが国初の女性公使（緒方貞子さん）、ILO事務局長補（高橋展子さん）が出現したが、最高裁判事には久米愛さんの名があがりながら、実現しなかつた。女たちは遠い光を感じながら、光に向かつて、一歩一歩踏みしめつつ、はげまし合つていた。

- [この年] 戦後生まれ、総人口の半数を超える／婦人参政権行使30周年／売春防止法公布20周年
- [ブーム] ジョギングブーム／サーフィン人気／スナック、パブの急増
- [ことば] 記憶にございません／灰色高官／ゆれるまなざし／ピーナッツ
- [議員] 野党女性議員、公衆浴場法改正法案を国会に初提出
- [賞] 川端康成文学賞＝佐多稲子／婦人公論女流新人賞＝山下智恵子（大槻三奈子）、中山茅集／ニューヨークシティマラソン＝ゴーマン・美智子
- [本] 「POPEYE」創刊／ジュリスト増刊「現代の女性—状況と展望」／あごら「国際婦人年を考える」／あごら「職場の中の女性差別」／日本消費者連盟「原子力発電は安全か—子孫を危険からまもるために」／国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会編「女の分断を連帯に—1年目の記録」／松井やより「女性解放とは何か」／丸岡秀子「婦人思想形成史ノート（上）」／青木やよひ編「誰のために子どもを産むか」／牧瀬菊枝「聞書ひたむきの女たち—無産運動のかげに」／和田英「定本富岡日記」／高野悦子「二十歳の原点ノート」／高橋久子「婦人労働の法律問題」／高良留美子「高群逸枝とポーヴォワール」／森崎和江「からゆきさん」／雫石とみ「荒野に叫ぶ声」／清水ゆり子「げんぱつの絵本」／小曾戸昌子「地球は狭いわよ—女ひとり旅講座」／現代子育て考編集委員会「現代子育て考その1」／渡辺恵理子「愛と闘いの序章」／日本人研究会編「女が考えていること」／山内みな「山内みな自伝」／瀬川清子「十六島紀行・海女記断片」／兵庫スモンの会「憤怒もてこの闇を切り裂け」／真尾悦子「土と女—出稼ぎ未亡人とその周辺」／田中寿美子編「女性解放の思想と行動」／市川房枝他編「日本婦人問題資料集成」／佐多稲子「時に佇つ」／宮尾登美子「陽暉楼」／安西篤子「女人紋様」／山崎豊子「不毛地帯」／森村誠一「人間の証明」／村上龍「限りなく透明に近いブルー」
- [TV] となりの芝生／徹子の部屋／落日燃ゆ
- [CM] オーソン・ウェルズのパーフェクション（ニッカウヰスキー）／どっちがトクかよ—く考えてみよう（サクラカラー）／まだお厚いのがお好き（チャームナツプ・ミニ）
- [漫画] ガラスの仮面／博多つ子純情／まことちゃん
- [うた] およげ！たいやきくん／北の宿から／横須賀ストーリー／あの日にかえりたい／嫁にこないか
- [映画] はだしのゲン／犬神家の一族／愛のコリーダ／タクシー・ドライバー／カッコーの巣の上で
- [物価] 国鉄料金値上げ（初乗り60円）／電話・電報料金値上げ（電話度数料7円から10円、一般電報2倍）／キャベツ市況暴落（中玉1個30円で史上最安値）

[人口] 113,086,000人 (女子57,421,000人、男子55,665,000人)

[出生数] 1,832,617人

[死亡数] 703,270人

[日本人の平均寿命] 女子76.95歳、男子71.76歳

[一家族の平均人数] 3.35人

[雇用者中の女子の比率] 32%

[雇用者の平均年齢] 女子33.5歳、男子36.3歳

[雇用者の平均勤続年数] 女子5.6年、男子10.3年

[雇用者の月間給与] 女子91.3千円、男子166.2千円

[女子パートタイマー数] 16,912人 (前年 14,700人)

[女子パートタイマー平均年齢] 39.6歳 (前年 38.8歳)

[女子パートタイマー勤続年数] 2.8年 (前年 2.5年)

[女子パートタイマー1日の所定労働時間] 6時間 (前年 5時間)

[女子パートタイマー時給] 409円 (384円)

[女性の定年] 50歳 39.5%、45歳 15.9%

[勤労者世帯の勤め先収入] (平均1か月間) 世帯主の収入218,253円、

妻15,951円、他の世帯員の収入 8,857円

[学歴別新卒就職者数] 947,847人

中学校/女39,418人、男41,566人

高等学校/女301,231人、男258,001人

短大/女93,047人、男11,121人

大学/女42,689人、男187,774人

[認可保育所数] 18,866所 (前年 18,009所)

[入所児童数] 1,782,134人 (前年 1,676,690人)

[育児休業制度実施事業所] 6.3%(49年 5.7%)

[女子有権者数] 40,174,433人 (男 37,718,195人)

[自動車保有] 1,713万台 [交通事故死] 9,630人

[物故] 1月2日 壇一雄/1月8日 周恩来/1月12日 アガサ・クリスティー/1月12日 田島ひで/1月14日 坂西志保/2月9日 パーシー・フェイス/2月17日 初井しづ枝/3月20日 細川ちか子/3月22日 藤原義江/4月9日 武者小路実篤/4月13日 河上末子/5月23日 橋本憲三/5月26日 山田ウメ/7月14日 久米愛/9月9日 毛沢東/10月5日 武田泰淳/10月11日 中山マサ/11月15日 ジャン・ギャバン

1976年の主な出来事

年月日	国内の動き	海外の動き
1976. 1. 1		ベネズエラ、石油産業を国有化。
1. 5		カンボジア、新憲法発布、国名を民主カンボジアと改称。
"		北アイルランドの新旧両教徒のテロ抗争が激化。
"		ベルファスト近郊で、プロテスタントの労働者10人が射殺される。
1. 6	京都平安神宮内拝殿付近から出火。東・西本殿、祝詞殿など焼失。	カンボジアでシアヌーク殿下、元首に就任。
1. 8		中国首相周恩来死去。
1.12		アガサ・クリステイー死去。
1.15	高橋展子がILO（国際労働機関）事務局長補に就任。	
1.17	婦人参政権行使30周年記念大会実行委員会発足。実行委員会委員長・市川房枝。40団体出席。	
1.18	沖縄海洋博覧会閉幕。総入場者、予想を100万人下回り、348万人。	
1.19		カンボジア政府による大量住民強制移住実施が報道される。
1.21		超音速ジェット旅客機コンコルド、パリーリオデジャネイロ、ロンドンーパハレーン間に就航。
"		インドのマドラスでの第25回パグウォッシュ会議が、世界非核地帯の創設を呼びかけて閉幕。
1.22		レバノン内戦で24回目の停戦協定が発効。
1.23	政府、51年度予算案国会提出（7兆2750億円、国債比率29.9%。35年以来、所得減税なし）	
1.24		米とスペインが新友好協力条約に調印。スペインが米軍に海空軍基地の使用を認める。

年月日	国内の動き	海外の動き
127	民社党春日一幸、衆院本会議で共産党委員長宮本顕治のスパイリンチ事件（昭和8年）究明を要求。共産党、決着済みと反論。	米商務省が75年の貿易収支は史上最高の110億5000万ドルの黒字と発表。
128		OPEC、最貧発展途上国への無利子融資を行う特別基金を設立することで合意。
129		EC委、ギリシアの革命を支持。1月のニューヨーク株式市場取引高は6億3585万株。月間最高を記録。
130		ソ連が75年の経済統計を発表。農産物の生産は前年比6%減少し、穀物は10年来の凶作。
131	鹿児島市で国内初の五つ子誕生。排卵誘発剤議論盛んになる。	アビニョンの大司教邸からピカソの絵画119点が盗まれる。
"	厚生省、1975年「人口動態統計」概況発表。離婚は戦後最高。	
【この月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主婦の投稿誌「わいふ」再発足。</li> <li>●大屋政子、第1回東京世界バレエ・コンクールを開く。</li> <li>●厚生省、全国に「中絶は妊娠6か月まで」と中絶期間の短縮を正式通知。</li> <li>●一番ヶ瀬康子、「養育院百年史」で、第一回今和次郎賞受賞。</li> <li>●ヨットレースの小林則子らが、50年度朝日体育賞を受賞。</li> <li>●米の外車販売台数で過去20年トップのフォルクスワーゲンを抜いてトヨタが1位に。</li> </ul>	●米・フォード大統領、駐英大使にアームストロング女史を登用。

年月日	国内の動き	海外の動き
2.1		ウェルナー・ハイゼンベルク(物理学者)死去。
2.2		モイニハン米国連大使が政府の中東・アフリカ非民主国家に対する支援を批判して辞任。
2.3		ソ連の数学者プリウシクが、反体制派が精神病院に強制収容されていると暴露。
2.4	米上院多国籍企業小委、ロッキード社の日本政府高官への贈賄を公表(ロッキード事件)。	ユネスコが世界の文盲は800万人と発表。65年には735万人。
"		インスブルック冬季オリンピック開幕。
"		グアテマラでマグニチュード7.5の大地震。6日と8日にも強震が襲い、死者2万人を越す。
2.5	行政機関における婦人の登用を婦人問題企画推進本部が決定。事務次官等会議で申し合わせ。	
2.7		華国鋒が中国の首相代行に。
2.8		アンゴラ内戦で解放人民運動(MPLA)が親西欧派連合政府の首都ウアンボの占領を発表。11日、アフリカ統一機構がMPLA政権を承認。
2.9		オランダ王室のベルンハルト王子、ロッキード事件関連の疑いを否定、調査委の設定を求める。
2.10	本田技研工業、婦人用ミニ・バイク発売。	北京大構内に走資派批判の壁新聞。22日には鄧小平批判も。
2.12	中学2年の実娘に売春を強要していた母親を、児童福祉法、売春防止法違反の疑いで逮捕。	
2.16	衆院予算委、国際興業社主小佐野賢治、全日空社長若狭得治、副社長渡辺尚次を証人喚問。	

年月日	国内の動き	海外の動き
"	緒方貞子、日本初の女性公使(国連代表部)に内定。	
2.17	丸紅会長檜山広らを証人喚問。	
2.18	離婚の際、旧姓に復すか夫の姓を名のるか自由選択できる(婚氏続称制度)などを含む戸籍法改正案、国会に上程(5.21成立)。	
2.19		アイスランドが、漁業権紛争で英と断交。タラ戦争。
2.20		アンゴラ人民共和国(MPLA)を日本政府が承認。
2.24		第25回ソ連共産党大会開幕。
2.25		西ドイツがアンゴラ内戦介入を理由にキューバ経済援助中止。
2.26	東京地裁で最後の立川基地内土地明け渡し、請求訴訟の和解成立(砂川訴訟終る)。	
2.27		アルジェリアの支援を受けるサハラ独立運動組織ポリサリオがサハラ・アラブ民主共和国の樹立を宣言。3月5日樹立。
2.29		サダト・エジプト大統領ペルシア湾岸諸国訪問。対ソ負債償還資金として7億5000万ドルの借款約束を取りつける。
[この月]	<p>●労働省〔昭和51年度婦人関係行政セミナー〕を実施(タイ、フィリピン等13か国13名が参加)。</p> <p>●石沢房子、「琵琶伝」で岸田戯曲賞。</p>	<p>●タンザニアで法務大臣、都市開発大臣に初の女性大臣。同時に女性州知事も誕生。</p> <p>●米・FBI初の女性捜査官にシルビア・マシスさん。</p>

年 月 日	国内の動き	海外の動き
3. 1		韓国・金大中ら、民主救国宣言を発表。
3. 2	北海道庁ロビーで時限爆弾爆発。	
3. 3		モザンビークがローデシアとの国境を閉鎖。戦争状態を宣言。
3. 4	東京地検、児玉誉士夫を臨床取調べ（3.13脱税容疑で起訴）。	
"	人事院規則 8-18（採用試験）改正。昭和51年度国家公務員初級試験（高校卒）〔行政事務 B〕に女性の受験資格を認める。	
3. 4 ～ 8		女への犯罪を告発する国際会議ベルギーで開催。日本代表はトルコ風呂売春について発言。
3. 5		国連統計発表。世界の人口、38億9000万人。
"		英のポンド暴落、初めて2ドルを割る。欧州通貨不安再燃。
"		アルゼンチンが経済非常事態を宣言。ペソを22%切り下げる。
3. 7		モロッコとモーリタニアがサハラ問題でアルジェリアと断交。
3. 8	国際婦人デー。社共統一、約1500人が参加（九段会館）。	中国・吉林省に100個を越す隕石が落下。有史来最大規模。
3.10		金大中逮捕。
3.11		ニューヨーク株式市場のダウ初めて1000ドルの大台に乗る。
3.14		エジプト、対ソ友好条約破棄。
3.16		米がソ連のアンゴラ内戦介入を理由に米ソ共同委員会開催中止。
3.17		伊の映画監督、ルキノ・ヴィスコンティ死去。
3.18		西独で大企業労働者の経営参加をめざす新共同決定法案が成立。

年月日	国内の動き	海外の動き
320		過激派に参加中の米新聞王ハーストの娘パトリシアに有罪判決。
322	脳性マヒで車いすに乗ることでできない女性(21)が都立高をトップの成績と出席率で進級。	
323	映画俳優前野光保、小型飛行機で児玉誉士夫邸に突入。	
324	日高六郎ら学者・文化人、「週刊ピーナツ」創刊。	アルゼンチン軍部が無血クーデター。大統領イザベル・ペロン夫人を軟禁。26日、ビデラ將軍を大統領に選出。
329		米上院が200カイリ漁業専管水域法案を可決。
330		アラファトPLO議長とハバシユPFLP議長が会談、協力関係の回復・強化で合意。
331		尊厳死カレン裁判でニュージーラー州最高裁が生命維持装置の取り外しを認める逆転判決。
【この月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働省「労働災害家族の生活実態に関する調査」結果発表。</li> <li>●労働省「昭和49年度女子保護の概況」を発表。</li> <li>●法務省「妻の法的地位—現行民法の夫婦財産制をどう考えるか」をテーマに討論会。</li> <li>●後樂園球場、人工芝となる</li> <li>●津島佑子、「むぐらの母」で第16回田村俊子賞。</li> <li>●鈴木セイ、吉川英治文化賞。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イタリア、中絶合法化問題で男女が対立。</li> <li>●カンボジアで人民代表議会議員総選挙の結果、女性議員が全体の18%の45人当選。</li> </ul>

年月日	国内の動き	海外の動き
4. 1	緒方貞子、女性初のニューヨークの国連日本政府代表部公使に。	米の証券取引委、ロッキード事件日本関係資料を司法省に提出。
"	育休法施行。〔義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律〕	マックス・エルスト(画家)死去。
"	愛知県総務部青少年婦人室設置。	伊で中絶禁止法を緩和。
4. 2		ポルトガルで新憲法発布。社会主義への移行をめざす。
"		カンボジアのシアヌーク首相、元首を辞任。
4. 3	茨城県東海村の原研動力試験炉地下タンクの放射能性循環水流出が判明。	伊で推定5万～10万人の女性が中絶禁止反対デモ。
4. 5		中国・北京の天安門前広場で、数万人の民衆デモ。天安門事件。
4. 7		内政干渉を理由にイランがキューバと断交。
"		中国共産党中央政治局会議、天安門事件を反革命と断定し、華国鋒の首相・党第一副首席就任、鄧小平の全職務解任を決定。
4. 9	武者小路実篤死去。	
4.10	婦人参政権行使30周年記念大会(東京・神田・共立講堂)	
4.10 5 16	第28回婦人週間：テーマ「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる“婦人の十年”のはじめにあたって」	
4.13	行動を起こす会、パネルディスカッション「夫の給料は誰のものか」。	カンボジアでボルボト政権が成立。大虐殺始まる。
4.14	最高裁、47年総選挙の千葉1区の定数不均衡は違憲と判決(選挙は有効)。	ソ連の反体制物理学者サハロフ博士、シベリア・オムスクで警察当局に拘束される。

年月日	国内の動き	海外の動き
〃		モロッコ、モーリタニア両国が西サハラ（旧スペイン領サハラ）分割協定に調印。
4.15	婦人問題企画推進会議、中間意見発表。「男は仕事、女は家庭」の固定的役割分担観念を批判。	インドが中国と国交再開へ。15年ぶり。
4.16		インドが人口増抑制のため新たな産児制限強化策を発表。
4.18		フィリピンのミンダナオでモロ民族解放戦線の攻撃が激化。
4.21	憲法問題研究会解散（世話人、大内兵衛）。	
4.25		ベトナムで南北統一総選挙実施
〃		ポルトガルで立法議会選挙。
4.27	東京地裁「四畳半襖の下張」をわいせつ文書と判断。野坂昭如らに有罪判決。	
4.28	横田基地公害訴訟団、米軍機の夜間飛行禁止訴訟。	
4.29		中国。北京のソ連大使館前で爆発事件。ソ連、中国に抗議。
4.30	婦人問題企画推進本部国内行動計画概要を決定。	
【この月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐多稲子、「時に佇つ」で第三回川端康成文学賞受賞。</li> <li>●村上富士子、「越後賢女唄冬の旅」で第十二回太宰治賞。</li> <li>●東邦大学眼科教室教授・大岡良子、全国初の女性医学部長に。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米・国勢調査員発表の75年出産率、1.5人の最低記録。</li> <li>●ヨルダン西岸の女性有権者が初の参政権を行使。</li> </ul>

年月日	国内の動き	海外の動き
5. 1	政府、果汁・フィルム製造業の100%資本自由化実施。	レバノンで内戦激化。19日までに死者数百人。
5. 3	24年ぶりに政府主催憲法記念日式典。	
5. 4	アルピニスト・関田美智子死去。	
5. 5		フィリピンがカンボジアと国交を樹立。
5. 7	文部省が教育白書を発表。大学・短大の在学生は213万人で15年前の2.9倍。	タイに逃亡したカンボジア人が、同国内で政権反対派が大量虐殺されたと告発。
5. 8	植村直巳、北極圏1万2000キロを犬ゾリで単独走破に成功。	
5.10		英自由党のジェレミー・ソープ党首、同性愛を追及され退陣。
5.14	警視庁、ソ連のノーボスチ通信東京特派員マチューヒンを刑事特別法違反（在日米軍の機密を犯す罪）で逮捕。	インド・パキスタン両国が「国交回復に合意」と発表。
"	婦人有権者同盟、主婦連等婦人14団体「ロッキード疑獄の真相究明を要求する婦人実行委員会」を結成。	
5.17	都民生局が独り暮らしの保護世帯の実態調査を発表。平均年齢65歳の将来の希望は「わからない」37.6%、「施設入所」29.6%。	
5.18		E Cとアラブ連盟20か国間の対話をめざすE C・アラブ常設委員会がルクセンブルグで初会合。
5.19	東京高裁、マッド・アマノのパロディ作品を白川義員の原作から独立した著作物と認める（1980.3.28最高裁、高裁に審理やり直しを命令）。	

年月日	国内の動き	海外の動き
5.20	都教委、公立中528校での進学研究会などの業者テスト調査結果を発表。8割が月1回以上の授業組み入れ実施。	
5.21 ～31	昭和51年家内労働旬間（労働省主唱）、目標「家内労働手帳の普及と家内労働災害の防止」。	
5.24		英仏共同開発の超音速旅客機コンコルド、ロンドン～パリーワシントン間の定期便に就航。米欧間が4時間弱に縮まる。
"		パチカン司教会議、共産党不支持を信者に訴える声明を発表。
5.25	「顔も声もおとろえてテレビ写りが悪くなった」と配置転換を強行された日本テレビの村上節子アナウンサー、東京地裁に配転取消を求める仮処分を申請。	
5.26	三木首相、記者会見で「ロッキード事件説明が最優先」と言明。	
"	内田光子、米のレベントリット国際音楽コンクールピアノ部門で第2位。'	
5.28	日本化学工業元従業員77人、クロム禍で損害賠償請求訴訟。	
"	売春防止法獲得20周年記念集会（主催・売春問題ととりくむ会）が、東京・文京区民センターで開催され、約300名が参加。	
5.29		創立以来129年間入学自由・授業料なしのニューヨーク市立大が、同市の財政難で教職員2万7000人の5月分の給料が払えず、運営不能に陥って一時休校。
5.29 ～30	はたらく婦人の中央集会。「働く婦人の10年の行動計画」を採択。	

年月日	国内の動き	海外の動き
5.30		パキスタンのブット首相、中国を訪問、反覇権など共同声明。
5.31		国連人間居住会議開催。
"		ポーランドのピアニスト、アルトウール・ルビンスタインが、英で引退公演。
"		東チモール臨時政府がインドネシアとの合併を宣言。
〔この月〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●婦人問題企画推進本部、国内行動計画案発表。</li> <li>●労働省、家内労働者の平均工賃を発表（1時間・男子509円、女子206円）。</li> <li>●新幹線、乗客10億人を突破。</li> <li>●角川春樹事務所創立。「犬神家の一族」のTV大量宣伝、映画化を開始。</li> <li>●東京都監察医務院のデータをもとに「戦後30年間の都内での親子心中の実態」発表。30年間の親子心中は600件、うち母子心中は437件（72.8%）。</li> <li>●農林省「農村婦人の農業生産活動との関連における生涯設計計画に関する調査」を実施。</li> </ul>	

年月日	国内の動き	海外の動き
6.1		アイスランドと英のタラ戦争が英の操業規制で協定成立、終結。
"		シリア軍、レバノンに侵攻。
6.2		フィリピンがソ連と国交樹立の調印。
6.3		米のヘイズ下院議員の国費秘書「コールガール」とのセックス・スキャンダルが暴露。
6.4		カナダ、漁業専管水域200カイリ移行を宣言。
6.5		エジプト、カイロのシリア大使館の閉鎖と館員全員の国外退去を命令。在ダマスカスのエジプト大使館を撤収。
6.6	初の全国公害被害者団体交流会（東京で）に68団体が参加。	
6.7		英のポンド救済のため、日・米など9か国がイングランド銀行に52億ドル緊急融資を合意。
"		スペインで39年以来禁止されていた政党結成が合法化される。
6.13	河野洋平・田川誠一ら自民党の6代議士が離党を表明。25日、新自由クラブ結成。	
6.15	民法、戸籍法改正（離婚後の姓の自由、戸籍簿閲覧制廃止）。	
6.16	「民法等の一部を改正する法律」施行（一部12月1日施行）。離婚後における婚氏統稱制度の新設。	南アフリカ・ヨハネスバーグ近郊で、白人公用語アフリカーンスを黒人小学校で使用する言語政策に反発デモ、暴動化。
"		米のメロイ駐レバノン大使がベイルートで射殺される。
6.18	第三次雇用対策基本計画を策定。婦人の就業をめぐる条件整備を図る。	

年月日	国内の動き	海外の動き
6.20	島田和江、伊のベルデイ声楽コンクールで第1位。	伊で総選挙。共産党が下院で34議席を増やし、227に大躍進。
"		カナダ・ケベック州の空港での仏語の使用拡大に抗議してパイロット・管制官らがストに突入。
6.22	ロッキード事件で丸紅専務の大久保利春など初の逮捕者。	
6.23		米がアンゴラの国連加盟申請に対し、キューバ軍の同国駐留を理由に拒否権を行使。
6.24	中ビ連、女性だけの宗教団体「女性復光（英語名＝ウイメンズ・ライト）」設立。	
6.25		ベトナム社会主義共和国の成立を宣言。
"		ポーランドで政府の食料品値上げに憤激した労働者の、アモが暴動化。政府は値上げ取り止め。
6.27	国際捕鯨委員会、ナガスクジラ捕獲禁止を含む捕鯨枠大幅削減を決定。	主要先進国首脳会議（サミット）プエルトリコで開催。
6.28		セーシェルが162年にわたる英の統治から独立。
6.29	東京外為市場で1ドル296円の円高を記録。日銀がドル買い介入。	欧州共産党・労働者党会議が東ベルリンで開かれ、30日ユーゴと伊の内政不干渉の主張採択。
【この月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NHKカラー受信料月額710円、白黒420円に値上げ。</li> <li>●高峰秀子、「わたしの渡世日記」で、第24回日本エッセイストクラブ賞。</li> </ul>	●パリ大学初の女性学長にE・アールベイエル博士。

年月日	国内の動き	海外の動き
7.1	東京の気温14度。東北各地も梅雨寒で冷害の心配。	
7.2		ベトナム社会主義共和国成立(南北ベトナム統一)。
"		米最高裁が7対2の多数意見で「死刑は合憲」の判断を下す。
7.3		イスラエルの特攻部隊がウガンダのエンテベ空港を奇襲。パレスチナゲリラによるエールフランス機の乗客ら人質102人を救出。
7.4		米で建国200年記念祭。
7.6		南アフリカ、黒人学校でのアフリカーンスの強制使用中止決定。
7.8	日米安保協議委員会、日米防衛協力小委員会の設置を決定(日米制服組の提携強まる)。	ニクソンがニューヨーク地裁から「大統領時代の違法行為」を理由に弁護士資格を剥奪される。
7.10	社会党江田三郎・公明党矢野絢也・民社党佐々木良作ら、新しい日本を考える会を結成(会長松前重義)。	
7.12	司法研修所教官の差別発言に全国の女性弁護士が、公開質問状を提出。	
7.14	日本の婦人弁護士第1号、初の最高裁女性判事候補、久米愛死去。	民主党がジミー・カーターを大統領候補に指名。
7.15	会社更正法の適用を受けた筑豊・貝島炭礦の管財人が、通産省に閉山を報告。	
7.16		カナダで死刑廃止法発効。
7.17		第21回オリンピック開催(モントリオール、～8.1)。
7.19		南仏・ニースで史上最高(被害総額約30億円)の銀行泥棒。
7.21	司法研修所教官の女性軽視発言に女性の弁護士ら抗議デモ。	

年 月 日	国 内 の 動 き	海 外 の 動 き
7.22	日・フィリピン賠償の最終文書に調印。	
7.25		アムネスティ・インターナショナル、インドネシアの政治犯虐待を非難。
7.27	東京地検、ロッキード事件で田中前首相を逮捕（8.16受託収賄罪と外為法違反で起訴。5億円受領の疑い。8.17保釈金2億円で保釈。8.20元運輸政務次官佐藤孝行，8.21元運輸省橋本登美三郎を受託収賄容疑で逮捕）。	
7.28		英がウガンダと国交断絶。
"		中国の河北省唐山・豊南地区にマグニチュード7.5の大地震。死者65万人。
7.30	女子バレーボール，オリンピック金メダル。	伊で共産党の支持によりアンドレオッティ内閣が成立。
〔この月〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日弁連に「女性の権利に関する特別委員会」発足。委員長は鍛冶千鶴子弁護士。</li> <li>●黒河内久美，外務省初の女性課長（領事二課）に。</li> <li>●総理府の老後世論調査によると「老人」は「70歳以上」が37%，「65歳以上」が33.4%。</li> </ul>	

年月日	国内の動き	海外の動き
8.1		ニキ・ラウダ、F1レースで事故。
8.2	及位野衣、女性パイロットとして初の日本一周飛行達成。	日本、カンボジアと復交。
"		キューバとアンゴラ、キューバ兵のアンゴラ残留等で共同声明。
8.3	ソ連船「バイカル号」内で行方不明の女子学生の遺体、北海道沖で発見。	
"	群馬県本白根山で高崎女子高の生徒約20人が集団ガス中毒。	
8.4	京都地裁鬼頭判事補、布施検事総長の名で、三木首相にロッキード事件指揮権発動を要請。	
8.6		タイとベトナムが国交樹立。
8.7		米がイランに1980年までに100億ドルの武器輸出で合意。
"		ウガンダとケニアが国交正常化協定に調印。
8.8	〈行動を起こす女たちの会〉が「性を語ろう」をテーマに合宿。	ローデシア軍がモザンビークへ越境。ゲリラ3000人以上殺す。
8.9		ローマ市に初の共産党系市長誕生。
8.13		タイの国会、女性の地位向上の原案を可決。
"		南アのケープタウンとポート・エリザベスで黒人暴動が発生。
8.16		第5回非同盟諸国首脳会議、コロンボで開催(86か国、新国際経済秩序要求)。
8.18		板門店で米・北朝鮮軍兵士が乱闘。米軍将校2人が死亡。朝鮮半島に緊張が高まる。
8.19	福田・大平・田中派ら反主流派、挙党体制確立協議会結成、ロッキード事件究明に積極的な三木首相の退陣を要求。	共和党、フォード現大統領を大統領候補に指名。

年月日	国内の動き	海外の動き
8.20	新幹線こだまに禁煙車登場。	
"	年齢を理由にアナウンス部門をはずされた宮崎放送・垣田憲子アナの配置転換無効確認請求訴訟、宮崎地裁で敗訴。	
8.21		ロンドンで、北アイルランドの女性たちがテロ反対のデモ（参加者2万人）。
8.24	安楽死国際会議、安楽死に関する東京宣言を採択。	
"	「50年度行政基礎調査（厚生省）」発表。核家族化は鈍化、老人世帯確実に増加。	
8.26		オランダのベルンハルト殿下、ロッキード事件との関連で軍監察総監を含む全公職を辞任。
8.27		米マサチューセッツ工科大学で初の遺伝子合成に成功。
8.28 ～30	第1回全国高校女子教育問題研究会、女性解放の視点に立つ高校教育をアピール。	
【この月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都都民生活局発足（婦人問題総合窓口の開設）。</li> <li>●「婦人に関する世論調査」（総理府）。「男は仕事、女は家庭」に同感は49%、反対40%。</li> <li>●全国婦人税理士連盟、「婦人の立場から見た税法上の問題点」について第19回総会で報告。</li> <li>●杉本伊津子（NET）、初の北京駐在特派員に。</li> <li>●東京・文京区のスイミングクラブのメンバー（太田ハツ・57歳他）が、佐渡一新潟間45キロをリレー遠泳。</li> <li>●統計局女子職員、頸肩腕症候群の職業病認定を求めて総理府統計局長室前に座り込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イタリアで初の女性閣僚、チナ・アンセルミ労働相誕生。</li> <li>●シリアで文化・国民指導相に初の女性閣僚、ナジャ・アタル婦人が入閣。</li> </ul>

年月日	国内の動き	海外の動き
9.1		国費秘書がコールガールと暴露，ヘイズ米下院議員辞任。
"		アイルランド共和国軍（IRA）のテロ取締り強化のため，アイルランド上下両院，国家非常事態宣言の政府提案を承認。
9.4		パレスチナゲリラ，オランダ航空機をハイジャック。岡本公三らの釈放を要求，5日投降。
9.6	ソ連最新鋭戦闘機ミグ25，函館空港に強行着陸。（乗員のペレンコ中尉，米に亡命）	
9.9	豊島区議会，二代続いて女性議長（粕谷みや子・自民）を選出。	中国主席毛沢東死去。
"		南アフリカのヨハネスバーグとケープタウンで人種差別反対の黒人がデモとスト。33人の死者。
9.11		チリ軍事政権が「マルクス主義を防ぐ」新憲法を発布。
9.13	東京都地域婦人団体連盟主催の第1回医療問題討論集会（渋谷・全国婦人会館）。	米がベトナムの国連加盟に拒否権行使を決定。14日，国連安保理が加盟審議見送り。
9.14	総理府統計局，総人口の8.1%が65歳以上と発表。高齢化社会への加速を示唆。	
9.15		インド政府が「人口増抑制策の不妊手術が，75年に前年の3倍に達した」と発表。
"		米・フォード社の17万人がスト突入。米で史上最大のスト。
9.19		スウェーデン総選挙。核エネルギー反対の中央党が支持を得，44年続いた社民党政権に代わり，保守連立内閣成立。
9.24	女性だけの退職を強要された米沢製作所2女性の地位保全訴訟，山形地裁は「違憲」の判決。	

年 月 日	国 内 の 動 き	海 外 の 動 き
9.25	「尺貫法を併用させよ」と主張している永六輔が、曲尺などを売って現行犯逮捕を希望。警察は「ショー」とみて逮捕せず。	
9.27	理想選挙（約65万円の費用）で座間市に初の婦人市議（真浦美代子、革新無所属）。	
9.28	4.10発表の政府の国内行動計画概要および婦人問題企画推進会議の中間意見を検討。男女平等を実現するため国内行動計画策定に際しての要請をまとめる。	
9.30		米・カリフォルニア州で安楽死法が成立。
9.30 ～10.30		ジュネーブで第26回国連婦人の地位委員会開催。女子差別撤廃条約案の審議開始。
【この月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「家庭科はいつまで女だけ？」のシンポジウム開催（東京・婦選会館）。主催・家庭科の男女共修をすすめる会、日本婦人有権者同盟など12団体。</li> <li>●今年の就職戦線、大卒は苦境・短大卒は良好。</li> <li>●作（富岡多恵子）、演出（朝倉 攝）、主演（吉行和子、宮本信子）すべて女性の芝居が登場。</li> </ul>	●アメリカで赤ちゃん売買団摘発。

年月日	国内の動き	海外の動き
10. 2	就業における男女平等問題研究会議，職業上男女平等問題について調査研究結果をまとめ，労働大臣に報告。	
10. 3		西ドイツ総選挙。社民・自民党のシュミット連立政権が勝利。
10. 5	婦人少年問題審議会「雇用における男女の機会均等と待遇の平等の促進に関する建議」を浦野幸男労働大臣に提出。	
"	国際婦人年連絡会，国内行動計画について要望書を提出。	
10. 6		タイで軍部がクーデターを起こし，全土に戒厳令。
10. 8		スウェーデンで初の女性外相にカリン・ソーデル中央党副党首が就任。20閣僚のうち5人が女性。
10.10	具志堅用高，ボクシングW B A世界ジュニアフライ級チャンピオンに。	
10.11	日本初の女性大臣，中山マサさん，死去。	
10.12	宇都宮徳馬，ロッキードと金大中事件に抗議，自民党を離党。	中国・江青ら「四人組」逮捕。
"	労働省，50年版婦人労働白書「婦人労働の実情」を発表。	
10.13	最高裁，財田川事件（昭和25年）死刑囚に初めて再審の道を開く。	
10.15		デンマーク政府，在コペンハーゲン北朝鮮大使館員全員に「麻薬密売や免税品のヤミ取引」を理由に国外退去を要求。
10.16		フィリピン国民投票。戒厳令の存続に90%，憲法改正に87%が賛成票。

年月日	国内の動き	海外の動き
1021		北京で華国鋒主席就任。
1025		ソ連共産党中央委員総会で、ブレジネフ書記長が対中和解・関係正常化を呼びかける。
1029	酒田市で大火、1774戸を焼失。	
"	政府、防衛計画の大綱決定（平和時の防衛力の限界を明示、防衛力の質に重点）。	
1030		E C外相会議が漁業水域200カイリ拡大に合意。
〔この月〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育課程審議会「まとめ」を発表。高校家庭科、女子のみ必修を継続。</li> <li>●今年度司法試験合格者465人。女性合格者は過去最高の39人。</li> <li>●労働省婦人少年局「婦人労働の実情」発表。雇用者総数に占める女性の比率は32%、うち既婚者は60.2%。</li> <li>●初のハードコア・ポルノ映画「愛のコリーダ」封切り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニューヨークシティマラソンでロサンゼルス在住のゴーマン・美智子が優勝。</li> <li>●タイで史上初の交通相にルーサック・ソンバットシリ女史。</li> </ul>

年月日	国内の動き	海外の動き
11. 2	法務省、衆院特別委で田中角栄・二階堂進ら灰色高官5名を公表。	米大統領選挙、現職のフォードを破ってジミー・カーターが勝利。
"	東京・世田谷区で「寿・誕生証書」の発行スタート。	ローアジア問題討議のジュネーブ会議、独立日をめぐって紛糾。
11. 5	防衛費をGNPの1%以内とすることを決定。	
"	労働省「男女平等と婦人の社会参加—30年の歩みをふまえて」を主題に第1回日本婦人問題会議を開催。全国から400人余りが参加（以後毎年開催）。	
11. 6	婦人問題企画推進会議、10年の展望に立った婦人問題についての「意見」を三木武夫内閣総理大臣（婦人問題企画推進本部長）に提出。	
11.10	天皇在位50年式典、日本武道館で開催。美濃部・畑・長州知事欠席。	
11.11		国連安保理、イスラエルのアラブ占領地域への入植とエルサレム東部の併合を非難する決議を全会一致で採択。
11.12		スペインの労働者、内戦以来40年ぶりに全国的な24時間スト。
11.15	建築基準法改正（中高層ビルによる日照権侵害規制など）。	ブレジネフ・ソ連書記長がユーゴを訪問。
11.16		E C、日本との定期協議で自動車・造船の輸出規制、農産加工品の輸入拡大を強く要求。25日、日本が貿易不均衡是正で輸入拡大を回答。
11.18	文部省の「高校家庭科は現行どおり女子だけ」を受け、全国高校長協会家庭部会が「男女共修は家庭の本来的機能を危うくする」などと決議。	

年月日	国内の動き	海外の動き
11.19		過激派に加わって有罪判決を受けた米新聞王の娘パトリシア・ハーストが150万ドルで保釈。
11.20	寺沢光子、司法研修所初の女性教官に。	レバノン内戦終結。
11.22		米が棄権、国連がアンゴラの加盟を承認。
11.29	日本医大の丸山千里教授、丸山ワクチンの新薬認可を申請。	
【この月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「昭和51年版厚生白書―婦人と社会保障」を発表。婦人をめぐる社会情勢の変化と社会保障の状況を取り上げた初の白書。</li> <li>●国鉄料金値上げ(初乗り60円)。</li> <li>●電話・電報料金値上げ(電話度数料7円から10円、一般電報2倍、慶弔電報3倍)。</li> <li>●業界最大手の東洋パルプ倒産。</li> <li>●内閣広報室、「婦人に関する世論調査」発表。「男は仕事・女は家庭の考え方に同感49%、同感しない40%」。</li> <li>●子安美智子、「ミュンヘンの小学生」で毎日出版文化賞。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「MSミズ」が、オックスフォード英語辞典(増補版)に登場。</li> </ul>

年 月 日	国 内 の 動 き	海 外 の 動 き
12. 1		広島・長崎両市長が国連総会で核兵器廃絶を訴える。
12. 4	人権週間のテーマは「婦人の地位向上」「人権の共存」「部落差別の解消」。	
12. 5	第34回総選挙で自民党急落（自民249，社会123，公明55，民社29，共産17，新自ク17）。衆院委員長の与党独占，18年ぶりに崩れる。	
12. 7		オーストリアのワルトハイムがエチエベリア前メキシコ大統領を破り，国連事務総長に再選。
12.10		ソ連，200カイリ漁業専管水域設定を布告。
12.14	東京・大手町で開催の脱サラ・フェアにサラリーマンなど1万人が詰めかける。	ベトナム労働党，16年ぶりに第4回党大会を開催。20日までに党名をベトナム共産党に改称。
12.16	中央児童福祉審議会，「今後における保育所のあり方」中間報告をまとめ，厚生大臣に報告。	
12.17	三木首相，総選挙敗北のため退陣表明。	
12.18	教育課程審議会が基準改善の「ゆとりある学校」を答申。	
12.21		北大西洋でリベリアのタンカーが座礁，真つ二つとなる。原油750万ガロンが海中に流出。
12.24	三木内閣総辞職，福田内閣成立	
12.31	76年の倒産（1千万円以上）1万5600件，負債2兆2600億円で史上最高。	

年月日	国内の動き	海外の動き
<p>[この月]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一等1000万円40本のジャンボ宝くじ発売。各地で群衆殺到，福岡・松本で死者が出る。</li> <li>●「およげ！たいやきくん」，レコード史上空前の442万枚。</li> <li>●東京・千代田区に初の女性議長（天田マサ子・自民）。</li> <li>●川喜多かしこ，映画特別功労賞。</li> <li>●国立民族学博物館教授・君島久子，「西遊記」の邦訳で第13回日本翻訳文化賞。</li> <li>●総理府，労働調査結果発表。女子就業者の90.7%が家事も。</li> <li>●全税関労組大阪支部，人事院に「大阪税関が新採用の男女差別をしている」と改善勧告の要求書を提出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「人が欠陥商品でケガ・死亡の場合，メーカーは損害賠償の責任を負う」条約をECが採択。</li> <li>●ノルウェーで2女性に民間ノーベル平和賞。「平和のための女性行進」を讀えたもの。</li> <li>●アメリカで働く女性の為の「ワーキング・ウーマン」創刊。</li> <li>●スペインで姦通罪の廃止，産児制限と人工中絶の自由化，離婚の自由を求めて女性たちがアモ。</li> </ul>

# 法・制度・裁判

## 法

### 〔育休法〕

#### 育児休業制度スタート

女教師などを対象としたこの制度、四月から実施されるが、文部省の調査では出産予定女教師の三四・五%、六、二〇五人が育児休業をとることを希望しているという。

一方、育児休業中代替する臨時採用の教員には育児休業制度は適用されない。専任女教師の

権利を保障するために、また一つ新たな差別を加えることにな

る。東京都の場合、非常勤講師の数は小・中・高合わせてざっと五千人。臨時教師の権利保障は大きく立ち遅れたまま、新制度は実施される。(1・28毎日)

#### ・育休 育児休業法を考える

##### 〔豊中市の場合〕

大阪・豊中市は二一の保育所で約二、四〇〇人の子どもを保育しているが、待機児は二千数百人。保育所に子どもを預けて

いる人がこの法律に基づいて出産後一年の休暇をとった場合、その子どもに退所してもらおうのが市の方針。

復帰時の優先入所はできないため、第二子の出産では育児休業法による休暇はとれないことになる。

##### 〔非常勤講師の場合〕

非常勤講師上木とし子さん(東京都)は、三年前、首をかけた必死のたたかいの中でよ

やく病休と、産休を認めさせ、交通費支給を勝ち取ってきたが、来年以降は持ち時間の少な

い講師から、それらの権利が奪われるかもしれないという。

「働き続けようとする女の権利の拡大」を保障するための穴埋めに使われるのは、またしても臨時労働者。不安定な臨時労働者が増大されていくことは、正職員へも影響を与えざるを得ない。差別を拡大し、分断をいっそう深めていく育児休業制に断固として反対する、と語る。

##### 〔東京都の場合〕

「不況」を口実に「効率の悪い」労働者を排除する雰囲気職場につくられつつある中で、

七六年二月都側が提案した「都条例化」は職場討議が全くないまま妥結。

都議会本会議に上程され採択された「育休制度条例化」は、育休をとつた者の代替に正規職員をあてるが、あくまでも過定員増を防止する。保育園・病院・福祉施設等はさらにさまざまな労働環境の悪化が予測される。

#### 〔保育労働者の場合〕

京都の民間保育所の保母仲村京子さんは、三年前に第一子を産んだあと他の職員と全く同じ勤務体制。一日の授乳時間は三〇分を三回とつてもよいことになつてしたが、一日一回がやつと。実家の母親が子どもを連れて園まで通ってくれたが、次第に母乳の出が悪くなった。婦人労働者にとつてさまざまの「しんどさ」から救つてくれるように思えるこの「法」は、

実は雇用者側が望んでいること。婦人労働者の安上がり労働政策の一環なのではないか、と訴える。

#### 〔横浜市の場合〕

市職員柳田公子さんは、横浜市では「育児休業取扱い要綱」(育児法の内容どおり)によつてすでに四人の保母さんが育休をとりはじめているが、飛鳥田市長は旧来から「スキンスツプが何よりも重要」という信念で乳児保育を否定してきた。育休法はまさに一石二鳥のすばらしい法律になる。

女性自ら子育ては女の仕事と引きうけており、「女は家庭を守るもの」と女を家族制度の支柱にしていくなを基本的な今の社会がもっているかぎり「育休制度とのたたかい」が、女性解放のすべての質を問うものとして運動をすすめていきたいと言ふ。

#### 〔教育労働者の場合〕

文部省が昨秋行なつた育休希望調査によれば、対象者の約三〇%が希望。理由で一番多いのが「乳児の間は母親が育てるのがよい」。二番目が「保育担当者・保育所不足」。

四月からの実施で東京で一七〇人、川崎で一七人。代替要員は育休代替という名称で別個に導入したり、産休代替が引きつづき育休代替という県が多い。賃金面ではトータルで見ると育休導入によつて国、地方自治体は人件費上は黒字とのこと。育休に入る人は、果たして復帰できるかという不安をもっている。教育の反動合理化と女性差別イデオロギーの中、育休さえなければ何とかふんばつていける人をも退職や子育てに追い込む。それが育休の本質ではないかと、小学校教員山口明子さんは憂いでいる。

#### 〔シリーズを終えて〕

評論家、駒野陽子さんの意見。

全電通が育児休業制度の試行に踏み切つたのは昭和四〇年三月だった。同じ頃から日教組は選択制、原職復帰、有給の三原則を満たすたたいを続けており、昨年七月の育休法成立を喜んだ人がいたのもふしぎではなかつたが育児休業には落とし穴があつた。この時期から現在話題になつている問題点は指摘されてきた。三原則はゆずらない、保育所運動と育休は車の両輪、育休は両刃の剣、と組合は認識していたが、その後の十年の間に状況は激しく変わった。労働市場の最底辺に中高年女性をパートタイマーとして駆り出していこうとする政策の一方で、育休もまた、「婦人の社会進出のために」「職業と家庭の調和のために」という美辞によつて語られはじめた。組合も当

初から掲げていた条件をゆずりながら不本意な結末になだれこんでいかなければならなかつた。

育児のための定員増を受け入れ、六〇・一八〇%の賃金を払って育児中の女を休業させるほど資本の論理が甘いはずはなかつた。この状況の変化に対応できなかった組合や働く婦人たちは完全に敗北したのである。

「育児は私的なもの」とされている日本で育児休業制度が横行すれば、女性の労働権の侵害と、仕事の中断による差別を認めてしまうことになる。

組合は現実的な弊害への対策に追われるだけでなく性別役割分業意識をどううちこわしていくか、という視点で、抜本的な育児対策を考えていかななくてはなるまい。

(4・2) 7・23 婦民

## 〔民法改正〕

離婚後の復氏、任意入

法務省は、「民法等改正案」の要綱を固め、今国会に上程する。通過成立すれば、離婚後の任意復氏や、母親による出生届出を認めるなど、婦人の法的地位の向上につながるものとして注目される。(2・9朝日)

民法改正で女性の地位一歩前進

離婚した女性が旧姓に戻らなくていい「離婚後の姓の自由選択」「母も父と同順位で嫡出子の出生届が可能」など、女性の法的地位を一歩前進させた民法等改正が通常国会で成立した。この改正は法務省が提出したもののだが、国際婦人年の世界会議で採択された世界行動計画の線に沿った立法第一号。

この改正を聞いて「本当によ

かつた」というのが大方の女性の反応。(5・25朝日)

## 〔実子特例法〕

長野県、実子特例法を制定

自分のとりあげた子を養子にあつせんし、保健婦助産婦看護法違反の罪を問われた長野県の助産婦からの「実子特例法の制定」の意見書を同県議会は採択し、二九日の本会議最終日に可決する。(6・29毎日)

「赤ちゃん縁組」に反響大

愛知県産婦人科医会の「赤ちゃん縁組無料相談」がスタートして三か月。反響は大きく、「育ててほしい」が未婚・既婚それぞれ二二件、「育てたい」は二九四人、うち九九%は不妊症が理由。女の子を望むのが圧倒的多数。(12・26中日)

## 〔母子家庭の母の雇用促進法〕

母子家庭の母に職場を

財団法人「交通遺児育英会」などが中心になつて、各界に立法化を呼びかけていた「母子家庭の母親の雇用促進法」が、交通遺児らの陳情でやつと次の通常国会にかけられる見通しが立った。(7・6毎日)

早く！「母親雇用促進法制定」

交通遺児育英会の玉井義信事務理事と、交通遺児母の会の坂本みゆき会長らは十二日、都庁を訪れ、美濃部知事に「母子家庭の母親の雇用促進法」(仮称)制定実現へのバックアップを要請、知事は「政府に早期立法化を働きかける」と約束。この日午後の斤議でさつそく都民生活局、労働局、総務局などに検討

を指示。(11・13毎日)

## 〔PL法〕

欠陥商品に厳しい条約

人が欠陥商品でけがをしたり死んだ場合、メーカーに手落ちがなくとも損害賠償の責任を負わせるという条約がEC(十八か国加盟)で採択された。日本でも国民生活審議会の消費者保護部会が、欠陥商品の被害は企業に無過失責任を負わすべきだと提言をしたばかり。内外から新しい消費者保護の立法が促されている。(12・8朝日)

中絶六か月児までに

従来七か月まで通法とされてきた中絶が一か月短縮され、二一日、厚生省が全国に「妊娠六

か月まで」と正式通知した。「七か月中絶は殺人」との菊田医師らの主張が認められたもの。(1・22各紙)

\* 生命尊重の哲学、福祉体制、医学・看護技術の向上からGNPまでがその背景。(1・31朝日)

\* 妊娠七か月(二八週)での自然流産を調査したところ二、五〇〇グラムまで成長し、育っているという例から、二五週以上では生存が可能である場合があるということがその根拠。

人工中絶は各国それぞれの法律、宗教、人口問題等がからむが、最近では中絶規制を次第にゆるめる方向にある。東大産婦人科の我妻堯助教授も、妊婦の意志と医師の判断にゆだねるべきという説。(2・4毎日)

## 制度

税金に妻の働きを認めよ

税制の上でも妻の働きを認めてほしいと、全国婦人税理士連盟が、「婦人の立場からみた税法上の問題点」という研究をまとめ、このほど第十九回総会で報告。すでに実施されている配偶者控除の引き上げ、パートタイマーなどの所得制限の引き上げのほか、勤労者控除の新設を提案した。(8・11朝日)

ふえる国民年金加入

公的年金制度中の「妻の座」は低い。サラリーマンの妻は、夫が死んでも遺族年金の半額しか受けられず、老後は保障されていない。そこで、夫の加入期

間も含めて、保険料を二五年かければ子と老後受給できる国民年金に向かう。最近物価スライドの年金額アップも手伝つてか任意加入のサラリーマンの妻がふえている。(1・12朝日)

夫の年金では妻の権利は半独立

妻は夫の死後、約八年間一人暮らしをする。国民年金は個人加入なので、年金権は独立。しかし、厚生年金や共済年金は、夫の死後、妻には半額の遺族年金のみ。離婚した妻には年金はない。夫婦健在でも、国民年金を除けば妻独自の年金権はない。多少の改善はされたが、妻の権利は、まだ半独立のまま。(2・29朝日)

未亡人の年金格差

遺族年金は、女性に最も関係が深い。厚生年金、共済年金の

遺族年金は現在五割。七割引上げの議論があるが、共働きの場合、現行八つの年金制度下では、組合わせ方によつては、七人分もらえる人も出てきて、行きすぎ。だが、五割の遺族年金では、不十分。制度間の併給調整を望む。(3・2朝日)

### 妻の財産めぐり討論會

七六年は国連「婦人の十年」の一年目。日本の女性の法的地位を考え直そうと、法務省が初の婦人問題討論會「妻の法的地位―現行民法の夫婦財産制をどう考えるか」を開催。島津一郎氏の司會で「選択制」を主張する俵前子氏、「別産制」の東浦めい氏、「据置共有制」の都留重人氏がパネル討論。渡辺道子氏が共有制の問題点を指摘。

(3・15朝日/3・16毎日)

### 婦人独自の年金制を

三木首相の私的諮問機関である婦人問題企画推進會議(藤田とき座長)は六日總會を開き、討議結果の意見書を提出した。男女の役割分担觀念の解消が婦人の地位向上をうながすと、①男女別定年制、結婚、出産退職の解消②同一労働同一賃金の徹底③公務員的全職種に女性を進出させるべきと提言、本格的な取り組みを要求。

(11・6朝日)

### 訪問看護婦制度確立を

日本看護協会(一五万人)は看護婦が在宅の患者、寝たきり老人、妊産婦、乳幼児などの家庭を訪れる「訪問看護」の普及と制度の確立のため、九月にヨーロッパと北米に視察団を派遣する。日本ではこの制度が確立していないため、入院か医療か

ら見放されるか二者択一を迫られる人も多い。(8・16毎日)

\*

### 宙に浮く「訪問看護婦」

日本看護協会(大森文子会長)は「病院の患者ラッシュの緩和にも貢献できるはず」と意欲的だが、日本医師会(武見太郎会長)は「訪問看護は医師の領域を侵すもので医師法違反」と猛反発。

このため厚生省も当事者同士の話し合いがつくまで待たざるを得ず、七七年度予算要求は見送り。(9・9日経)

### 広げよう訪問看護

「訪問看護」は自治体の新しい試みとして全国に普及し始めている。まだ歴史が浅いだけに国や医師の理解は不十分だが、東京都も今年度から補助金を出し始めた。新宿区では区民健康

センターに看護婦を配置、独自の方式で成果をあげている。(11・27東京)

## 裁判

### 赤ちゃん殺しに執行猶予

同せい中にできた子の中絶費用がなく、出産直後殺した若い二人(21・22)に、中絶と殺人の中間と新判断、被告の更生を目標して四年間執行猶予に。千葉地裁。(2・6信毎)

### わが子を返して

子を夫に奪われたと、離婚した夫を相手どつての人身保護請求事件の第一回審問が札幌地裁で。親権者は母A子さん(高校教諭)だが、その後父Bさん

(会社役員) が子を連れ去ったもの。(2・19朝日)

子は母に渡せ

札幌地裁が二日判決。A子さんの勝訴となった。(3・3朝日)

女性アナ、配転取消し訴え

日本テレビのアナウンサー村上節子さん(39)は二五日、「年をとって画面映りが悪くなったという理由での配転は人事権の乱用」とT.V局を相手どり、東京地裁に配転取消しを求める仮処分を申請した。

会社側は「この人事は村上さん個人のタレント性の問題だ。労働協約にも違反していない」と反論している。(5・26毎日)

村上アナの主張に軍配

NTVのアナウンサーの村上節子さん(39)は「容姿が落ち

た」との理由による配転命令を

不満とし、その効力を停止する仮処分を申請した裁判で、主張を認められた。(7・24朝日)

「アナウンサーは容姿」と社長

「容姿が落ちた」との理由でアナウンス課から配転されたのを不満とする訴えに、東京地裁は「命令に従わなくてもよい」と裁定を下したが、日本テレビ社長はアナウンサーには復帰させないと語った。(9・30朝日)

宮崎放送、女性アナ敗訴

年齢などを理由にアナウンス部門をはずされた垣田憲子さん(37)が配転を不服として、配転換無効確認請求訴訟を起こしていたが、宮崎地裁は「不当ではない」との判決を下した。(8・20朝日)

女三人の組合、争議こじれる

日本橋の丸金証券(従業員七〇人)。紛争の始まりは去年三月。配転拒否の女性二人が解雇され、これに対して結成されたばかりの同労組(女性三人)が反対運動を起こして解雇は撤回された。春闘を境に従業員組合(約三〇人)がつくられ、こちらは五月末に妥結。労働組合は六月十三日を最後に団交は中断、さまざまな手段で争議を続けてきたが会社側は去年十二月二七日、三人に自宅待機を命じて出社を禁止した。三人の女性たちは毎朝八時過ぎに出社、「就労闘争」を続けている。都労委で現在審査中。(6・3朝日)

タイピストの労災訴訟和解

長年NHKでタイピストとして働いていた伊東満子さん(58)

が「タイピストの職業から、頸腕症候群にかかった」として慰謝料の支払いを求めている訴訟

は三日、東京高裁で和解が成立。NHKが伊東さんに三〇〇万円を支払うことになった。(6・4朝日)

夫の事故での慰謝料請求権

国鉄踏切警手のミスで夫が重傷、その後離婚した元妻の慰謝料請求訴訟で名古屋地裁は十四日、事故と離婚の因果関係を認め、国鉄に五〇万円の支払いを命じた。(6・15毎日)

「不当解雇やめよ」

出版社が全集や辞典などを発行するとき、その期間だけ採用される「原稿料雇い」の遠藤恭子さん、大滝すみ子さん、柿平トネさんらは、雇用者である小学院を相手どり、解雇不当の訴

えを起こす。三人は「原稿料雇い」であり、「出社時間、休暇は自由」を了承したが、実際は正社員と組んでスケジュールにあわせて社員と同等の仕事させざるを得ず、約束は守られなかった。解雇は実情に反し、不当であると主張。(9・27毎日)

### 女子だけの解雇は違憲

不況を理由に女性だけを対象に退職を強要された米沢製作所(米沢市)の二女性が地位保全の訴えを起こしていたが、二四日山形地裁から「違憲」の判決がなされた。(9・29赤旗)

### 米女子学生全裸取調べで告訴

都内の大学に留学中のアメリカ人女子学生Aさん(24)は万引きの嫌疑をかけられ、不当な取調べを受けたと、池袋署員を告訴。東京地裁はこの請求を認

め同署に調査などの提出命令を出したが、同署は命令を拒否。(10・30毎日)

\*

「取調室で全裸にされ身体検査を受けたうえ、白紙の調査に指印を押すことを強制された」と訴えたのは東京・中野区内のA子さん(25)。十五日丸井アパート池袋店でカセット・テープと財布を持って売り場を離れたところ、逮捕された。

池袋署は「呼びとめたあとトイレの便器に財布を隠そうとしたり犯意は明らか。『調査』は勘違い。身体検査は麻薬所持の確認」と主張。A子さんの弁護士は近く取調べた警察官を特別公務員暴行凌辱罪と強制わいせつで告訴する。(10・30読売)

### 司法研教官差別発言に抗議

司法研修所の川善義徳事務局長と三教官が「男が生命をかけ

る司法界に女性の進出は許せない」「修習で得た能力を家庭に入つてくさるがよい」「勉強好きの女はきらいだ」など繰り返し発言。

全国の女性弁護士がこれに抗議、公開質問状を提出した。「憲法違反。人権感覚を失い技術習得本位の研修方針と深くつながる」と。(7・13各紙)

### 法曹界にしてあの差別発言

司法研修所の教職員が女性差別の発言や行動をしているという。このような、人間が人間であることを拒絶する考えが権力の不正を生む。庶民は無関係というのではなく、怒るべきときには怒らなくてはならない。

(宮川幸江 講師52歳)

(7・19朝日)

### 地裁に五〇人が抗議デモ

「差別発言」を怒り、樋口恵子、吉武輝子両氏が(行動の

会)や(刑法改悪に反対の会)に呼びかけて「女の人権を無視する司法界を弾劾する会」を結成。約五〇人が東京地裁、高裁に抗議デモをかけた。「絶対女性差別してはならない人たちの発言なので罷免を求めて闘う」と樋口さん。(7・22毎日)

### 戦前思想の裁判官、女性を裁く資格なし

「女性が職業を持つのは当然などと考える女性はいじめてやる」と問題発言をした四名の教官は「なぜ騒がれるのかわからない」感覚の持ち主のようだ。女性だけ早い定年制や既婚女性が最初に首切りの対象になるのは不当だと訴えたとき、裁判官は「公の秩序又は善良の風俗」(民法九〇条)で判断するわけだが、女も職業をもつて自立し、夫と協力して家庭を築きたいとする女性の主張を認めるか

否かに、裁判官の「女性観」があらわれる。女性は家庭にとのみ考え、女性の人權をふみにじる裁判官に女性を裁く資格はない。(中島通子 8・3毎日)

るべきもの」という趣旨の女性差別の発言をしたことに対し、大塚研修所長は、関係四人のうち二人には書面で「嚴重注意」を申し渡した。残る二人は「不問」。(9・15朝日/毎日)

#### 四裁判官の罷免を国会に請求

女性弁護士や市川房枝さんら各界の女性が「女性の基本的人權を無視するもの」と発言者四名の罷免を要求。(9・6朝日)

石垣綾子、俵萌子、吉武輝子さんらは「差別裁判官訴追実行委員会」を結成、一、六〇〇余名の署名を添えて、裁判官不適格の罷免の訴追をした。女性の基本的人權を無視し、違憲であると。(10・9朝日/毎日)

### 〔法曹界〕

子どもの教育には、体罰もやむを得ないが十分な注意が必  
要。三歳になつても言葉をしや  
べれない子どもに教えているう  
ちにいら立ち、死なせてしまつ  
た母親に、大阪地裁はこう戒め  
て禁固一年、執行猶予二年の寛  
大な裁判。(12・1朝日)

て調査し、適切な措置をとるのが「女性の権利に関する特別の委員会」の目的。委員長は鍛冶千鶴子弁護士。  
司法研修所的女子修習生への「差別」問題についての小委員会も発足させた。(7・13毎日)

今年度司法試験合格者は四六五人。うち女性は三九人。合格者の平均年齢は二六・八歳。(10・10朝日)

法律家を養成する司法研修所で、裁判官の身分を持つ教官や事務長らが、「女性は家庭に入

日弁連に「女性の権利委」発足  
女性にかかわる重大な人權侵  
犯、差別の具体的ケースについ

## 10年前より容姿衰えた

ベテラン女性アナを配転

「ひどいワ」と訴え

日本テレビ



村上愛子アナ

愛子アナ、念願の結婚を遂げ、専業主婦として生活している。しかし、結婚後、容姿が衰えてきたと訴えている。原因は、結婚前の過労と、結婚後の生活リズムの変化にあると見られる。また、年齢による自然な老化も影響している。愛子アナは、容姿の衰えに悩んでおり、周囲の理解とサポートを求めている。

### なぜ女性だけが改裝

新装 旧装 復装

女性だけが改裝される理由、それは、社会の期待とプレッシャー、そして、女性自身の内面の変化にある。改裝は、外見だけでなく、心の中にも影響を及ぼす。女性だけが改裝されるのは、社会の偏見と、女性自身の自己意識の変化による。改裝は、女性にとっての大きな課題であり、それを乗り越えるためには、周囲の理解とサポートが不可欠である。

# 政治

## 〔行動計画〕

### 推進本部、国内行動計画案発表

この行動計画は、四月二〇日発表された婦人問題企画推進会議（首相の私的諮問機関、藤田たき座長、三三人）の中間意見に沿ったもの。

概要は①基本的考え方②施策の基本的方向③計画の推進―の三部からなり、基本的考え方は「男女平等社会の実現」を直言。施策の基本方針としては、法制上の婦人の地位の向上、男女平等を基本とするあらゆる分

野への婦人の参加の促進など五項目の目標を示している。計画の推進では、政府の婦人問題企画推進本部を軸に行政機関の連携と民間の婦人団体などを含めた国民的活動を進める、としている。（5・3毎日）

### 行動計画の骨組みままとまる

政府の婦人問題企画推進本部は国内行動計画「平等と参加のための婦人の十年」を固めた。

計画案の基本的な考え方として、目標を「世界行動計画の趣旨を踏まえ、憲法十四条の保障

する男女平等の原則に立つて、いつさいの国民的諸権利を享受し、あらゆる領域への男女両性の参加、貢献を可能にする社会環境の形成を目標とする」としている。今秋には成案をつくる。（5・3朝日）

### 「婦人の地位向上」へ十年計画

労働省東京婦人少年室主催の「第一回婦人の地位向上会議」がこのほど東京・九段の私学会館で開かれた。

出席者は行政側が東京都、労働省、八王子市婦人センターな

ど。婦人団体側は主婦連、地婦連、日本婦人有権者同盟、働く婦人の会、国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女性たちの会など十九団体。

この日は国内行動計画概要について主催者側が説明、質疑応答のあと、各団体が活動の現況を報告した。（7・26毎日）

### 物足りない「行動計画案」

五月に政府から「国内行動計画概要」が出されたが、へ国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会（世話人市川

房枝ら）は、婦人問題企画推進本部副部長らを招いて、質疑と批判を行なった。これを参考に同連絡会は意見書を提出する予定。  
(7・30朝日)

### 企画推進会議が意見書提出

婦人の地位向上について、国際的な決定を国内施策に取り入れるための首相の私的諮問機関として発足した「婦人問題企画推進会議」は、討議結果の意見書を提出した。「法律・制度、慣行を見直し、社会環境の整備」を強調、婦人自身も持つ男女差別意識を克服することの重要性を指摘。具体的な提言に基づき、その目的達成のため、政府が施策を実施することを要望した。  
(11・6毎日)

### もつと差別撤廃策を――

〈国際婦人年日本大会の決議

を実現するための連絡会（代表・市川房枝さん）は、来月早々成案がまとまる国内行動計画に対して、文部、厚生、労働の各省、総理府婦人問題担当室に要望書を持ち込み、「男は仕事、女は家庭の分業意識批判の提言をもち込んだものにしてほしい」と要求。

先の行動計画案が抽象的な作文に終わっていると批判の声をあげた婦人団体が要求内容をまとめ、「成案」に具体的な政策を入れさせようとしたもの。  
(11・25朝日)

## 「婦人の十年を受けて」

### 母性保障法を提言

民社党は男女平等の促進、女性の地位向上のための具体策を発表。母性尊重、母性保護、妻の座の確立をめざした「母性保障基本法」の制定、乳幼児を持

つ共働き家庭に育児控除などの税制改革、「男女同一原則」の実現化のための労働基準法の改正などを目指す。(1・5信毎)

### 自衛隊に女性部隊誕生

北海道恵庭市に誕生。幹部候補生の一曹橋本隊長以下四四人。男だけでやっていた会計や通信業務の一部が、女性部隊に明け渡される。(1・9朝日)

### ライフサイクル政策化

政府の「生涯設計計画検討連絡会議」は、一億円の調査費をかけ、四月から生涯設計計画の具体的な政策化に取り組む。計画の対象は、中間層のみでなく、農民、身障者、婦人等幅広いが、内容は、行政面からの視点が薄く、高年者福祉政策、育児後の婦人の再就職等々、どれも難問ばかりで、実現不安の声

も多い。(1・11朝日)

### 北海道各地で地域道民会議

北海道では昨年十月末から十一月まで十四支庁所在地で道民会議を開催、「婦人の生活福祉を高めるため道政に何を望むか」のテーマ一本にし約二千人の婦人から意見を聴取したが、どの会場でも要望されたのは保育所と高校の新増設、医師確保などの医療対策。ほかに北海道価格の解消、地場産業の振興、交通安全対策など、婦人問題を離れた日常生活の悩みが相次いだ。(1・14朝日)

### 女性に公務員の門戸開放

政府婦人問題企画推進本部は、行動計画に対して、初めていくつかの具体策を提示、公務員・審議会など閉ざされた政府機関に女性を登用していこうと

申し合わせた。(2・8朝日)

政府事務次官会議は行政への女性参加促進のため、審議会と、航空管制官、刑務官、皇宮護衛官などの公務員に、女性を登用・採用することを申し合わせた。(2・6毎日)

人事院では国家公務員初級試験の「行政職B」の受験資格の男女差別を廃止、平等にすることにしたが、深夜勤務を伴うだけに応募者はどれくらいになるか疑問。(3・4信毎)

### 女性グループ実態調査

札幌市は女性だけのグループの実態をつかもうと各種婦人団体や組合に調査用紙を配ったが、回答はさっぱり。「婦人の社会教育の振興」の意気込みに市民は乗ってこない。

(2・12朝日)

総理府婦人問題担当室廃止か

昨年国際婦人年世界会議を機に婦人議員の働きかけで設置され、「行動十年計画」の策定に取り組んでいる担当室に対し、政府は「行動計画がまとまればあとは婦人少年局に」と、婦人行政に対しておさなりの姿勢。婦人議員たちは担当室の法制化を訴えたが確約は得られなかった。(6・28毎日)

婦人交流の場ができる

わが国も国祭婦人年をきつかけに「平等、発展、平和をめざす婦人の十年」の活動を行うことになつてはいるが、このたび労働省が音頭をとつて「日本婦人問題会議」を結成することになった。婦人に関する調査、研究、実践を活発にし、討議、交流の場とするためのもの。来月五日、第一回目の会議がサンケ

イ会館で開催される。

(10・16日経)

「社会参加」を考える——

### 婦人問題会議

労働省が主催する第一回婦人問題会議が五日、東京・サンケイ会館で開かれた。従来四月の婦人週間中に行われていたものを、国際婦人年を機会に秋に移し、個人・団体が手がけてきた女性に関する調査研究や実践を発表、全国的交流をしようというもの。報告とシンポジウムがあったが、立場の違いで論議が平行線のものも。出席者は年配者が多く、不満の声もあつた。(11・7朝日)

各党の婦人政策をきく会で  
異論も

日本婦人有権者同盟主催で、参議院議員会館において「各党

の婦人政策をきく会」が開かれた。自民は欠席、社会・共産・公明・民社・新自由クラブの各党が労働・家庭・教育・福祉などにおける男女の平等の実現の方向と施策を強調したが、習慣や考え方が反映される女性問題では微妙な食い違いもみられた。家庭科の男女共修については、共産党は「共修・必修」、社会、公明党は「共修は是だが選択で」、新自由クラブは「男女共修は疑問」と発言。(10・26朝日)

「婦人の地位向上」もテーマに

四日からの人権週間のテーマは「人権の共存」「部落差別の解消」「婦人の地位向上」の三つ。(12・5読売)

来春 東京に「駆け込み寺」

夫の暴力や蒸発などで追いつめられた母子の緊急保護施設、「現代版駆け込み寺」づくりを女性団体に迫られ、都は来年四月オープンを決めた。

(6・16毎日)

婦人会館作ります

都の財政危機と清掃工場問題がからんで実施が危ぶまれていた婦人会館建設について市川房枝氏が申し入れ、都知事は来年着手を約束。(7・7毎日)

「婦人の十年の一年目」に会議

長野婦人少年室は県下の婦人団体や関係行政機関を集めて初の婦人の地位向上会議を開いたが、独自の計画をもつ団体は少なく、この会議を機に少しでも関心を寄せてもらえれば——と

今後に課題をのこした。

(7・20信毎)

「民間の動きも活発」

主婦たちが自主的学習会

国際婦人年をきっかけに「婦人の意識の変革はまず学習から」と長野市の主婦たちが集まり、自主的な勉強会「女性セミナー」をつくった。

市の中央公民館で月一回、会員はふえて十七人。習慣化、マンネリ化した生活を見直そうという点から話し合い、「何も言わないことが美德」を打ち破ろうと熱っぽいおしゃべりを続けている。(1・22信毎)

保護と平等の接点を求めて

日本有職婦人クラブ全国連合会の研究会が八日、名古屋で深夜業種や時間外ワクをふやす

など労基法改定の運動の必要について賛否両論。

(2・11読売/2・12朝日)

女性にも労働権保障を

〈行動を起す会〉では「女性の労働権を、夫や家族から独立した、すべての人間に必要な権利として保障せよ」と、いくつかの項目を盛り込んだ要望書を、総理府婦人問題企画推進本部と労働省に提出。立法措置等の具体化を要求。

(3・6朝日/毎日)

活発なアメリカの国際婦人年

市川房枝さんが、ロッキード問題でワシントンに滞在中に、国際婦人年に対してのアメリカ政府、議会、民間の動きを調査。

フォード大統領は昨年一月九日に大統領令で、年末までに三

五人以内の男女委員による「国際婦人年のための全国委員会」の設置を決定。期間を本年六月三〇日まで延期し、報告書の提出を発令。

委員会は委員を中心に約二〇の小委員会を設け、あらゆる分野の男女平等についての具体的施策を報告。メキシコ会議には小委員会の座長のほか三人の正委員と十二人の代表代理、上下両院議員四人が出席。報告書も出された。

大統領令とは別に上下両院は、大統領令の委員会は一九七八年三月三十一日まで州ごとの、あるいは地域別の婦人会議を開いて男女平等の実現に努力すべしとして細かい規定をしている。

小委員会の一つに「男女平等憲法改正」があつたが、これを独立した「E・R・アメリカ」として組織、運動を集中することになった。

米国の憲法では一九二〇年に

婦人に参政権をあたえる修正を

行なったが、各州に残る不平等

をやめるための憲法改正運動が

行われていた。憲法改正に必要な

な三八州にはまだ四州足りない

が、一二三団体が、「E・R・

アメリカ」に参加しているの

で、一九七九年三月二日の期

限までには成立するだろう。

一九七四年の選挙では今まで

で最高の一九人の婦人が下院議

員に選ばれ、各州の上下議会も

四六五人が六〇四人に増加して

いる。(4・9朝日)

男女平等——理想の姿は？

東京婦人少年室は「男女平等

の好事例」を一般募集、入選作

を東京婦人会議の席上で発表。

応募作品一〇九編のうち三割

強が共働きの女性、二割が男

性、専業主婦は五割足らずで、

二〇代、三〇代が中心。

鈴木統美さん(35歳、ファッ

ション産業宣伝部勤務)。「いま

の男女差のない仕事を得るまで

に九年間かかった。デザイナー

などの専門職は平等になつてき

ているが、女性は今来への不安

をもっている」など、長い苦労

がにじむ作品が多い。

藤原栄子同室長は「男性の作

品の質が高かったのは婦人年の

成果のひとつ、とうれしかった。

(5・2朝日)

### 〔婦人参政権三十年〕

無所属議員全国研究会

婦人参政三十周年記念に全国

から七一人が参会、市民と手を

結ぶためには無所属が必要等、

体験を交換。(2・22朝日)

婦人参政権行使三十年

三十年前の四月一日、戦後

初の総選挙が行われ、初めて女

性が選挙権を行使、全国で三九

人の女性代議士が誕生した日を

記念した大会(市川房枝実行委

員長)が一日、神田の共立講

堂で開かれた。日本婦人有権者

同盟など四六団体共催。

大会は、昨年の国際婦人年メ

キシコ大会で採択された「世界

行動計画」を日本国内で実行に

移すことを改めて確認、女性の

参政権への自覚を高めることを

決議した。(4・11毎日)

## 男女平等——理想の姿は？

東京婦人会議の話し合いから

「よい例」応募作品をめぐって

い



変えるには、一歩と反省

婦人参政権行使  
30周年大会

東京婦人少年室は「男女平等の好事例」を一般募集、入選作を東京婦人会議の席上で発表。応募作品一〇九編のうち三割強が共働きの女性、二割が男性、専業主婦は五割足らずで、二〇代、三〇代が中心。鈴木統美さん(35歳、ファッション産業宣伝部勤務)。「いまの男女差のない仕事を得るまでに九年間かかった。デザイナーなどの専門職は平等になつてきているが、女性は今来への不安をもっている」など、長い苦労

## 婦人の地位向上へ 八項目の重点施策

## た婦人参政権

婦人参政三十周年記念に全国から七一人が参会、市民と手を結ぶためには無所属が必要等、体験を交換。(2・22朝日)

## 「草の根」では主役

政策行政参加が課題に

# 労働

## 〔変わる女子労働〕

「スタイリスト」に人気

ポスター・雑誌などの写真のモデル選びから大・小道具の選定などをする「スタイリスト」が女性の新職業としてブーム。

(3・2朝日)

女・二八歳・代表取締役も

ファッション・メーカーの大手であるミカレデイが各商品課を分離して、十二の子会社を設立、多くの代表取締役が生まれ

たが、弱冠二八歳の女性課長が子会社とはいえ二人も代表取締役に昇進。(4・1毎日)

パートタイマー苦境

全国で推定二〇〇万人。不況で雇用条件が厳しいなか、労働時間は一般社員と変わらない「フルタイマー」が増加。「労働者」より「主婦」としての意識が強いだけに表面だった動きはないが、不況はパートの世界に浸透し続けている。

総評主婦の会や東京都労働局の調査によると、収入の使い道

は「子どもの教育費」が増加している。(4・13朝日)

看護婦さんの入試、高倍率

厚生省がまとめた五一年度の看護婦、准看護婦学校の受験状況によると、高卒者を対象とする看護学校(三年課程)の競争率は五年ぶりに三・五倍と回復。

厚生省は「不況が第一の原因だが、待遇も最近よくなっているから」と説明。一方、日本看護協会は「待遇はよくなっていないし、専門職としてもなかなか

か認められていない。不況の一時的现象」と対立する見方。(7・27毎日)

主婦を振り起こせ!!

家庭内に埋もれている主婦たちの潜在能力を現場の管理者として活用している会社がある。ほとんど女子だけで運営しているレリアン社は、社長、専務などを除き女性のみ。採用は「熱意がある」が条件。人生経験が仕事をする上でものを言うという考えからであるとか。

(8・10朝日)

働く婦人、その実態は

三二日まで労働省主催で行われている婦人労働旬間の目標は、「職場における男女平等をすすめる」。その催しとして東京で「婦人職場指導者ゼミナール」が開かれ、同じテーマでパネル討議、「平等に保護は邪魔」「保護あつてこそ平等になれる」などが論議された。パネラーは石原一子高島屋東京支店次長、田辺照子明大教授、花見忠上智大教授、和田勝美労働福祉事業団理事長。なお、働く婦人の実情を統計的にみた「婦人労働の実情」（婦人少年局）も発表された。（10・30朝日）

女性の進出でもつ医療機関

医療機関で働く女性が多い。女子の深夜労働は労基法により禁じられているのに看護婦は当然となつている。（12・8毎日）

ふえる奥様スチュワーデス

スチュワーデスは未婚と決まつていたが、日航は四九年十月、全日空は五〇年十二月から既婚者を採用。日航の場合最初の三か月は九人だったが昨年末は六六人、今年は一三〇人に急上昇。月に最低五泊は家をあけるので「理解を示す亭主はそういまい」とタカをくくつていた担当者もびつくり。（12・31朝日）

〔差別・不平等〕

夫婦どちらかやめなさい

昨年十二月山梨県が通告した退職勧奨の特別退職は「夫婦の満年齢の合算が百歳を越える職員のうち、主として家計を維持する以外の者」等の内容。

県職、教職労組は対県共闘会、議を結成して、抗議交渉を重ね

ているが、この退職勧奨は、財政危機に便乗したあきらかな女性差別のため、全国の注目をあつめている。（1・30婦民）

人員整理は女性、身障者から

総評が入手した日経連名の文書のタイトルは「雇用調整にあつたての留意事項」となつており、中身はいわば「ハウ・ツー首切り」の指導文書。日経連側は「全く知らない。調査する」と答へ、発行者はナゾ。

高齢者の再就職、身障者の雇用促進などに労働行政の重点が置かれているときだけに、この文書は今後も問題となりそう。（3・6毎日）

乗客、憎殺 作戦に反対

スチュワーデスの募集条件から「容姿端麗」の文字が消えて久しい。

東亜国内航空がうち出した夏の憎殺スタイルは、「キヤパレ」のホステスじゃあるまいし」との反対で、会社側もアロハ調ブラウスに折れたがユニフォームを脱ぐのは日本で初めて。（7・9毎日）

「お茶汲みやめた」から一年

「男子職員と差別され、自分の能力を生かせず、単純作業ばかりさせられる」と東京都水道局の女子職員が青年層の支援を得て「女子職員への仕事配分のは正」を求め、手始めに「お茶汲み廃止」に踏み切つて一年たつた。お茶汲みには女子職員の内発的協力を期待するとか、潤滑油として重要な役割を果たすの声もあり、全体としてまだ徹底していないのが現状。取り組みは住宅局にも広がつたが、前途はけわしそう。（8・13毎日）

## 根強い職場での男女不平等

二日からの婦人労働旬間では「職場における男女平等」を目標にキャンペーンをすすめている。わが国は法制上は平等化がすすんでいるが、職場の制度慣行に不平等が多い。企業側は女性を年齢や資質に関係なく、一人の労働者、職業人と見ていない。スタートから賃金その他で差をつけられている。労組も無理解な面もある。

職場は長い間男性本位の世界であり、女性を職場の花としか考えない固定観念が強い。その観念を断ち切り、女性にも機会を与えることが先決。

女性進出をはばむものに女性保護規定がある。平等を徹底するには母性保護に限定する欧米を見習い、同じ基盤にあることが前提である。

(10・23毎日/社説)

## 研修も男女平等に

大阪税関が新採用の職員研修に男子は九か月間、女子は約一〇日間と大幅な差をつけているのは男女差別だと全税関労組大阪支部(組合員約一〇〇人、総評系)は人事院に改善勧告の要請書を出した。(12・1朝日)

## 〔就職〕

### 女子短大生は就職戦線好調

一〇月一日から大卒予定者(短大も含む)の会社訪問がはじまり、ことしの就職戦線がスタートするが、女子大生軒なみ苦戦のなか短大生だけ余裕たっぷり。女子短大生は「文句をいわず、使いやすい」という企業の目が大きくものを言っているようだ。喜んでいいのか、悲しむべきか。東洋英和学院では一

一〇名に二五〇社が、青山学院では特別の条件をつけなければ百分之か。

短大生がもてるのは「気がねなく使える、高卒の代替」と社会工學研究所研究員の弁。(9・29毎日)

### 大卒女性と就職

情報通信工學を専攻しているある女子学生が来春の就職に不安を抱いているとのこと。さつそく彼女の専門を生かせそうな企業数社の友人に来年度の女性採用計画について尋ねてみたところ、その門戸が実に狭いことがわかった。

労働基準法など外的規制によつて、女性労働力の使用については使用者側に不利な条件が作用しているうえ、数年で退職してしまう。実力不足等も採用に二の足をふむ要因になっている。女子学生の側にも言い分があ

り、ニワトリか卵かだが、この悪循環を断ち切るために、企業、女子学生、共に甘えず甘やかさずの努力が必要であろう。(大妻女子大助教授 長野格) (9・30朝日論壇)

### ジャスコ女子大生を大量採用

大卒女子の就職難のなか、関西系スーパーのジャスコは来年度女子大生を四百人(大卒百人、短大卒三百人)採用する計画を発表してアツといわせた。

同社の人事担当常務、小嶋千鶴子常務(60)は「私は社長の姉ではなく、社長が私の弟なのです」とおつしやる流通業界での労働問題の専門家。

○女子大生は明らかに能力があるし、いまの需給関係からいつて、質のいい学生がとれる。

○結婚ですぐやめても、各地でジャスコのシンパになる。経営上からみても、終身雇用の男子

と、短期の女子の組み合わせはマイナスではない。

○育児後に「奥さま社員」で再就職すべき。  
が、小嶋常務の意見。

(10・1朝日)

### スチユワーデス採用再開

三日に試験を行なった全日空には約五〇人の採用予定に対し、書類選考を終わった四年制大学、短大の卒業見込者七七四人が十四倍の壁に挑戦した。

七日に採用試験を行う日航でも既卒者を含め一万一四六人が応募。ざつと五〇倍の競争率、両方で女子大生四千人が殺到する人気ぶり。

青山学院大の就職担当者は「結婚しても勤める傾向が強まってきた。給料はいいし、スチユワーデスの人気は高い」と話す。

(11・5朝日)

### ひ弱じゃ困るスチユワーデス

二年ぶりにスチユワーデスを募集する日本航空が七日から入社試験を行う。今回の試験で業界初の「体力測定」を正式なテスト項目に取り入れた。受験希望者は一万人を超え、倍率は五〇倍近い。容姿端麗の代名詞のようなスチユワーデスにも体力が要求される時代になりそうだ。

(11・6読売)

### 女子大生の就職意識は？

来春卒業の四年制、短大の女子学生一万二千人にリクルートが行なった郵送の調査（有効票は千六百余人）によると、人気の高い職業は①企画調査②秘書③教師④一般事務⑤公務員⑥ジャーナリスト。

人気企業のベスト10は四年制が①東京銀行②三井物産③NHK④日本航空⑤日本交通公社⑥

朝日新聞⑦サントリ⑧講談社

⑨住友商事⑩三菱商事。

選択の条件は「安定」「給与」「若い社員が多いこと」の順。就職の目的は「結婚相手がし」。

(12・18朝日)

### 〔職業病〕

腰痛など職業病に認定（旭川）

身障施設に准看護婦として働く奈良千代子さん（28）、頸肩腕症候群の職業病認定申請をしていたが、旭川労働基準で認められた。道内初のケース。

(3・11朝日)

### 職業病認定を求め座り込み

統計局女子職員はキーパンチヤー病と言われる頸肩腕症候群を職業病と認定することを求め、総理府統計局長室前に座り

# 教育

## 〔教育現場〕

### 幼年期教育の重要性

公書、塾、テレビと、子どもの環境は悪化、知識は偏り、健全な発達には損われている。が、零歳児保育、学童保育等、親、保母、先生らの熱心な運動で好ましく育ちつつあることも事実。いまこそ、親と教師の話し合い、協力が必要だと、教研集会、「幼年期教育と保育問題」分科会で結論。(1・28朝日)

### 革新都政

#### 主任制度四月実施を見送り

都教育庁は、都教組との団交で、「深刻な財政難から、来年度予算案には主任制の財源は組み込まれていない」として、四月実施見送りを示唆。時間的制約からの三月実施見送りをさらに延長した。

その背景に革新都政の文部省への対立姿勢がある。教組側は、都教育庁の意向を評価し、予定していたストを延期。(2・13、16朝日)

### 地域ぐるみ幼児教育

東京・狛江市は、幼児教育を地域社会の問題としてとらえ、その地域総合計画答申をまとめ発表した。育児に関する正しい知識提供のためのセンターを基幹とした講座、家庭教育学級の開設等を提案。(3・16朝日)

### 公立校の異動発表に見る女性像

都教委の新学期の都内公立学校の異動発表によると――

小学校の女性校長は七人減つて六四人に、中学の女性校長は

三人が五人に、女性教頭は小・中学校併せて七人増え一〇三人となつた。おしどり校長は六組に。(3・31毎日/読売)

### まかり通る「男女別学」

教育基本法には「男女共学」がうたわれているが、実際にはかなり別学が行われている。〈行動を起こす会〉の中間報告によれば、別学や併学は東日本に集中し、北関東、宮城、福島などがひどい。別学の本当の理由は進学率の低下、男女関係による生活指導等の困難などであ

る。教師集団内部にも基本理念が浸透していない状態だ。

(4・7毎日)

### 偏差値テスト自粛せよ

度を越した業者テストによる偏差値教育が学校教育をゆがめている、と、東京都教育庁は都の全公立校に自粛通達を出した。大阪市について二番目。

都教委の調査は中学を対象としたものだがテスト偏重の傾向は小学校にまで及んでいる。

(6・16毎日)

### 様変わり小学校新教科書

新しい学習指導要領ができて六年目、小学校の教科書が全面改訂される年だが、全般に戦争、憲法、公害の記述が増え、高度成長謡歌から弊害指摘に変わってきた。日教組はこの新しい教科書を診断して、「部分的

にはよくなったが、検定のカベはまだ厚い」。(7・7毎日)

### 「何となくだるい」子どもたち

学校で、たびたび保健室に来る子どもが増えている。理由は、何とはなしの不健康感。

養護教諭の経験二〇年あまりの中神さん(杉並区校井第五小)は「体のことだけ考えていたのでは処理のできない心身症の子どもが多くなったのも、近ごろの特徴でしょう」と語る。養護教諭は全国でざつと二万人、例外なく女の先生だが現在全国公立校の六〇%にしか配置されていない。職務内容や待遇の面でも問題は山積みしている。

(5・12毎日)

### PTA連がりレポート商法

東京都小学校PTA連絡会はモントリオールオリンピックの

参加記念メダルを、「取扱い手数料」という名のレポートつきで購入を各小学校PTAに推せんにやまれぬ措置と弁明しているが、行政当局や父母らはその思慮を欠くやり方に驚き体質改善を求めている。(8・12朝日)

### 女子高校生が描く人生設計

大分県別府市で開かれた第一回全国高校女子問題研究会のテーマは「労働と愛の意味と権利を正しく語りつこう」。

女子高校生がイメージする典型的な卒業後の進路は、二年から四年くらい働き、一、二年は家において、三、四歳までに結婚する、というもの。彼女たちの人生設計はそこで打ち切り。

集まった五百人の女性教師は「女性教師をみながら、生徒が『お嫁さんになりたい』を結論にしたのが悲しい。結局、女

の先生の生きざまが問われている」と。(9・3朝日)

### どうすればよいかPTA

PTAは悩んでいる。役員になり手がない。教師の協力がなない。校長は「教育は学校にまかせろ」と言う。先ごろ二日間にわたって開かれた全P研(全国PTA問題研究会)全国大会に全国から約三百名が「今こそ教育とPTAを考えよう」をテーマに代々木の文化服装学院に集まり、代表、東大教授宮原誠一氏の話を聞いた。シンポジウムでは、これからの教育はどうあるべきか・子どもたちに何をしてくれるかを討論、分科会ではPTAと学校・地域・行政に分かれ意見交換をしたが、「教育は学校に」と言わせないために、PとTの協力の必要、が全体の同意を得たようだった。

(9・8毎日)

## 商売繁盛の「ゆとり」塾

六日、文部省から発表された「教育課程のまとめ」は、ゆとりの教育をうたい文句にしているが、子どもたちは授業について行けずに補習塾へ。一方、一流校目ざして進学塾や家庭教師に追いつてられ、受験競争の波をまともにかぶらされ、心身ともに病んでいる。新教育課程によつて「ゆとりの塾」の繁盛になりかねないおそれがあるようだ。(10・7朝日)

## 子どもに読書の楽しみを

イギリスの児童図書館開設の草分けアイリーン・コルウェルさん(72)が財団法人「東京子ども図書館」に招かれ来日した。四〇年にわたる児童図書館の普及活動で一九六五年にエリザベス女王から勲章を受けているコルウェルさんは、東京の講

演で、「量よりも質が大切。出版関係者はもちろん、大人が良本を見分ける目を養い、子どもを読書の世界へいざなう方法を身につけてほしい」と語った。(10・15読売)

## 〔家庭科共修〕

### 別学派が優位？

静岡県引佐郡三ヶ日中学校の調査によると、二年生は「別学がよい」が男七〇%、女八八%。三年では別学派は男六〇%、女五〇%。父母は「現状どおりでよい」が父親一〇〇%、母親六八%。(2・4毎日)

### アメリカの家庭科は？

日米の高校生代表が参加して「第一回F H J・F H A交歓会」がカリフォルニア州サクラメントで開かれた。

日本からは一〇人の女子高校生が出席したが、都立上野忍岡高校の佐藤さんは、「ある学校でおもしろいなと思つたのは、家庭経営で、男女が即席の夫婦になつて考えたり、家計簿をつけたりしたこと」。

府立旭高校の東海林さんは、「日本ではF H Jが女子だけなのが残念でした。お茶会の実演のとき、まず男の子が手をあげてくれてうれしかった」。

(F H J)全国高等学校家庭クラブ連盟。JはJAPAN(2・21朝日)

### 家庭科はなぜ女だけ？

教育課程審議会が「家庭科は女子のみ必修」の答申を文部省に出すことが確実という情勢の中で、家庭科の男女共修をすすめる会、行動を起こす女たちの会、日本婦人有権者同盟、リブ新宿センターなど十二団体が主

催、「家庭科はいつまで女だけ？」のテーマで、東京の婦選会館で、シンポジウムが開かれた。熱心な討論のすえ、中学・高校の男女共修実施を関係者に要望することが決められた。

家庭科を生きた心を持つ人間のしあわせを考える場ととらえたい、とのテレビタレントの前田武彦さんの話に共感する人が多かつた。(9・17毎日)

### やはり男子にも家庭科を！

調布市の私立・桐朋女子高校二年生の十一人が秋の文化祭に「女とは、人間とは……」という大テーマを掲げた。

動機は何かやろうとするたびに「女のくせに」「女らしく」と投げかけられることはへの疑問。自校のほか、二校の二、三年生合計六百人を対象に実施した詳細なアンケートの結果、「掃除、洗たくは女の仕事」と

答える男子が七八割。女生徒

も家庭を大事にする夫より「仕事を大事にして家事はしない夫」を選ぶケースが約半数。

「家庭科の内容を、女が結婚して家庭に入るための学科でなく、広く生活科としての知識を学べるように……」と調査報告は結んでいる。(10・21毎日)

### 女だけの家庭科に抗議集会

教育課程審議会がまとめた

「高校の女子のみ家庭科必修」の現状維持方針に対して、「家庭科の女子のみ必修に反対する会」主催の抗議集会が婦選会館で行われ、「世界に逆行する後ろ向きな答申は許せない」と決議した。半田たつ子さんの報告、中山千夏さん、ヤンソン・由美子さん、小沢遼子さんらが発言。一橋大生や女子高生からも、男女共修の必要性のべられた。(11・11毎日)

### 共修で変わった男子の意識

京都の府立高校は一昨年春以来、家庭科の男女共修を実施中だが、子どもの生活状態の時代的変化などを共修するうち、父親の家庭責任を考える男子生徒も出てきた。(12・1読売・シリーズ)

### 男子に家庭科いらぬ?

高校長協会部会が決議

「家庭科を共修にすると家庭の健全性は衰退し、家庭の本来的機能を危くする」と「男の論理」で決議。(12・11毎日)

### 家庭科共修「不要論」さて……

全国高校長協会家庭部会の「家庭一般男女共修反対」論が大きな反響を呼んでいるなか、同部会副会長の佐田彊氏と、家庭科教育研究者連盟会長の和田

典子さんにそれぞれの「家庭科の教育理論」を聞いた。

佐田 母性教育の重要性を強調したい。女子高生は心身の発達状況と、結婚適齢期を控え、母性としての自覚と使命にめざめる時。家庭は老人のやすらぎの場、子どもの人間形成にとつて、施設や学校では代用できない情操教育の場だ。家庭とは女性を縛りつける男子専制社会の遺物、そういう考えは独断と偏見に満ちた皮相の論だ。

和田 家庭部会は為政者、支配者の立場で教育を考えている。良妻賢母教育と呼びかえたほうがいような古い家父長的な家庭のイメージが強く、育児や家事を女にやらせる式の発想は、教育を狭く、皮相的にとらえるもの。高校までの教育の段階で教育の内容に男女差をつける必要はない。家庭部会は「男子は各家庭教育で補足されれば足りる」としているが、しつけ

はできても、原理や社会的仕組みまで教えられない。(12・18毎日)

### 家庭科論議、慎重に

家庭科問題は男も台所に立つべきか否かという次元ではなく、イデオロギーにつながる複雑さをもつ。都の高教組婦人部の試案によると、家庭科で「低賃金高物価の原因を知らせ、生活をまもる組織や運動のすずめ方」を教えるという項目などがあげられている。軽薄に論じることのないよう、各方面にお願いしたい。

国際婦人年のポスターの一行「男女のちがいは認めよう。ただし差別はいけない」は家庭科問題の原点をついた標語と思われる。(評論家46歳 上坂冬子)

(12・22毎日)

# 保育・子育て

## 〔保育〕

### 保育料値上げ反対

十日午後杉並区立産業館で、約三百人が参加し、反対決起、行政批判の集会（杉並保育問題連絡協議会主催）を開いた。

港（十四日）練馬（十七日）

品川（二十日）足立（二十七日）など、各区でも反対集会在予定されている。（1・11朝日）

### 密室保育所完成

目黒区中根に完成した老人い

こいの家と学童保育所を兼ねた建物は、付近の住民が「子どもの遊び声はうるさい」と建設計画そのものに反対だったために、屋上を使用せず窓も開けずという条件で落成式を迎えた。学童の父母や指導員は今後ともこの条件撤回運動を続行。

（1・13朝日）

### だぶつく保母さん

保母確保のため都下の各市の人事担当者が地方を行脚して歩いたのは昨年までの話。今年は大不況で短大卒有資格者が本来の

職場の保育所へもどつたために各市とも募集を大幅に上回る応募があり、逆に学校側の依頼を断わるのが担当者の苦勞。

（1・21朝日）

### 要保育児は百人のうち九人

札幌市保育部の実態調査で判明。千人近くが自宅待機。市は全員取容をめざし四か所新設する。（1・22朝日）

### 保育所浪人二三〇人

下諏訪町では新年度の保育所

入所申込者は定員を一割強上回る予定。選考もれになる保育所浪人を救うには保育園の新設が必要だが、五三年長野国体の会場の一つになる同町はその準備に追われあとまわし。

（2・10信毎）

### 東京都、私立園児への

補助金格差是正へ

定例都議会予算特別委員会の席上、佐藤総務局長は、私立幼稚園の四歳児と五歳児に対する補助金の格差を解消しよう努力すると答弁。（3・16朝日）

## 幼稚園助成ふやす

文部省は学校法人認可の基準を大幅に緩和する方針で、現在、学校法人立が四〇%にすぎない私立幼稚園の学校法人化を図り、公費助成の道を開く考え。幼稚園問題は、自民党が団地票に食い込む格好の材料という思惑もからみ、緩和幅については同省と一部自民党の間で対立している。(3・17朝日)

## 保育料すえおき——日野市

“すえおき”を決めた理由は市民間の合意が不十分なためだが同市は広報を通して市財政、値上げ案のガラス張り公開、民意の積極的くみ上げなどを行なってきた。その民主的なやり方が“日野方式”と呼ばれて、他の自治体から注目を集めている。

この決定によって保育料は一

九七一年以来すえおき。

(4・16婦民)

## 幼児の集団生活

札幌市の「仲よし子ども館」は、数年来三千人の“あぶれっ子”を出している盛況だが、今後のあり方について市幼児問題審議会では、保育所的性格より、集団生活に慣れさせる等、家庭保育の補充機関としての基本線を確認、“あぶれ”対策は持ち越した。(3・31朝日北海道)

\*  
同館への母親の期待は、市青少年婦人部の調査によると「集団生活に慣れさせるため」が八二%。入れた結果「進んで遊びに加わるようになった」「決まりや約束が守れるようになった」と、効果に満足している。

(4・23朝日北海道)

## 谷間の保育園

民間保育の草分けとして六〇年の歴史を持つ徳永恕さん創設の二葉保育園は、スラム街の太陽として大正五年新宿南口に造られたが、林立するビルに太陽を奪われ、保育環境の悪化に耐えられなくなり、調布市に移転が決まった。現在保育中の六六人の乳幼児の転園先が問題となつている。(6・18毎日)

## 北海道の保育白書

第一回全道保育団体合同研究集会で、九団体がまとめた「白書」を発表。道内の幼児教育施設は全国最下位、不足を「法外保育所」でカバーしているのが実情と。(6・20朝日北海道)

## 保母さん統一行動

ことしは財政難から全国で保

育料値上げや地方自治体の超過負担など、保育をめぐる環境はきびしく、全国の保母さんが二一日東京九段会館で「全国保育要求統一行動決起集会」を開いた。各地から「福祉しわ寄せ」の実情報告があり、その後東京駅までデモ行進。(6・21毎日)

## 保育料値上げ機構の改革を

全国各地で保育料の大幅引上げが進行。二児を預けている家庭では一挙に五万円の支出増の人も。保育単価があがると保育料にはね返る仕組みを改め、両者を切り離し、国の負担で抜本的解決をはかるべきだと山中郁子氏。(7・9朝日)

## 保育料二・六倍の値上げ

東京特別区保育問題審議会は二日、保育料を二倍から六・〇八倍にする案を区長会に答申し

た。区長会側はこの案を承認する意向だが、値上げに反対する父母など関係者は、今後強力な反対運動を展開する予定。

(8・3朝日)

震災用に粉ミルク三日分を確保

東京都文京区は大震災が起きて社会的機能がマヒ状態になったときのため、各薬局が常に新鮮な粉ミルクを一定量「予約品」として確保しておき、買い占めや価格の高騰などのパニックにそなえるという「粉ミルク確保協定」を薬局組合と結んだ。

(9・1朝日)

東京都保育料一月から値上げ

二三区内の区、私立保育園の保育料が来年一月から大幅値上げされることになった。値上げ幅は答申通りで、無料の生活保護世帯などを除き、二倍から最

高六・〇八倍。これに対し、反対運動をしてきた都保育問題協議会は不満ながらも実施を遅らせたことを評価、今後は保育内容の充実を求めていく。

(9・3朝日)

保育所費用国への請求権なし

「保育所費用の二分の一は国の負担」とする児童福祉法五二条をタテに超過負担問題で国を訴えていた摂津市に、東京地裁が「原告請求棄却」を申し渡した。

母親や保母は保育行政の逆行と大憤慨。

(12・14読売)

「子どもを生かす保育」

北須磨保育センター所長守屋光雄著。「教える教育」に替えて「遊びの教育」を重視。

(12・15朝日)

中央児童福祉審議会答申

「保育所に対する多様な期待に応えるため、保育中心主義から幼児教育に重点を置いた施設に脱皮すべき」と中間報告をまとめ早川厚相に答申。

(12・17朝日)

待機のまま小学生に

小樽市内の保育園「待機児」が六百人を超えた。一方、幼稚園は定員に満たず幼稚園の「保育化」を望む声が大。

(12・18北海道)

一、二歳児にしわ寄せ

大阪市は新築の保育所の総定数をふやす一方、一、二歳児の収容数を従来より減らした。一、二歳児にしわ寄せして人件費を食う保母の増加を抑えたと批判の声は大きい。(12・18朝日大阪)

「保育所の役割を考える」

全国社会福祉協議会保母の会発行(四百五十円)。同会の二十周年記念論文入選十編、佳作五編をまとめたもの。

(12・23朝日)

仲よし子ども館が、変身

「子どもの健康、体力づくりとともに母親学習も進めるべきだ」と仲よし子ども館の将来のあり方について札幌市が検討中。母親のコミュニケーションづくり、グループ活動、さらに子どもたちの遊戯のなかに母親も入ることなども必要ではないかと。(12・24北海道)

職場保育所のある保育園

東京・多摩市こぐま保育園には保母さんのための零歳児保育所がある。保育時間は午前九時

から午後五時まで。午後一時半までパートが保育し、一時半から四時まででは育児時間を利用して母親（保育園の先生）が交代で面倒をみる。そのあとはまた、別のパートが交代する仕組み。（12・28読売）

### 「男性保育」も認めて

全国でただ一人保育の資格をもつ尼崎市俣木泰夫さん（30）に対し、厚生省は、保育は女性に限るという児童福祉法施行令第一三条に基づき「資格無効」とした。兵庫県は、育児を女性だけの仕事とする児童福祉法施行令はおかしいと、法改正を国に働きかける。（7・6朝日）

### ・保父さん 来春デビュー

世田谷区は来年春から、区立保育園に男性保育者を正式採用する方針で、公立保育園として

は全国でも初めての試み。同区にはすでにアルバイトの形で四人の「保父さん」がいるが、父母の間では好評、園児たちの人気をも集めている。「男性もいた方が、教育的にもプラス」と期待されている。（9・21朝日）

### 保父さんに、市民権

千葉県は県単位で実施してきた保育所の予備保育に対する雇用費補助金制度の事業対象に、「保父さん」を加えることに決めた。保父さんをいわば保育従事者として正式に「認知しよう」という全国でも例のない試み。（10・20日経）

### ・保父さん 天下晴れて公認

日陰の存在だった「保父さん」が来春、天下晴れて認められる。十六日、厚生省で開かれた中央児童福祉審議会で本決ま

りに。全国で百八十人、さて名前は？（12・17毎日／朝日）

### 「障害」児保育

#### 障害児保育の灯消すな

先天性心臓疾患の孫娘のために松本市の会社社長が設けた保育室は障害児と普通児の混合保育を続けてきたが、娘も卒業、この三月で運営を閉じる。新年度から障害児保育開始の方針を打ち出していた市も財政難で絶望的となり、園の存続を希望する保母と保護者は自主運営をめざし目下用地を探している。（1・16信毎）

#### 機織りで自立を

「機織り技術で知恵遅れの子らに自立の道を」と福祉手工芸研究会が東京保谷市に誕生。発案者の主婦増田法子さん

（44）は現在創造美術会会友で、小・中・高校家庭科の先生を対象とした染色指導を十五年も続けてきた人。集中力のある知恵遅れの子の優秀な作品をみるうち、「手芸の技術を子どものうちから教え込めば自立の道が開ける」と自信を深めたという。毛織り機メーカーの協力もあり四月から「機織り指導者養成教室」を開設する。（3・3朝日）

#### 小学校へ行かせて

障害のため学齢期に教育を受けられなかった脳性マヒ者（二四歳の女性）が地域の小学校の普通学級に入りたいと闘争を続けているが、市教委も学校も拒否、父母もこれに同調の動き。現在の教育・教師のあり方、障害者の自立などを鋭く問いかける問題として注目されている。（6・23毎日）

## 五百人以上無学籍に

東京都は四九年度から小・中学校に対する心身障害児の希望者全員入学に踏み切ったため、就学猶予・免除の在宅の児童・生徒が学校に「復帰」しはじめている。

問題は児童福祉施設にいる子どもたちで昨年度の場合五五七人の收容児が「無学籍」に放置されている。都は施設に教師を派遣して施設内教育の実施を求めているが施設側は拒否。教科指導の内容や職員待遇などに問題点があり、都教委と福祉施設は対立。そのとばつちりを受けているのは「無学籍」のままの收容児。(7・15朝日)

## 原因不明——この苦しみ

〈先天性四肢障害児父母の会〉が生まれて一年。発足当時の会員は六〇人だったのが、いま一

四五人。東京で第二回目の総会を開く。

生まれたときから両手は親指以外全部の指がくっついた合指症、生まれつき耳に穴がなく、小指大の肉のかたまりがついただけの小耳症など、形成外科での手術は数回に及ぶ人も少なくないが、因果関係がはっきりしているサリドマイド児と違い、この会の先天異常児たちは「因果関係がわからない」という理由で、いまだに救済制度はない。(8・28毎日)

## 自閉症児を普通クラスで教育

北原キヨさん(51)は自閉症児と普通児の混合交流教育をめざし来春四月、武蔵野東小学校を開校する。「子どもサイズの社会の中で、集団の刺激で発達させるといふ生活療法は子どもから学びました」と、情熱を語る。(12・1朝日)

## 保育園に育つ障害児の記録

全国に先がけて障害児の幼稚園・保育園の全人制度をとった大津市の朝日ヶ丘保育園児の記録「カズエちゃんの二年目」(綜合者制作)ができた。(12・12朝日)

## 「子育て」

### 意外に孤独、若い母親

「お友だちになつて下さい」乳幼児を持つ母親を対象にした雑誌の文通希望欄には毎月、たくさん応募はがきがくるという。核家族で、気軽に育児の相談にのってくれる人が周囲に少なく、雑誌の読者の中に友だちを見つけよう、というわけだ。

子どもをかかえた若いお母さんは、意外に孤独だが文通希望欄でグループができた例もあるようだ。(5・3朝日)

## 虫歯、二歳児で四割も

板橋区は日大歯学部の後援で二歳児の歯の検診を実施したが三七%が虫歯。欧米の五一%に比べ高率。母親への虫歯予防教育が必要だと関係者。(6・20毎日)

## テレビは幼児の言葉を奪う

日本精神技術研究所勤務の岩佐京子さん(38)は「テレビに子守りさせないで」という本の中で、「幼児期にテレビの中で育つ子どもの中には、言葉は覚えるが会話のできない例がみられる。治療法は「見せぬ、聞かせぬ」と警告。(7・24朝日)

## 乳児の「突然死」なぜ?

高橋悦二郎愛育病院保健指導部長らの最近の調査で、千五百

人に一人の割合で、突然死が  
発生、特に四か月児に多発する  
ことなどがわかり、今まで元氣  
だった子の突然死について、本  
格的な研究が始まった。突然死  
は今後も増加の傾向があると、  
警告を発している。

(9・8朝日)

### 絵本で「男女の役割」否定

新聞を読むお母さん、料理を  
するお父さんが、絵本(福音館・  
「かがくのとも」十一月号)に  
登場した。「男・女のイメージ  
を破るような本にしたかった」  
と編集者。

子どもたちに、役割交代のシ  
ーンはどう受け入れられるか、  
今後の調査がまたれる。

(10・2朝日)

### 好評・誕生証書

世田谷区は、赤ちゃん誕生を  
祝って「寿・誕生証書」を発  
行、一日から戸籍課窓口で、出  
生届に訪れる区民に手渡す。事  
務的になるあまり冷たく感じさ  
せがちな役所の印象をよくする  
ための試みで、二三区内では初  
めて。証書第一号を手にした米  
山久司さん(30)は長女久美子  
ちゃんの出生届で戸籍課を訪れ  
「初めは面くらつたが楽しい区  
民サービスだと思ふ」と喜んで  
いた。

(11・2読売)

### 母乳育児の周辺

生物学的にも医学的にも育児  
は母乳が望ましいが、実際には、  
母乳の化学物質による汚染  
や病院出産の増加で母親と赤

ちゃんが切り離される。また、女  
性を母乳育児に縛りつけ、社会  
的進出を妨害する等、女性の立  
場と医学、生物学的立場との不  
一致が問題。(7・7毎日)

### 母乳で育てたい

二〇年前、アメリカのシカゴ  
で七人の主婦が「母乳育児をす  
る人が少ない」ことを憂えて励  
まし合ううち、いつのまにか市  
民運動に発展し「ラレーチェ・  
リーグ」ができた。「ラレーチ  
エ」とはスペイン語で「母乳」。  
現在世界四九か国に約六千人  
のリーダーがいるが横浜市に住  
む堀野弘子さん(33)は日本人  
ただ一人のリーダー。月一回自  
宅で開く会には口コミで聞きつ  
けた母親たちが乳児を連れてや  
つてくる。一回につき二、三百

円のお茶菓子代を持ち寄るだけ  
の気楽なサークル。赤ちゃんを  
囲んで笑いが絶えない。

(10・6毎日)

### 「母乳」を見直す

哺乳類の子は、その親の乳で  
育てられるのが自然で正しい姿  
であることが、最近見直されて  
きている。免疫学がこのことの  
科学的裏付けをしようと試みて  
いる。未熟児を母乳で哺育した  
場合の化膿性髄膜炎の死亡は、  
四八年から四九年の未熟児四六  
〇例のうち、一例もない。産婦  
人科病棟で、自分の乳で育てよ  
うと必死になる美しい母親の姿  
がみられるようになるだろう。

(11・23朝日)

# からだ

## 〔健康〕

### 風疹の予防接種と盲点

風疹の全国的流行で、出産可能年齢の婦人はパニックに近い状況。

国立予防衛生研究所、宍戸麻彦ウイルス部長は、「流行周期は七年なので、十二・十四歳の女子を中心に接種するとともに、結婚時の抗体測定を義務づけたい」と提言。(4・9朝日)

### 問題多い豊胸整形

東京で開かれた第十九回日本形成外科学会で、日本医大の文入助教は、妊娠前に豊胸術を受けた女性が妊娠による乳腺の発達で注入物が圧迫され大きなしこりに変化、異常を起こしたり、乳ガンの発見が遅れて死んだ実例を報告。

また東海大で研究中のタイ国医師が「タイをはじめ東南アジアで豊胸術を行なっている日本人医師が多い。しかも結果の悪い例が目立つ」と発言、場内はしゅんとなった。(4・23信毎)

### おやつ再点検の映画完成

子どものおやつを、栄養と安全性の面から警告した映画「見なおそう わが子のおやつ」ができた。栄養面、添加物、着色料などについて実験やデータを示している。都立立川短期大学食物学科監修、東映株式会社製作。(6・19毎日)

### 卵巣ガン早期発見の新検査法

卵巣ガンの早期発見に役立つと期待される検査法が、大阪市立大学医学部産婦人科・植田勝

間助教ららによって開発された。卵巣ガンの疑いのある患者から少量の血液をとり、血清だけを分離。この血清に健康な人の血液とPH Aという糖たん白の入った培養液の二つを混ぜ、血清中の「毒素」を調べる方法だが、検査方法が簡単なことから「将来は集団検診の一つの手段として役立つようになれば」と同助教は。

(10・4読売)

中・高生をむしばむばい

未成年者の喫煙が年々増え、しかもおそろしいスピートで低

年齢化している。WHOは教育の重要性を説き、教育者が青少年向けのたばこの害の教材を製作するよう勧告している。

トルエン遊びや喫煙との「さよなら運動」を提唱、スライドを製作している北沢杏子さんは「喫煙している生徒には生徒なりの内面的な理由があるはず。それを引き出して自己認知させるのが大切」という現場指導教師の話に共鳴。(10・12読売)

注意！ 類人猿に似てきます

財団法人・姿勢研究所の姿勢と腰痛との関連調査によると、神奈川県大井町の十七歳以上の全住民(六、九七六人)の調査結果では、腰痛を訴える人は男女とも二二%前後で、年代別には七〇代以上の四六%が高い。男女で腰痛の出方が違い、痛みの原因がハッキリしているのは男性、「特に理由がない」人が

多いのは女性。東大の佐野裕司さんらは女性とハイヒールや衣服の影響を、早大の伊藤秀三郎教授はショルダーバッグによる肩の変形をあげ「股関節や膝がまがると類人猿に似てくる」と指摘。(11・3読売)

子宮ガン・市ぐるみ追放

千葉県我孫子市の主婦の受診率は七〇%(全国平均八%)と抜群の日本一。市役所でただ一人の女性課長、別府孝子さんが市長をくどき無料化した成果。(12・1読売)

〔避妊・妊娠・出産〕

エストロゲンの使用制限

米食品医薬品局は、経口避妊と更年期障害治療に使われているエストロゲンを、子宮ガン原因の疑いが強いとし、厳しい使

用制限を発表。全米一千万人に及ぶ、同業含有のピル服用女性に大きなショックを与えた。(1・22信毎)

五つ子誕生と排卵誘発剤

東京都の山下紀子さん、極小未熟児の五つ子を出産、母子とも経過は良好。(2・2各紙)

\*

このわが国初の記録をもたらしたのは、「排卵誘発剤」。卵胞刺激ホルモン主剤で、効能はよいが、排卵をもたらず量はまちまちで、多胎児発生が多い。昨秋から健保扱いとなり、今までの月二―三万円という負担は軽減されたが、卵巣膨張、腹水など副作用は多い。(2・3朝日)

母乳水銀調査の結果を公表せず

厚生省が四九年度に国として初の調査、五〇年六月に結果が

出たのになぜか未公表。調査をまとめた国立公衆衛生院母子小児衛生学部 林部長は、総論としては「それほど心配はないが安心とはいえない。水銀はPCBとは逆に母乳にはあまり出ないが胎児に移行する。PCB同様、健康診査や保健指導が必要」と語っているが。

(3・15朝日)

ピルの発がん性

酢酸メゲステロールを含む一部のピルに疑いがあり、英国では昨年末、メーカーが製品を回収。日本でも山之内製薬「ノバール」、明治製薬「サピロン」が回収された。

酢酸メゲステロールの発がん性には疑問の余地があるが発がん性がないともいえない。医師が副作用を念頭において使う限り問題はないという意見もある。(3・20朝日)

## 妊婦に禁物、魚の食べ過ぎ

都立荏原病院産婦人科の研究グループが調べたところ、新生児の血液中の水銀量は母体の血液中より約二倍も多いこと、母親が魚好きの場合、その血液や頭髮中の水銀量は、魚好きでない母親の二倍を超えることが二九日までにはわかった。

血液中の水銀濃度は、二一例中一九例で新生児のほうが母親より高く、最高は八・三倍。

(4・30朝日)

## 六つ子、残るは三人

神戸で生まれた六つ子のうちの一人が十八日死亡。体重は出生時五五〇グラム、七六時間三九分の生涯だった。第一子は初乳を飲み、泣き声もあるが、他の二人は予断を許さない状態。

(9・19朝日)

## ビタミンCはコウノトリ?

五つ子の誕生で排卵誘発剤が注目されているが、誘発剤だけでは効果のなかった女性にビタミンCをいっしょに飲ませると、高率で排卵、妊娠することが群馬大産婦人科の五十嵐正男教授の研究でわかった。

(5・24毎日)

## アルコール点滴陣痛の抑制効果

出産直前の妊産婦の体内にアルコールを点滴して「酒酔い状態」にすると、陣痛が抑えられる——三日、前橋市で開かれた日本産科婦人科学会関東地方部学会の「日中分娩法シンポジウム」で臨床実験結果が報告された。

(10・4東京)

## 排卵誘発剤に警鐘

多胎児の誕生でクローズアップ

ブされた「排卵誘発剤」の乱用に警鐘を鳴らす調査結果がこのほど神戸市で開かれた日本不妊学会総会で報告された。

東北大医学部産婦人科教室・平野睦男講師が全国の大学病院、市中の主な病院にアンケートを送り、回答を寄せた九九病院のうち誘発剤使用の大学病院五五、市中病院三八の結果を分析した。

副作用を認めているのは大病院の八八%、市中病院の六六%。副作用は主に卵巣がはれる卵巣腫大(しゅだい)など。

(11・6朝日)

## 排卵誘発剤に高まる関心と不安

五つ子誕生をきっかけに産婦人科に「ぜひ私も使いたい」という女性がかつけ、各病院は排卵誘発剤の確保にひと苦労。不妊女性のうち排卵誘発剤が有効なのは、排卵・月経が定期

的でない人だけで、こうしたケースは二・三〇%。排卵率、妊娠率はかなり高いが、一方、卵巣がはれる、腹水がたまる、腹が痛むなどの副作用もある。

慶応大学の飯塚教授は「慎重なうえにも慎重な使用が望まれる」と指摘している。

(12・2毎日)

## 新生児黄だんの光療法に警告

遺伝子をこわす恐れがある」と、同志社大・西岡助教(生物化学)が警告。(12・10朝日)

## 性や遺伝の相談所開設

性問題を中心に相談と医療を直結させたカウンセリング・サービスが東京・渋谷の日赤医療センターに設置された。予約は電話(四〇〇・一三一一 内二八四四)で。(12・11朝日)

## 〔添加物・薬害〕

米に比べて遅い対応

発ガン性の疑いで米食品医薬

局は赤色2号使用禁止を発表。

日本の厚生省は未判定。二年前の赤104号同様メーカー自主生産中止を待つ気か。現在食品に許可されているタール系合成着色料は赤2、3、102、104、105、106号、黄4、2号、緑3号、青1、2号。天然色素にもサポテンにつくエンジ虫から取るものもあり安心といえぬ。(2・19中日)

まぎらわしい食品表示

安全な食品を望む消費者の願いに「自然」「天然」の表示をする業者が多いため、公正取引委員会は、さきごろこの種の表現の運用規準を作成。「まぎらわしい表示をするより、

無添加・無農薬でいいではないか」との声も出ている。

(10・25朝日)

ポリプロピレン食器からBHT溶出

学校給食のポリプロピレン製食器に遺伝性毒性の疑いがある酸化防止剤BHT(ブチル・ヒドロキシ・トルエン)が含まれていて問題になったが、東京都衛生研究所は二五日までに同じポリプロ製的一般家庭用食器、カレーなど調理済みのレトルト食品の包装材料を調査。

肝臓肥大や突然変異誘発の疑いもある有機溶剤、BHTが最高4ppm溶出することが明らかに、改めてポリプロ製品の安全性が論議を呼びそうだ。

(11・26読売)

十年後は奇形児二〇%?

ミカンが大豊作で出荷しきれ

ず廃棄。これを食べたサルの中から奇形サルが生まれた。アメリカの学者は「十年後、日本で生まれる赤ちゃんのうち二〇%が奇形になるだろう」と警告。

(12・1毎日)

あぶない化粧品

皮膚がかぶれたり、黒ずんだりしたため皮膚科にくる患者一六〇人にパッチテスト(塗りつける試験)で調べたところ、化粧品に使用されているタール系色素、酸化防止剤、界面活性剤などが原因とわかった。なかでもほお紅などに含まれる赤色219号が「要注意」。「化粧品は皮膚を健康に保つものではなく、化粧品の中の酸化防止剤や色素によつて、かぶれ、黒皮病を起こす例が少なくない」と、日本消費者連盟の公開講座で大阪大学医学部皮膚科の田代実助

手が指摘。

手

厚生省でも二か月前からこの色素を含む化粧品の新規許可はストップしている。

(12・10朝日/12・17中日)

インスタント食品等に安全基準

食品衛生調査会は、製造の際の殺菌の仕方、食品中の油の変質具合、容器の規格、流通段階での保存方法まで細かい基準をまとめ早川厚相に答申、遅まきながらインスタント食品などに初の安全基準がひかれることになった。実施は八月から。

(12・16朝日)

ソーセージの着色料やめよ

安全食品連絡会(二一消費者団体が参加)は、「ソーセージのJAS(日本農林規格)は着色料を認めないでほしい」と農林大臣あての要望書を提出。

(12・23朝日)

# 活動

## 〔グループ活動〕

皆で家事を分担しよう

松本市島内地区では昨年暮れ、消費者団体、PTA、農協婦人部などの代表六〇人が家庭、生活、労働、健康の四分科会にわかれて話し合った結果、まず「子どもの時から家事分担を」と結論。

家事をする子は意欲も集中力もあり、勉強ができる子になることもわかった。

(1・18信毎)

## アイスホッケー女性チーム

十九人のチームが苦小牧で誕生。往年のスピードスケート選手権者などもいて男性も舌を巻くほど。平均年齢は二七、八歳。

(2・18朝日)

## 女だけの放送局

三月三日、文化放送が二四時間の特集を。ニュースもDJもオール女性で突っ走る。臨時編集局長は佐々木久子さん。

(2・27朝日)

## 廃物でオモチャ展

松本市の育児休暇中の保母さん八人、半年がかりで知恵と創意工夫をこらした手作りオモチャ展を開く。材料は徹底的に廃物利用。王冠が車輪の自動車など、安全で、発育に応じて機能発達を促す愉快なオモチャに子どもたちは大喜び。

(3・3信毎)

## 「夫」などをテーマに学習

渋谷区内の婦人学級などの卒業生が自主的につくっている自

主グループ連絡協議会が学習発表会を。

テーマは公害などさまざまだが「夫」研究グループは「空気が」のように当然と思つて暮らしていた夫婦の関係」を解析、柔軟な包容性をもつと必要と結論。

(3・5朝日)

## 満州事変を研究

日本史を学ぶ札幌市内の主婦グループ約二〇人が満州事変当時の新聞を丹念に調べあげ、B4判一五ページのレポートを完成。

(3・19朝日)

## 点字の唱歌集を完成

墨田区内の主婦を中心とする点字奉仕員グループ（へすみだ点訳学習会ひかり）十四人の力作。

メンバーは同区が半年間行なった「点訳奉仕員養成講習会」の修了生で、「せつかく苦勞して得た技術だから、もつと勉強して目の不自由な人たちのため、役立てよう」と学習会をスタートさせた。

二百曲を選んで、一人二〇ページくらいずつ分担、「春の小川」「花火」「冬景色」など、タイトルと作詞者、歌詞が点訳されている。（4・10朝日）

## ホップ・ステップ・ジャンプ

わが子をのびのび遊ばせる母親のグループ（ホップ・ステップ・ジャンプ）が町田市に誕生。メンバー十六人。各地で講

演会、学習会、音楽会などを開いて一人でも多くの母親の参加をよびかける。（6・20毎日）

## 目黒川を探る

目黒区の「主婦大学講座・自然科学教室」のママさん生徒が目黒川の汚染状況を調査。全調査地点の溶存酸素量が低く、死の川の実態に驚いた。（7・7毎日）

## 女性パイロットリレー飛行

日本婦人航空協会は設立二五周年を記念、日本一周リレー飛行を計画。昨年アメリカの女性だけの五千キロ大陸横断レースに参加、思いきり飛んだ感激をわかちたい、と理事長の及位（のぞき）さん。（7・17信毎）

\*

及位野衣さんは、七月二五日に羽田を飛び立つてから九日目

の二日、無事調布飛行場にすべり込み、女性パイロットによる日本一周飛行を達成。（8・3朝日）

## 婦人の人権を守りましょう!!

〈婦人の人権を守る会〉は今年二月「婦人問題を千葉県単位で考え、解決していく」目的で結成。会員は主婦、教師、弁護士、看護婦など約三〇名。代表は弁護士渥美雅子さん。

渥美さんの事務所で月二回勉強会を開いているが、四月の婦人週間には「男性と共に婦人問題を語る会」を開催。保育や教育は個人だけの問題ではなく、行政や企業の協力の中で考えていかなければ解決しないなど、「一致した意見」も出る楽しい座談会だった。悩みのある人の「駆け込み寺」の役目も果たしている。（8・18毎日）

## 自主運営で託児所を開く

家庭に入っても通信教育を受け続ける人にとって、スクーリング期間の託児は悩みの種。自分たちでどうにかしようと慶応大学通信部のママさん学生が協力し合って託児所を開いた。今後は公認へ働きかけていくという。通信制のある都立上野高校には公費の託児室があり、好評である。（8・24朝日）

## 自己をさらして――

〈国際婦人年をきつかけとして行動を起こす女性たちの会〉は八日、九日「性を語ろう」というテーマで合宿。

参加者は五〇人。男性二人（一人はアメリカ人）。一六歳から五三歳まで、多彩な顔ぶれの女たちが「性」にまつわる体験、疑問、不満等、赤裸々に語り合った。（8・27婦民）

## 幼児の事故をへらす

### 〈ヤングミセスの会〉

東京都大田区の池上署で組織した〈ヤングミセスの会〉が幼児の事故防止に効果を上げている。母親がこの会に加入している家庭の子どもの事故は、未加入の家庭の子の十分の一以下、この輪をもつと広げたいと同署。(9・20朝日)

## 福祉施設で休日奉仕

「婦人が安心して働ける社会の建設」を目的に手に職をもつ女性たちが四三年につくつたのが〈働く婦人の会〉。

職種別に、さくら(美容師)、なでしこ(看護婦・助産婦)、すみれ(事務員・店員)、あやめ(セールスウーマン)、つつじ(工具・給食婦など)、たんぽぽ(パートタイマー)、なす

な(ホステス)、ひまわり(デザート)の八つのグループに分かれている。ボランティア活動だが、行政に対し、婦人の地位向上のための請願、陳情活動も行なっており、会員は都内に二、五〇〇人。(9・22毎日)

## 女性グループの問題点は

「女の集まり」といえばとかく「——」と言われがちな女性グループ。そんな中で「十七年続いています」と胸を張る〈こだまの会〉(読売「赤でんわ」投稿者グループ)が研修会を開いた。社会心理学の立場から「とかく——」を解き明かすために迎えた自治医大教授滝沢清人さんは、「空中分解の大きな原因として、他人を認めない自己愛・すぐにやめてしまう・力強いリーダーの不在、をあげることでできる」と語り、「欧米の女性集団は“勉強”の段階を経

て“社会奉仕”を目ざしている。日本でもそうあつてほしい」と結んだ。(10・22読売)

## 保険証悪用の医師を告発、逮捕

〈手塚市医療を考える会〉結成のきっかけは、端山慶子さんの小一の娘のイボ治療で皮膚科医師から「保険はきかない」と二万四千円請求されたことへの疑問から。

医療のことをちゃんと知ろうと仲間四人で会をつくり、医師会、企業の健保組合、行政などを訪ねて勉強。先の医師が端山さんの夫を架空の患者に仕立てていた事実を発見、横浜地検に告発となったもの。同医師は一八八人分、計一〇四万七千円の診療報酬をだまし取っていた。(11・3毎日)

## 三年目のミニコミセンター

長野県上田市では今、大規模給食センター(二万五千食)の

## 女の問題を考える情報センター

をつくらうと札幌のリップたちが〈ひらひら〉をスタートさせたのが四九年十二月。現在、喫茶店の売上げでカバーするなどして六人の女性が運営、約三〇〇種のミニコミを扱っている。(12・19北海道)

## 〈性差別を問い直す会〉発足

男性も会員にまじえて婦人間題を考える会が、京阪神地方を中心に地道な活動を続けている。主唱者は京都・神戸・高知の女性弁護士三三人と大学教授、評論家の伊地知優子さんら。大衆運動に理論的な問題提起をしていくのが狙い。(12・27読売)

## 学校給食——画一化が不安です

長野県上田市では今、大規模給食センター(二万五千食)の

建設計画が進行中。

〔上田市学校給食を考える会〕は四九年発足した母親たち三〇人のグループ。給食問題にこだわり、運動を続けてきた理由をメンバーの一人、武重さん(38)は「子どもの食生活はそのまま健康問題でもあり、それは母親の責任だ」と説明する。

今年十一月には各方面と話し合い(給食センター建設反対の市民協議会)を結成。反対運動を展開中。(12・13毎日)

### 〔婦人の翼〕が中国友好訪問団

松岡洋子さんを団長とする一三七人の(日中友好婦人の翼訪中団)が二〇日、上海、蘇州、無鎮、南京、北京の見学訪問に飛び立った。設楽ヨシ子さん(婦民クラブ)らは、「毛主席、周首相ら亡きあとの揺れ動いている中国の現状をよく見てきま

す」。(12・24婦民)

### 〔抗議・要求〕

#### NHKの男女差別を告発

〔行動を起こす会〕は大みそか「紅白歌合戦」の行われるNHKホール前で、NHKの男女差別告発のピラを配布、番組内容、ニュースアナウンサーの配置問題を批判、歌合戦中の差別的歌謡曲に対しても宣戦布告。(1・1朝日)

#### 中絶・養子無理強いを告発

横須賀母子寮で在寮者の内部告発がきっかけで寮長(75)が更迭された。

告発状は同寮内のA子さん(36)が書いた「私の母子寮日記」。妊娠中絶しないと入寮させないと宣告され、子どもをおろした母親、妊娠中絶を勧奨され、それに耐えて出産した母親など、計二〇ページに最近十年

間の寮内での体験や見聞した問題点をつづっている。

横須賀市福祉部は「寮長は母子福祉事業に適任な性格でない、というのが更迭の理由」と弁解。(2・4朝日)

#### マンガの中の女の描き方

大人のマンガから、最近はその性差の対比が、女が男の「性の興味の対象」としてのみ描かれ、性差別が氾濫している。〔行動を起こす会〕は、一月は少年マンガ、二月は青年向けコミックをとり上げて批判、「女の性を商品化する点で、日本社会に根をはる売春文化につながる」と告発。

(1・21朝日、2・26毎日)

#### 歌謡曲の女性像を告発

「男性作詞家は、耐えて、泣いて、すがって、すてられる女

が好きだよ……」と〔行動を起こす女たちの会〕が約五〇人で討論。(3・19毎日)

#### 教科書の中の男女分業像

教科書の女性像をめぐる〔行動を起こす会〕教育グループと教科書会社との意見交換がさきころ行われた。各教科共通の問題点は教科書の底に流れる性別による役割分業の意識、男女の行動の違いの固定化など。会員と出版社の意見はしつくりいかなかったが、出版社側から「男女差別など気がつかなかったが、女性だけに負担のかかる社会の仕組みには矛盾を感じる」との感想もでた。

(6・9毎日)

#### 常磐自動車道建設に主婦ら反対

五年越しの反対運動が続いている千葉県流山市で、道路公園

は測量を強行、杭数千本を打ちこんだが、主婦三〇〇人が出勤、職員を追い回し、結局公園側はクイを打っただけで引き揚げた。(6・29毎日)

米価審議会に主婦らつめかける

会場の農林省分庁舎に練馬生協組合員の主婦たちがつめかけた。石津勝代さん(33)は「一〇・二%の諮問案に、いても立つてもいられず駆けつけた。標準米は年々ますますなる一方で、消費者は踏んだりけつたり」と、こぶしを振り上げる。(7・20朝日)

看護休暇がほしい

仕事を持つ女性や共働きの夫婦にとつて、長患いの病人や寝たきり老人の介護は悩みの種。このたび全司法労組愛知支部では、働く女性の「看護休暇がほ

しい」という要求を受け、この秋からホームヘルパー、長・短期の看護休暇、勤務軽減の制度の運動を取り上げることとなった。(11・16朝日)

農薬汚染被害者

悲惨さを訴える

全国に蔓延し、次第に体をむしばみつつある農薬。その汚染の実態や恐ろしさを多くの人に訴えようと農薬汚染を考えるシンポジウムの第三回目「家庭用殺虫剤散布による中毒事件」が東京、南部労政会館で、一〇月二四日開かれた。被害にあい、現在もその後遺症で苦しんでいる守住さんと呼んで、その苦しさを参加者に訴えた。守住さんは殺虫剤の製造元である日本油脂および国を告訴し、裁判闘争中。その支援も呼びかけた。(11・26婦民)

## 〔政治〕

「選挙違反」追放集会

選挙法改正運動協議会(主婦連、地婦連、日本婦人有権者同盟など中立系の七つの市民団体)は一六日、新宿の日本青年館で「旗揚げ会議」。全国にキヤラパンを出して「青空演説会」や集会を開く、などの行動を起こすことを決めた。(1・17朝日)

市川さん、ロッキード事件

を追つて渡米

参議院議員市川房枝さんはロッキード事件を追つて三月五日渡米する。米国婦人国會議員、婦人団体、市民運動家らと会い、事件解明に役立てようとの目的。婦人活動家として日本国民のロッキード問題に対する熱意を、アメリカの対日世論に訴え

たい、と。(2・29朝日)

\*

二週間にわたる調査を終え二〇日帰国、記者会見で「ロ事件を契機に日本の政治風土を変えていくべきだ」と語った。(3・21朝日)

ロッキード事件で市民青空集会

日本婦人有権者同盟、主婦連、地婦連などで行く選挙法改正運動協議会が二〇日、東京・渋谷ハチ公広場で「ロッキード事件に怒る市民青空集会」を開き、ピラやマイクで「政治家にはがきや電話で抗議しよう」と呼びかけた。(3・21朝日)

主婦主導の「対話集会」

身近な行政に関心をもつ練馬区の主婦二四人が都や区の幹部を引っ張り出して「困っていること、願っていること、そして

あなたの提案を「集会を二五日、石神井庁舎で開いた。

二か月前から準備。発言希望

者が殺到したため、テーマを、教育、老人福祉、消費、環境問題の四点に絞ったが、対話は四時間におよび、予定した発言者四〇人のうち十人以上が発言できなかったほど。

約二百人の参加者を前にした都や区の幹部の中からは「こうした住民参加の行政のほうが、机上でプランして進めるものより実があるのでは」という声も出るほど。(5・26毎日)

「政治と金」をテーマに初会合

市川房枝さん主宰の「民主政治をたて直す市民センター」の初会合が二九日、婦選会館で開かれ、市川さんは「企業からの献金を禁止しない限り、第二、第三のロッキード事件は発生する」と強調。政治が正しく行わ

れるために政治献金の規制を訴えた。(7・30朝日)

派閥抗争やめよと

市民団体が要望書提出

二三日朝(理想選挙推進市民の会)(市川房枝代表)へ日本婦人有権者同盟(紀平梯子代表)らは、自民党各派に対し「派閥抗争をやめ、ロッキード事件の完全解明と金権政治を一掃してほしい」という申し入れを行い、同日午後渋谷、新宿で青空集会、市民に訴える。(8・23朝日)

地元婦人団体が抗議

ロッキード事件で逮捕、起訴された元運輸政務次官、佐藤孝行が次期衆院選に立候補を表明したことに対し、一日、地元婦人団体の代表が函館市松風町の佐藤孝行後援会事務所を訪れ、

婦人団体は立候補表明に抗議するとともに立候補の辞退を要求、決議文を手渡した。(10・2読売)

(10・2読売)

選挙違反を監視・摘発

〈理想選挙推進市民の会〉が中心となつて開設した「総選挙情報有権者センター」は公示後一七日間に北海道から沖縄までの三二都道府県から寄せられた一〇二件の違反通報を整理し、中間発表。提供された情報を選挙管理委や警察、候補者事務所などに連絡、確認を求めるとして実効をあげる。(12・3信濃毎日)

棄権やめ政治を変えろ一票を

〈理想選挙推進市民の会〉(日本婦人有権者同盟)は、渋谷駅前で青空演説会。ロッキード事件の影響で一般有権者の中に広

がっている政治不信や無関心を警告、市川房枝さんが「婦人の一票でロッキード汚職候補を落とそう」と訴えた。(12・4朝日)

(12・4朝日)

〔消費者〕

〈埼玉婦人コーベル〉

生活用品の「産直」で一万五千人の会員を持つ女の生協。

PTAの仲間が軸になつて三五(60)年に発足。今は三階建ての会館を持ち、ご自慢の検査センターを通つた商品でなければ店頭には並べないなど、着実な活動を重ねている。(7・14毎日)

(7・14毎日)

Lし牛乳、日本生協連はヒジ鉄

全国六二〇生協が加わっている「日本生協組合連合会」は、Lし牛乳を商品化した発想に地

域酪農を守つていく姿勢がないと取り扱いをしないことに。これで、取り扱うのは灘・神戸生協だけとなった。(9・23朝日)

ポリプロ食品器で宣伝戦

消費者から安全性を追求されていた業界団体が安全性のPRを始めた。消費者連盟は「企業が自分たちの主張をするのは自由だが、私たちの運動を非合理的だなどというのは妨害行為だ」と強く反発。(12・1朝日)

## 〔売買春〕

問題あり男性の集団観光

〈売春問題ととりくむ会〉(代表委員市川房枝氏ら)は「日本人の東南アジア旅行は集団観光買春だ」と訴える。

その証拠は、旅行者の「男性率」。法務省出入国管理局がま

とめた四九(74)年一年間の出国者の国別男女数を分析した結果、男女比はアメリカ六〇・九対三九・一。韓国四九・三・八対六・二。フィリピン一八四・七対一五・三となる。

同会は旅行代理店や航空会社を訪ねては「買春観光」の片棒をかつがぬように、と要望している。(1・10朝日)

## トルコ風呂禁止運動

今年は売春防止法施行二〇周年。今までも各種団体がとり上げたが実現しなかった現代の公娼制度、トルコ風呂廃止へ向かつて

〈売春問題ととりくむ会〉が活動開始。月例会での実態聴取によるとサービス料一万一千円のうち七千円は店にとられるなど、経営は極めて悪らつ。同会ではまず、トルコ風呂禁止の法改正を広く訴える予定。これを受け、婦人議員も「公衆浴場

法の一部改正案」を国会提出をめざして検討中。日弁連も実態調査報告書をまとめる。

(2・13読売/2・14毎日)

## 売春追放の現場証言を文集に

売春防止法施行の日から全国各地で女性たちの保護更生に当たってきた婦人相談員たちがその歴史と苦闘を物語る手記を一冊にまとめ、「トルコ風呂を規制する法律を」と婦人議員に訴えた。

(5・26朝日)

\*

売春防止法施行の日から全国各地で女性たちの保護更生に当たってきた婦人相談員(約四七〇人)の現場からの証言。二五〇ページ余り、約六〇編。

業者と男たちがとり囲んで切り出しナイフをちらつかせる中で、荷物引き取りの交渉。当の女性たちからも「収入の道をたつ敵」とつめ寄られる等々

の修羅場をくぐり抜けてきた記録。売防法がザル法なら、そのザルの目をこれからもひとつずつふさいでいくことが必要だと主張する。

発行先は全国婦人相談員連絡協議会〓千代田区霞が関一、二・二厚生省売春対策推進委員室。(5・29朝日)

## トルコ風呂問題を話し合う

〈売春問題ととりくむ会〉が主催する「売春防止法獲得二十周年記念集会」が二八日、文京区民センターで。

沖縄は本土復帰後に一〇軒ほどだったのが五〇軒余りに増えたこと、富山ではトルコ風呂二〇棟、トルコ嬢一万人規模の歓楽街が計画されていたが婦人会が立ち上がりこれを阻止したことなどが報告された。

田中寿美子参議院議員が、今国会に野党が共同提案し継続審

議となつた「公衆浴場法の一部改正案」を説明、「長い闘いを覚悟しなければならぬ」と語つた。(5・30朝日)

### 全国唯一の更正女性保護施設

「かにた婦人の村」施設長・深津文雄さん(67)は練馬区の社会福祉法人・ベテスタ奉仕女母の家の牧師さん。

赤線廃止後、心や体に深い傷を負い、「社会復帰の望みは薄い」と宣言された女性たちを見守るための全国で唯一の長期保護施設を千葉県館山市郊外につくつたのが65年の春。八二人の女性たちが暮らす。

「ある政党きつての社会福祉通という人を訪ねて、施設に力を貸してくれといったら、「男をだまして暮らす女に手を貸すことはない」とどなり返されたこともある」

目下の悩みは収容女性の高齢

化と老人ホーム建設のための資金集め。道は険しく厳しい。(6・2朝日)

### 情けない邦人の「売春 観光

タイを訪ねた高橋喜久江さん(日本基督教矯風会幹事)の報告——。

日本人旅行者の「男性率」は韓国と台湾は九四%、フィリピン八五%、タイは八三%。

ドン・ムアン空港で見かけたあるグループは男性ばかり。日本から「輸出」されたというトルコ風呂がやたらにあり、一九七三年の調査では一五八九軒、トルコ嬢は三万二六二人。タイで初めての女医・ピエン女士(75)は「国は観光収入を考えて見て見ぬふりをする」と核心をついた発言。

日本大使館ははじめ日本人社会は、「臭いものにふた」の態度。この性侵略が国際友好を損な

い、日本の威信を傷つけ、各国の反発をかうことは自明の理であるのに、事態を改革、改善する努力が少ないのは情けない。(6・26毎日)

### 創立九〇周年——婦人矯風会

売春問題などに息長く取り組んでいる同会は、新宿百人町の本部で記念祝会。(12・9朝日)

### 〔会議・集会〕

福祉を考えるつどい

ミニコミ誌「ろばのみみ」が、主宰の宮城まり子さんを囲んで、東京で討論。(1・18朝日)

### 全国農協婦人大会

第二一回大会が一月二八、二十九日に東京で。農政への不信、相続税の苛酷さなど、かけ声と

現実の差に不満が集中。(1・31朝日)

### 米でも厳しい婦人の地位

大学婦人協会(大島清子会長)は来日中のニューヨーク市立大助教授・マリイ・スクエアチアティーさんを囲んで、このほど東京で「日米の婦人の地位比較」の研究集会を開いた。

ス助教授によると米の離婚率は四八%。母親が二人の子どもを育てるには一万五千ドル程度の年収が必要だが、婦人でそれ以上の収入があるのはわずか一・一%。高等教育を受けても大学教授の正ポストについては一〇人に一人(男性は四人に一人)。ス助教授は「現在の「体制」という女性の「共通の敵」とどう闘っていくかが問題」と結んだ。(3・11毎日)

## 夫の給料はだれのもの

十三日、千駄谷区民会館で、  
〈行動を起こす女たちの会〉主催で二〇〇人の女たちが「夫の給料はだれのものか」と八時間  
にわたり大討論。夫婦財産制を  
めぐつて、夫婦の別産制と共有  
制のどちらが女性の地位を向上  
させるか、三人のパネラー、青  
木淑子さん、俵朋子さん、吉武  
輝子さんも別々の立場。今後い  
かに周囲を自覚めさせていくか  
が課題だと参加者の声。

(4・17毎日)

## 同盟の全国婦人の集い

二〇、二二両日、品川文化  
会館で八五〇人を集めて開催。  
「男女同一賃金を進め賃金差別  
をなくすために」「家庭と私」  
など、今年から分科会の幅を広  
げ、賃金格差などを鋭く追及。  
連帯・行動するはずの男性組合

員への不満も浮彫りに。

(5・23朝日)

## 働く婦人の中央集會

五月二九、三〇の両日三千人  
が参加して東京で開催。雇用の  
平等を目指す「働く婦人一〇年  
の行動計画」を採択、積極的に  
行動に移すことを決めた。

(6・3毎日)

地域にどんと根をすえて

婦人民主クラブ第三〇回全国  
大会が六月二六、二七の両日、  
東京千駄谷区民会館で開かれ

た。創立三〇周年の節目を迎え

た今、ロッキード事件、韓国問  
題などとりわけ厳しい政治状況  
をふまえて、「婦民」の姿勢を  
どううち出していくか、どんな  
日常活動が可能か、など方向性  
が提案された。

一日目は佐多稲子委員長から

「私たちの活動も原点にたちか  
えつてのたたかいが問われている」と挨拶があり、そのあと七

五年度活動報告、決算報告があ  
り、活発な質疑・討論のあと多  
数で承認。新年度の活動方針で

は支部の役割、新聞と活動のつ  
ながりなど議論のあと一括可決  
した。

二日目は三一年目にふみ出す  
76年度新役員を選出、委員長に  
佐多稲子さんが承認された。

(7・9婦民)

## 日本母親大会開かる

「生命を育て守る願いをひと  
つに」をうたった、第二二回母  
親大会が、七、八の二日間、立  
教大学などを会場に開かれた。  
全国から女教師、保母、会社  
員、家庭婦人ら一万五千人が参  
加し、非行の問題など今日的な  
テーマのもと、熱心な話し合い  
が続けられた。(8・10朝日)

世界から女医さん集まる

〈国際女医会〉(会長、小野  
春生・東京警察病院小児科副医  
長)の第十五回国際会議が二三  
日から五日間、東京で開かれ  
る。

一九一九年創立された同会の  
今回のテーマは「ウイルス性病  
患とその後遺症」と「地域医療  
における女医の役割」。三〇か  
国から約一一〇〇人(日本人六  
七〇人)が参加する予定。

(8・23毎日)

## 主婦の立場で医療問題研究

東京都地域婦人団体連盟(山  
高しげり会長)主催の第一回医  
療問題討論集會が十三日、渋谷  
の全国婦人会館で開かれた。  
約百名の出席者は日本病院会  
の広報委員長らと差額ベッド、  
付添い看護料問題等について話  
し合った。(9・14毎日)

不平等打破・ハッスル・退婦協

退職婦人教職員連絡協議会が創立十年を迎え、新潟市で記念集会を開くと同時に「美しき生涯を―退婦協十年の歩み」を出版した。会長の高田なほ子さんは「自称ビューティーパワーで、年金スライド制の法制化などを求めていく」と語った。

(9・28朝日)

映画の中に夫の顔？

「まぼろしの反戦映画」『戦ふ兵隊』が、一日、東京の労資会館で初めて一般公開された。

この映画は昭和一四(39)年、日本政府が東宝教育映画部に作らせた作品で、本来は「戦意高揚」が目的。しかし亀井文夫監督が戦争の実態を冷静に記録したため、完成後に軍部が「反戦的」として上映禁止にした。

今回の上映は日本中国友好協

会、同東京都連合会の主催によるもので、会場には約六〇〇人以上が詰めかけ超満員。

この映画に夫が映っていると聞いて栃木県日光市からかけた影山ふきさん(65)は「残念ながら確認できなかった」。

(10・2読売)

女こそ運動の核に

九月二五、二六の両日、神奈川県湯河原で「部落解放第二回関東婦人集会」が開かれた。

「無実の石川一雄さんを部落の婦人の手にとりもどし、部落の完全解放を達成しよう」を集会テーマに、一日目は、婦人活動と組織の強化・差別糾弾闘争・解放教育・狭山差別裁判・部落解放運動の五分科会に分かれて討論。二日目は高知県連から中央委員の森田益子さんを招いて、現時点での部落解放運動の中で婦人の果たす役割について

話を聞いた。(10・8婦民)

もつと活躍を!

十、十一の両日、京都女子大学で「第二八回日本家政学会」が開かれた。

第一日目のシンポジウムで取り上げたテーマは「ヒープ(H E I B || ホーム・エコノミスト・イン・ビジネス)問題の現状と課題」。

共立女子大教授・松島千代野さんは五〇年の歴史を持つ米国の現状を「アメリカでは現在、約三千人のヒープが衣食住のあらゆる部門で消費者とのパイプ役として活躍中」と報告。

ヒープを直訳すると「企業内で働く家政学部卒業生」となる。日本の家政学部の卒業生の現状は先生が主婦。参加者は「家政学」の生かし方を話し合った。(10・13読売)

天皇在位五〇年は祝えない

「天皇在位五〇年記念祝典」に反対する(天皇制・女)集会が、六日飯田橋の全通会館ホールで開かれた。会場は各世代の約五百人の女性で満員。婦人民主クラブの佐多稲子さん、もろさわようこさんらが講演。

(11・7朝日)

全国地域福祉研究会議

全国社会福祉協議会主催で老人・母子家庭・障害児の三分科会を開催。老人分科会だけで三会場に福祉関係者約三〇〇人が集まり、活発な討議。保健・医療と福祉がバラバラな現状が浮き彫りにされた。(12・9朝日)

来夏、東京で初の国際総会

国連の外郭団体の一つである婦人国際平和自由連盟が来年七

月三〇日から東京で日本では初の国際総会を開催。平和運動や平等について相互の理解を深める。(12・13信毎)

## 〔その他〕

手づくり「主婦の文集」

十一年間続いていた主婦の交流の場をめざした手づくり月刊誌「わいふ」が赤字のため廃刊を宣言。それを惜しむ主婦たち

が新スタッフを組み、続刊一三八号を印刷、編集長も関西の高木さんから東京の田中さんに交代。内容は天皇、次回は「日本の夫」。(2・7毎日)

中年女性にも大学の講座開放を

〈生涯教育研究会〉(代表・

高野フミ津田塾大学教授)がこのほど政府に具体的な施策を求める要望書を手渡した。内容の主な点は、①中年女性への大学

の開放②中年女性のための各種教育訓練の機会の拡充③再就職のための職場開拓とボランティア活動の場づくり。要望書は婦人問題企画推進本部、文部省、労働省などに手渡したが、手こたえはかなり感じられたという。(5・13朝日)

〈生涯教育研究会〉の代表

〈生涯教育研究会〉は関心をもち女性六人が去年秋につくつ

たグループ。関係者二〇人から話を聞き、その結果が今回の要望書になった。代表の高野フミさん(61)は母校の津田塾大に四〇年在職、アメリカ文学専攻。

「いま女性の平均寿命は七六歳で、先が長い。なのに、能力や資格を生かせる道が開かれていない。これは国家社会の損失ですよね」と、おっとりした中ににじむ情熱、実行力。(5・28朝日)

# 風潮

## 「元氣！」

堂々「二七学生」の体験談

東京・九段の私学会館で「は  
びこれ二七学生」という風変わ  
りな集いがあった。主催は生越  
忠・和光大学教授が世話役をし  
ている（大学問題研究会）。主  
婦松下孝子さん（法大卒・二児  
の母）と家事手伝い大畑恵子さ  
んがゲスト。

松下さんは週一回、埼玉県与  
野市から往復五時間かけて和光  
大に通う。テーマは大学論。

大畑さんは短大卒。国立大の

編入をねらったがワクがほとん  
どなく、聴講にも規程や制限が

多い。いまお茶の水女子大や和  
光大に通っている。聴講料不払  
いの二七学生だが、教授の諒解  
はとる。約七〇名の学生たちは  
二人の話に目を輝やかして聞き  
入っていた。（3・11朝日）

女・天下教 作るんだって？

中ビ連が女性だけの宗教「女  
性復光」（英語名「ウイメン  
ズ・ライト」）を設立する。「教  
祖」は榎美沙子さん。きょう二  
四日午後、教義を持って東京都

庁を訪れ、宗教法人になる手続  
きを取るという。

「教祖」が言うには「既存の  
宗教は、男性社会の勝利宣言で  
あり、女性差別的だ」。  
「女性復光」が目指すのは、  
完全な女性社会の到来。

東京都の担当者は「まだ事前  
打合わせの段階。教義や由緒、  
沿革、活動実態などをこまかく  
検討しなければならぬと思  
う」。

文化庁宗務課も「活動実績、  
財産目録などをよく見ないと、  
何ともいえない」。

（6・24毎日）

婦警さん、馬に乗って

あらゆるところに女性の進出  
はめざましいが、このたび、警  
視庁騎馬隊に二人の女性隊員が  
誕生、さつそく交通部第二交通  
機動隊員として活躍することに  
なった。馬上の婦警さんの勇姿  
が楽しみ。（8・10朝日）

佐渡の荒海、ママさんリレ

東京文京区のスイミング・ク  
ラブのママさん二〇人が佐渡か  
ら新潟四五キロをリレー遠泳し  
た。所要時間は一七時間五八

分。チャーターした三隻の伴走船に守られながら速い潮の流れの中で力泳。メンバーの最年長者は大田区の太田ハツさん(57)、平均年齢は四三・五歳。

(8・13、14毎日)

女が集まって変わった芝居

作、演出、主演、さらに描かれるのも女性という芝居が登場する。富岡多恵子作、朝倉攝演出、吉行和子・宮本信子主演の「人形姉妹」。手でさわってみたくなるほどきめの細かいビジュアルな芝居にしたいとのこと。

(9・13朝日)

富士登山高齢者番付決定

富士登山愛好家の間でおなじみの恒例「高齢者登山番付」が「富士喜楽会」の手でまとめられた。昨年は三四人しか女性がいなかったが、今年は四九三人

中五七人。女性「横綱」は神奈川県川岸座間市の渡辺みいさん(82)。初の富士登山を、なんと単独で成しとげた。(10・20読売)

〔主婦〕

反ウーマンリブの本がヒット

五〇歳、八人の子の母という平凡な米国の主婦が書いた「魅力ある女性」が本国で五〇万部のベストセラー。米国版ヤマトナデシコ読本ともいえるこの本を教材に、日本でも講座が開かれる人気。「とても抵抗がありました。でも一歩譲ってみて、男の立場を理解し、自分を変えられることから雪解けが始まりました」とは、受講の一主婦のことば。(2・16信毎)

「日本語教師」主婦ら志願

外国人の日本語学習熟と日本

人の国語ブームがかち合つて、養成セミナーはどこも希望者が殺到。文化庁も今秋から国立国語研究所に日本語教育センターを発足させ、日本語教師の養成を始める。

入会資格は、大学卒以上の学歴があり、一か国以上の外国語をマスターしていることを条件にしているところが多く、書類選考や面接なども厳しいが応募者は多く、八割以上が女性。

(7・21朝日)

ニッポンのテレビCM評

外国人主婦からみたテレビCMの「フシギ」のいろいろを、フリーライターの砂田登志子さんがまとめた。

「どうして日本の人はテレビCMでも、ファッションや料理雑誌でも外人タレントをこんなに使うの?」

「大スター、大歌手の出演料

が全部商品の値段にかかるとつていうのに、主婦や消費者団体が文句をいわないのはなぜ?」

スウェーデン大使館の女性職員は「わが国だと、主婦は大かた外に仕事をもっているから、女性は家の中」風のCMでは商品は売れないわ」と。

(8・3朝日)

お断りカード、賛成? 反対?

二人の乳幼児を抱え、家庭菜園や育児に忙しい群馬の主婦、飯塚洋子さん(28)が、セールスマン、行商の応対に手を焼いて、ついに「一切お断り」のカードを下げるという「防衛手段」に出た——という投書をめぐってさまざまな反応があつた。

私もやっているという人はほとんど赤ちゃんを抱え、断りべたな若い母親。「カードで拒否するのは玄関払いよりもっと冷

たい。理由を書いたりしてやわらかムードにした」「相手の立場も考えてメモ入力を置くなどの方法も」という条件派。

「みんな一生懸命なんです。ご苦労さまと笑顔で言つてあげようではありませんか」という意見も。  
(9・15朝日)

### 堅実な主婦の「手づくり」観

クラレが東京、大阪周辺の主婦八〇〇人を対象に郵送で回答を求めたもの(回収率は七五・六%)。年齢層は三〇代が約半分。

「手づくり」からどんな感じを受けるかという問は①心のこもつた八五・五%②個性的な六四・五%③愛着のある五九・七%—など。

「手づくり風」「ハンドメイド」など、ブームに乗った商品の宣伝が盛んだが、どう思っているか、をたずねると「値段が

高い」四六・四%、「名ばかりの」二六・四%など。なかにはずばり「にせもの」という回答もあつた。好意的なイメージもある反面、疑いの念も強く、厳しい目でブームをみているようだ。  
(10・17朝日)

### 寒さに負けない主婦の熱気

新鮮な野菜を消費者にと銘うつた朝市が十三日、東京・江東区で開かれ主婦千人が押しかけた。この朝市は農林省、日本農林漁業振興会の主催によるもので、約四〇トンの野菜箱は約二時間で完売というにぎわいだった。人気を呼んだのは一〇個一八〇円のタマゴ、三個一五〇、二〇〇円のハクサイなど。  
(11・13読売)

### ふえるアル中の主婦

主婦のアル中患者が急増して

いる。街角の飲み屋で子どもの手をひいて一杯というのから入院して断酒生活を送っている人たちまで。彼女らは一様に「さびしいらしい」と多摩断酒新生会長さんの言。夫は仕事に追われ、夕食にも帰らない、子どもも自分の生活があり、家の中で孤独感がつり、ふと口にしたのが病みつきになり、量もふえるが夫は気づかない。中毒になつて入院治療する際も窓はカーテンで閉めきつている。孤独な閉ざされた「心」がそこにある。  
(11・28朝日)

### 〔性〕

#### 性への態度を改めよ

「性は生殖のためばかりでなく快楽のためにも存在する。男性支配思想と性は罪深いものとする考えが健康な性関係の成立を妨害し、避妊法の普及をむす

かしくしている」と、WHO(世界保健機構)が報告。  
(3・15朝日)

#### 避妊にみる日米お国ぶり

東大大学院に留学中のアメリカの文化人類学者、サミュエル・コールマン氏のアンケート調査によると、日本の避妊法はコンドーム使用が大半で医者の利用は少ないが、アメリカでは性と生殖を分離する考えで、早く子どもを産みあげて不妊手術を受けるケースが多い。これは女性の社会的地位にも関係があり、日本は「女は子を産むもの」という固定観念が強いことも理由の一つといえる。  
(7・15朝日)

#### 女高生売春ふえる

何の抵抗もなく売春に走る少女がふえた。「遊び型」の非行

は増加の傾向。それも「女性進出」がめだつ。(12・24毎日)

## 〔雑誌〕

世につれ・変身 女性週刊誌

このところ売れ行き伸び悩みの女性週刊四誌。読むより見るが主体の大型グラフィック誌の好調につつげとはかり、芸能人の結婚・離婚などの「のぞき見主義」から、「美しさと豊かさの追求」に方向転換。経済成長期で世の中が活発に動いているときはザワザワした記事がうけたが、不況のいまは、立ちどまつて静かに考える時期だから……とか。(2・6朝日)

なぜ売れる? 「婦人雑誌」

マンネリ、似たりよつたり、などと悪口をいわれながら、年間七千万部以上も発行されている

婦人雑誌。一世帯当たり二・三冊の見当。だが、パターン化してあきらめられている傾向が。(3・13、20毎日)

頭打ちには読者の記事批判?

婦人雑誌の編集者一〇二人(うち女性六九人)の調査で、九一人が企画・取材で自分の考えとのジレンマを訴えた。

出版研究集会では、男性を含む若い編集者の婦人像と編集長のそれかなりギャップがある、女性が自分の生き方と、雑誌が方針とする婦人像の食い違いに悩むなどの発言が目立った。(6・16朝日)

婦人雑誌あれこれ

「主婦の友」「主婦と生活」などの四大婦人誌は、定期購読者が四分の一もなく、セールス・ポイントはもつぱら「別冊付

録」になる。特に年末の家計簿には各社ともしのぎをけずるが、六世帯に一冊の割で買われているとか。

生活意識の変化、価値観の多様化から婦人雑誌に細分化、専門化の傾向が七〇年初めに見られた。なんでも載っている総合誌の婦人四大誌は変革をし、ヤング向けや育児専門誌も発行するようになったが、「ミセス」などに部数を抜かれたことは挽歌ともとれる。(8・30毎日)

## 〔食〕

奥さん、ハイ、晩のおかず

夕食の材料を献立表と説明書をつけて家庭まで届ける新職業が大当たり。六年前東京で始めきや、病人のいる家庭をねらつたが、お得意さんの大部分は専業主婦。(3・13朝日)

売れ行き上々、即席ごはん

日清食品のカップごはんの半年の売上げ四〇億円。「近ごろの主婦は時間を大切に。米を炊くのは時間と手間がかかるので価値を認めてもらえそう。来客にも出前をとるよりいいでしょう」とマネージャ。十数社が手がけるレトルトのごはんも去年からよく出て生産が追いつかないという。(6・3朝日)

素人買い出し客、市場を占拠

東京築地の市場に正月用品の魚などを買い求める数人連れの主婦がウロウロ。毎日一万人もの鮮魚商、青果商などが仕入れにやつてくるだけに戦場なみの混雑。

危険で邪魔だと迷惑顔の小売商、断る理由がないとの仲卸業者、原則として一定単位以上まとまれば誰でも買える、と市場

開設者。生活防衛のために押しかける消費者パワーに打つ手がないう状態だ。(11・25朝日)

## 〔住〕

〈住宅を安くさせる会〉発足

「一生に一度の買い物なのに売り手の都合で一方的に値段がきめられるのはおかしい」と女性七人が集まって〈住宅を安くさせる会〉を発足させる。会長は影山裕子さん、他に高田ユリさん、高原須美子さんらの「七人のサムライ」たち。建設・通産省との話し合いで、パイロットハウスが失敗した理由などを求め、役人をたじたとさせた。(10・30朝日)

業界にインパクトを与えたい

〈よい住宅を安くさせる会〉をつくった影山裕子さん(44)

は北海道生まれの長野県育ち。東大経済学部卒。

「土地と切り離してウワモノだけを、高い高い、安くしろと叫び続ける。政治家個人個人はアテにせず、政党レベルで自民から共産まで全力投球してもらいます」。土地の狭さによる地価には納得できても——とのことだ。(11・9読売)

人と住まいを考える主婦会議

家とは何か、環境とは何か、主婦の立場から……という一民間開発発業者の呼びかけで発足、三七人に二千人が応募。(12・10朝日)

## 〔その他〕

ミスさつぽる応募 史上最低

応募期間を前回より二〇日も延長したのに応募は二七人で前

回の三分の一に。(1・24朝日)

農業委員会苦心の花嫁銀行

農業以外これといった産業のない大分県の安岐町。ご多分にもれぬ花嫁不足解消のため、町内の一八歳以上三〇歳未満の未婚の男女のうち、結婚を希望する人たちを登録する「花嫁銀行台帳を作成」、身長・体重・趣味・希望する相手の条件などが記入されており、委員会は一日も早いカップルの誕生を待つている。(2・2朝日)

五〇代独身婦人の老後

女性の老後問題は、すなわち婦人問題。日本では、子どもの独立後、外に出て第三の人生に挑戦する人は少ない。また、日本には戦争による五〇代の独身婦人が四〇万人もいる。この人たちの老後問題は、既婚婦人よ

り深刻で、より一層の福祉優先が望まれる。(2・12朝日)

税金相談、女性が増える

札幌国税庁が昨年道内五市の税務相談室に寄せられた声をまとめたところ、女性の相談が四分の一。財産分与、内職収入、不動産が関心のまゝ。(3・4朝日)

出稼ぎ外国人に偽装結婚

もぐりで働く外国人の入国手口が巧妙になって、日本人や在日外国人と偽装結婚したり、短期商用ビザで入国する。日本で働く外国人に、金で戸籍を貸すケースも出ている。横浜入国管理事務所では、これらの手口に目を光らせることになった。(9・7朝日)

「女刑事」に求める魅力は？

女刑事が大活躍——といってもテレビの話。日本テレビ系「女刑事クリスティー」、TBS系「Gメン75」などの女刑事が子どもからサラリーマン層まで幅広い人気である。彼女たちに共通するのは派手なアクションと華麗なファッション。加えて「力は強いが、心はやさしい」という、世の頼りない男があこがれそうな女性像。NET系「非情のライセンス」の篠ヒロコは「クリスティー」みたい

な女が主役の番組を日本でも作って。女でも立派な刑事をやるの」と語る。(10・12読売)

日本語の現場

今、男の小学生の間で「ほく・きみ」のかわりに「おれ・おまえ」がはやっている。女子も対抗して「おれ・おまえ」を使うことがある。

お茶の水女子大附属小学校の大橋富貴子教諭(60)は、生徒同士に「○○さん」「あなた」と呼び合うよう指導している。

が、女生徒が男生徒を呼ぶ時

「あなた」と言うのは「お母さんがお父さんと呼ぶようで」いやがるという。「大人に対しての呼びかけ言葉についても、子どもたちは困っている」が、「それでも「あなた」が適切と思う」と大橋教諭は主張。

(10・16読売)

女は夜旅に出る？

「男は夜旅に出る——」。粋なポスターで話題の国鉄・東名高速バス「ドリーム号」が国鉄値

上げ後人気を呼んでいる。

新幹線に押されつばなしたつた同バス、時間は三倍かかるが運賃が半分ですむため大モテ。毎週金、土曜の夜、東京駅から神戸、大阪、京都、名古屋へ向かう五便ともキャンペーンに反して女性に人気が高く、週末の京都行きなどは車内の八割近くがOLや女子学生。

(11・29読売)

**売地行き上友**  
**即席ごはん**  
 半年間 保存が  
 夜食・おやつ  
 大島 野菜40トンも2時間..

**朝市に主婦の熱**  
 大島 野菜40トンも2時間..  
 女が集まって  
 変わった芝居

**ふるふる**  
**アル中主婦**



**佐渡の荒海**  
 45

# 調査・報告

## 〔労働〕

内職、一時間十五円

東北各県の農村では、一時間百円以下の内職で働く主婦が多く、秋田県内の内職者は約五千人。県内職センターでは最低時給百三〇円にと業界に交渉中だが、効果なし。最低工賃の制定が望まれる。(3・15朝日)

## 定年・退職の「差別」状況

四八年度労働省調査では、定年制のある企業の二九・五%が

女性差別。最も多い女性の定年は五〇歳で三九・五%、次が四五歳一五・九%。差別不当と訴えた二件とも雇用側が敗訴。(3・23読売)

## 女性建築技術者調査

「何年たつても補助的な仕事」  
「設計段階には参加できない」  
——関西の〈女性建築技術者の会〉が、建築関係の女性一〇七人にアンケートした結果、悩み多い状態が浮き彫りになった。(4・17朝日)

## 不況の影響大きい内職

四八年、一八四万人に達した家内労働者は不況で漸減、四九年一〇%減、五〇年も五・五%減で一五六万人。うち九二%が女子。

一時間の平均工賃は男子五〇九円、女子二〇六円。求職者はふえているのに仕事は減っている——二一日からの家内労働旬間を前に労働省が昨年一〇月の調査結果を発表。(5・18朝日)

## 職業病 食い違つ労使

長野電話局(長野市)に勤務する交換手二一〇人を対象に、全電通同局分会は、このほど、「職業病」に関する職場アンケートをまとめた。これによると、交換手の一〇人に一人が「頸肩腕症候群」の診断をくだされており、九〇%近くの人が体の異常や将来への不安を訴えるなど、むしろばまれた労働実態がくつきり。ところが、公社側が最近行なった健康診断では、同じ人たちの八〇%が「とくに異常なし」。医師の診断とアン

ケートの違いはあるものの、現場の声が届かない検診システムだとして職員の間からは不満や不安の声もでている。

(7・16信毎)

**女性是最初に失業、就職は最後**

ジュネーブ発UPI電によると西ヨーロッパ、米国、カナダ、日本、オーストラリアで実施した調査で、不況で解雇された婦人労働者は約七〇〇万人。女性労働者比率三五%の中で失業総数の四〇%を占める。ILOは、女性が「女の仕事」にしかつけない、職業教育の不足のためと説明。(9・14朝日)

**交通遺児の母の職業調査**

交通遺児育英会がまとめた遺児の母の職業調査では、不安定な職場で身をすりへらしながら一家を支えている姿が浮き彫り

に。一般勤労者の半分以下の収入しかないのが一五%もあり、母親たちは切実に安定した職場を求めている。(9・28朝日)

**なくならない男女差別**

「女性の若年定年制、結婚退職など不合理な制度、慣行は是正されるべきだが、時間外労働、夜勤の制限や禁止などの女性保護法制がかえって職場での差別を生んでいる面もあり見直しの時期に来ている」と、職場の男女差別実情と背景を調査、研究してきた「就業における男女平等問題研究会」(座長・大内一男)が二日研究結果をまとめ、労相に提出した。

同報告書は採用職場配置、昇進、賃金、定年などすべてに男女差別があることを指摘、この背景は従来からの固定的な役割分担意識にあるとしている。

(10・3毎日)

**五〇年版・婦人労働白書**

労働省婦人少年局は十二日、五〇年版の婦人労働白書「婦人労働の実情」を発表。

就業者数は減少し、不況による企業の「せい肉減らし」が、内職、パートタイマーの切捨てにつながっていることが統計上も裏付けられた。(10・13日経)

**全雇用者の三二%が女性**

このほど発表された「婦人労働の実情」によると、昭和五〇年の女子就業者は一、九五三万人。うち一、一六七万人は雇用人。雇用者総数に占める女性の比率は三二% (前年三二・二%)

で産業別にみると製造業三六・一万人、職業別には事務従事者が四〇〇万人でそれぞれトップ。

女子の管理的職業の従事者は十一万五千人で全体の管理職の五・二%。

既婚者の割合は上昇して六〇・二% (前年六〇・〇%)。

一人平均の月間給与総額は十一万四〇六七円 (前年九万七三九二円)。男性の給与額を百とすると女性は五五・八。

(10・20読売)

**デートより残業の〇L**

「デートの日に課長から残業してくれといわれたら、どうするか」に「残ります」八四%、「デート優先ヨ」一五%。「お茶くみ」については、ほとんどが「仕事の一部と割り切っている」(神戸製鋼が同社の入社四年目の〇L一〇〇人にアンケート)。

(12・6毎日)

**女子就業者の九割が家事も**

総理府の労働調査(一五歳以上の男女三万八千人)によると、女子就業者の九〇・七%ま

でが仕事以外に家事にもたずさわり、しかもその六二・五%が家事の中心となっている。女子就業者は就業時間と家事時間を合わせて週六〇・八時間も働いている。(12・13各紙)

## 〔女性の意識〕

変化した女性意識・総理府調査

内閣広報室は「婦人に関する世論調査」の結果を発表。調査は八月、全国の二〇歳以上の女性五千名に行い、回収率八二・七%。

「男は仕事、女は家庭の考え方」に同感は四九%、同感しないが四〇%。六〇歳以上で前者が六四%、後者が一九%に対し、二〇歳台では前者が三五%、後者が五五%。

「女性が仕事を持つことは社会に役立つか」には、役立つが五九%、役立つないが一%だ

った。

夫婦別姓肯定は二〇%、とくに未婚者の三四%が別姓を認めるべきだと肯定的であった。(11・6朝日)

## 〇Lのお金の使い道

さる九月下旬から十一月上旬にかけて三和銀行が独身〇Lを対象に「お金の使い方について」調査した。首都圏、京阪神地区にある中堅企業四三社の十八歳から二九歳までの独身〇L一〇二四人の生活ぶりは——月給は最高十三一十四万円。七—八万円が全体の約六割で平均二万五八〇〇円(月給の三五%)を貯金に回していた。貯蓄の目的(複数回答)は結婚(七七%)がトップ。「結婚までに二—五万円(平均)ためたい」と意欲十分。使い道は服飾費(月給の一六%)が目立つ。

財布の中身はふだん持ち歩き額平均一万六〇〇円。アートの費用は男性が払うことが多く八七%。(11・27読売/日経)

## 〇L二人旅

倉敷市を訪れた三五〇人をクラーレが調査した結果は——泊または二泊で二—三万円、目的はリフレッシュ、デイスカパーが各三〇%、服装に八〇%が関心を持ち、一泊でも着替えを持つが六七%。(12・1読売)

## 〔妻・夫〕

最近の若い夫婦像

朝日新聞家庭面が若い夫婦の意識と行動をさぐるため、一月中旬に調査。

対象は都内のある団地約千世帯。半分は夫用、半分は妻用の用紙を配布。回答数は夫二〇六

人、妻二七四人。夫の八三%、妻の九〇%が二、三〇代。夫の六割が会社員、妻の八割は専業主婦だった。

「結婚の出会い」で全体に多いのは「同じ職場」三〇%、「親・親せきの紹介」二三%、「先生、先輩、知人の紹介」一一%、「友人の紹介」一一%。「結婚を決めるのに重視した」項目の上位は、夫は「価値観が似ていること」「趣味の一致」「両親の賛成」「顔立ち・スタイル・身長」「年齢のバランス」「家事が上手」……。妻は「将来性」「価値観が似ていること」「両親の賛成」「職業」「趣味の一致」……。妻が将来性に重点を置いたのは、現在の女性をとりまく環境では、女性の将来は夫の将来いかによると考えられるからだろう。

姓は九九%は夫の姓。夫婦別姓を「いやだ」は、夫の四四%、妻の二三%。「姓が変わってこ

そ結婚」のイメージが強い。

互いにどんな妻や夫になつてほしい、ありたいと考えているのか。夫、妻とも「頼りがいのある夫」に人気がある。妻は四割近くが「かわいい妻」。

相手の性格に対しては、夫はおしやべりな妻を「ほがらかで世話すぎ」と思いつつ、ときどき「わがままだよ」とつぶやき、妻は夫を「ねばり強く、几帳面、ほがらか」という一方で「おとなしくて、神経質でわがまま」とつぶやく。

家庭内の仕事や行動にとれくらしい話し合い、どちらがリードして決めているか。ほぼ平等に話し合うのは「子どもを何人生むか」「五万円程度の家具を買うとき」「香典やお祝いの額」。夫の家事参加については、夫の七五%が「今のままで十分」と答えているが、妻は五七%。昨年「私作る人、僕食べる人」というCMに、ある婦人団

体が男女差別と抗議して話題になつた。夫の六割は、「男女それぞれに役割があるのだから抗議するのはおかしい」と答えた

が、妻は四割。逆に「婦人団体の言い分もわかる」とした妻は半数、夫は三割あつた。四〇代以上の夫には抗議をもつともだとした人は一人もいなかった。

家庭で、男女平等かどうかは、夫、妻とも七割までが「平等」と答えたが、ある妻は、「意見とかの面では平等だが、夫に比べれば妻は自由でない」と注釈をつけていた。

《総論》湯沢雅彦お茶の水女子大教授は「価値観や趣味を重視した結婚や別姓の考え方、一人だけの子どもの性別の選び方などみると、基本的な部分は伝統に従いつつも、変えようとする意欲は感じる。だが夫婦共通の世界より、まだまだ夫独自の世界の方が広い」。

評論家の樋口恵子さんは「日

本的役割平等観が出ている。戦後の教育が個人としての生き方の平等は教えなかつた結果だ」。

(2・3、4朝日)

かわいい妻

若夫婦の意識調査の結果、妻の理想像が「かわいい」が夫側から三九%弱、妻は四〇%弱。しかしかわいさの内容は、昔とは違っているのではないか。「頼りがいのある妻」が第二位で二五・四%だ。

(2・10朝日「今日の問題」)

ふえてきた・ボク作る人

ある台所用品メーカーが夫の料理や台所仕事への参加度を調査したら——頼めば手伝う二八%、暇があればやる一九%、自主的に六%、頼まれてもやらない四二%で、参加するほうが多い。小さいで狭い賃貸マン

ションでは八三%が参加。夫の手伝いをのぞむ女性は料理学校生徒にも多い。(3・26毎日)

理想の夫は無干渉タイプ

東京、近郊の団地夫人の意識調査の結果、毎日が単調四六・六%、テレビでまぎれる四二・九%。テレビに最も期待するものは情報。

主婦が職業をもつことに賛成八四・三%。「夫に求めるタイプ」はお互いの生活を尊重し合つた上での無干渉型五五・七%。家庭中心型二五・八%、猛烈型九・八%。「人生の目的は生活を楽しむ」が七二・一%。

(4・7朝日)

夫の協力度

国民生活センターの「国民生活活動向調査」(全国人口一〇万人以上の都市に住む主婦三千人

対象)の中の二項目・夫の協力度をみると、「いつも」「ときどき」を合わせ、過半数を越えたのは大工仕事と子どもの面倒をみることの二つだけ。掃除二八%、日常の買物二五%、料理一五%。一般に生活レベル、年齢の高い層ほど協力度が低い。

(4・20朝日)

あなたのくうたら度は?

毎日新聞の日曜漫画「くうたらママ」は主婦の共感をよび、自分の分身のように、理想の夫など投書がたえない。

昨年一月、財団法人・余暇開発センターが首都圏の主婦千人を対象で実施した調査に「くうたら願望をさぐると、献立苦手四九・七%、店屋物をとる五六・六%(月平均一・七回)既製そうざい使用六七・三%(週一・七回)。

四八(73)年のNHK全国一

万二千人対象の国民生活時間調査では、男性五〇・五%が日曜家事二時間で、四〇(65)年の四三分にくらべエプロン・パバは増えた。(5・19毎日)

サラリーマン四人に三人は妻に満足

第一勧銀が都内に勤める会社員五〇〇人を対象に「妻に対する意識調査」。主な結果は——「今の妻と結婚してよかった」は二六・四%。まあ満足の四九・〇%を合わせると四分の三に達する。しかし妻を尊敬する人は「全面的」に九・四%、「まあ」が三五・二%と半数以下。「今さら感謝の言葉は必要ない」という意見に賛成一四・〇%、反対七〇・〇%。やはり言葉の必要性は認めているようだ。(11・12読売)

## 【主婦・母】

女の生きがい——子どもの成長

八王子市婦人センターが同センターの各種受講生(勤労婦人二三人、主婦など働いていない女性五八七人の計八一〇人)を対象に行なった「婦人の意識調査」によると——

家族構成は主婦の場合七六%が核家族だが、勤労婦人で核家族は二五%。「女であるゆえの差別感」を味わっているのは主婦四七%、勤労婦人五八%。かつて働いていながらやめた三三六人のほとんどは「もし条件のよい職場があれば再就職したい」と考えている。(4・10毎日)

都内の親子心中、七割は母子

東京都監察医務院のデータをもとに「戦後三〇年間の都内で

の親子心中の実態」がまとまった。それによるとこの三〇年間に起きた親子心中は六〇〇件。一二七五人が死んでいる。このうち母子心中が四三七件(七二・八%)で最も多い。

母子心中の動機は「ノイローゼ」がトップ。その六九例のうち三七例は育児に「疲れた」「自信を失った」とされている。親子心中は高度経済成長のカーブに比例して増加。核家族化を背景に昭和四〇年代後半から母子心中が目立つて増えた。後手に回っている予防行政の見直しが迫られている。(5・27朝日)

母親の意識

子どもの産み捨ては許せない。子の非行には親が反省。離婚は子にショックを与えるから避けるべき。——東京・神奈川など一都一〇県の高校生以下の

子を持つ母親二〇八六人を関東  
人権擁護委員連合会婦人部会が  
調査した平均的回答。しかし  
「子捨て・子殺しは場合によっ  
ては仕方がない」も、百人に一  
人の割。(6・29毎日)

### 亭主よりもテレビ

国民のテレビ好きは変わら  
ず、特に主婦は平日でも一日平  
均四時間五〇分もテレビの前に  
座っている、と二五日NHKが  
発表。今回の調査では「欧米よ  
り一時間以上多い」といわれる  
一日のテレビ視聴時間がさらに  
のびた。(6・27朝日)

### テレビと主婦の関わり

放送番組を考える主婦グルー  
プ「東京こだまの会」が東京中  
心に横浜、川崎、浦和、など近  
県の二〇代から六〇代の主婦五  
七八人対象に調査、テレビと主

婦のかかわりを本にまとめた。  
都会の主婦は平均一日視聴時  
間は五時間一八分。二〇代四時  
間三〇分、六〇代七時間。好  
きな番組は奥さまショー三  
五%、ドラマ二八%。もしテレ  
ビがなかったら、読書をするが  
一位、次は裁縫や編物をするだ  
った。

(8・25朝日)

### 主婦の「日記と切り抜き」

第一勧業銀行による「くらし  
の中のつみ重ね」調査によると  
家計簿をつけている主婦は四  
一%、日記は一七%、新聞記事  
などを切り抜いているのは二  
九%。三四歳までの若年主婦に  
日記や家計簿をつけている人が  
多く、四〇代は他の年齢層より  
切り抜きが四・五%高い。「役  
立っている」と答えたのは、第  
一位が切り抜きで九〇%、日記  
は八三%、家計簿は八一%、そ

れぞれ役立っていると考えてい  
るが、家計簿をつける主婦の六  
三%が夫にみせない。記録性を  
重視し後々の参考にという答が  
多い。(9・4毎日)

### 子どもに望む当世親心

二五歳以上の既婚者が青少年  
をどう見ているかを探った、内  
閣広報室の「青少年に対する成  
人の意識調査」が十四日発表さ  
れた。それによると、金や名誉  
よりも将来に不安のない職場で  
働き、社会の不正と闘うより、  
趣味を大切にしたいという自己  
中心の意識が世代を越えて定着  
していることが示されている  
(今年七月、二五歳以上の既婚  
者三、五一九人対象)。(11・15朝日)

### わが子の結婚費用三一九万

東京・大阪・名古屋の母六三

〇人を東海銀行が調査した結  
果。(12・1読売)

### 創造性欠ける余暇利用

北海道が道内の主婦二二〇〇  
人を面接した婦人意識調査や道  
婦人団体連絡協の調査データに  
よると、一日平均家事時間七時  
間一四分、余暇三時間三五分、  
テレビ視聴時間(仕事しながら  
も含む)三時間一三分。  
(12・19北海道)

### 「子どもたち」

今の子は何になりたいか

男子はスポーツ選手、科学  
者、技師、商人、社長、パイロ  
ット、医師……。女子は保母、  
芸術家、技師、スチュワーデ  
ス、スポーツ選手の順、女子の  
政治家はゼロ。都内小学校高学  
年五〇〇人対象の第一勧業調査

で。(1・6毎日)

### 高校生にみる社会福祉観

沖繩・北九州市・東京の三地区四千余人対象の全国社会福祉協議会調査で、約七割が老人と同居すべきだと回答。だが「その面倒をみるのは子の義務」と沖繩の七四%が回答したのに対し、東京では四〇・一%が「国や自治体が責任を持つべき」で、大きな地域差が。(1・12朝日)

### おとなまる写し中学生

友だちが一人もいない高校生が男子で二二・七%。中学で三・七%。政治への満足度は男一〇%、女三%。孤独、フラス・トレーションはおとなそつくり。都内の中学二年生六〇〇人と高校二年生一、二〇〇人対象の東京都青少年対策部の調査で。(1・22毎日)

### 消えぬ男女差別——高校生

東京都高教組婦人部が昨夏行なった都内高校三年生一、六六〇人の調査で、「男女差別あり」は女五七%、男三四%。女子の賃金が男の五〇%であることを女子五九%、男の三二%が、「おかしい」としているが、男の二二%は「女子は男子より能力が低いから当然」と回答。(1・24毎日)

### 中学三年の男女差別観

逗子市久木中学の新倉昌子先生が中学三年の男女三〇〇人をアンケート調査。結婚したら妻が職をやめるのが当然と考えたのは男女とも約半数、家事の平等な分担も半数、女教師がふえることや男子も家庭科を学ぶことに賛成な者は約三分の二。今度生まれ変わつたら男に、が四分の三。(3・18毎日)

### 「私が母になったら……」

#### 女子中学生の意識調査

「中学生の家庭観と将来像調査」(都内中学二年生男女各二五〇人対象、子ども調査研究所七四年十二月実施)によると女子の六〇%は「愛する人と幸せな生活を営む家庭的な人」を望み、「個性的生き方」を望むのは六・七%。男子も同じ傾向。ところが女子は、それまでの親の価値観を再構成する高校生の時期、伝統的な女性観や母親観をこわしたい衝動にかられる。「母性意識の発達過程に関する研究」(中高大学女子三三〇七九人対象、資生堂社会福祉事業財団七四年十月実施)の「母親になるのを当然と思うか」に対し肯定は中学生四八%、大学生六一%、一方高校生はわずか三四%でその葛藤がよく表われている。(7・29日経)

### 子どもの遊び

子どもの描いた絵から、遊びの傾向をさぐる調査を、三菱グループがこのほどまとめた。それによると男子一位は野球、二〇・九%、昆虫採集、鉄棒、自転車が続く。女子はなわ飛び一六・二%、ボール遊び、プランコの順。遊びの種類は一二五種、遊ぶ場所、空地三二・二%、道路での遊びも九・一%。仲間はずれはグループで同性同士が多い。男女仲良くというのは一七・三%だった(絵画コンクール応募作より抽出した小学生の作品二千点対象)。(9・10読売)

### 子どもの胃かいよう

旭川医大の調査では、昭和三七年から四八年までに精密検査した子ども(十四歳まで)のうち胃かいよう患者は、一六・四%だったのに、四九年から五

一年は三〇・七%と、二年間で二倍に増加。主因は受験戦争のストレス。本人より母を「治療」することが大事。(12・2毎日)

## 〔離婚〕

離婚は戦後最高

厚生省は三二日、九月までの実績に十月から十二月までの推計を上積みした昭和五〇年の人口動態統計の概況をまとめた。件数は十一万九千件。人口千人に対する割合は一・〇八件。昭和三八年を最低に再び上昇気流に乗って増える一方。

(1・1毎日)

離婚率は北海道が日本一

北海道庁が昨年一年間の人口動態をまとめた結果では、出生率は史上第二位の低率、結婚も前年より七%程度減少したが離

婚は実数・率とも史上最高、千人当たり一・六六組で前年同様日本一。内縁関係が少なく離婚も律義に手続きするほか、出稼ぎが多いこと、相次ぐ閉山による一家離散などが理由。北海道の女性の独立心の強さを指摘する向きもある。(2・28朝日)

離婚は財産折半

東京都人権擁護委員会婦人部が都内女性四五三人を調査したところ、「婚前の各自の財産はそれぞれ固有の財産」に七五%が賛成。結婚後の財産は「共有」が六〇%。「夫の借金の穴埋めをするのは当然」は三七%しかなかった。(12・9読売)

法律相談「離婚」が今年も一位

裁判を起こしたいがお金のない人のため費用を立て替える法律扶助協会の愛知県支部が一年

間に立て替えた件数は二九三件で、一番多かったのは、今年も「離婚」。(12・30中日)

## 〔くらし・健康〕

食生活五年間の変化

アイディア・バンクの都内と近郊調査によると、夫中心の夕食献立は昭和四五年の五五%が五〇年は三〇%に減少。二〇代だけ四八%で、あとは二〇%。

夫が家でとる一週間の夕食回数順位は四五年①三回②二回③二回④一回⑤一回。五〇年①七回②六回③五回④一回⑤一回。以下三、二、一回。主婦の食へ歩きは前回の三・五% (よくする四・五%) が七・六% (同一三・七%) に急増。

五年間の家庭の食生活変化を五七%が自覚。二〇代は手間と時間の増減両極が変化の特徴。

計量器・規格品調査

主婦連は経済企画庁の委託で計量販売、ユニット・プライング、規格品、指示濃度について東京都の主婦を対象に実態と意識調査を行なった(昨年十一月個別面接により東京都の主婦対象に)。

その結果がまとまったが、計量販売、ユニット・プライングについては、意識が高まっているが、指示に従う人が少ない。規格品については寸法が合わないという苦情が四一%もあったと発表。(6・24毎日)

生活苦しくなった

日本婦人会議が婦人会議の組織を通じ全国一千万世帯対象に行なった「生活実態調査」では、公共料金の値上げ、不況、イン

フレで、八割が昨年より生活が苦しくなつたと訴えている。

七三%の人が「老後」に不安を感じているが、自衛策は、衣料の買い控え三四%、外食をやめる一二%、副食の節約が一二%で、医者にかからないが四・一%も。

生活が苦しくなつた責任は、政府が六七%、企業が二〇%。赤字国債が悪影響を与えたと考えている。(11・16毎日)

### 「くらしの相談」この一年

商品による危害や危険の事例がふえ、「吐き気がするかまぼこ」「指を切つた中華ナベ」「子どもが死んだ折り畳み式防護さく」「燃えだした電子ジャー」など、消費者が身体・生命の被害や不安を訴えたものが四九件中二〇件と、いままでの倍に(朝日家庭面掲載「くらしの相談」)。(12・26朝日)

## 「老後」

### 一人暮らしの老人調査

都民生局は十七日、一人暮らしの保護世帯の実態調査をまとめた。昨年十月、二三区内から九〇〇世帯を無作為抽出したものの。平均年齢六五・七〇代が三七・五%で最高。六〇代で二三・七%で、全体の四分の三が女性。四割強に子どもがあり、男六割女三割が子どもや親類と没交渉。男二人に一人、女三人に一人が「隣近所とつき合わず」六割が「寂しさを感じる」が、一人暮らしについては、「いまのままよい」八六・一%。将来の希望は「わからない」三七・六%で最高。施設入所が二九・六%。(5・18朝日)

### 総理府の老後世論調査より

昨年末三〇―五五歳未満の男

女約八八〇〇人の生活調査で、「老人とはいくつぐらいから」との問いには「七〇歳以上」が三七%で最高、「六五歳以上」が三三・四%。

また「心配の順位」はガン、寝たきり、脳卒中だが、女は平均して寝たきりの心配率が高く、特に子どものいない人に高い。逆に子どものいる人はいい人よりガンを心配。(7・5毎日)

### 老人世帯確実に増加

二四日発表された「昭和五〇年度行政基礎調査」(厚生省)によると、このところ続いていた核家族化の傾向が鈍化した。

一 家族の平均人数は三・三五人。世帯の形態別にみると夫婦と未婚の子ども、片親と未婚の子どもで構成される家族は全体の五八・五%。一方で男性六五歳、女性六〇歳以上の高齢世帯

は、前年比〇・三%増である。(8・25読売)

### 老後プラン——退職金に期待

先ごろ三和銀行が京浜・阪神地区の四、五〇代のサラリーマン家庭の主婦五八〇人に聞いたところ、現在の最も大きな経済的関心事は①老後資金(三九・五%)②教育資金(三三・九%)③住宅資金(二五・五%)の順。老後の生活費の「収入源」は、「退職金」(七一・九%)、「厚生年金」(六八・三%)、「国民年金」(四四・七%)と続く。そして、定年後も「夫の勤労収入」を、四一・九%の妻が予定している。(9・18毎日)

# 意見

## 〔政治〕

### 少年法、隠密裡に審議

わたしが世話人をやっている  
〈刑法改悪に反対する婦人会議〉  
は、現在少年法改悪阻止に全力  
を傾けている。

今までは少年の犯罪には一切  
警察官・検察官を介入させず  
に、家裁の少年部の裁判官と調  
査官が協力し合つて少年の保護  
と教育にあたつてきた。ところが  
が今回採択された改悪案では教  
導主義から刑罰主義に移行させ  
ようとする法務省の意図がハッ

キリと打ち出されている。

未来ある少年の人生を閉ざす  
改悪案阻止の決意は、学び合う  
各人の胸の中に強く固まつてい  
る。(吉武輝子 1・16婦民)

### 子どもの意見——選挙について

寂しさの中で亡くなつてゆく  
老人や、一日の食事代にもこと  
欠く人々が増え、環境は破壊さ  
れる一方なのに、政権がどうの  
こうのと騒ぎ続け、やれ交際費  
や車代に税金を使う国会議員た  
ち。その行動の一つひとつが子  
どもたちをどれほど不安な気分

ちにしているか、気づかないの  
か。私たちにはまだ選挙権がな  
い。だから大人に確かな人を選  
んでもらうしかないのだ。「大  
人なんて！」と子どもたちが叫  
ぶ前に、ロッキード、福祉、公

害のことなどを踏まえた良識あ  
る選挙、国民のための政治を望  
む。(藤村真理 高校生 16歳)  
(11・24読売)

### 有権者の責任は……

ロッキード事件が明るみに出  
て政治家のイメージは急速に低  
下したようだが、戦後の日本で

は政治家に対する評価が一般に  
芳しいものでないことは種々の  
結果により示されている。

しかし、現在の政治の体質が  
できあがつた理由の一つに「選  
挙を中心として政治家と有権者  
の間に行われる種々の相互作  
用」がある。政治家を非難する  
ことは、有権者である自分自身  
を間接的に非難することにもな  
る。

多くの有権者は今でも自分た  
ちの責任を回避していると思わ  
れるが、政治の金権体質改善を  
進めるうえで有権者も一層の自  
覚をもつ必要がある。

〔慶応大学新聞研究所教授  
岩男寿美子〕（11・30毎日）

低すぎる農村女性の政治感覚

近隣の三〇人に選挙について  
たずねたら、ほとんどが「主人  
の支持する人に投票」と答え  
た。政治教育が必要。

（竹西辰雄 石川県僧職69歳）  
（12・3読売）

政治づいた主婦たち

今年ほど政治に引きつけられ  
た年はない。物価や教育、公害  
などの問題で暮らしにくさが加  
速されたが、口事件でストレー  
トに政治に近づいた。選挙も決  
してシラケ選挙ではなかった。  
女性の投票率が高かったのはい  
かに主婦たちが本当の政治を待  
ち望んでいるかを示したと思つ

（重藤都 東京都主婦43歳）  
（12・30毎日）

## 〔解放・平等〕

・自然に帰れ 今年の暮らし

自宅の近くで短時間、なにが  
仕事ないかしら。でもパートは  
いや、とある奥さん。自分の状  
況は変えずに——と重い気分にな  
つた。主婦は家事は忙しいと  
はいうものの、気持ちの上では  
退屈。しかし外へ出ようとすれ  
ば、夫が、社会が、ゆるさない。

何ができるか、自分の目で周囲  
の現実をまず見直すべきだ。

（高見沢たか子 1・4信毎）

日本の主婦の地位は

こまかい買物も夫が決める米  
国より、日本の主婦の日常の決  
定権は強い。が、地位の高さと  
なると疑問だ。権利というより  
雑事決定の義務ではないか。比  
較的下の地位に押しつけられる  
宴会幹事の立場だ。場所、予算

など会が終わるまでリラックス  
できない。

エライ人びとは幹事の決定に  
従うが、文句もいなし勝手に楽  
しむ。日本の夫婦は大学教授と  
事務職員の関係だ。お金の決定  
権は事務、こまかいことにかか  
わらず「先生」と呼ばれていば  
るのが教授だ。決定権で上下の  
結論は誤り。行動の自由の度合  
いを判断に入れない。

（祖父江孝男 1・5読売）

取り除け、性別分業のワク

三木首相が学識有職者を集め  
て刊行した「ライフサイクル  
論」（七五年刊）は、性別分業  
打破の世界的傾向にひどい逆  
行。日本人のためでなく企業  
のためのライフサイクル論だ。ラ  
イフサイクルは国が決めるもの  
でなく、個々の人間が能力・適  
性にに応じて自らつくり出すもの。  
未来の子どもはこの基本的条件

を身につけてほしい。  
（吉武輝子 1・21信毎）

米国の主婦は既成概念を克服

子持ちの主婦で大学に通い、  
卒業後も弁護士学校などに行く  
人が多い。「年だから」とは決  
して言わない。日本の〇しは腰  
かけの。主婦は働く女性に理解  
がなすすぎるのでは。

（江守節 1・25信毎）

ハードな生き方のすすめ

ものごとを言うんだつたらあ  
いまいな言い方はよくない。モ  
デルを選ぶにしても自分の好む  
女性を選ぶ。人形のような美人  
はよそう。作品で一貫して女の  
人への願いを表現する。

もの心ついたときから女性の  
置かれている状況について考え  
てきた。毎年毎年が私にとつて  
の国際婦人年だった。だから去

年のことには関心が無い。

「女性よテレビを消しなさい」の型破り書籍広告の制作者・石岡瑛子さんの弁。(1・27朝日)

主婦よ外に出よう

在宅時間の多い主婦は連帯感のない都市化の中でストレスが蓄積しがち。日本社会では「主婦は家にいるべきもの」という固定観念があるが、遠慮せずに出ることをすすめたい。

(1・30毎日社説)

女性学者の東西格差

国立民族学博物館では二六人のスタッフ中女性教授一名、助教二名、助手一人である。文化人類学に女性進出が著しいのは、①フィールド・ワークで女性の果たす役割が大きい②新しい学問である③中根千枝さんが突破口を開いた、などだが、関

西の大学出身の女性進出は非常に少ない。原因は関西の文化・

社会にあるように思われる。津田・お茶大など東京の代表的女子大と関西の女子大はパターンが違う。女子大批判論はこうした点を考慮してないようだが。

(祖父江孝男 2・18朝日)

男性と料理

数年前、家政学と文化人類学・建築学・経済学などが接近して生活学という新分野が生まれた。衣食など従来家政学だけが扱ってきた領域の研究をぬきにして文化や社会の問題に接近することはできない。

日本では男子が炊事できないのを誇りとする傾向があつたが、最近では「趣味は料理」という男性もふえている。個人差・世代差はあるが。

(祖父江孝男 2・20朝日)

真の男女平等のために……

男女平等が主張され、男性化したといわれる女子だが進学に際しては特定の学部で集中し、理工系へ進む者が少ない。日本では、危険な汚れる仕事は男に、女は腰掛け的にスマートな仕事を選ぶことに疑問をもたぬ。もつと広い分野に進出しなくては真の平等は得られない。

(横山長幸 学生 27歳)  
(4・4毎日)

男女平等の達成には

真の男女平等……を読んで。女子の理工系進出が少ないのは女性の自覚のほかに社会や文化のあり方が問題だ。女らしさを要し、中学以上の家庭科別学、女性不利の雇用等、女性の課題ばかりでなく、すべての男性の課題であると思う。

(原真智子 主婦 40歳)

(4・10毎日)

消すな、昨年の高揚意識

「平等と婦人の社会参加をすすめる」という婦人週間のテーマは昨年と共通だが重要な理念。社会参加は遅々たる歩みながら着実。要職の婦人登用はその象徴ともいえるが、職場や地域社会での不平等の実態はあまりにも多い。目標と現実の距離を狭める日常的努力が最も大切。昨年の諸活動は政府主導型に傾き、その弊害も多い。民間同士で働きかけ、持てる力を結集すべきだろう。

(4・10毎日社説)

平等と婦人週間

テレビのCMが、女性は料理し男性は食べるといふ役割を固定化するので昨年抗議を受けたい。男性優位社会の意表をつい

たため、その性急さがひやかし  
半分の評も受けたが役割固定化  
が差別につながるという主張は  
正しい。

職場にも基本的人権にかかわ  
る差別は根強く、職場と女性勤  
労者側双方の歩み寄りの解決し  
かない。不況に影響されやすい  
婦人に政府・企業の血の通った  
就労対策を望む。

(4・11朝日社説)

### ・解放途上の女

生きがいが無い、と、ある主  
婦から手紙が来た。主婦の仕事  
の評価があまりにも低く、夫へ  
の卑屈感につながる。経済力を  
もち解放されたくも姑の同居  
で無理。夫の欲するままの性に  
嫌悪感、など挙げてある。結婚  
して解放されない女が働きたか  
なつた時、必ず差別のない仕事  
の場が与えられることが最小の  
市民的要求である。真の革新政

党なら解放途上の女にもつと呼  
びかけるものをもつべきであ  
る。どの政党も、男だけで動か  
す政党であることが問題だ。

(松田道雄 4・16毎日)

### 育児期と老後の谷間で

子どもの手が離れ、人生でも  
つとも充実する時を迎えるはず  
の三〇代後半から四〇代にかけ  
て、主婦たちから、不安感やあ  
せり、あるいは体の不調を訴え  
られることが多い。

この時期に張りつと役割を見失  
うことが多く、「人生設計」を  
考え直す必要があるのではない  
か。(伊藤雅子 5・12朝日)

### 女は、使いつて

どこの国でも第一次世界大戦  
前までは、女子の雇用労働は嫁  
入り前の小娘の小遣い稼ぎぐら  
いにしか思わなかつた。が、二

回の大戦を経て、世界中あらゆる  
の産業、文化活動にも婦人の参  
加しないところはなくなつた。

一〇〇年以上の婦人運動の歴史  
を持つ英国でも男女平等の法  
律を七五年十二月から実施し始  
めたが、あらゆる職場で安くて  
従順だから重宝がられていたか  
と思つと、不況風が吹きだす  
や、真つ先に首がとんだ。婦人  
は法律にうとく、失業登録もせ  
ず、公的機関を経ずに職につく  
者が多いという。

日本でも一五〇万からいる家  
内労働者のうち昭和四五年から  
ある家内労働法を知らず、賃金  
をゴマカされぬため必要な労働  
手帖も持たぬ者が多いとは。ど  
この国でも、女は使いつてけつ  
こうなのだろうか。

(山川菊栄 6・24朝日)

### 転任

転任の命に応じない組合活動

家が裁判で勝利、のニュースは  
気持ちいい。男でも転任は他の  
目的に利用され、女はなおさ  
ら。クビにもできず通勤困難な  
地区に転任させる。本人や組合  
のがんばりがほしい。

長い教員生活の間、男児三人  
を女手で育て、戦後日教組婦人  
部長でものすこく働いた人に聞  
いた戦前女教師のあらゆる格差  
は話にならず、上司の戯れに応  
じないで辺地に転任、退職が家  
族の犠牲か、の例もままあつ  
た。彼女の永眠後一〇年たつ。

(山川菊栄 6・17朝日)

### 看護婦と看護士

看護婦と同資格の男性の職場  
は主に精神科だったが、最近一  
般病院でも看護士の需要がふ  
え、看護夫・看護人など、せい  
ぜい狂躁病棟の用心棒としてし  
か評価されなかつたのが、看護  
婦と同格の役割を果たしうる時

代を迎えた。看護という看護婦一辺倒の認識をこのへんで改め、弁護士同様、有資格者を性別ぬきで看護士と呼んではどうか。(秋元波留夫 7・8朝日)

## 法制上の婦人の地位

国際婦人年をうけて「国内行動計画」の成案づくりが進められているが関心は低い。夫婦の財産共有制の是非、労働の保護規定にも賛否両論がある。

戦後男女平等も定着してきたかに見えるが問題も多い。真の平等を女性自身のものであるとするのは女性自らの努力にかかっている。(8・4朝日社説)

## スウェーデン見聞

スウェーデンの女性の地位は高いといわれるが、それは社会的努力の成果である。五〇年前は貧しい国で、特に一九三〇年

代の大恐慌の時は女性が一番に失業した。その後の組合運動で多くの保障を獲得した。多くの女性たちが支持した社会民主党が政権をとり続けていることは大きい。国際婦人年で改めて確認されたことは「すべての人々に労働の権利」「労働時間の短縮」「保育のための公的機関の保障」「家事、育児への男性の参加の拡大」「政治、市民活動における平等」であるという。(一番ヶ瀬康子 8・23朝日)

## 女性外交官の見た国連

第三一回国連総会は、日本が二〇年前に国連に加盟して以来、初めて政府代表団に女性が参加している。国連代表部公使の緒方貞子さんと法務総合研究所研究官の佐藤欣子さん。緒方さんは国連児童基金の財務、佐藤さんは第三委員会を舞台に活躍している。二人が見た「女性

と国連」は。

緒方——仕事上は直接婦人問題と関係ないが、絶えず関心を持つている。側面から協力したい。

佐藤——すべての職域に女性の進出が望ましい。国連も例外ではないと思う。女性には男性と違った女性独自の見方があるのだから。女性だからといって、才能を見捨てるのは惜しい。(10・4読売)

## 平等と保護

妊娠・出産に直接関係のある母性保護以外の婦人の就業制限が、平等と引きかえに否定されるのは欧米産業国の大勢のようであるが、日本の労働時間短縮のおくれを考えると、中小企業などでは女子の残業を無制限に認めることは今日でも問題があるのではないか。

男女差別を含むすべての差別

は社会的偏見に根ざしている。これと闘うべき労働組合は大体において差別する側にまわってきた。女性労働者が種々の差別を法廷闘争にもちこんでも、ほとんど支援を得られず、時間と費用がかかる中で闘ってきた。

アメリカでもイギリスでも雇用平等委員会と称する、政府から独立の行政機関が設置されている。手続きの迅速化と個人の負担軽減のための十分な配慮がされている。わが国ではこれまでの労働委員会の運用の欠陥を検討しながら、できるだけ新しい立法を行う必要がある。

(花見忠 上智大学教授)

(11・12朝日)

## 主婦職業論のもろさ

一〇月二十九日「主婦は職業か」のテーマでティーチインを試みた。

三〇人ほどの女たちの話から

はつきりしてきたことのひとつに、自分が妻として性的に結びついている男性の存在によって規定されていることが認識されていない奇怪さがあつた。

一般に、主婦職業論を肯定する人たちは、性的分業にも肯定的である。一見高く評価されているように見える「主婦業」も社会と直接結びついていない労働ゆえ、実は職業としては成立し得ない。

(田中喜美子)  
(11・12婦民)

## 〔働く〕

### 女が社会で働くには

勤めから帰った女にとつて待っている仕事はきびしい。専業主婦にさえ余りある仕事、その代行者がいる場合も、代わりに低姿勢を余儀なくされる。それで辞めていく女性も多い。男も家事育児を分担することです

と豊かな人間になれると思うのだが。(井上貞子 教員 38歳)

(1・8朝日)

### 告発された働く母

生活のため勤め続けてきた母、小学校から帰つても母のいない生活。が、明るく育つた子。中学生になつて「子どもが帰つたとき家にはじめて母親の資格があるのだ」と。今までの子どもの深い寂しさを告発された思い。母の心は痛む。が、明るく進んでほしいと願う。

(若本文子 主婦 2・8朝日)

### 内職のプラス・マイナス

趣味の費用は自分の手でと思ひ、医療保険事務の内職を始めたがやつと慣れてプロ意識ができた頃、健康を害し、やめることになった。不況のため内職も労働条件は悪く、病気やケガも

多い。健康がすべてに優先するのだからお金を得るための得失を考えてから内職を始めたい。

(島みよ子 主婦 49歳)

(6・16毎日)

### 看護制度の改善を望む

看護婦を看護衛生士にしては、との意見があるが、看護制度の問題点はもっと根深い。

①発達した現代医学の中で准看護婦資格では人命を扱うのは無理で廃止の動きがある。

②欧米と違い看護の仕事が細分化されすぎているので、一本化をめざしている。

国民全体の問題として考えた。(渡辺みつ子 看護学生 20歳)

(6・18毎日)

### 職場における男女平等

婦人の地位向上を目ざす運動が昨今盛んだ。労働省主催の

「婦人労働旬間」で働く婦人の標語は「職場における男女平等」だが、保護も平等もという従来からの考えでなく、女性の側が自発的にこれまでの保護規定を洗い直し、母性保護以外の保護を返上していくことである。それが真の平等につながる。

(10・23朝日社説)

### 働く女性への不平等、いつまで

昭和三〇年に五〇〇万人だった働く女性が、五〇年には一六七万人に増えた。二〇年間で二倍以上の増加である。結婚後に働く女性も増え、当然平均年齢も高くなつた。

「女の子は強い王子様と結婚。いつまでも幸福に暮らしましたとさ」というのはおとぎ話だが、大半の企業はまだ「おとぎ話」を前提とした女性の労務管理をしている。採用・昇進には大きな力があり、平均賃金も

男性を一〇〇とすると五五・八。フランス八三と比べるとぐつと低い。まずは女性が甘えやあきらめを捨てて、それぞれの苦しみを嘆きを繰り返して主張していく以外、多くの問題を解決する道はないようだ。

(深尾凱子 10・27読売)

## 〔平和〕

原爆の悲惨さを知った修学旅行

修学旅行先の長崎の原爆資料館で、言葉で言い表わせないほどの衝撃を受けた。あまりのショックに声も出ない男子生徒、泣き出す女子生徒もいた。

この悲惨さを世界の人々に伝え、世界が一つになってこの怪物をこの世から消し去ることを実現することに努力することを心に誓った。

(池田篤子 高校生 17歳)

(8・14朝日)

戦争の悲惨さを語りつづ

(桑山睦子 学生 21歳)

(9・11朝日)

終戦記念日。戦後は終わったとの意見もあるが、ベトナムの戦火のあとの混血児、原爆症の認定が厚生省によつて三度も却下された人がいる事実。どうして戦後は終わったと言えるのか。今私たちにできることは戦争の悲惨さ平和の尊さを語り伝えることだ、八月一日には自分の体験をしみじみ語りかけた。

(徳光利子 57歳)  
(8・15毎日)

平和国家のあり方に再考を

ソ連軍機ミグ25が日本に舞い降りたことで「防衛力強化」が叫ばれるようになるのが心配。日本の国家予算を全部防衛費にまわしたとしても米ソには追いつかない。平和主義を唱える日本はこれ以上おもちやに金をかけることはやめた方がいい。

全国民が喜べる式典を

来月一〇日の天皇在位五〇年式典を控え、皇居、御用邸などに二四時間の警戒体制がしかれたという。過激派ならずとも心から喜べない者もいる。全国民から喜ばれない式典を、税金を使つて盛大にやる必要があるのか。

何事もなく在位された天皇であれば、この式典も喜ばれると思うが、現天皇は即位した時から戦争の連続である。天皇在位とは同年数生きてきた私は、戦争の記憶で五〇年が埋まつてしまふ。この間に失われた人命を思うと、式典を手放して喜べない。

(大山よし子 看護婦 51歳)

(10・26読売)

若い世代の十二月八日

都立池袋商業高校生徒会新聞委員会が一九六七年に行なったアンケート調査では「十二月八日」が開戦の日であることを知っている者は一人もいなかったという。戦争について積極的な学習の機会を提供しないかぎり、全く戦争を知らない人々の数はふえるばかりとならう。

(家永三郎 12・8朝日)

## 〔差別〕

男女差別の根の深さ

友人が会社をおこし社長に就任。まず「女性差別」を経験。若く美しい彼女は五〇過ぎに見えるないので、年齢を問題にされたのだ。年齢が上でないと女性は男の風上に立てないのか。最近女の社長、会長は珍しくないが同じ思いだろうか。女の管理者

が少ないのは全体的に社会的弱者であることの反映なのだ。

(1・27 信毎「女の机」)

### 夫婦の姓に中国方式を

離婚時の姓についての法改正は喜ばしい。結婚時の改姓も考慮を望む。民法の規定に関わらず、九九%が夫の姓に改めているという事実に含まれる不合理性と性差別に反対し、別姓の支持者が増加している。互いの姓をかぶせ合う中国の冠姓方式(例、ジョン・オノ・レノ)はどうか。(吉野さちよ 学生 23歳) (2・19 朝日)

### 離婚女性に冷たい風

酒癖の悪さと暴力に勝てず、離婚、さあこれから生きようとしたりとたん就職差別の厚い壁。別れた原因を根掘り葉掘り聞かれ、離婚した女は不幸せでない

と面白くないかのようだ。だが私の人生はこれから始まる。

(森田桂子 会社員 29才)

(2・25 朝日)

### 主婦の収入と税金

主婦の収入で、パートの場合、七六万円まで配偶者控除が認められるが、稿料などの「雑」所得は一〇万円までだ。年間一〇万円の所得で女ひとり独立し得るはずはなく、配偶者控除がなされて当然と考えられる。

(入江よし子 主婦 44歳)

(3・10 朝日)

### 離婚後の姓の選択

「戸籍の公開制限」や「離婚後の姓の自由選択」が国会で可決されたが、七月一日以前に離婚した人には適用されないのが疑問だ。

家中心の現在の戸籍法にも反

対。一人ひとりの人権を重んじたものであつてほしい。

(藤田愛理 リポーター 30歳)

(6・16 毎日)

### 従軍看護婦恩給一日も早く

戦時中軍人と同じ扱いをうけ、赤紙一枚で召集され命を賭して働いたが、軍人には恩給が支給されるのに、われわれは放置されたままだ。婦長には一時金、内地勤務者は戦後公務員として処遇されたとき。一日も早く公平な処遇の改善を望む。

(福井孝子 養護教諭 53歳)

(6・17 毎日)

### 日赤に奉仕、むくわれぬ姉

姉は日赤看護学校を卒業後召集され六年間戦時勤務をし再召集、それが原因で後年脳卒中で倒れたが、奉仕という美名をかぶせ、何の補償もない。軍看護

婦には軍人に準じた傷病恩給があるが割切れない気持ちだ。

(宮沢寿子 主婦 59歳)

(7・23 朝日)

## 嫁

田舎の嫁も実家に帰して

都会の珍しいお菓子などを手土産に都会へ出た子どもが家族と一緒に田舎に帰つて来る。親は下にもおかぬもてなしをする。しかし、実際に世話をするのは嫁である。夏休みの終わる頃はくたびれはてる。自然に親しむのも結構。でも嫁さんも実家に帰してほしい。

(渡辺幸 主婦 51歳)

(9・7 朝日)

気になる「お嫁さん」願望

全国女子教育研究会で、女子高校生の人生設計が語られてい

たが「かわいいお嫁さんになり  
たい」が多かった。マスコミな  
どのせいもあると思われるが、  
たくさんの可能性をもつた高校  
生が広い視野を持たないのは悲  
しい。(野田淳子 主婦 27歳)  
(9・9朝日)

農家の嫁の人権は？

日頃、自分が農作業の一切を  
しているにもかかわらず、その  
農地の境界でもめたとき、話を  
してきた相手は私に「ご主人と  
話に来たのだから女は黙ってい  
ろ」と言った。現実私がかか  
わっているのだし、私に発言権  
はあるはずだ。こんな女性観で  
は農家に嫁が来ないのは当然  
だ。(椎名知恵 主婦 51歳)  
(9・10朝日)

農家の主婦の「リレー読書」

栃木県のペンフレンドが一冊

の本とノートを送ってきた。農  
作業の合間に読み、読後感を書  
いて次の友人へ送った。その本  
とノートは、今、埼玉県内に回  
っている。農家の主婦だけの楽  
しい「リレー読書」のグループ  
である。(川村久子 主婦 40歳)  
\*

七月中旬、川村久子さん(千  
葉県我孫子市)は「村づくり二  
〇年」(丸岡秀子編)という本  
と一冊のノートを受け取った。

送り主は栃木県那須郡に住む井  
上トシ子さん(45)。主婦から  
主婦へのこのノートには何を書  
いてもよく、つらい体験や楽し  
い思い出も。本も何冊か増え、  
新たな仲間も加わってリレーは  
北海道まで回る。(10・15読売)

## 〔環境〕

公害に無力

身の回りから合成洗剤を追放

したのに、テレビのコマーシャ  
ルと政府を信頼しきっている姑  
によつて、また使われはじめ  
た。

自然や環境汚染の加害者たる  
ことに気づかないのだ。が、そ  
れを説得できない無力な私だ。

(波場浩美 主婦 29歳)

(1・26朝日)

ゴミ処理の有料化に反論

ただでさえ出し忘れや、面倒  
のためか、生ゴミが駅のゴミ箱  
に捨てられ、いつも通る川には  
ゴミ袋。有料化したらそこらに  
不法投棄がふえるだろう。

放つておけず、見張りも不可  
能。集積所をあとで掃除して出  
たゴミも有料になるのか。焼却  
も大気汚染や近所迷惑だから禁  
止し、こうした事業こそ税金で  
まかなうのが原則。

(2・8朝日論壇)

配布のポリ袋を返上

ゴミすて用として大量のポリ  
袋が市から配布されたが、ゴミ  
の中の塩化ビニールは燃やせば  
大気汚染をひき起こす。メーカ  
ーの都合で増産したものを使わ  
され、ゴミとなれば処理するの  
に税金が使われる。

大量の塩化ビニールの袋は返  
上する。こんなおろかなことは  
やめてもらいたい。

(川井明子 主婦 28歳)

(8・5朝日)

## 〔性〕

波紋ひろがる純潔のすすめ

共産党は青少年の退廃現象と  
して①暴力、恐かつ、せつ盗②  
性の退廃③麻薬、シンナー④ギ  
ャンブルを指摘。特にポルノや  
性的商品化は女性の人間的尊厳  
を傷つける、性の望ましい姿は

愛情による相手の自由な選択と恒久的結合で、姦通、同性愛、変態性欲は容認しがたいとした。これに対し、文化論の立場から具体策を示せと村松博雄氏。あくまで当人同士の問題と、井上ひさし氏。

(1・11朝日)

### 主婦売春

主婦売春を扱ったテレビ番組で売春の理由を経済事情や夫への不満からと言い、それを肯定または弁護する意見もあった。しかし必死で家庭を守り働けば売春に走る理由はない。まず自己に強くなるうではないか。

(末松一恵 主婦 24歳)

(6・23毎日)

### 「子どもを守る」ことを考えて

先日の「女子中学生の売春」はショック。売春する中学生は

もちろんだが、子どもたちを性の相手として金を出す者がいることを情けなく思う。大人たちが未成年者を性の相手としない良識を備えていれば中学生売春は起きないだろう。

なぜ、売春問題に熱心な女性国會議員たちは、こうした中学生・高校生の売春対策を打ち出さないのか。未成年者を性の相手とする大人を処罰の対象とする厳しい法案の成立を考えてはいかが？

(阿部節 主婦 48歳)

(10・5読売)

## 「からだ」

### 妊婦検診にも健保の適用を

妊娠は病気ではないが検診により異常を発見される場合も多い。検診は不可欠だが、健保が適用されていないため受診を怠って悲劇を招くこともある。妊

娠は女性だけなので健保の落とし穴になっていいると思われるが、ぜひ適用をお願いしたい。

(立木絹子 公務員 25歳)

(6・30毎日)

### 過期産児、過熟児もこわい

過期産児や過熟児は母体に与える影響が大で、問題があることは見過ごされがちである。胎盤は胎児が四〇週で生まれるように一定期間は活発に機能を発揮するが、予定日を二週間も過ぎると機能を低下させる。この状態で、酸素や栄養の補給が十分でなくなると胎児は胎便を排泄し、便のまじった羊水を飲むことを繰り返す。これは多方向に悪影響をもたらす。過熟児も母体の健康に原因があることを知っておくべきである。

(子どもの医学協会代表

荒井良)

(8・2読売)

### 女性の腰痛

女性に腰痛はつきもので、産婦人科の二〇%はこの患者。女性はもともと重力の負担に弱いうえに出産、家事などが重なり宿命的といえる。放置すると悪化する。貧血を改善し、蛋白質とビタミンを欠かしてはいけない。要は諦めないで、腰痛にならないように心がけること。

(浜松医大教授 川島吉良)

(9・22朝日)

### 健康自然食品業界の組織化急げ

健康自然食品は着実にのびているが、悪徳商品も横行している。いま早急に現状を改善し、教育を行うべき。国民の健康保持のため良心的な食品の供給に寄与すべきである。

(栄養改善研究所所員

村上満智子)

(10・15朝日論壇)

# 〔子育て・教育〕

## 保育運動に新時代

母親の労働権の保障という発想に立っていた共同保育は、最近母親だけでなく男も子どもも含めた人間性の解放という視点から求められている。「子育てを私的な領域に押しこめない」保育、つまり家庭の枠組みをこえる方向をもつこの新しい保育運動は育児に対する私的な感情克服をもたらす。

(毛利子来 1・18毎日)

## クラスは女性主導型

中学一年の息子のクラスでは女子のほうが強く、男子をリードしている。しかし、「女が強いと世の中和」のたとえ通り、息子の学校生活は楽しそうで、クラスの雰囲気もなごやかで明るい。(石尾敏子 主婦)

(2・24朝日)

## 親の姿から学ぶ

各界でご活躍の方二四人にインタビューして共通項があるように思った。①若い日の逆境が人間を育て、強く生きる局面を自分でできりひらいた②例外をのぞき小・中学時代数学が得意で操行点がわるい③個性的な生き方が許された。親からの教え「人に迷惑をかけるな」④親の生きさまが最大の教訓。人間は変わる。変化を前向きにとらえる決断の強さが大切なのは。

(影山啓子 2・25信毎)

## 子どもへの「しつけ」差別

無意識のうちに、母親が子どもたちに男女の差別をしていたのか、妹は手がかからないが、兄は勉強はしても、ひもはほど

けず、ツメも切れないありさま。さあこれから戦闘開始、この子に自分のことは自分でする習慣をつけるまで。

(大峽広慧 主婦 36歳)

(2・26朝日)

## 障害児の親の心

体の不自由さだけでなく、就学、就職、恋愛等すべて閉ざされた子の苦悩の重さを、わが身も不具になりたい思いで抱い続けた母親には、心中など考え余裕もなかった。逆にこの子から、多くのものを教えられ、人生が豊かになり、人から「明るい親娘」と称されているが、これは生きるための精いっぱい

の仮面だ。(宮下正子 主婦 53歳)

(3・1朝日)

## 都立高・募集人員の男女差

東京都立普通高、既設校で、

しかも優秀校といわれる群で、募集人員に平均二〇〇人以上の男女差がある。公立校の普通科で、有名校ほど顕著に女生徒を締め出しているとは。関係者の善処を望む。

(主婦42歳 3・5毎日)

## 全力投球する教師を

教師が本業に全力投球すれば副業の余力はないはず。入試制度の改善もさることながら、教師が生徒に知的展望を持たせ、新鮮な驚きを与えているかどうか反省しなければならぬ。

(天満美智子 大学教授)

## 高校生活は充実している

進学校の被服科に進学した。この科からの進学は容易ではないが、私は後悔などせず、打ち込んでいく。先日開催した「ジ

ヨイフルファツション76」は大  
成功で自信を深めた。

(石原しのぶ 高校生 17歳)

(10・1朝日)

堂々とクリを盗る子ら

帰宅すると小学生が庭の栗の  
木のそばにいた。一人が登り、  
一人は下でイガを割つて、手順  
よく袋に入れていく。そばへ行  
つても逃げず、謝りもしない。  
取つた分だけ持たせて帰した  
が、罪の意識など全くないこと  
に驚く。私たちも教科書のこと  
しか教えないらしい。

(岡村愛子 公社員 30歳)

(10・7朝日)

ゆとりある学校 作りとは

小・中・高の教育課程改善の  
ための教育課程審議会による  
「最終まとめ」が公表された。  
「ゆとりある学校」づくりが基

本理念のようだが、私立高校と  
の格差の広がり、私立高校への  
依存の高まりや増えるであろう  
塾通いなどが懸念される。

折しも、大学生の就職に際し  
て企業側の学校選別の強さが問  
題となっている。有名会社に入  
るために有名大学へ。そのため  
に有名中学へ。また塾へ――。  
この悪循環を断ち切るには就職  
の機会均等が先決であろう。

(篠田照子 主婦 34歳)

(10・9読売)

〔折にふれて〕

女性雑誌の純い反応

新年号の婦人雑誌に国際婦人  
年などの反応を期待したが、付  
録とキンキラ表紙が目玉商品で  
変わりばえせず、ワタシ家庭の  
ヒト、ムード濃厚。リブの話題  
も、こうとキメつけたり面白半  
分に扱わず「女性束縛」の規制

に目を向けなければ解決の糸口  
はない。流れから目をそらさず  
現象の奥底をついてほしい。

(1・7読売「婦人と生活」)

私の見た米国一世の老人たち

教育寄付をしたり、皆に慕わ  
れる高齢のM氏、仕事に奉仕に  
活躍のM夫人はじめ、ひとり暮  
らしのだれもが明るい。人間は  
ひとり生きるもの、とM夫人。  
異民族社会での苦勞が独立と助  
け合いの心を培ったからだ。

(山崎朋子 1・17朝日)

助言不要と「現代のノラ」

人間は変わるものと考えるわ  
たしは、一刀両断の解消には反  
対だが、知人は財力ある夫との

三〇年の結婚生活を女の側から  
解消した「自分に残された時間  
を納得いくように生きたい」と。

(1・18信毎「女の机」)

話し上手になった女性

スピーチのうまい女性がふえ  
た。テーブル・スピーチの名人  
だった吉屋信子さん級のを耳に  
するのも珍しくない。女の生活  
の場が広がり、意思の伝達上黙  
つていられないのだ。発言に責  
任をもてば社会の中の自分を意  
識する。発言にみがきをかけよ  
う。(2・2信毎「女の机」)

女性はテレビ番組の花？

昨年は、女性問題について多  
くの討論がなされたが、テレビ  
に出演した多くの女性たちが、  
提起した問題に一言も発言せ  
ず、座っているだけのことがよ  
くあつた。

女性自らが添え物としての存  
在で満足しているのでは。

(稲葉敏夫 郵便局長 42才)

(2・6毎日)

## 「となりの芝生」終わる

最終回の視聴率二二・三%という記録を出したこのNHKテレビの銀河ドラマ。その反響を。

あれでは百年も後戻り。姑は言いたい放題な雑言を吐き、亭主は乳離れもしないバカオヤジ。嫁が泣き寝入りをするだけとは。

(一老婆)

和解して平和な家庭に、思わず「万歳！」と叫びました。嫁として、主婦として、家族にとつて太陽のように生きたいと思いました。

(一主婦)

(2・20朝日)

## 今も根強い母もの

「子守歌はなぜ哀しいか」(講談社)の著者、石子順三氏は語る。欧米の母ものは子と母との関係で成長する独立した人格。日本では母は大きな愛で罪を許す絶対者で、子は常に「抱かれ

る子供」だ。戦前は「皇国の母」式の公的な面(きびしく導く)

が強く、教科書にも多く扱われたが戦後は私的な「許す母」が前面化した。(6・5毎日)

## 理想の夫像は

条件Ⅱ共同生活者として合理精神に富むこと。

わが夫Ⅱ結婚指輪の代わりに仕事をしやすいようパンタロンをくれ感激。仕事で遅いとき買い物もし、子どももよくみる。(富野七子 主婦連専門委員)

条件Ⅰ妻の勉強、仕事、趣味などの生きがいに援助を借しまず、自分のことは自分でやる。

わが夫Ⅱ本音は保守的で女の悩みを理解し協力することはありえない。合意でなく譲歩です。(榎美沙子 中ビ連会長)

(7・13毎日)

## 国民のための体育にお金を

文部省は五輪選手強化に、二億二千万円も補助金を出すというが、メダルをとる重荷を強制される。そんなお金があるなら国民のための体育施設を作つて。

(鈴木葉子 中学生 14歳)

(9・9朝日)

## やめてほしい運動会の寄付集め

運動会の入り口に寄付受付所が作られた。前を通らなければ入れないのは強制と同じでは。(森田礼子 主婦 41歳)

(9・18朝日)

## 外国人にも選挙権を

スウェーデンでは総選挙と同時にに行われる地方自治体選挙に「外国人が外国籍をもつたまま選挙権を行使」する。移民局長は「移民を認めておきながらア

ウトサイダーにしておけない」と言う。日本に生まれても国籍が違つために投票できない多くの人がいる。スウェーデンの英断に学んでほしい。

(柳沢由実子 翻・通訳者)

(9・19朝日論壇)

## オマケ

ワインを買つたら小皿をくれた。余裕があるなら値を下げてほしい。むやみにオマケをつけ、それにつられて買うと、本当にほしいものがわからなくなるのではないか。

(沢村貞子 10・6朝日)

## 宰相になつてほしい人は

小田実。日本人離れしてスタイルが大きい。それにいま仕事ないらしいのよ。遊ばせておくのはもつたないない。

(小沢遼子 12・9朝日)

# 相談

長男が保育園でヤケド

(1・22毎日)

妻子ある男と交際する娘

立場を超えた人間的態度がほし  
いと思います。

(鴨居羊子)

有の「スランプ」といつていい  
でしょう。対話は必要ですが、  
干渉は避けること。必ず抜け出  
します。

(斎藤茂太)

五年前、四歳だった長男が入園していた認可団体の保育園のガスストーブを倒してヤケド。一応治ったが跡が残った。園側は子どもが原因と、責任をとらない。(大阪市南区 母親 45歳)

保育中に起こった事故である

以上、園児の受けた損害は園が賠償すべき。子の治療費、通院交通費、休業保障、後遺症による慰謝料などを園に請求できる。まず書面請求をし、裁判は園側の態度をみてから。

(佐々木秀典)

二二歳の一人娘が二年前から妻子ある男と交際。現在は離婚の調停中だそうですが、私たち両親は結婚には反対です。

(新潟県 母親 46歳)

娘さんはすでに二年間交際し男性との紐帯は次第に強まっています。相手への批判には母親エゴも濃厚で、それは娘さんにも向けられていると思います。二人の関係を否定するながらもつと本質的な否定——親の

寝てばかり、中三の長男

(2・28毎日)

小さい時から勉強ができ、生徒会長や部活動のキャプテンも

するほどだったが、急に何をしても面白くないという。家族とはよく話し合い、朗らかで、弟とバレーをしたりしている。

(滋賀県 母親 40歳)

「家族とは話し合い」ということなので精神分裂病の心配はなさそうです。すると若者特

マルチ商法に「やられた」

(3・12毎日)

長男が一昨年夏、マルチ商法のホリデーマジックに勧誘されましたがダメで、解約後一七万円ほど返ってきました。どうすれば返済させられるでしょう。

(大阪南区 タバコ商 52歳)  
マルチ商法は、会員一人が二

人を勧誘するとしても二七段階で日本の人口を超えるわけで無理があり、商品にも問題があります。同社は昨年不正取引の疑いで摘発されていますので、全額返還は無理でしょう。現在法的規制も国会で検討中です。

(吉本晴彦)

(4・29毎日)

### ・老人互助会 つくりたい

子どものない中老の婦人です。老人の孤独死が何日も気づかれなかったというニュースは他人事ではありません。電話連絡、食事の差し入れ、医者の手配、など会費制の互助会にアドバイスを。

(大阪府吹田市 主婦 55歳)

すばらしいアイデアだと思います。考えを整理し書面にしてコピーし、あなたの地区の老人クラブ会員に配ったり、市の広報に計画を発表したりして少数

の賛成者を中核に話し合い、できることから始めてはどうでしょうか。

(藤田信勝)

(5・5毎日)

再婚した男に妻子がいた

三三歳の娘が五年前に一児を連れて離婚、その後再婚した相手に“妻子”があり、入籍せず一児を産みました。娘は精神的に疲労しておりますが、二人の子と暮らしたいとのこと。

(大阪府東大阪市 母親52歳)

いつも女性だけが罪のつぐないをさせられる問題はさておき、内縁の夫の都合が理解でき、二人の間に“愛”と“信”があるなら腰をすえて待つこと。なければお母さんと二人の子とともに生活の方策を立てること。夫や姑に期待せず、自分たち四人に期待して下さい。

(鴨居羊子)

(6・25毎日)

手術を前に宗教の勧誘

夫と子の三人家族。五年ほど前から二回も心不全で入院、今月中に手術を決めました。しかし、知人にしつこく宗教を勧誘され、不安な状態です。

(大阪市生野区 主婦 33歳)

最近、新興宗教の信者が朝夕訪問し、しつこく勧誘されるといふ悩みを訴える人が多くなりました。入信しないとよくないことがおこることは絶対ありませんから、安心して手術を受け下さい。

(吉本晴彦)

(7・23毎日)

恍惚の祖母、受験生の邪魔

祖母が恍惚になり、粗相をして家中に汚物を散らします。母は疲労で入院したほどです。3DKの県営住宅で気になり受験に失敗、浪人中ですがいつそ下宿したいです。

(川崎市 女子予備校生 19歳)

寿命がのび老年期の人々がふえ、いかに老いるかが大問題になってきました。半年間、勉強に専念する道を家族の人と相談して下さい。親類、知人で一時預かってくれるところがあるといいと思います。(藤田信勝)

(8・12毎日)

奪われた娘、誠意ない相手

高三の娘がアルバイト先で知り合った大学生に体を奪われ、妊娠、内密に中絶していました。相手も相手の親も聞き直った態度で、私は訴訟も考えています。

(三重県松阪市 悩む父 55歳)

体を奪われたことを理由に結婚成立をという考えには賛成しかねます。いずれにせよ婚約履行を求める調停を家裁に申し立て解消に向かうなら慰謝料を請求して下さい。

娘さんと結婚の意味をよく話し合えば、問題の所在もはっきりして来るでしょう。

(松浦基之)

(9・3 毎日)

### 私の夢は「小さな洋裁店」

私は耳と言葉が不自由ですが、将来洋裁店を開きたいという夢を持っています。女子高で和洋裁を学んでいます。他にどんなことを勉強すればよいでしょうか。

(横浜市 女高生 16歳)

できれば造形、絵、彫刻、文学など、何でも大いに好奇心をもつてやってみてください。

一つの技術にしか目がいかないと、世界が狭くなつてその技術を生かすことができません。雑字を大いに勧めます。

(鴨居羊子)

(10・1 毎日)

### 耐えられぬ年老いた寂しさ

年老いて働けず、病気になる時、死んだ時、誰の世話になつたらいいか心配。親、兄弟、妻も病死。再婚もしたくありません。心身疲れ、経済的にも自信がありません。

(東京大田区 会社員 55歳)

五五歳といえは働き盛りです。この際環境の転換をお考えになるのがよいと思います。再婚、趣味、社会奉仕など、再度考えてみてください。(藤田信勝)

(11・12 毎日)

### 夫の浮気に妙手は？

結婚十二年目。家族の入院で走り回っているうち、夫が浮気を始めたが、じつとがまんの良い妻になるべきか？

(神奈川 S 子)

妻の浮気は大悪、夫は甲斐性というのはまちがいがい。じつとが

まんは美德ではない。ハアにさわぐとキキメがある。

(小山いと子)

(12・2 読売)

### 妻に知れたと別れ話

職場の上司に浮気の発見を理由に捨てられたが、慰謝料は？

(千葉 24歳、公務員)

法律的には被害者は彼の妻。慰謝料はムリ。男にも上等等がある。自分が上等になると人を見る目ができるはず。

(平岩弓枝)

(12・4 読売)

### 妻を働きに出さぬ夫

借金を抱え息がつまるのに、私の浮気が心配と働かせぬ夫。

(レニーさん)

妻も人間だ、と頭の固い男にわからせるのは野蠻人から作法を学ぼうとするようなもの。さ

つさと就職してアラシを巻き起こしなさい。結婚生活という船は難破するかもしれないが……。

(ヘレン・ポツテル)

(12・5 読売)

### 夫を独占したい姑

一二歳、結婚一年だが六〇歳の義母のやきもちに悩む。

(福島 S 子)

一種の三角関係です。「話し合い」や「別居」を思わず堂々と渡り合いなさい。妻としての「執念」が大事。

(平井富男)

(12・6 読売)

# 人

## 〔ひと〕

### 禪の国際道場

武蔵野の面影残る秋川市の臨濟宗慈眼寺、一年前から有髮女性工藤智光さん(46)が庵主。英国航空東京本店に勤務中身につけた英語を生かし禪を国外にも広めるべく、国際道場を開いている。米国人を中心とする外国人のほか日本人、しかも多くの女性が求道にきており、駆け込み寺的役割も。(1・10朝日)

### 車イスで成人式

渡辺美喜子さん(20)。一歳で小児マヒ発病、以来下半身マヒで車イス生活。小学校から両親のもとを離れ、施設卒業後も適職を求めて悪戦苦闘、今は念願の編み物料のある国立伊東重度障害者センターで訓練中。編み物教師で自活し、家族と暮らすのが夢だ。(1・15朝日)

### 国がやるべきことよ

第一回東京世界バレエ・コンクールを開く大屋政子さん(55)

は帝人の大屋晋三社長の夫人。

女丈夫というか、女傑というか。男性でいえば、熱血漢か。

「日本は芸術や文化への政府援助がほんとに少ない。……エコノミック・アニマルといわれてしまう。だから私、捨て石になつて」と熱弁をふるう。

コンクールには八か国一三組、日本一三組のペアが参加。日本より外国で有名な、民間女性外交官。(1・17朝日)

### 東京消防学校の女性教官

橋田美子さん(26)。東京消

防庁の婦人消防官一期生。昨年四月、女性として開校以来初の消防学校助教授に。男子も教える。(1・25毎日)

### 初の最高裁判事婦人候補

最高裁判事の本定年退官後任に、「チャタレー事件」弁護の環昌一弁護士と並んで、日本の婦人弁護士第一号、久米愛弁護士が推薦された。

任命権は内閣にあるが、三木内閣が女性起用に積極的姿勢をみせていることなどから初の女性最高裁判事出現が期待されて

いる。(2・6朝日)

主婦国外へ技術指導に

井戸英代さん、平均的家庭の主婦、五年前からタイル張り内職に精を出す。勤勉さが会社側に認められ、慰労を兼ねてスリランカへ六日間の技術指導に。「いつもの通りやるだけ」と。(2・8中日)

熱傷医療に役立てて

三年前、天ぷら油のやけどで長女(3)をなくした主婦松下ハル子さんと、二年前、大やけどして命拾った主婦赤塚照子さんは、家計費を節約したためた淨財それぞれ五千元、一万円を熱傷医療に役立ててと、やけどの予防、医療研究をしている中部熱傷協会に送金した。(2・18中日)

全盲女性大学院バス

岡山市の柴田昭子さん(29)。全盲というハンデを背負いながら、英語に情熱を燃やし続け、岡山大学大学院英米文学研究科に合格。全盲女性の大学院入学は日本で初めて。(2・21信毎)

日本舞踊の基本指導に渡米

花柳千代さん(51)。日本舞踊はいきなりバリエーションから入るが…と、この数年、基本練習の指導に打ち込んだのが海外でも評価されて。(2・23朝日)

国連多国籍企業委日本代表

有賀美智子さん(68)。四年前公取委員を辞任するまで四半世紀を独禁政策研究にささげ、世界の研究者間で有名。「独禁

法は平和を愛する法律」が持論。政府を代表して国際協定の取りまとめに動く。「国際婦人年に触発されて女性代表を…ではない。最適の人がたまたま女性だった」とは外務省の弁。(3・1朝日)

高橋展子さんILO会議に出席

日本人女性初の、国際機関の最高級ポストについたILOの高橋事務局長補、理事会本会議にデビュー。(3・3朝日)

通信制高校を夫婦で卒業

札幌市成田富士男さん(40)とハツエさん(37)。通信制独立校、北海道有明高校を卒業。二〇年以上のプランクに、教科書についてゆくのも大変、子どもの相手もできず、四年間は苦心の連続だったが。(3・14朝日)

もうすぐ女性整備士

苦小牧の本多律子さんと日高の菊池明美さん、共に一六歳、苦小牧専修職業訓練校から、同校初めて女性自動車整備士として卒業。

引く手あまたの求人に苦労したが、市内の自動車メーカーに就職内定、技術は男性に劣らなると評価されている。(3・17朝日)

「地上の女機長」誕生

航空史上初の女性パイロットチャヤー(運航管理者)が三月一七日千歳空港で誕生。日航札幌空港支店航務課員、田中裕子さん(25)。フライトプランの作成、パイロットの出發承認などの、重責を負う資格を得た。北大理学部四八年卒。(3・18朝日/毎日)

## 国連公使に緒方貞子さん

昨秋の、市川議員らの「女性の地位向上のために女性大使を」の要求に対し、国際基督教大教授、緒方さんが初の女性公使に本決まり。国連社会人権委員での実績をもつ冷静な人。

(2・17各紙 2・21毎日)

\*

緒方貞子さん(48)。昭和二六年聖心女子大卒業後、米国へ留学、加州大学博士課程を卒業、四〇(65)年からICUで教えて現在準教授。夫君と二人のお子さんはすでにニューヨーク暮らし。「日本は実力のある国として地道に対立和解の場をつくりたい。双方から信頼される国に」と語る。(4・2朝日)

## 全国初の女性医学部長

大岡良子さん(59)。東邦大眼科学教室の教授だが、四月か

ら医学部長となる。女性医学部長の生まれた理由は、この大学のユニークな選挙制度と、同窓生の活躍による。同大の教授陣は東大、慶大、慈恵医大などで占められ、卒業生で教授は二人だけ。「母校の発展に尽くしてきた努力が認められて嬉しい」と語る。(4・2朝日)

## 砂川、私の戦後史を書く

砂川ちよさん(75)。旧砂川町時代、同町の教育長を務め、砂川闘争の生き証人。砂川の憲法を良心とした住民運動を何とか若い人々に伝えたいと、「砂川私の戦後史、ごまめのはぎしり」をまとめた。たいまつ社、一五〇〇円。(4・3朝日)

## 七〇歳の月見草博士

斎藤美知さん(70)。「月見草はなぜ夜開くか」というナゾに

挑んで二〇年、その論文が東大の論文審査会を満場一致でパス。

二〇年前、小学生の月見草についての観察レポートの批評を求められ、それに応ずる知識をもっていなかったことから自分で研究を始めたのが動機。次の目標は朝咲く花だ。東京女高師卒業。(4・4朝日)

## 常に新しく、若々しく

山本安英さんが東京では七年前に「夕鶴」を上演する。こんどの公演を終わると、昭和二四年初演以来、上演は七八〇回、観客は八〇万人に達する。「夕鶴」以外では「女人哀調」のお吉、「土」のおつきなど、けんめいに生きる女の役が好き。日常のすべてが芝居につながってしまうという。(4・7朝日)

## 「小さな親切」運動事務局長

和田照子さん(50)。この運動発足以来、本部事務局長として裏方を務めてきた。

十人ほどの主婦のボランティアから会員も百万を突破、赤字ながら年二億の予算を組めるようになった。一千万会員の可能性もあると情熱的。(4・10朝日)

## お茶くみ拒否のリーダー

設楽ヨシ子さん(34)。都職労住宅支部婦人部長。「お茶くみは社会の男と女のあり方の集約。男と同じ仕事をというのでなく、女が結婚し子どもを産んでも仕事ができる社会にしなければ。職務での差別を変えることが女の総体的なあり方を変えていく」と、職場外でも婦人民主クラブの役員として活躍。夏に訪中の予定。(5・1毎日)

## 〈女性建築技術者の会〉代表

谷山紀子さん(35)。一級建築士。最近建築業界への女性進出が目立つが、その数は少なく、一人前に仕事をして、当然のように男性と差をつけられる。このままでは女性建築家は育たないと、四九年秋、会を結成。当時三人だった会員はいま三〇人。男性と徹底的に話し合いながら職場の男女平等運動に取り組む。朝、夫婦で保育所に子どもを預けて出勤。二児の母。(5・13朝日)

## 女性騎手デビュー

吉田弥生さん(20)。競馬界で全国二人目、現存者ではただ一人の女性騎手として盛岡競馬にデビューする。

兵庫県尼崎市出身で近くに園田競馬場があり、小さい時からこの世界の雰囲気に関心した。

高校を一年で中退しこの世界へ。四八年以来四回目の挑戦でこの三月、地方競馬全国協会の騎手に合格。(5・19朝日)

## 自閉症児の教育に情熱

北原キヨさん(51)。武蔵野東幼稚園園長。在園児の一六%が自閉症。普通児の集団の中で刺激を受け発達させていく方法をとっている。その親たちの願いで、夫妻で私財を投げうって来春は全国初の自閉症児と普通児の混合小学校開設を、と情熱を注いでいる。(6・23毎日)

## 外務省初の女性課長

黒河内久美さん(41)。東大卒外交官試験パスのエリート。海洋法室長から、海外へ出ている日本人の保護が仕事の領事二課長へ。つれあいは一期先輩。おしどり大使が実現するかも。

(7・2朝日)

## 先進七か国会議で同時通訳

森田啓子さん(28)。国際基督教大学卒業。サイマル・インタナショナルと専属契約して

五年近い。小学校四年から英語を習い、高校生交換留学生としてアメリカに一年留学の経験を生かしての道だ。「見かけほど派手でないし、前の晩目を通す資料も膨大で、なまやさしいものではないけれど」。(7・7朝日)

## マラソンおばあさん

波多野斐さん(69)。東京新宿区に住み、昼は化粧品店のパート、夜はサラ洗いなどで旅費をため、日本一周マラソンを目指している。四、五日走っては帰る方法で、すでに福島から長崎までの表日本、鳥根から山形

までの裏日本を走破した。(7・7毎日)

## 六三歳で大学卒業

田中喜代子さん(63)。バンクーバー生まれの二世、戦時中の日系人としての苦勞も終え、子どもたちも独立したので五八歳の手習いでコンコルディア大学に入学。卒論の「差別と偏見」は教授に賞賛され満点。(7・15朝日)

## 女性山岳巡視員

荒山文子さん(26)。山梨県が募集した山岳自然巡視員に十五倍の難関を突破して合格。山との縁は宇都宮大に入学してから。エベレスト登頂に成功した日本女子隊員の一人。婚約者をヒマラヤのダウラギリで失ったがそれでも山を愛する。母校教育学部聴講生となり理科の先生

の免許をとるため勉強中。

(7・24毎日)

### ママさんバレーで総理大臣杯

尾田恵美子さん(53)は平均年齢三八歳の宇品クラブの主将、全国大会で優勝し総理大臣杯に輝いた。原爆投下の際山陽線横川駅で被爆、今も被爆者手帳を持つ。原爆の日の今日、宿で黙祷し、平和と優勝を祈った。(8・7朝日)

### 母は待った三〇年

岡山県の藤岡美代子さん(58)は、敗戦で中国から引き揚げる直前に別れた子どもとの連絡を待ち続けたが、三〇年ぶりに消息がわかった。当時二歳にもなっていないかった男の子は、今中国人を妻とし、三人の子どもを持つているとのこと。夢のようだと喜んでいる。(8・13朝日)

### 子どもの発達のために

テレビを消そう

岩佐京子さんは、自閉症や言葉の遅れている子どもとテレビの関係を調査、追跡。「言葉と心の動きは同時に発達していくから、テレビに子守をさせないで」と訴える。

病院に勤めてあまりの給料の安さに、組合運動に熱中しているうちに干されてしまい、その間心理学を勉強し直した。時に応じて知識欲と行動力を発揮するタイプ。(8・14朝日)

### 北大、金助手の母親

「辞職勧告」不当訴え

韓国CICに三年前スパイの疑いで逮捕された北海道大学助手の金結佑博士(46)の母親李性伊さんは、一八日社会党の宅代議士と文相に会い、獄中の金助手に対し北大が辞職を勧告

したことの不法を訴え、国家公務員を逮捕した韓国に抗議してほしいと要望。(8・19朝日)

### 捕鯨反対運動に奔走

三輪好子さん(25)は日本人として捕鯨反対運動にかかわり、鯨に関する二つの立場の谷間にあつて双方の意思疎通に奔走する。日本の全水産物中鯨は一・八%を占めるだけだから鯨保護に立ち上がるべきと強く主張している。(8・26朝日)

### 民法初の北京駐在特派員に

かねてから民放各社から要望が出されていた北京駐在の特派員派遣がこのほど認められ、杉本伊津子さん(NET)が初の駐在特派員として派遣されることになった。四〇日間中国の招待で中国の各地を旅行、「ここに七億の民がいる」と感動。こ

れまでの数回の随行者としての経験を十分に生かすことだろう。47歳。(8・26朝日)

### 二代続いて女性区議会議長

豊島区議会は九日、臨時区議会で、新議長に粕谷みや子氏(67)自民)を選出。正副議長の辞任に伴う改選。(9・10朝日)

### 澄んだ深みのある声ウイーンに

白石敬子さん(31)はウイーン国立オペラ専属歌手として採用された七人のうちの一人。天分に加えて長い練習の努力がむくわれたかたち。日本人としては初めて。九月から一年間、同劇場の公演に出演する。武蔵野音大卒。藤沢市出身。(9・13朝日)

## 主婦とテレビの意識調査

渡辺光代さん(54)がテレビに引きずり回されずに番組を通して学習していこうと(東京こだまの会)をスタートさせて十年。今は会員九一人。番組の意見や感想をテレビ局に持ち込んだり、会報を出したり。番組の御意見番的存在として活動を続けている。(9・17朝日)

## 揺れ動く言葉から女の生活史

寿岳章子さん(52)。京都府立大学教授、専門は国語学。中世の「抄物」研究からスタートし、言語による生活史への切り込みを続けるうち「女が置かれている位置と言葉のかかわり」が気になり出した。

「言葉は強制して変えられるものではないが、夫を「主人」と呼ぶ言い方に抵抗を感じ始めている女性がいることをちやか

さずに認めてほしい」

(10・5読売)

## 総評婦人対策担当幹事に就任

前任者の山本まさ子さんに次ぐ二代目山野和子さん(49)は、一五人の常任幹事の紅一点。一一〇万人の婦人組合員からも注目されるポストだ。

「目下の急務は、婦人保護が平等か」の問題。保護より平等をと体制側はいうが、採用の不平等や結婚退職制をそのままにして、時間外や夜勤だけは女も平等にやれというのはどうもねえ」(11・14朝日)

## 実感です 選挙浄化標語入選作

「お茶の間に明日から響くあなたの票」——読売新聞社は今回の総選挙に際し、全国から選挙浄化標語を募集、入選作二二編を発表。ひとときわ光つたのが

大阪市の短大生・深来一恵さん

(20)の「お茶の間に」だった。

深来さんはこの四月、選挙権を得た新有権者。標語やスローガンを考えるのが大好きで「政治と選挙について詳しくはわからないが、一つだけお願いしたいことがある。それは生活の安定。自分の一票は慎重に考えて「あかたれ」の政治家は避けたい」(11・15読売)

## 歌人山川登美子の書簡発見

与謝野晶子と並び称されながら鉄幹との恋に破れ、二九歳の若さで没した薄幸の歌人山川登美子。戦後もますます評価が高い彼女の若い時期の書簡が発見された。登美子が学んだ日本女子大学の創立者成瀬仁蔵氏の旧宅から見つかった書簡は成瀬氏

にあてたもので、登美子が一八歳の時書いた大変な達筆。美術志望の思いをめんめんと訴えて

いる。日本女子大学教授の青木生子氏は「今まで知られていなかった登美子の一面があらわれている」と注目。(11・22読売)

## 司法研修所初の女性教官

寺沢光子さん(50)。東京生まれ。前職は東京地裁判事。「司法研修生、毎年五〇〇人のうち今年は四〇人。まだ一割にならない。受ける女が少ないんだから仕方がありませんが。夫の栄さんは研修所の二期先輩。家事分担は「炊事、洗たくは私。掃除は主人」。まだいくらか不平等？」(11・21朝日/23読売)

## 人の心を打つ音楽家に

ピアノの宮沢明子さん。欧州での新しい演奏活動に意欲を燃やしている。ベルギー、ブルガリアなどで十四回の演奏を行

い、「達者にひく日本人は多いが……」と那人演奏家の相互研修と連帯をよびかけている。

(12・1朝日)

女一人デンマークで働く

多尾和子さん(28)。デンマークの外人専門のコレツジに留学、女性ジャーナリストのメイドになり、病院付設の準看護養成所で修業。看護婦一年半で月給三五万円。(12・2読売)

「ゲイシャ学」で博士論文

リザ・クリーフィールドさん(26)。米国スタンフォード大卒後京都で実地修業。「花柳界内の女性の連帯は極めて堅固だが、昔と違って今は職業と割切る人が多く、旦那よりも恋人を望む」など研究結果を執筆中。(12・2読売)

男より強く、優しく

日航国際業務室の重鎮、滝田あゆちさん(43)。毎朝、生まれたまの姿ブラス一枚で体操。体を鍛える。(12・3読売)

千代田区に初の女性議長

副議長天田マサ子氏(57)(自民)が議長に当選。議員は四期目。(12・11読売)

〔賞〕

第一回今和次郎賞受賞

一番ヶ瀬康子さん(49)。「養育院百年史」の編さん執筆で受賞。約一年間、同院の寮母室と門前の小屋で寝起き。「地をほうような調査の発想は今氏に学んだものだけにうれしいが、日本の社会福祉は基礎工事のない対症療法。老人ホームに来た人

が、「こへ来たら最後だ」と言っているのはなぜか」と、きびしい。(1・12朝日)

女性多数朝日体育賞受賞

五〇年度朝日体育賞は婦人年にふさわしく女性が多数受賞した。世界初の女性エベレスト登頂成功の久野英子隊長ら日本女子隊一五人、サンフランシスコ沖繩太平洋横断ヨットレースで活躍した小林則子さん、世界女子バスケット選手権で最優秀選手となつた生井けい子さんら。(1・30朝日)

部落解放文学賞受賞

池田イトさん(57)。受賞作「わたしの子どもころ」は識字学校の夏休みの宿題。鉛筆を棒のようににぎって書いた処女作。

小学校は二日行っただけ。

「お前みたいなもん来るな」と先生にいわれ、赤いあめを投げつける。差別を連命とあきらめて来たが「わたしとおなじような子どもをこれからつくってほしくない」と。(2・1朝日)

第三回川端康成文学賞

佐多稲子さん(71)の「時に佇つ」が受賞。(4・24朝日)

第十二回太宰治賞

村上富士子さん(28)が「越後替女唄冬の旅」で受賞。村上さんは新潟市生まれの看護婦さん。(4・29朝日)

日本エッセイストクラブ賞

第二四回。高峰秀子さんが「わたしの渡世日記」で受賞。(6・22毎日)

岸田戯曲賞

石沢房子さん(44)。受賞作は「琵琶伝」。戦争をかいぐつてきた名もない女性が中心テーマ。戯曲を書き始めてまだ六年。(2・4朝日)

読書体験文で知事賞

工藤恕子さん(34)。自閉症児への愛を傾けて本を読み聞かせ続けた。(2・9朝日)

第十六回田村俊子賞

津島佑子(28)、「むぐらの母」で受賞。

離婚して一年、「どこへも逃げ込めずに生きていくことが生きていくこと」と知って、「女の強さ」を書いていく。「父・太宰」は「いまでは全然気にならない」。(3・11毎日)

吉川英治文化賞

鈴木セイさん(63)。群馬県の「ほんな、さわらび学園」の創始者で常務理事。四〇年にわたる社会事業への尽力が受賞理由。(3・20朝日)

婦人公論女流新人賞二人

中山茅集(ちず)さんの「蛇の卵」。中山さんは本名茅集子、五〇歳。広島県福山市在住。大概三奈子さんの「埋める」。

大槻さんは本名山下智恵子、三七歳で名古屋市在住。(7・27毎日)

女流陶芸公募展

十周年の今回、文部大臣賞は東京の加藤かつ子さん(63)。受賞作は「青いつながり」。(9・16毎日)

エステティック美容最優秀賞

月乃桂子さんが「人体の中の特殊な循環系統による全身美容法」で受賞。去年アテネで開かれた国際エステティック美容大会で発表し、この八月ウィーンの大会で最優秀の評価を得た。内面からの美容でプロポーシオン作りにもつながるとか。

健康な女性美を作るために、これからも頑張ると意欲をみせる。43歳。(9・25朝日)

第六回福山賞(ピアノ部門)

岩崎淑さん。長い間、弟の岩崎洗さんの伴奏をつとめ、六八年のブダペストでは伴奏者特別賞も受けたが、今回は伴奏、合奏という縁の下の力持ち的な業績を買われて。(10・1読売)

全国短歌大会朝日新聞社賞

第五回大会の受賞者、若峽マサさん(49)は主婦業のかたわら家業の印刷と製本の商店の従業員も勤める。

女学生のころ教師の指導により興味を持つ。育児に追われていた時を除き作り続ける。(10・3朝日)

ニューヨークシティマラソン

アメリカ建国二百年を記念するマラソン大会に、ロサンゼルス在住のゴーマン・美智子さん(41)が二時間三九分一秒で優勝。(10・25朝日)

泉鏡花賞

高橋たか子さん(44)。最近カトリックに入った。受賞の知らせもうれしいけど遠い感じと。人間の魔性の追求を一生の

テーマとする。

今は亡き夫は、高橋和巳氏。

(10・25朝日)

## 二女性にインドから表彰状

元参議院議員の高良とみさん

(80)、東大文化人類学教授の中根千枝さん(49)に、二六日インド国際婦人年委員会委員長長インディラ・ガンジー首相から表彰状が贈られた。

高良さんはインドのノーベル

賞詩人タゴールが来日した際通訳をつとめ同氏の著書の翻訳もした。中根さんはインドと日本の社会構造を比較、文化人類学者として名声を高めた。

(10・28読売)

## 毎日出版文化賞

子安美智子著「ミュンヘンの小学生」(中央公論社)に。

(11・3毎日)

## 映画特別功労賞

川喜多かしこさん(68)。二

〇歳で当時ミニ会社だった東和商事の秘書となり、以来この道五〇年。

(12・2読売)

## 第十三回日本翻訳文化賞

「西遊記」の邦訳で君島久子さん(51)が受賞。国立民族学博物館教授。

(12・14読売)

## 俳人協会賞

鈴木真砂女(70)。句集「夕螢」で。銀座で小料理屋の女店主を二〇年、俳句歴は四〇年以上。

(12・17朝日)

## 〔逝去〕

福田昌子さん

十二月三十日、肺がんのため

め、六三歳で。元社会党代議

士、学校法人福田学園理事長。優生保護法の草案をつくり、議員立法として成立させた。

(1・1朝日)

池田蘭子さん

老衰のため。八二歳で。作家、立川文庫執筆者。代表作は「女紋」。

(1・5朝日)

田島ひでさん

心不全のため七四歳で。元衆議院議員。らいてう、市川さんらの新婦人協会、山川均らの水曜会に参加、二一年以来日本共產黨員。

(1・12毎日)

坂西志保さん

心臓発作のため、七九歳で。評論家。日本ユネスコ国内委員

会委員等、国内外の各種の審議

会、委員会で活躍、NHK放送文化賞受賞。驚くほどの読書家だったと河盛好藏氏。

(1・15朝日)

菌に衣させぬ批評で名が通っていたが、心の温かい人だった。昭和四二年、無給の警察官英会理事長に就任、以来殉職警官の遺児に三千万円くらい寄付したことは亡くなるまでだれも知らなかった。

同じくアメリカン・デモクラシーの信奉者で、女性解放をめざしていた石垣綾子さんは二人の主婦論争を懐古、「男は外で、女は家庭で」を石垣さんは疑問視、坂西さんはこの疑問を時代遅れと批判したという。

(1・19毎日)

荒井愛子さん

心筋こうそくのため。六七歳。大東文化大教授。

初井しづ枝さん (2・10朝日)

胃がんのため、七五歳で。昭和三〇年に歌集「藍の紋」で日本歌人クラブ賞、四六年同「冬至梅」で読売文学賞、受賞。現代歌人協会会員。(2・17朝日)

細川ちか子さん

女優。閉そく性黄だんのため。一九歳の時築地小劇場に入り、昭和二六年民芸に参加。出演した舞台百二十本。七〇歳。(3・21毎日)

善道キクヨさん

婦国の「からゆきさん」。療養先の広島病院で肺のう症のため。七七歳。

大正はじめ一六歳の時、女術にだまされ、シンガポールの娼館に売られた。四八年、映画監

督の今村昌平氏とマレーシアで出会い、同年帰国後は生活保護を受け、一人で暮らしていた。(5・4朝日/毎日)

関田美智子さん

アルピニスト。五月三日、穂高連峰間の岳で滑落。三六歳。(5・4朝日)

山田ウメさん

老衰のため、ホノルルで。九二歳。

山口県出身の山田さんは明治一八年、二歳の時両親とともに第一回ハワイ移民者九四四人の一人としてハワイへ。同じ移民者と一六歳の時結婚。大正一五年夫と死別後、英語で帰化試験にパス、米市民に。(5・28毎日)

橋本憲三さん

高群逸枝雑誌編集長。五月二三日、水俣の自宅で高血圧性心不全のため。七九歳。逸枝の眠る塚に入る。(6・7朝日)

西村ノブさん

調布学園理事長。一八日、老衰のため。九二歳。(6・19毎日)

久米 愛さん

弁護士、日本婦人法律家協会長。一四日、すい臓がんのため。六五歳。(7・15朝日)

岡村文子さん

女優。一五日、直腸がんのため神奈川県小田原市の箱根山荘で。七七歳。(8・16朝日)

富士月子さん

浪曲家。一九日、急性心衰弱のため、大阪市東成区の自宅。かつて東西を二分したトップスター。七八歳。(8・20読売)

鷹司緩子さん

天皇第三皇女和子さんの義母。一日くも膜下出血のため慶応病院にて死去。七八歳。(9・12朝日)

升川貴志栄さん

母親の立場から原水禁運動に取り組んできたが二〇日、心不全のため広島市河村病院で死去した。

「ひろしまの河」を創刊、発行を続けていた。七八歳。(9・20朝日)

眠れる青春六年半に幕

植物状態で六年五か月余も療養生活をしてきた福島県の仲川紀子さん(27)が三〇日、急性気管支肺炎で死去。両親が尊厳死を認めず看病を続けていた。

(10・1朝日)

中山マサさん

二二日、大阪厚生病院で、食

道がんのため。わが国初の女性大臣をつとめ、衆議院当選八回。八五歳。(10・12朝日)

「寄付の人生 おばあさん逝く

台東区上野のビル経営秋葉喜代子さん(73)。戦災にあつた上野を戦後復興させた初代上野観光連盟会長の潤壮さんの未亡人。上野を愛し、恵まれない人たちに多額の寄付を続けた江戸

つ子おばあさんとして有名だったが、一八日腎不全のため。「都と区に一千万円ずつ寄付を」が遺言。(10・20読売)

大往生「長寿日本一」

河本にわさん(113)。一六日、老衰のため。

滋賀県の自宅で子供と孫にかこまれて「眠るように」亡くなる。(11・16読売)

「涙の渡り鳥」死去

小林千代子さん(64)。東京港区でスィ臓壊死(えし)のため。

昭和六年東洋音楽学校を卒業、昭和七年「涙の渡り鳥」を風靡した。戦後はコンクール創設や世界的オペラ歌手マリ・ア・カラスを招いたことで知られる。(11・26読売)

尾田恵子



尾田恵子(1907-1973)は、昭和七年東洋音楽学校を卒業、昭和七年「涙の渡り鳥」を風靡した。戦後はコンクール創設や世界的オペラ歌手マリ・ア・カラスを招いたことで知られる。

ゴーマン・美智子さんに栄冠

米建団三星マリン女性部門

宇佐美選手が温かい助言

米建団三星マリン女性部門のメンバーが、美智子さんに栄冠を授け、その活躍を称賛した。



美智子さんの活躍について詳しく紹介している記事の一部。



この人物に関する記事の抜粋。背景や経歴について触れている。



資格試験にみごと合格 女性界の傑出者

日本初の女性大臣 中山マサさん死去。資格試験にみごと合格した女性界の傑出者について詳しく紹介している記事。



# 本

## 〔本〕

### 「女性解放とは何か」

松井やより著。朝日新聞の第一線で、社会部、国際記者として、目ざましい活動をつづける著者が一年間の休筆期間の前に女性解放に関する文章をまとめたもの。

一万人の組合員のうち女性組合員は三%という男の世界で働く。

「マスコミ職場の賃金差別と闘う」は「女たち自身が直接たたかって、はじめて女性差別は

除かれてゆく」と力強く結んでいる。働く女に勇気を与える書。未来社、一二〇〇円。  
(1・1 婦民)

### 「現代子育て考その1」

「現代子育て考」編集委員会編。七四年十一月の「子育てを考えるシンポジウム」に集まった人々の有志が編集委員会をつくり、無名の女たちの報告をまとめたもの。

いままでの運動の中でいわれてきた「子」の成長と「大人」の生き方、保育園、施設、そし

て家庭「子育て」と婦人労働者の実態、模索する共同保育…の項目に分けて現場からの生々しい報告。現代書館、九八〇円。  
(1・1 婦民)

### 「愛と闘いの序章」

渡辺恵理子さん(25)は大学入学の年、医師の投薬が原因でスモンになったが、七年目のこの春、卒業する。

不自由な視力と動かぬ下肢で大学にかけてきたこれまでの生活をまとめた本書は、同時にスモン「患者」から「薬害被害者」

への自己変革と、利益追求だけに奔走する製薬会社、国民の健康を軽視する厚生行政、「薬つけ」に手を貸す医師への重い批判の書となっている。立風書房、六八〇円。(1・8 毎日)

### 「特集女が考えていること」

——日本人研究3」

日本人研究会編。女のもの考え方・満足感、結婚、政治意識など八つのテーマについて、さまざまな統計資料を分析し、男のそれと対比しながら特質を突きとめようとしたもの。執筆

者は杉山明子、岩男寿美子ほか。至誠堂、八八〇円。

(1・12朝日)

### 「山内みな自伝」

著者が十二歳で「東京モスリ」の紡績女工となったのは大正二年(一九一三)。この六十年の間の一人の婦人労働者、あるいは市民としての生活と運動の歩みの記録。

単なる回想記でなく、関係者からの聞き取りや念を入れた調査をふまえているだけに、近代日本の婦人解放の歴史的記録としての重みがある。新宿書房、一二〇〇円。(1・19毎日)

### 「暮らしの論理—生活創造への道」

著者の山本松代さんはワシントン大学家政学科学卒業後、農林省の初代生活改善課長を経て、国連のFAO(世界食糧農業機

構)に出向、教育・訓練課長を歴任、先ごろまで国際家政学会副会長として活躍してこられた方。

山本さんによれば暮らしには「いかに生きるか、いかに暮らすか」という基本的な考え方がなければならぬ。「文化の土壌は毎日の暮らしそのものにあることを指摘し、暮らしこそが各個人の人間性、人格の総表現である」と結論づける。ドメス出版、一三〇〇円。(1・23毎日)

### 「憤怒もてこの闇を切り裂け」

〈兵庫スモンの念(春本幸子会長)が発行したパンフ。キノホルム薬禍被害者の法廷証言、闘病記、追悼記など、被害者自身の叫び声から始まり、闘争報告、共同団体からのメッセージ、資料編で終わっている。同会は被害者本人が闘いの前

面に出るといふ行為こそ、他の「障害」者とも連帯できる端緒となると述べている。五〇〇円。(連絡先は神戸市長田区天神町三の六の六、春本幸子方) (2・4毎日)

### 月刊誌「ランナース」創刊

編集長の下条由紀子さん(28)自身、ほとんど毎日、自宅近くの代々木公園を走る。走る人、マラソンをする人たちのために情報提供を、と自己資金で。一〇人のスタッフには、美智子・ゴーマンさん(ロサンゼルス在住)もいる。(2・10朝日)

### 「原子力発電は安全か— 子孫を危険からまもるために」

〈ひとりひとり原子力の恐ろしさを考える会〉編。首都圏の主婦たちができるだけ多くの人に原発問題に関心をもつて

らいたい、と作った五〇ページ余りの小冊子。日本消費者連盟 三〇〇円。(2・12朝日)

### 「母権制の謎—未開社会の女」

大林太郎編。ヨーロッパ、アメリカ、アジア諸国の歴史をさまざまな角度から辿ることが、これからの日本の女性のあり方を考える重要な課題であるとの意図で構成されたのが、「世界の女性史」全一九巻、「神話の女」に次ぐ本書はその二巻目。一つの座談会と五人の著者によるが、女性陣も多く参加してほしい。評論社、一二〇〇円。(2・13婦民)

### 「女性解放の思想と行動」

——戦前編・戦後編——

田中寿美子編。「明治以降の女性の思想を系統的に綿密に女性自身の手でたどった」女性

自身の痛みと願望の土壤に立ち、女性自身の共感と自己反省を投影した分析、研究」である

と、編者はいう。

「女性にとつては、解放はあくまで自分自身が主体なのであつて、第三者の評価ですまされない」とも。

戦前派、戦中派、戦後派と世代的ちがう六人が分担執筆。時事通信社、各一五〇〇円。

(2・27婦民)

### 『婦人思想形成史ノート(上)』

丸岡秀子著。明治変革期から現在にいたるまでの百余年間に於ける婦人の意識と、行動の展開を追つた思想形成の軌跡、その戦前編。

各時代の男女がおりなした言論をていねいにたどりながら、著者独自の史観の中で思想形成を跡づけている。ドメス出版、一三〇〇円。(2・27婦民)

### 『日本婦人問題資料集成』

全一〇巻の刊行開始。市川房枝、赤松良子、三井為友、湯沢雅彦、一番ヶ瀬康子、丸岡秀子、山口美代子の編集・解説。

従来あまり扱われていない女性抑圧の陰の部分にあたる資料まで掘りおこそうとするのが特色。ドメス出版、九〇〇〇円。

(3・8朝日)

### 『誰のために子どもを産むか』

青木やよひ編。人間の未来を考える時、避けて通ることのできない「子どもを産む」こと—人口の問題を、編者の青木やよひさんを中心に各分野の専門家との座談会および対談形式により、経済学、環境学、人類学、婦人問題、性の問題など、さまざまな切り口から論じている。風濤社、九五〇円。

(3・12婦民)

### 『土方梅子自伝』

土方梅子著。新劇に巨額の財産を入れあげた華族界の「道楽息子」を夫にもつ梅子が一六歳で嫁いでからの波乱万丈の人生を、五年の努力の末、和田静子さんが口述を引き出したもの。

満州事変後の夫妻の検挙、亡命的ロシア行、爵位剝奪、国外追放。第二次大戦下帰国後、夫を待ち受けていた牢獄生活。

新劇裏面史としても興味深い。近代の烈女の成長史として感動をさそうものがある。早川書房、一三〇〇円。(3・15朝日)

### 『間書ひたむきの女たち』

——無産運動のかけに——

牧瀬菊枝著。戦前の治安維持法のもと、権力の弾圧と女性差別の二重苦の中に苦闘し、辛うじて生きのこつた一〇人の女性

の、生命をかけた運動体験の記録、証言集。

本書でも実名で登場することを拒否した「松井菊子」の証言は壊滅寸前の共産党の断末魔の様相をくつきりと描き出し、「上部」の組織悪がえぐり出されている。朝日新聞社、六二〇円。(4・5朝日)

### 『婦人労働第二号』

大羽綾子さんらの婦人労働研究会(東京・港区・日本ILCO協会内)が昨年の国際婦人年で浮かび上がった問題を集。国際婦人年を「男女平等の労働参加という視点から新しい時代に向かつてふみ出した転機の年」と評価して、婦人の労働権の背景と特徴の分析を試みている。五〇〇円。(6・7朝日)

## 【時に待つ】

佐多稲子著。第三回川端康成文学賞受賞。

ごまかさなない。自分をいためつける。時の流れは足をすくうように強くこの人によつかる。それでもよろめかないで、素足を踏みしめて、流れに抗して歩く。一晚に一章ずつ、という読み方がいい。十二章構成。河出書房新社、一二〇〇円。

(7・9婦民)

## 【私たちのインド】

辛島貴子著。生後九か月の長男を抱いて、夫の待つ南インドを訪れた若い主婦が、二年八か月の滞在中に次男を生み、家族ぐるみ現地にとけこんで暮らした記録。

宗教のおきてと多様性のおりなすインド社会の実情がよくもこゝまで調べたと思うほどにの

びやかな文章で語られている。北洋社、九八〇円。

(7・19朝日)

## 【定本富岡日記】

和田英著。上条宏之校訂・解題。明治政府が器械製糸の技術

をフランスから輸入して、日本の生糸を輸出品としてより立てるためにこしらえた官営の富岡工場（現群馬県富岡市）に、当時わずか一五歳の英が徴兵に近いかたちで「伝習工女」として送りこまれ、そこで見聞したことを中心に、のちになつて綴つたもの。「女工哀史」が展開される前の短期エピソードだが、淡々とした語り口の中に、明治の転換期、一人の先駆者がいたという強い印象をのこす。

彼女の弟は、第十四代大審院長横田秀雄であり、そのまた長男は戦後の最高裁長官。創樹社、一三〇〇円。(7・19朝日)

## 【十六島紀行・海女記断片】

瀬川清子著。一九三四年から終戦直後までつづいた山村・海村調査に参加した著者の探訪記。十六島（うつぶるい）紀行は一九三九年の探訪記。

働かぬことはお天道様にすまない、田畑にすまない、村人も恥ずかしいと苦勞をいとわな人々。素朴な信仰。四季の行事、村のおきて、ワケモン（若者）宿、ムスメ宿にみる大らかな性の認識。生き生きとした村の暮らしをたくみな描写で伝えてくれる。現代評論社、八五〇円。(7・23婦民)

## 【婦人労働の法律問題】

高橋久子著。著者は労働省婦人少年局婦人労働課長で、行政畑でのベテラン。婦人労働の問題点をつつこむという従来の婦人問題書ではな

く、豊富な経験を生かして客観的な法解釈を試みたもので、婦人労働法の「ガイドブック」とでもいへべきもの。

女性労働者のみならず、経営者も一読してよい書。日本労務研究会、一五〇〇円。(8・6婦民)

## 【リブ号の航海】

小林則子著。昨秋「太平洋横断単独レース」にただ一人の女性として参加。長さ九メートル弱のヨットを操つた航海記である。サンフランシスコ―北太平洋を南下―ハワイ諸島―沖縄五八日間。文藝春秋社、八九〇円。(8・10朝日)

## 【高群逸枝とポーヴォール】

高良留美子著。著者は学生の頃「人は女に生まれなない。女になるのだ」といつたポーヴォワ

ールとの衝撃的な邂逅によつて大きな示唆と勇気を得たが、日本の場合には少し違つてはいないか、という印象も受けている。

その後十年以上たつて出会つたのが高群逸枝の業績だつた。両者の女性解放理論の源流をたどりながら、両論客への深い理解と同時に、その問題点と限界を指摘し、解放にむけての止揚を試みている。亜紀書房、一三〇〇円。(8・13婦民)

### 写真集『石碑の誓い』

終戦記念日を前に、東京大空襲で肉親を奪われた東京都江東区に住む主婦らが、映画カメラマンの協力を得て、町の片すみの戦災犠牲者の慰霊碑や地蔵尊などの写真をまとめて自費出版した。主婦たちの詩や文章も添えられ、戦争を二度としてはならないという決意が込められてゐる。写真集のタイトルの「石

碑の誓い」は、そのまま、彼女らの誓いである。一〇〇〇円。

(8・13朝日)

### 『凍土からの声』

戦争の悲惨さを若い世代に知つてもらうために、戦後の混乱期に満州から引き揚げて来た主婦らが全国から体験者の手記を集め、自費出版したもの。引き揚げ前後の極限状況を生々しく語り、その悲惨さを訴えている。読者の投稿欄で浅見淑子さんが「手記」の寄稿を呼びかけ、すぐ杉並の田沢志な子さん、川崎市の山村文子さんが協力を申し出、一年がかりで全国から集まつた百数十編の手記をまとめた。非売品。(連絡先

東京都武蔵野市関前一二二二 浅見淑子) (8・14朝日)

### 『からゆきさん』

森崎和江著。「……身を売る

つてことは、いちばんふかい罪なの。罪悪なのよ。いのちにかえてもすべきことではない……」

天草の中深に生まれたおキミが「からゆき」になつたのは、

一六歳のとき。貧しい男女が海外へ出稼ぎに行く意味で使われたこのことは、やがて海外の娼楼で性をひきく女たちを意味するようになった。

性を陵辱された女たちのやりきれなさを背負つたからゆきさんに、筆者の切ないまなざしを感じる記録書。朝日新聞社、七八〇円。(8・27婦民)

### 『現代を生きる一二二人』

#### ―女のなかの女―

藤原房子著。一九七三年から二年間、日本経済新聞に掲載されたインタビューを集めたもの。一二二人の女性たち一人ひとりの個性が見事に浮きぼりに

されていて、筆者の感性のたし

かさと、筆の冴えを感じる。人文書院、I II各八八〇円。

(9・10婦民)

### 『トランクいつぱいの沖繩』

仲吉史子著。沖繩に生まれて沖繩に育ち、混乱の戦後を沖繩人(うちなんちゆ)という差別の中で生き抜いてきた沖繩女性半生の手記。

本土返還四年を迎えた沖繩。苦しい道を歩み続けた沖繩女性たちの実態を本土の人たちに知ってもらいたいという願いがこめられている。みき書房、九五〇円。(9・10婦民)

### 『日本の音楽を考ふる』

東京芸術大学教授。小島美子著。

クラシックの歌は楽譜がないと歌えないなど、現実と遊離している。洋楽本位の教育に疑問を持ち、音楽教育に民謡、わら

べうたなどをとり入れ、生活とつながりを持たせることを重視すべきと主張している。音楽之友社、千二百円。

(9・13朝日)

「はばたけ子どもたち―障害児の保育と教育の場をもとめて」

〈障害を持つ子どものグループ連絡会〉編。

「発達というものは、他の人たちと触れあい、交じり合いながら本人が生きた集団の中で獲得するものである」と、このあたり前の「発達する場」が閉ざされている障害を持つ子の親たちが、自主保育という個人の場合から公立の施設や保育園へ、全員就学という教育の場へと、発達の場を一つずつ獲得していく記録であり、まだ残る問題の指摘の書でもある。ぶどう社、二二〇円。

(9・18朝日)

### 「陽障楼」

宮尾登美子著。前作「權」と同じく高知の花街が舞台。昭和十年前後に、「土佐一の舞奴」といわれた女性の、はかなく悲惨な一代記。いささか新派ふうのあざとさがあるが、あえて物語り続けなければならなかった作者の切実な思いが伝わってくる。筑摩書房、一六〇〇円。

(9・20朝日)

### 「届かなかった手紙」

——父小泉信三との日々——

小泉信三の二女、小泉タエ著。父と住んだ、住みなれた麻布の家を払って、青山のマンションに引っ越すことになったのを機に、「俳句とエッセイ」に連載した「引越記」や新たに書き加えた思い出をまとめたもの。講談社、九六〇円。

(9・20読売)

### 「働く婦人の権利とたたかい」

「職場でのたたかい」「裁判所におけるたたかい」に力点をおいているところがこの本の特色。樋口幸子・坂本福子監修。筆者全員が弁護士。自ら関与し闘ってきた事件であることから、必然的にそうなったのだろう。民衆社、九八〇円。

(9・21毎日)

### 「山愛の記」

村井米子著。かつて女が登ると「山が荒れる」と言われた頃から登り始め、六〇年の登山歴を持つ女流登山家一号である著者の思い出の記。山への愛が深い。読売新聞社、九〇〇円。

(9・27朝日)

### 「女人紋様」

安西篤子著。額田王から唐人

お吉まで、歴史上の五〇人を選んでその生涯をたどる。当人の心情まで立ち入って、通説を訂正しようと試みている。読売新聞社、九八〇円。(10・11朝日)

### 「尋麻の家」

萩原葉子著。詩人萩原朔太郎を父とする著者の自伝的作品。母親の若い学生との逃亡によって始まる家庭の混乱と崩壊と歪みを一身に受けて生き続ける少女から女への痛ましい成長の物語。新潮社、七六〇円。

(10・17朝日)

### 「静かな京」

そこで暮らす「私の京都」。大村しげ著。東福寺から始まって鴨の河原など一八か所を自分の心と深く結びつけて歩く。しみじみする京都弁。講談社、八六〇円。

(10・19朝日)

『てのむくもる日—女がひとり』

小沢遼子著。女がひとりというところは自由で身軽で、そして責任がおもく力がある。小沢さんはその道を選んで、しかも明るくにぎやかにたたかいつづける。

「くらしのあらゆる領域で、自分が主役でありたいから、またもやアモをすめるのだ。ピラをまくのだ」という。エッセイ集。住宅新報社、五八〇円。

(10・29 婦民)

『荒野に叫ぶ声』

雲石とみ著。東北の農村で朝鮮人労働者を父として生まれた著者は婦人保護施設に収容されたが「福祉」をかけた管理者の暴力支配と収奪を暴露し、非人間的差別の実態にメスをつきつけている。学校へも行けなかったのに身につけた教養、文才

には驚かされる。社会評論社、一一〇〇円。(11・1 朝日)

『道路公害に抗して』

太田正子著。都心と長野を結ぶ首都高速四号線をめぐる反対運動を展開した周辺小中学校PTA、住民らの、子どもの健康を守るための素朴な抵抗の経過をまとめたもの。著者はかつてこの近隣の小学校(富士見丘小)のPTA会長。亜記書房、九〇〇円。(11・3 毎日)

『女の分断を連帯に』

——一年目の記録——

〈国際婦人年をきっかけとして行動を起す女たちの念編〉  
戦後三〇年の運動の変遷、過去一年間の活動の回顧、調査報告、諸外国の現状など。「作る人、食べる人」のCM抗議で話題をまくなど、自ら試行錯誤と

いう一年の記録。六五〇円。(11・11 朝日)

『職場の中の女性差別』

あこら編集部編。著名企業百社の実態調査が中心。「男の職場とされている所にいかに女性が少ないか、いかに腰かけの仕事しか与えられていないかというのが最大の実感」と。七五〇円。(11・11 朝日)

『げんばつのはん』

清水ゆり子著。「原子力発電所はべんりなでんきといっしょにたくさんの放射性毒物をつくる場所です」という副題がついている。六月に出産。子どもたちのために「家庭という名の離れ島」でやれることをやっていこうという絵本。「PCBのえほん」「農薬のえほん」「ガムでおくちがはれちやつた」につ

づくシリーズ。宇宙はてない社、三〇〇円。(11・17 朝日)

『土と女』

出稼ぎ未亡人とその周辺

真尾悦子著。出稼ぎで夫を失った人たちの暮らしぶりを通して、村が崩壊していくさまをつぶさに描き出したドキュメント。土に生きる女の悲しみとたくましさを作者自身の生活史を織りこみながら描く。筑摩書房、一一〇〇円。(11・23 読売)

\*

自分の足、しかも不自由な足でたしかめた「出稼ぎ未亡人」の悲劇の数々を女の内側からみつめ、追求した本。

(12・6 朝日)

『白い杖の希い』

福沢美和著。著者(49)は福沢諭吉の孫。網膜色素変性症で

一五、六歳ごろに視力を失った。その後盲人と晴眼者が理解しあうための「ひとみ会」をつくり、「もつと多くの人が盲人への理解を」と主婦らの手助けで七年がかりで書き上げた。

(12・2朝日)

### 「思川日記」

上村花子さん(55)は昭和十六年、二〇歳の時、鎌倉市から新潟県南魚沼郡塩沢町に嫁ぎ、「雪国の嫁」として二〇年間この町で過ごした、その回想記。

冬支度のあるこれ、春になると姿を見せる越後髻女のことなどが綴られている。希望者は練馬区関町二の一七七、上村さん宅へ。二六〇〇円。(12・4毎日)

### 「女性は天の半分を支える」

「宋慶齡選集」に学ぶ

仁木ふみ子著。孫文の妻であ

った宋慶齡は、孫文亡きあととも「また終わらぬ革命」の良心として、中国革命の道一筋に生きてきた。現在八五歳。

「宗慶齡選集」は孫文の生誕百年を記念して編集されたもので一九二二年から六六年までの文章一四五編が収められている。その中の婦人解放に関する章だけを抽出した日本の女性たちへのメッセージ集。ドメス出版、一二〇〇円。(12・10婦民)

### 「地球は狭いわよ」

——女ひとり旅講座——

「旅のプロが私の一生の仕事」という小曾戸昌子さん(27)が自費出版。九八〇円。(12・12毎日)

### 「風の音が聞こえる」

林郁著。小説の主人公美射(みさ)は、六つになつても歩

けない、口のきけない娘を抱いて離婚する。

施設にあずけた娘の大けが、そして妊娠。東京をあとに、諏訪湖の家に帰り、野沢菜漬けをつくり、娘を育て、赤ん坊を産む。講談社、九八〇円。(12・17婦民)

### 「化石の街」

カネミ油症被害者の実態を戯曲「黒のレポート」で訴えた北九州の主婦佐々木博子さん(37)が第二作の小説を。自費出版、一二〇〇円。(12・21朝日)

### 「過密の中の育児」

光山恭子著。東京都北区滝野川で小児科医として二〇年間、診察室で母と子に接してきた著者が、激しく変わる時代の流れの中で、育児がどんなふうに変わってきたのかを、アンケート

調査や育児相談室の実践などを含め、まとめたもの。

来院する子どもで、ひどく心配な病気はそう多くなく、九割が下痢や風邪の程度。「私の本来の仕事は不安をもつてやってきた母親が少しでもホツとして帰っていいける場をもつこと……」と。東銀座印刷出版、一〇〇〇円。(12・28朝日)

### 「映画」

#### 「大都会」

サタジット・レイ監督。一九五三年制作のインド映画。

舞台はカルカッタ。貧しいサラリーマン家庭で、妻の就職が周囲に投げかけた波紋を丹念に描いている。女は家庭にという慣習と、夫の失業という厳しい現実の中で、妻の成長してゆく姿、そんな妻にとまどっていた夫が、やがて対等の人間として

認識する過程は、共感をおぼえさせられる。

レイ監督は一本の口紅で、主人公アラチの働く自覚と勇気を象徴している。二時間一五分。

(1・13朝日)

### 『遠い一本の道』

女優の左幸子初の監督作品が近く完成する。国労の結成三〇

周年記念に国労の全面協力を得て作られる映画。

ドラマは北海道追分に住む国鉄マン一家を中心に展開する。

昨年十二月を最後に姿を消した室蘭本線のSの实景なども取り入れるほか、左がインタビュ

ーした主婦たちの姿も入れ、「勤労者の妻の夢や悩みを集約してみたい」と、来月中旬の国

労三〇周年記念大会での上映を

めざし、最後の仕上げを急いでいる。(6・22毎日)

### 『ねむの木の詩がきこえる』

福祉施設「ねむの木学園」の園長で女優の宮城まり子さん

(48)の第二作の自主製作映画が完成した。自閉症で失語症の子どもを、彼女が子供の口の中に舌を差し込んで言語指導をし

て成功した珍しい例など、同園の実践活動を記録している。

製作費は前回は一七〇〇万円だったが今回は三〇〇〇万円。

世田谷の自宅を担保に入れて借金。

この映画の完成を記念して、同園の子どもたちの作品展が二月一六日から二二日まで、東急百貨店渋谷店で開かれる。

(11・24毎日)

### 『家』



東京 藤子若

### 『痛ましい女性像の印』

佐多 勝子著

### 『時に行つ』

### 『数々の貴重な証言収録』

鈴木 昭英は編

### 『遺傳の謎』

### 『女性解放の思想と行動』

中田 幸子



『家』は、藤子若の代表作で、戦前戦後を通じて、日本の社会と家庭のありかたを鋭く描き出した。主人公の苦闘は、戦時体制下の女性に特有のもので、戦後社会の形成にも大きな影響を与えた。『時に行つ』は、佐多勝子の随筆集で、戦時下の生活と戦後の社会変革をテーマにした。『数々の貴重な証言収録』は、鈴木昭英が編集した、戦時下の女性生活に関する貴重な証言を集めた。『遺傳の謎』は、鈴木昭英の著作で、戦時下の家族と個人の運命を扱った。『女性解放の思想と行動』は、中田幸子の著作で、戦前戦後の女性運動と思想の変遷を論じた。

# 事件

## 〔母子心中〕

病弱の母(40)が長女(11)を道連れに。埼玉で夫の年始回りの留守中。(1・4朝日)

千葉で体の調子が悪く、ノイローゼ気味の母(30)が長女(2)を背負い入水。(1・4朝日)

浜松で銀行員の妻(24)が部屋に都市ガスを充満させ、長女(2)、長男(三か月)と、母親は重体。(1・6朝日)

病苦の母(28)が五歳と四歳の子と焼身心中。二児は大やけど、母は死ぬ。三重県桑名市。(1・7朝日)

鹿児島の実家に出産で帰省中の専売公社の職員の子(神奈川)の妻(27)が長女(1)の首を絞め、自分も首をつつて。次女を出産後、体調悪く。(1・7朝日)

大阪で母子三人ガス心中。母(34)は夫の交通事故死後、保母として働いていたが生活に疲れて。(1・13毎日)

新築後、商売不振のためローソンの返済に行きつまずり、不眠症、ノイローゼ気味だった母(35)が、長男(11)長女(8)を連れ、ガスで。(1・16朝日)

川崎市で「希望の高校の進学はムリ」と思った母親(49)がガスで。中三の息子は死亡。母親は重体。(1・19毎日)

東京・練馬区で娘の発育のおくれを気にした母(37)が娘を切りつけたあと自分も。(1・20朝日)

二児(8・5)を連れ病弱の母(33)が江の島で入水。(1・22朝日)

四日市の母子三人(29・3・2)がフェリーから飛び込み。(1・22信毎)

弘前市で生後二か月の女兒の口の障害を苦しめた母親(25)が焼身心中。(1・26朝日)

横浜市港区で労災事故の父の後追い、母子四人(37・17・14・12)が煉炭火鉢で。(1・27信毎・朝日)

夫の病氣を苦にガス心中。三

児(10・8・2)は死亡、母

(37)は重体。(2・1信毎)

ノイローゼ気味の母(25)が

三か月の男児をおぶつて多摩川

へ。赤ちゃんは水死。

(2・4朝日)

子のせんそくと自分の胃病で

ノイローゼ気味の母(35)がガ

ス管を引き込み二児(10・8)

と。母は重体。葛飾で。

(2・12朝日)

長野市で母子(40・1)が。

(2・19信毎)

横浜市内のホテルで女兒(3)

を殺したあと、母(26)は近く

の海で水死体で発見される。二、

三年前に離婚、仙台から。

(2・19朝日)

兄嫁一家(31・11・8)と離

婚に同情した義弟。

(2・20信毎)

福岡で母子三人。(28・3・

2)(2・20信毎)

十年前に離婚、病氣がちで先

行きを案じた母(36)が長男

(10)とガス管を引いて。東京・

新宿で。(3・4朝日)

東京都分寺のアパートで大

工の妻(23)が放火心中を圖つ

たが長女(4)と長男(3)の

みが焼死体で。夫との不仲と、

三人目の妊娠で情緒不安定でノ

イローゼ気味だった。(3・4朝日)

東京・豊島区駒込で、夫と別

居中の二世女性(29)がガス管

を引き二女兒(9・6)と。六

歳の次女は助かる。(3・22朝日)

会社員の妻(37)が子(6・

4)を連れて常磐線に飛込み。

娘のピアノの上達が遅いのを苦

に。(3・17朝日)

群馬県利根川河原で、母(27)

は死亡、子(1)は重体。

(3・18朝日)

子どもの保育園のことで悩ん

でいた母(23)が長女(1)の

首をしめて。母親は重体。世田

谷区で。(3・23朝日)

神戸市で病氣を苦にした母

(41)がガス管をふとんに引き

入れ、長女(6)、三男(3)と。

(4・3毎日)

長男(7)の首を締めたあと

出刃包丁で母親(41)自身も。

母親は重体。夫の病氣入院と、

自分の病氣を苦にして。東京・

目黒区で。(5・13毎日)

交通事故で死んだ夫の後を追

い福島県郡山市の母子(26・

6・4)が山林で焼身心中。

(5・23朝日)

夫に先立たれ、張りのない毎

日に悩んだ母(37)が二児

(12・10)を連れガス心中。千

葉県市川市で。(4・21朝日)

数年前に離婚、別の交際にも

悲觀した母(38)が室内にガス

ホースを引き込み、長女(10)

と。東京・杉並区で。(5・10朝日)

東京・板橋区高島平で小学校

教員(34)が便所にガスホース

を引き長男(3か月)と。母は

重体。(5・12朝日)

静岡県焼津市で、夫の転勤で

ノイローゼの銀行員の妻(32)

が二児(7・4)をストッキング

で絞殺。(5・25朝日)

福島県西白河郡の用水池で、横浜市南区の母(24)と長男(生後七〇日)が水死。産後の体調がすぐれず、実家で静養中だった。(5・27朝日)

長野県更埴市の雑木林で、愛知県西春日井郡の会社員の妻(31)が二男児(9・6)と焼身。夫婦げんかが原因か。(7・5朝日)

高崎線鴻巣近くで二児を連れ、た母親が飛び込み即死。埼玉県吉見町の新聞配達員の妻(29)と長男(4)長女(2)。(8・6朝日)

福島県猪苗代町の旅館で、大宮市の母子(35・12・7)が首つり。(9・16朝日)

育児で疲れた母(25)が生後一か月の女児の首を絞め、自分もカミソリで。母親は助かる。(5・29朝日)

乳がんを苦しめた千葉県我孫子市の母(34)が長女(4)の首を絞めたあと、首つり。昨年九月夫(36)が病死、生活保護を受けていた。(7・20朝日)

横浜市戸塚区で長男(8か月)を抱いた母(26)が高層アパートの十一階から飛び降り。夫の出張が多く、さびしいと。(8・10朝日)

神奈川県大和市で人づきあいにも悩む母親(28)が、ガス管をふとんに引き込んで、長女(3)は死亡。母は重体。(10・3朝日)

埼玉県行田市の母(25)が長女(1)を殺し、自分はライトバンに飛び込み即死。夫との不和を苦しむ。(6・11朝日)

大阪府吹田市でタクシー運転手の妻(33)が長女(6)、長男(4)と部屋にガスを引いて。(7・1朝日)

横浜市旭区の会社員の妻(49)が高二の長男の首を絞めて殺したあとガスで。母親は重体。息子の顔のニキビがひどいのを本人よりも母親のほうが気にして。(9・1朝日)

小児マヒの娘(51)の病状を悲観した母親(77)が東京・葛飾区の踏切りのしや断機をくぐって線路内に入り、二人ともはねられ死亡。(10・11読売)

長女(3)のぜんそくを苦しめた江別市の石狩川で入水。次女(3か月)も水死。母(31)は捜査中。(6・16朝日)

病気がちの夫のため生活苦の上にかか月の身重でノイローゼ気味だった。(7・25毎日)

我孫子市布佐の利根川で、消防署員の妻(38)が長男(5)の言語障害が原因の家庭不和を苦しむ。次男(3)も道連れに入水。(9・6朝日)

横浜市保土ヶ谷駅で警察官の妻(24)が「子どもの目がおかしい」と長男(6か月)を連れ飛び込み、即死。(10・17朝日)

千葉市で長女(2)の難聴を苦しめた母(35)が次女(7か月)共に絞め殺し、浴室で首つり。(6・23朝日)

多摩川で母娘らしい水死体。横浜市港区の会社員の妻(25)と長女(1)と判明。(7・31朝日)

夫婦げんかから二男児(小四・4)を連れて家出した母

(34) が揖斐川堤防に行き、長男の「ママ死なないで」の叫びを背に次男を抱いて入水。捜査中。(11・9毎日)

埼玉県春日部市の会社員の妻(31)が病気がちなのを苦しめ、二児(4・1)は死亡。母親は手首を文化包丁で切り重体。(11・18朝日)

愛知県西春日井郡の会社員の妻(34)が病気がちなのを苦しめ、三女児(10・8・5)と堤防に停めた軽乗用車内で。(11・22朝日)

三か月前に病死した夫を追って、妻(30)が、妻の母(59)、三女児(6・4・2)と。岡山で。(12・2読売)

五歳と三歳の二児に友達がいなくて悲観した母(39)がけい動脈を切り、自分も。東京で。

幼稚園では活発な子だったのに。(12・11読売)

東京・品川で会社員の妻(26)が五階建マンションから赤ちゃんを抱いて飛び降り。「専門書で調べたところ、子どもの脳に障害があります」との遺書。専門医は「首のすわりが悪いから」といつて脳に障害があるというものではない」と「育児書ママ」に警告。(12・20毎日)

横浜市鶴見区で育児に悩む母(26)がプロパンガスを引き込み二男児(2歳8か月)と。次男は助かる。(12・24朝日)

青森県むつ市で育児ノイローゼの母(31)が二男児(4・3か月)の首を絞める。(12・27読売)

国鉄成田駅で体が弱く、ノイローゼ気味の母(39)が二女児

(3・2)を連れ、大勢の目前で飛び込む。(12・27読売)

### 〔子捨て・子殺し〕

新宿中央公園の婦人用トイレにへその緒をつけたまま死後約二〇時間経過の男児が。(1・6朝日)

府中市のトルコ風呂従業員(27)が愛人の車で女児を産み窒息死させたあと近くのゴミ箱に。(1・8毎日)

大阪・吹田市の事務員(44)が息子(17)の乱暴、浪費に悩み、酔いつぶれたところを縄とび用のひもで絞める。(1・11毎日)

大宮市の喫茶店従業員(18)は自宅のフロ場で女児を出産後首を絞めて。(1・17毎日)

池袋の公衆便所から、紙袋に入られていた生後五日目の女の赤ちゃんが発見された。この日の東京は氷点下一・三度。泣き声で助かった。(1・26毎日)

東京・小平市で、継子のおもらしがなおらないと内妻(30)が四歳の男児をせっかんで。(1・29朝日)

食堂の軒先に「悪い親です」のメモといつしよに男の赤ちゃんが。メモには「昭和51年1月26日生・政信」と。東京赤羽で。(2・2朝日)

二歳八か月の養女がごはんを食べないことに腹を立てた母親(27)が、なぐる、けるのせつかん。茨城県桜村で。(2・6朝日)

東京・池袋駅東口地下のコインロッカーに生後一週間ほどの

男の赤ちゃんの死体。

(2・8朝日)

福井の母(21)、夫と折合いが悪く二歳の子を。

(2・23朝日)

神奈川県座間市の新築中の家の中に生後十時間ぐらいの男の赤ちゃんが。一命はとりとめる。

(3・15朝日)

妻に家出された父(25)が三児(4・2・1)を置き去りに。静岡で。

(3・16朝日)

世田谷区の巡査の妻(26)が長男(7か月)の口と鼻をふさいで、ノイローゼから発作的に殺したらしい。

(4・22毎日)

埼玉県幸手町で孫娘(7)の顔の皮膚病がふびんと、おばあちゃん(62)が絞め殺した。

(4・24毎日)

練馬区石神井の会社員の妻(34)が長女(4)の首を絞める。「近所の人から冷たい目で見られている」と口走つていた。

(4・27毎日)

横浜市鶴見区で、運転手助手の妻(24)が育児に悩み、長女(1か月)を包丁で。

(5・14毎日)

茨城県鹿島町の会社員の妻(24)が、そそうをした二歳の男児の顔を浴そうにつけ死なす。

(5・22朝日)

静岡県焼津市で日銀マンの妻(東京大田区・32)が夫の転勤に悩み長女(7)と長男(4)をストッキングで。

(5・25毎日)

東京中野区の公園のトイレでへその緒がついたままの女の赤ちゃんを救出。

(5・26朝日)

東京江戸川区の建築業者の妻(25)が長女(1か月)の首を絞めて。育児ノイローゼらしい。

(5・29毎日)

川崎市で板金加工業の妻(34)が自宅で産んだばかりの四男の口にガーゼを押しあてて。生活苦から。

(6・4毎日)

鹿児島県阿久根市で左官業の妻(34)が二男(7)をせつかんで。「学校で素行に問題がある」と注意されて。

(6・17毎日)

横浜市南区の母(19)が、テレビでみた赤ちゃん体操を生後二八日の長女に行い死なす。死因は、くも膜下出血。

(6・18毎日)

宮城県角田市出身の独身女性(25)が東京の自宅で産んだ女

児を殺したあと、実家に持ち帰り、竹やぶに埋めた。

(7・3毎日)

東京・荒川区の会社員の妻(26)が長男(11か月)の鼻と口を押さえて。育児による精神的不安の状態が続いていた。

(7・26毎日)

東京駅地下街の北口女子トイレの中に、生後一か月以内の男児が置き去りにされ、泣いているところを発見される。

(7・27朝日)

東京・世田谷区に住んでいた女性(34)を死体遺棄の疑いで指名手配。アパートにえい児の死体を入れたビニール袋が残されていた。

(8・2毎日)

東京・杉並区の会社員(22)の家の冷蔵庫に男のえい児の死体があるのを男友達が発見。

陣痛後失神、気づいたら死産していたので男友達に相談したとのこと。(8・24読売)

横浜市内のゴミ焼却炉に二四日、身障の女子が捨てられていたが、一六日午前、この子の母親が戸部署に出頭。同署では殺人未遂で調べている。再婚の足手まといと考えての犯行らしい。(9・16朝日)

渋谷駅のロッカーに、生後二、三日のへその緒がついたままの男児。泣き声で発見。(10・18朝日)

茨城県日立市で継母(24)にせつかんされた女兒(7)死亡。医師が「死因がおかしい」と警察に電話。火葬直前発見。(10・23毎日)

二八日、千葉県船橋市で、アパート経営者が、夫婦げんかの

末、妻が家出をしたので、残された一六歳の娘を発作的に殺し、自分も自殺をはかったが、死にきれず、兄に連絡した。兄は船橋署に通報し、署員によって殺人容疑で、緊急逮捕された。(10・28朝日)

十一か月の赤ちゃんを福岡で殺し、シヨッピングカートに詰めて名古屋まで来た女性(24)がたまたま目についた中村署に自首。行方不明の男性を捜したがみつからず、将来の生活不安から。(10・29毎日)

名神高速道路吹田サービスエリア内のレストランわきに段ボールに入れられた男の赤ちゃんが。生後二週間から二十日。一命はとりとめる。(11・4毎日)

横浜で幼児三人を残して父親が家出したあと、生活に困った

母親も書置きをし、哺乳ビン、おにぎりなどを用意した上で家出。アパートには四歳の男子を頭に三人の子が置き去りにされていた。(11・5朝日)

東京・杉並区善福寺川の川底からビニールに包まれた死後一週間以内の男の赤ちゃんが。(11・11毎日)

群馬県前橋市で継母(23)がそそろをした幼女(2)を投げ落とし、死のせつかん。(11・16朝日)

上野駅のコインロッカーから死後一週間ほどの男の赤ちゃんが。同駅構内のコインロッカーでえい児の死体が見つかったのは今年に入って七件目。(11・19毎日)

上野駅ゴミ集積場にビニール袋に入れられた未熟児の男児の

死体。生後一週間ぐらい。(11・20毎日)

孤独に悩む駐在員の妻(40)が長女(11)をロープで締め殺す。ニューヨークで。(12・4朝日)

伊東市のホステス(31)が、情事のじゃまと、元愛人との間の実子(5)を。(12・4読売)

妻の死後、居間の天袋に隠してあつたえい児の六遺体を夫(41)が発見。大阪で。(12・8各紙)

横浜市鶴見区の主婦(45)が夫を投票に行かせ、焼身自殺。ノイローゼで入院、「死にたい」ともらしていた。(12・6朝日)

病氣(精神科に通院中)を苦しめた主婦(37)が放火自殺。娘二人(8・5)は無事。茨城

県北茨城市で。(12・9朝日)

妻の別居で八か月の子の世話に困った夫(29)が犯行。逃走一年余で大阪でつかまつた。(12・15読売)

東京北区の女性(26)は、殺した赤ん坊を二か月かくしたまま、大宮の近くにある身内の墓に埋めようとしたところを住職に見とがめられ、説得で自首。夫(27)が家に寄りつかないことを苦に。(12・25朝日)

### 〔一家心中〕

脳性小児マヒの二児道連れに大阪府の一家四人が、乗用車の中で排ガス心中。子どもの将来を苦にして。(12・18中日)

横浜市戸塚区で自営業者の妻(34)が夫と幼女(4)を刺し殺し、自殺。長男(10)は大け

が。夫の母(73)もけが。夫婦仲が悪いところに姑同居で。(12・23朝日)

横浜で主婦が、寝込んだ家族全員に次々と切りつけ、自殺。「女中扱いにされるのに耐えられない」と夫へ不満をもらしていたという。(12・23毎日)

### 〔ふえた心中〕

不況の年の瀬、全国各地で親子心中の悲劇が相次ぎ、今年一年で五〇〇件を超えかねない。不況時につきものだった生活苦

心中は、育児ノイローゼ、身障児問題、家庭内不和に地位を譲った。核家族化で女親に心労、高度経済成長の波の中で心や人の触れ合いは失われていったのか。(12・27朝日)

### 〔罪なき子の死〕

夫に灯油をかけ火を放ち、夫

(30)は重体。

夫婦げんかの巻きぞえで二児は焼死。秋田県横手市で。(1・3朝日)

離婚後二児(3・1)を引き取りホステスに出ていた母(27)の留守中、ストーブで焼死。旭川で。(2・2朝日)

北海道で母子家庭(35・10・7・6・3)の四児が母がホステスに出た留守中焼死。(2・24信毎)

### 〔憎しみで殺傷〕

六日酔っぱらって帰った夫を、妻(43)、長男(18)、次男(15)が乱暴して死なす。江東区で。(1・12朝日)

練馬区の都営住宅でアルバイト先から帰ったばかりの主婦(40)が隣家に住む主婦M(47)

に包丁でめつた切りにされ殺された。殺した主婦は大学出で教員経験もあるインテリ。「増築に文句をいわれいつも小バカにされていたのでカツとなつて」と発作的犯行を自供。(1・29朝日)

東京地裁は主婦Mに懲役一〇年(求刑同一五年)を言い渡した。(12・22朝日)

名古屋の私立女子校の女副校長が出入り業者をリンチ。批判を恨んで。(2・13信毎)

### 〔哀れな死〕

精神病の女性(31)が庭先の小屋に軟禁され凍死。栃木で。(1・21信毎)

病死の夫(75)と一週間、添い寝の老妻(65)衰弱死。都営住宅で。(1・23信毎)

除雪作業で生き埋めの娘(7)をかばつて母(37)圧死。十日町で。(1・24信毎)

横須賀の母子寮で、中絶や養子を強制されていたと内部告発が。(2・4朝日)

バイト主婦(53)、郵便物配達が面倒だと二三〇〇通を隠す。(2・8中日)

ミイラ化した妻兄(78)と二年七か月暮らしていた老女(72)が孤独な死。旧制大学出と称し、十冊のノートには英語などでピツシリ書き込み。浜松で。(2・24朝日)

広島市役所の職員佐々木喜美子さん(45)は被爆者手帳偽造事件で警察の事情聴取を苦に「無実」とガス自殺。自身も被爆者だった。(3・12毎日)

老人性痴呆症の姉(83)の首を絞めたあと、妹(80)は首つり。共に独身。品川区五反田で。(7・1朝日)

## 〔売春〕

一人娘を売り飛ばす

一六歳の娘を長崎県下のストリップ劇場に五〇万円で売り飛ばした母親を熊本県警が逮捕した。娘は施設から引き取られ、芸者の見習いをさせられていたところを連れ出されて売られたもの。(8・24朝日)

## 〔錯乱〕

元学長夫婦が

一五日午後、東京から伊豆大島までセスナ機をチャーターした元高崎経済大学学長夫妻が遊覧飛行中、ジャックナイフで操

縦士とカメラマンを刺し、自分

と。(9・18朝日)

たちは上空から相模湾に飛び降り自殺した。空中の格闘で血まみれのパイロットと途中カメラマンが操縦を交代、三十分後にようやく羽田に緊急着陸した。この田中精一、きみ元学長夫妻は、二人とも病気がちで死を覚悟、パイロットまでまき込んだ無理心中を図つたらしい。才氣闊達の異色の学長だったというが、夫婦間に子どもはなく、ドライブや旅行を趣味にしていた。多額の保険金の受取り人はいとこや姉が指定されていた。(9・16読売)

大阪都島区の市営住宅に住む大阪市交通局職員Yさんの三男(二歳七か月)が行方不明になり、警察も出て団地中を捜したが翌日見つかる。坊やは無事。Yさんの上階に住む家の主婦が日頃の不仲のいやがらせて。(10・20毎日)

トルコで家出少女を働かせる

東京、石神井署は一五歳の家出少女に乱暴、トルコぶろで働かせていた右翼団体会員二人とトルコぶろ店長一人を児童福祉法違反で逮捕。(12・11毎日)

元スチューデス、大麻取引

一七日午後八時五〇分頃、東京都武蔵村で帰宅途中の若いOLが、乗用車に乗った通り魔に刃物で切られ重体。多摩地区でこの種の事件が相次いでおり、同一犯人の疑いが強いとのこと

三〇歳の元スチューデス、昭和五〇年八月から十一月の間に四〇本人手の容疑。大麻取引法違反で逮捕。アメリカの留学

生から入手したと自供。

(12・15朝日)

## 〔事故〕

登山の女子高生、集団ガス中毒

三日朝、群馬県本白根山の山頂近くのガレ場で、高崎女子高の生徒約二〇人が苦しんでいるのを通りがかりの登山者が見つけた。同県警に通報、直ちに救助を開始した。二〇人のうち二人が死亡し、二人が呼吸困難などの重体。このあたりは登山コースとしてはあまり知られていないところで、硫化水素が噴気しているところが多く、このガスを吸引したためと見られている。登山は学校行事の一つとして行われ、各クラスが夏休みを利用して実施していた。

(8・3朝日)

炎天下、東京江戸川区の路上

で、墨田区錦糸町の若い母親がうっかりキーを差し込んだままロックしてしまい、助手席の生後二か月の赤ちゃんが閉じ込められた。かけつけた小岩署員が三角窓をこじ開け救出。

(8・19読売)

登校の列に爆風

横浜市鶴見区でプロパンガスの爆発が起きたが、そのあおりでたまたま登校中だった小学生数人が、ガラスの破片などがささり血まみれになった。交通事故対策として行なっている集団登校が裏目に出たかっこう。学校も登下校の対策を考えるとのこと。

(9・7朝日)

「だますだますされる」

甘言で主婦しぼる

簡単な手仕事で高額の収入を

うたつて会員をつのり、高い講習料をとりながら作品は買上げない会社。北海会議会で問題になり、社会党議員らが被害者の救済策などを道に迫った。この会社は名古屋市内に本社をもつN社。ガラス板に絵を描くハク師画の会員を募集している。

(1・13朝日)

女子社員が横領

事業不振の父を救おうと女子社員(34)が二〇〇万円横領。東京で。

(3・4信毎)

勝手に婚姻届

新宿の女占い師(30)は東大医学部の学生Sさんと交際していたが、Sさんが大学卒業後二人の仲が疎遠になったのを思いつめ、勝手に婚姻届を提出、会津若松の病院に勤務するSさんに戸籍謄本を送りつけ結婚を迫

った。Sさんは東京に婚姻無効の訴えを起こし、さらに新宿署に告訴。

(3・13朝日)

女性主事、福祉を食う

東京都品川区福祉事務所主事女性は、架空の生活保護家庭を作り上げ、一八五〇万円余にのぼる生活保護費を着服。横領費用はバーやホストクラブなどでの遊びに使っていた。品川区役所は同主事を懲戒免職に。

(8・17朝日)

催眠商法に苦情殺到

「一〇円で七〇円のうどん、パン粉などの日用食品を売ります」——こんなキャッチフレーズで主婦を集め、一本三万円近い値で韓国産のニンジン茶を売る「催眠商法」がおきている。主婦A子さん(39)は大田区の銭湯で三人の男からうどんな

どを一〇円で買い、高麗ニンジン  
をすめられ、「三万円で家族  
の健康が買えるなら」と。  
主婦B子さん(50)も「ガン  
に効きそうだったのでつい」。  
東京都消費者センターは九日ま

をすめられ、「三万円で家族  
の健康が買えるなら」と。  
主婦B子さん(50)も「ガン  
に効きそうだったのでつい」。  
東京都消費者センターは九日ま

でに一六件の苦情を受けてお  
り、注意を呼びかけている。  
(10・10読売)

暴利「催眠商法」で二人逮捕  
卵などをオトリに主婦を集め

集団心理につけ込んで高麗ニン  
ジン茶を売る「催眠商法」が各  
地で問題になっているが、二四  
日大阪府警公害課はグループの  
本拠とみられる東京都品川区西  
中延のマンションを搜索、客の

名簿押取とともに二人を逮捕一  
人を指名手配した。三人は大阪  
だけで約三〇〇人、七〇〇万円  
以上を売りつけていた。  
(11・24読売)

**心中が激増(一)昔も母子心中**

育兒や不和が主因に  
核家族化で女親に心算

**病弱の母新春に心中**

長女を道連れに  
夫は年始回りで留守

**母子、死を急ぐ**

**「ママ気が狂った」**  
夫と幼子刺し殺し自殺

戸塚の住宅街

**催眠商法**

訪問販売

トラブル急上昇  
ガスもれ電器など70種も  
消費者からの苦情続出

茶主婦集め暴下  
本拠搜索一人を



夫と幼子刺し殺し自殺  
戸塚の住宅街

**幼児背負い入水**  
加 草  
東京都品川区西中延のマンションを搜索、客の名簿押取とともに二人を逮捕一人を指名手配した。三人は大阪だけで約三〇〇人、七〇〇万円以上を売りつけていた。

# 海外

## 〔韓国〕

### バス車掌さん抗戦の割腹

料金の着服を疑われ、身体検査までされたと、割腹自殺をはかった李嬢（19）、病院に運ばれ、命はとりとめた。

乗客数を示す計数器と売り上げが違っていたのが発端だが、一般と学生は料金が違うなど、システムが問題。（1・9朝日）

### 暗い・外貨の支えの女

キーセン観光の日本人、年間

約六〇万。おとすカネ約二億二億六千ドル。現在その穴を埋める女の収入は一流会社の給料の十倍だが、料亭でピンはねされ、家族にぶら下がられる。

（1・24朝日）

### ソウル教育委員会の通達

女性教員はマニキュア、つけまつげ、すその広いパンタロン等はダメとのこと達し。男性教師も高級タバコ、長髪禁止。

（2・15朝日／毎日）

### 金大中夫人を囲んで祈とう会

金大中氏は東京から致されて三年、緊急措置法違反に問われ今判決を待つ身だが、留守宅では、同事件関係の夫人たち二十数人が集まり、祈りを捧げた。（8・8朝日）

## 〔中国〕

### 革命にささげた毛一家

九日死亡した毛主席の一家は

広く大衆に革命精神を植えつけた毛主席に共鳴し、協力したのが、最初の夫人開慧女史、二人の弟、義妹、長男、甥が命をささげ、「毛家の六烈士」と言われている。江青現夫人、甥の遠新らは、遺志を受けて今後も活動するだろう。（9・10朝日）

### 副委員長に鄧穎超女史

中国の鄧穎超・故周恩来首相未亡人（党中央委員）は、第四回全国人民代表大会常務委員会第三回会議の席上、華主席の提案で、副委員長への昇格を認め

られた。(12・1朝日)

## 〔フィリピン〕

日本の司法界は古いのでは……

一日、フィリピンの最高裁判所の女性判事セシリア・M・パルマさんが来日し、記者会見。「日本の最高裁に女性判事が一人もいないのはなぜか」と司法界への女性進出の必要を強調し、女性ももつと社会に出て責任を果たすべきと述べた。(9・2朝日)

## 〔タイ〕

女工哀史許せないわ

バンコクのジーンズ工場の女子従業員が、首切り、退職で三か月の間に二〇〇人が五〇人に減ったが、株券をつくって資金を集め十二月二日から自主生

産を始めた。

市価の半分以下のジーンズは日曜日ごとに国立タマサート大学構内で販売、毎回完売で以前とほとんど同じ収入になった。中国系タイ人の経営者は一人一人に解雇通知を送っているが、目下はお手上げの状態。(2・9朝日)

村に家族計画浸透

村落を基盤にした全国キャンペーンが高い増加率を着実に下けている。この半年でピル使用者は四万二千人から六万人に。この運動を衛生知識普及やマラリアなどの予防治療に拡大するという。(2・19朝日)

女性の地位向上に一步

タイの国会は十三日、民法の一部改正に関する第一議会を開き、圧倒的多数で女性の地位を

向上させる原案を可決した。タイでは一夫多妻が認められている。一方、女性が夫以外の男性を愛人にするると即刻離婚される。それがこんどの改正案で「夫が妻以外の女性と関係した場合、妻が夫以外の男性を持った場合、離婚の理由となる」とされた。欧米で教育をうけた現国王のもとでおいしいとされたしたため。(8・15朝日)

タイ史上初の女性大臣

ルーサック・ソンバットシリル女史が交通相に就任。政治家、実業家、学者、軍人などを結ぶ「ズシット99」の一員、以前は私営バスの社長。汚職がおこりやすい交通畑で大臣としての腕前がためされる。二女を持つ五四歳。(10・23朝日)

## 〔ベトナム〕

変身めざし特訓中

サイゴン市は元売春婦を再教育するための学校を設立。文化・政治の聴講と裁縫などの作業、夜は芸術活動。生徒三六〇人。陥落当時三五万人以上いた売春婦の残りはその後不明。(1・30朝日)

\*

サイゴンの街の売春婦のうち三〇〇人以上がいま「女性の尊厳を回復する学校」に入れられている。全寮制で厳しいカリキュラムのもとに「健康で、文化的、かつ社会主義国家建設に役立つ女性に再教育する」目的に沿った毎日。(6・7朝日)

女の目で見た、新生ベトナム

三〇年間の戦乱にピリオドを打ったベトナム社会主義共和

国。東京・世田谷の主婦・菅野成子さんがバスの旅で感じたベトナムのあれこれ——

サラリーマンの月給は八〇〇九〇ドン。日本円で約六千円。物価が安いので、こんな金額で暮らしていける。結婚している男女の場合、家事はすべて五分五分。男性が女性に求める理想は「やさしさと健康」。女性の服装は黒のレーヨン風スポンが主流。というのも、交通機関はもっぱら自転車だから。その自転車は一台が月給の四、五倍という高さ。有名なアオサイは「祝いで着」らしい。(10・23読売)

## 〔カンボジア〕

女性議員一八%占める

カンボジア人民代表議会を選出する総選挙の結果誕生した新議員二五〇人の内訳は農民代表一五〇人、労働者代表五〇人、

軍代表五〇人。うち女性議員は四五人。(3・23朝日)

## 〔スリランカ〕

バンダラナイケ首相来日

スリランカのバンダラナイケ首相が十二日、首脳会議で来日。一九五二年の外交関係設立以来、日本とスリランカの間には政治的懸案もなく、関係は良好。首脳会議では二国間の経済協力問題、および非同盟諸国の経済要請に先進民主主義工業国としての日本がどう応えていくかが議題になる。(11・13読売)

## 〔インド〕

人口過剰に強制措置

インド政府は子どもを一人に制限しない政府職員と首都住民に罰則案を公表。不妊手術夫婦

には無料診療や政府職員採用の便宜を与え、三人以上の子持ちに水道、教育や住宅融資を停止。(2・27信毎)

まだ残る「持参金」

法的には六一年に禁止されているが、一流の行政官庁に勤めている花婿なら一万ドル以上、低所得者層の場合はトランジスタ・ラジオ、スクーター、ミシンなどが必要。この父親泣かせ、花嫁泣かせの習慣、青年会議が廃止の運動をすすめてはいるが……。(4・11朝日)

女性専用車にバス・ホステス

ダークグリーンサリーの着て、銀行の出納窓口のようなコーナーに座って、小さな窓から硬貨と引き換えに切符を渡す。アリー運輸公社がサービス改善、イメージアップを図つての

ことだが、一般バスには乗務しないとあつて、男性乗客からはちよつぱり期待はずれという声も。(7・20朝日)

## 〔オーストラリア〕

やさしくなった離婚手続き

新しい離婚法が実施されるやいなや、問い合わせ、申請が殺到し、家裁前に行列ができるほど。従来は裁判で四、五年かかっていたのが、今度は養育する子どもがない場合は一日、子どもがある場合でも十日以内に縮まった。離婚理由も、一年間別居している事実の証明だけでよい。(1・12朝日)

## 〔トルコ〕

少なく産み健康に

トルコ人の平均寿命は男五六

歳、女五八歳で三〇年前より二歳ずつ延長。乳児死亡率が減り、産児制限の関心が高まり出産率も下がった。希望の子ども数は五年前は平均三・二四だったが今回の調査では二・六一に。

(2・5朝日)

## 〔パレスチナ〕

総選挙を機に女権拡張を

ヨルダン西岸の女性有権者が初の参政権を行使。女性候補も四人、投票所で「パレスチナ女性も立ち上がろう」と女権拡張を訴えたが、たいていの女性は夫の指示で投票。(4・14朝日)

キプツにあきらめと幻滅の母

衣食住のほか教育、育児、厚生面も共同管理するキプツ社会の男女平等思想が昔話になりつつある。

二年前設立されたキプツ・ハレルでも、男女共に外で農耕、牧畜、収穫をしたが、台所や洗たくなど仕事を手伝う男はめつたになく、農業、工業生産は社会的評価の高い「男の仕事」とみなされ、性別役割分業はむしろ促進される傾向にある。

(5・2朝日)

## 〔シリア〕

シリアに女性閣僚誕生

アフデル・ラーマン・フレイファウイ將軍を首班とする新内閣の文化・国民指導相に、ナジャ・アタル夫人が初の女性閣僚として入閣。(8・8朝日)

## 〔エジプト〕

ファースト・レディは大学生

サダト大統領夫人、ジハンさ

ん(43)が二五日から一週間訪日する。元首夫人としては、彼女ほどひんばんに公式の席に姿を見せる女性は珍しい。特にアラブ世界においては、七三年の十月戦争の際は「エジプト軍の全負傷兵を見舞った」と言われている。夫人はカイロ大学でアラビア文学を学ぶ学生としても知られる。四〇歳で通学を始めた彼女の口ぐせは「国の最も貴重な資産は読み書きのできる国民」だという。(10・24読売)

## 〔ケニア〕

女性の敵シユガー・ダディ

ケニアでは洋服やお金を与え

結婚の口約束でだます男性が増え、女高生の妊娠退学などが増加。「親や教師は生徒が物質的誘惑に負けず、在学中セックスをせぬよう注意せよ」との警告が発せられた。(2・2朝日)

上役とのテート応じる必要なし

アフリカ諸国の労働担当職員を対象にしたILO主催セミナーで、ケニア婦人代表のキアノさんは「男女不平等のあらゆる差別はすぐ廃止すべきだ。上役とつきあう事は労働条件に入っていない。……女性が引つ込んでいる国は決して進歩しない」と演説。(3・11朝日)

強くなった女性に困惑

ルオ族同盟会事務長補のマガク氏は「頭でつかちになつた主婦たちをたたく権利を夫たちに与えよ!」と、ケニアの婦人会に訴えた。

ささいな家庭内のもめごとも次々に法廷の問題にする女性たちを、マガク氏、嘆くことしきり。(4・19朝日)

## 〔タンザニア〕

女性よ、助け合え

タンガニカ連合婦人会長は  
婦人週間大会で、長年続いた女  
同士の闘争をすく捨てなければ  
地位向上と国家の発展は望めな  
いと弁じた。(1・17朝日)

初の女性大臣が二人

タンザニア大統領は、法務大  
臣、都市開発大臣に女性を任  
命。また女性州知事も初めて誕  
生。この国ではミスどころかソ  
ドウグ(兄弟とか同志の意の  
語)を使用。(2・2朝日)

女性擁護の法案を

女性の七割が農業に従事する  
この国では、ILO基準の恩恵  
に浴するのは少数、別の法案が  
必要と政府や婦人会が努力中。

現在女性は農業組合の登録権・  
農産物の収入の所有権・土地所  
有権がない。参政権・産休はあ  
るが、未婚の母には有給の産休  
なし。(2・9朝日)

売春は男性に責任

政府は売春をなくす努力を重  
ねているが女性の職場が少な  
く、大都市に集まる女性はこの  
方向に走りがち。新聞の投書欄  
には「悪いのは男性。快樂の大  
め大金を払い、病気をうつされ  
ても自業自得。最良の方法は彼  
女らの商売にのらぬこと。失業  
すれば故郷に帰る」と男性の前  
向きな意見も。(4・20朝日)

〔マリウイ〕

妊婦用粉ミルクまで夫が！

中央アフリカマリウイ共和国  
の寒村の女性は十四、五歳で結

婚、ほとんどが極度の貧血状態  
で出産、死亡も多い。食事は男  
が先で、栄養源を独占するので  
貧血が少ないが、出産用の献血  
も「女の役目に協力は不要」と  
拒否。一夫多妻で労働は女性。  
男はそばでブラブラするか、か  
けことに熱中。(1・14読売)

〔スウェーデン〕

母親は働いたほうがよい

長時間保育所に預けられる子  
が多く、愛情不足病にかかつて  
いるが、母親不在が原因ではな  
い。働く親は仕事のない時は一  
緒にいる努力をし、博物館、展  
覧会等にもよく連れていき視野  
も広く積極的。現代社会構造で  
は家にいる親のマンネリ型より  
複数のしつけがのぞましい——  
と新聞の子ども特集。

(1・10朝日)

十三歳の少女にピル

一校医が、生活と性教育の討  
論会で、法的に性交禁止年齢で  
も、妊娠の危険があれば法に反  
してもピルを与えると発言、論  
議を巻き起こしている。

(2・9朝日)

十四歳でも認めます

政府はセックスの年齢制限を  
十五歳から十四歳に下げる勸告  
をまとめた。近親相姦の罰則、  
同性愛の差別待遇などの廃止も  
盛り込まれている。思春期が早  
まったこと、最近セックス観が  
ますます自由で寛容になったこ  
とを背景とする提案。

(2・18朝日)

安息年の利用急増

仕事や勉学に疲れ一時期のん  
びり気ままに暮らしたい時や外

国旅行のためにふつう最高二年まで無給休暇が認められるが利用者は少数だった。

時代は変わり最近急増。あるモレーツ社長も半年休暇をとり、社会からの孤立に悩んでいた妻は夫が家事育児をやる半年間、将来にそなえて成人学校に通い「子どもに男女の役割分担が固定したものでないと証明できてうれしい」と語る。

(4・11朝日)

### 新内閣に女性が五人

九月の総選挙で社民党が敗北したスウェーデンで、八日、中央・自由・穏健の反社会主義三党連立のフェルティン内閣が成立。

外相にカリン・ソーデル中央党副党首が、この国で初めての女性外相として就任した。

二〇閣僚のうち女性は五人というのも、スウェーデンでは初

めてのこと。(10・9読売／11・1朝日)

### 結婚と女の自立

婦人の自立によつて女が家にいるというパターンはスウェーデン社会の理念に合わなくなつた。結婚を離れた男女の共同生活を可能にしたのは、女性の経済的自立と労働参加を制度的にバックアップした国策であるう。

(12・27毎日)

### 〔ノルウエー〕

#### 二女性に民間ノーベル平和賞

ノルウエー国民は流血の北アイルランドで暴力の脅迫にも屈せず「平和のための女性行進」を組織させた二女性に一億円を贈つて讃えた。(12・2読売)

これは、この二婦人がノーベ

ル平和賞候補に入っていないことを知つたノルウエーの一新聞がよびかけ、約三〇の新聞の共鳴のもとに十万人の民間人が拠金したものだ。(12・2朝日)

### 〔ベルギー〕

#### 女だけで男を裁く国際法廷

主婦の無報酬労働から婦女暴行まで女性に対する犯罪を告発する法廷が三月からブリュッセルで開かれる。二七か国、八〇人が五日間参加の予定。

(3・1信毎)

同法廷の主催はアメリカの社会学者ダイアナ・ラッセルさんの呼びかけでできたI・T・C・A・W。抽象的論議よりも女たちの証言を重視する。

(3・4毎日)

三〇か国の代表がブリュッセル

ルに集まり、あらゆる「女性に対する罪」を告発、五日間討議した。日本代表は売春を暴露。デンマーク代表はポルノ産業に支援を与える政府を告発すると語つて拍手を浴びた。

(3・10朝日)

「国際婦人法廷」に参加した神戸市の女性問題研究者、伊地知優子さんの感想は――

アラブとイスラエルの女性が同席し「男性がふりかざすナシヨナリズムに女性は同調してはいけない」と女の連帯を強調。

レズ、未婚の母など、個人の内面的な問題なのに、社会が抑圧するのは許せない、という窮乏気。経済力がないために暴力をふるう夫と離婚できない、というスイスやベルギーの女性の話、インディアンの女性であるがゆえに受ける差別等々。

「自己主張の激しい欧米の女性に比べると、日本女性はおと

なしいものですね。

(3・27朝日)

## 「オランダ」

女王退位の可能性も

オランダのユリアナ女王の夫ベルハント殿下の、ロッキードをめぐる疑惑に関する調査報告について協議されているが、殿下の名譽が傷つく場合は女王の退位もあり得るとみられている。

(8・24朝日)

## 「西ドイツ」

根強い亭主関白？

西ドイツの家庭では夫がテレビ番組を独占、妻は台所というケースが多いが、このところ変わりつつあり、「教養高い」夫は家事をする度合いも高く、妻の就職を認める男性は六四年二

五%、今回の調査では五八%に。

(2・20毎日)

ビルとリプで人口減

昨年五〇万人の人口減。原因は①勤労女性増加②就学期間増大③将来への政治、経済的配慮④女性解放⑤ビルの一般化など。一家庭平均子供一・五人。

(2・21毎日)

働く女性に、苦情箱 制度

ドイツ連邦議会議長レンガー女史は「賃金差別を受けたら私あてに手紙を」と呼びかけた。実態を具体的にとらえ、討議の生の資料に使うが名は公表しない。

(3・11朝日)

「女性の地位」に意欲

ドイツ労働総同盟(OBGM)組合員数七五〇万)は、労働人

口の三五%は女性だが保育所は必要数の六五%だと強力な増設要求を政府に運動中。幼児を抱え仕事を離れている母親には職場復帰用勉強プログラム計画

中。子どもを性で区別して教育する母親意識に対し猛烈キャンペーンをねばり強く実施するのがこれからの計画。

(6・4読売)

繁盛する西独の駆け込み寺

西独では夫に虐待されている妻が意外に多い。離婚の場合莫大な慰謝料や子どもの養育費を支払わねばならないため、離婚に同意しない夫が多いことなどが原因。

こうした妻のため女性運動グループが郊外の屋敷を改造「ベルリン女性の家」をつくった。

(12・19朝日)

## 「スペイン」

自由を求めて女のデモ

カトリックの古い伝統とフランコの独裁が相乗して、いまだに女性に不利な「姦通罪」のあるスペインでは、女性が発言し路上に出てデモをやること自体が「革命」もの。姦通罪の廃止、産児制限と人工中絶の自由化、離婚の自由を求めて、女たちは立ち上がった。

(12・25毎日)

## 「フランス」

夫婦永続きの条件

二千組の若夫婦を対象にした結婚生活が永続する条件の調査で第一位はセックス面の一致。男女それぞれ七二%、七%で、二位の子ども、三位の精神面を大きく引き離した。結

婚は現在では二人の男女の個人の愛情を公に認めさせるためのものとなつていて婚前交渉は当然のこと。結婚前同棲の経験者は一五%（パリでは三〇%）。

（3・15朝日）

### グループ活動は苦手？

ジスカールアスタン大統領は一年半前婦人問題担当省を新設したが、いまだに目立つた活躍や具体的な問題処理に成功していない。パリにはボーヴォワール女史が率いる（婦権同盟）など活発な組織はあるが、全国的に草の根運動を展開できるようなものは存在しない。

（4・5朝日）

### さめた中学生の目

「三五歳になつた時」という作文にみるパリの十三歳の中学生たちのビジョンは——女子の

最大関心事は結婚と子ども。自身で自由に暮らすのは例外でリーブの浸透なし。男子は結婚し子どもがいて、銀行か一流会社に勤め、家を持ち、株の売買や時には競馬に、と。（4・27朝日）

### パリ大学初の女性学長

E・アールペイエル博士が七百年の伝統と歴史をもつパリ大学初の女性学長に。現在この大学の女性正教授は六人だが、その第一号で、六七年に学部長、七〇年副学長。「とても幸せだからこそ仕事に集中できる」と語る。ピザンチン文明の権威で六〇の論文がある。

（6・13朝日）

### 幼稚園に男の先生

女性の先生は五万五千人、男性は一五〇人。その一人ポードン氏（30）はサラリーマンから

小学校の先生になり、その後幼稚園に移つた人。子どもや父母からは好評だが、まだまだ社会的抵抗は強い。（12・6朝日）

### 「イタリア」

#### 中絶合法化で男女が対立

中絶問題が政府をゆるがす大問題になつているが、中絶合法化の世論調査によると、国民の五三%が賛成、三六%が反対。男女別では、女性五四%が合法化反対、男性六〇%が賛成と大きな違い。最終的には国民投票で決定するが、キリスト教民主党政権の死活にまで発展しそう。（3・6朝日）

#### 中絶緩和法に後退修正案

昨年末の委員会審議では「経済・社会・家庭の事情のある場合、本人の希望により医師が中

絶を認める」ことでファシスト政党「イタリア社会運動」以外の各党は原則的に一致した。しかし、一日可決されたキリスト教民主党政権の修正案は「母体に生命の危険があると医師が認めた場合か、乱暴されて妊娠した場合に限る」で、他党が基本的条件としていた「本人の意志」を無視するもの。この抜き打ち可決で、イタリア政局はにわかに緊迫してきた。（4・3朝日）

#### 中絶に禁固二年

七日、シチリアの地裁は妊娠中絶を受けた女性（中絶当時一八歳・三児の母）と手術した助産婦に有罪判決を下した。

ヤミ中絶は年間約一二〇万件。この手術で毎年一万二千人が死ぬとか。一九三〇年ムソリーニが制定した刑法が今も有効のためだが、法改正や国民投票が政党の思惑で進まず、多くの

女性がムソリーニ刑法におびえながら、ひそかに医師の門をたたく……。(4・22朝日)

### イタリア初の女性閣僚登場

イタリヤでは第三次アンドレオツチ内閣に史上初めての女性閣僚が労働相として登場した。新労相の善意を期待してスト中止を決めるなど、人気は高い。

チナ・アンセルミさん(49)は一六歳の時、修道院の女子高を飛び出して反ナチのパルチザン組織に身を投じた人。(8・8朝日)

## 「イギリス」

### リブが作った新しい幼稚園

ロンドンのチルドレンズ・コミュニティ・センターでは「育児は女」の概念を保育が実践で打破。全体が一つの家で、食事

やおやつ作りに子どもも参加、料理のとりわけ、後片づけも各自。両親も当番で炊事洗たく、運営にも参加。区役所の補助金で開園来三年、異端なものに余裕のあるロンドンだが今後の問題点も多い。(作間由美子)

(1・12―13毎日)

### クリステイ女史死去

推理作家、劇作家のアガサ・クリステイ女史が十二日死去。八五歳。アームの称号を贈られていた。(1・13信毎)

### 紙のビルはいかが

紙に薬を浸したビルが近く英国で発売、一部輸出される。「紙ビル」はもとは中国で開発され、従来のビルより安価。切手大で、口に含めばよい。主に発展途上国に輸出の予定。(1・19信毎)

### アル中はリブのせい?

過去三年間に女性アル中患者が倍近く増え、十五万人に達した。リブの影響で、主婦がパパ(居酒屋)に入りやすく、スーパで酒ビンを買いやすくなった、家庭内の緊張、などが原因、と援護団体が分析。(1・20朝日)

### 性差別禁止法発効一か月

美術取引所に二三〇年前に始まって以来初の女性競売人が誕生する一方、「求む女助手」的な、男あるいは女に限定した広告違法でパツタリ。職員四〇〇名の機会均等委員会にはすでに一万件を越す訴え。(1・31毎日)

\*

性差別禁止法によると既婚未婚の区別から、教科書の父母の役割分担も違法。

雇用差別の罰金は最高三二〇万ポンド余。同一賃金法は賃金差別はもとより、昇進差別も厳禁。「機会均等に関する使用者へのガイド」も大量配布された。(1・31毎日)

### CMの性差別、やり玉に

機会均等評議会は「許されないCM」として女性が家事にいきしむ姿をあげた。洗剤広告四回のうち、女性の台所姿を二度出したら男性も同じ姿を二度出すこと。男性がパトロンのまなざしで女性を見る場面もだめ。(2・16朝日)

### 英でも五つ子

二三日ロンドンで男三人、女二人の五つ子が誕生。体重は約八八〇―一三六〇グラムで帝王切開による出産。母子ともに経

過良好。 (2・24信毎)

暴力亭主の妻よ、柔道を！

夫の暴力に泣くある妻に柔道クラブの参加を説得。レツスンを始め半年後「酔つてなぐりかけた夫を投げとばして以来暴力をふるわない」とある医師が医学誌に報告、こうした妻へ柔道の修学を提案している。

(4・11朝日)

男性も母の会へ

英国国教聖公会のマザース・ユニオンといえは淑徳女性の代名詞だったが、性差別禁止法発効の影響で離婚者、別居者、未婚の母、さらに母にはなりえない男性をも正会員として認めると発表。 (4・16朝日)

## 〔北アイルランド〕

女性がテロ反対運動

警備中の英国軍に撃たれたアイルランド共和軍の指導者が暴走、歩道にいた三人の子どもを死なせた事件に触発され、女たちで流血を止めさせようとして立ち上がり、テロ反対のデモへと発展した。

ロンドンの二二日のデモには女性たち二万人が集まり、殺し合いをやめよと口々に訴えた。

(8・23朝日)

## 〔オーストリア〕

オーストリアの女性の地位

オーストリア出身の歴史学者ミアム・ディクソンは「真のマチルダ」で「オーストリアの男性は女性を真に愛さず相互理解にもギャップがある」と告発

した。

著者はオーストリアでは常に女性は劣った存在として扱われ、基本的姿勢は変わらず、女性議員が二人しかいない、女性の最低賃金が保障されたのはつい二年前のことだとのべている。

(8・31朝日)

## 〔チエコスロバキア〕

奥さまは料理好き

チエコでは手のこんだ伝統料理を毎夕作る家庭六〇％。料理に積極的と答える女性がほとんど。

缶詰、冷凍食品等の利用者は一〇％だが、都市や就業女性、若い女性は比較的肯定的で、料理を「必要悪」とする女性には人気がある。

(2・5朝日)

## 離婚防止に法改正

社会主義圏随一の高い生活水準を誇るこの国でも離婚率が高いのが悩みの種。六三年から離婚の原因を問わなくなったのを法改正して元にもどし、職場が離婚防止に協力する、子どもの生活費を上げ、バラツキのあった養育費を法律で定める、など、離婚防止策を盛り込んだ。

中高年の男性が若い妻ととりかえることの防止の意味で、万一離婚された老いた妻は遺産の配分にもあずかれるようにしよう、というもの。(4・11朝日)

## サービスマスの充実を期待

婦人誌「プラスタ」に載った「家事と時間」をテーマにしたアンケートによると、「社会はどのようなサービスマスを一歩先に解決すべきか」には、クリーニングなどの期間短縮、質の向

上、洗たく物の家からの集配サービス、半調理食品、冷凍食品の移動販売サービスなどを期待。(5・13朝日)

### 容姿、料理、二の次に

单身男千人の意識調査で。恋人には圧倒的に「カッコよさ」を求め、妻への要求では容姿が大きく後退、「妥協の意味を知る」が九〇%。

妻への評価は料理の腕とは無関係。妻の浮気を三分の一が事情により認めているが、自分より低学歴を望むのが大部分。(7・5朝日)

## 「ルーマニア」

### コマネチに英雄賞

ナデア・コマネチさんはモンテネグロの体操の演技により、チャウシエスク大統領より

「社会主義労働英雄」のタイトルと「ハンマーとカマ勲章」を贈られた。(8・21朝日)

## 「東欧諸国」

### 目立つ離婚率の増加

相次いで建国三〇年を迎えた東欧の社会主義諸国で離婚率が増加。人口千人当たりの離婚者はポーランドで七〇年一・〇五人、七三年一・一九人、東独一・六人、二・三人、ハンガリー二・二人、二・四人。このような情勢下、各国では社会主義国の家族関係のあり方をめぐり大論争がおこりつつある。(3・13朝日)

## 「ソ連」

### 家庭の構成、安定に関心が

モスクワの男女学生千人の意

識調査によると、平均的男子の理想の花嫁像①愛情②誠実③勉強。女子の理想の夫像は①愛情②子ども好き③穏健で、勤勉は皆無。みかけよりハートと知能を重視、半数以上が幸福な結婚の基礎として物的条件と相互理解を挙げた。(6・19毎日)

## 「カナダ」

### 移住生活五年カナダ生活便り

まず住宅の安さ。個人住宅は東京周辺の三分の一か五分の一の価格で入手できる。物価はほどほどに高いが、出産には入院費、分べん費など一切を含め一セントも支払わなくてよい。人口が少なくて開発が遅れている面のあるカナダでは、生まれてくる人口を大切にしようという心か。

牛肉は一頭まるごと買う。肉屋にステーキ用、スキヤキ用、

ヒキ肉用と分けてもらって食べる。(黒沢津ヒサ子 主婦30歳) (11・16読売)

## 「アメリカ」

### 女性解放運動とは

生き方の選択の自由を要求することだ。何をしたいかを見つめ、一人一人が楽な気持ちで自信をもって声を発したら、女性も男同様各自異なる個性を持つ人類と皆わかるだろう。

米国の女同士は意思疎通が下手。社会は男性の愛情獲得競争を教えた。初期は同性無視も目立つたが、運動が手をつなぐようになつてわかつたものは大きく、歴史はいま第二章の幕開け。侮辱の批判は数々が運動家の多様性も理解されてきた。(マリー・スクエアチャーティ) (1・3―2・23読売)

## フオード大統領の女性登用

共和党全国委員長からホワイトハウス婦人問題顧問を務めたアームストロング女史が駐英大使に。米国の女性大使は戦後十四人、現在六人だが、格式高い大使は初めて。(1・8毎日)

## 米上院議員の夫人が讓歩

夫(ジャビック共和党上院議員)は議会でイスラエル援助を主張、妻がイランの国益のため働くのは好ましくない——との世論を妻は「夫は夫、私は私」とはねつけていたが、結局、夫人が辞職。リブの国で夫の利益先行の一幕。(1・29朝日)

## FBIに初の女性捜査官

大学新卒の黒人シルビア・マシスさんを採用。(2・9朝日)

## 女性の地位向上へ法案

ロッキード事件を明るみに出したパーシー議員が「参政権五六年というのに米国女性は今も二流市民」と地位向上案を発表した。

提案による「連邦女性センタ—」は女性に関するすべての連邦計画、事業、法律、政令などを総点検し、真の男女平等を実現しようとするもの。(2・10朝日)

## 下半身マヒに十四億円払え

ロサンゼルス最高裁は、作業中鉄塊の下敷きで下半身マヒになった夫と妻に約十四億円払うよう工場の機械設備担当会社に命じた。公傷補償金として史上最高。夫婦生活の逸失補償金が妻に払われるのも初めて。(2・12読売)

## 女性に負けた米海兵隊

海兵隊に志願した女性が二年後妊娠を理由に除隊通告されたが、連邦高裁は違憲と判決した。「妊娠にまつわるタブーは時代遅れ」と裁判長。(2・26朝日)

## 男性をしのぐ伸び率

凶悪犯罪の女性逮捕者は六〇—七三年間で二七八%増加。男性は八八%。総件数ではまだ男に及ばないが、万引、売春等以外の新傾向が。(2・26信毎)

## 生涯フ口めざす女性

全国三六六校の新入学生を調査したところ、女性は経営、工学技術、法律、医学などの専攻が急増。職業人として社会で身を立てたいと考えている者は一六・九%で、十年前の五・九%

## と比較すると三倍の伸び。

(3・2朝日)

## 五つ子よいが大赤字

米テキサス州ルイスビルに住む若夫婦、昨年七月に生まれた女四人、男一人の五つ子を、広告など子どもを「だし」にすることを拒否して育ててきた。しかし、出産後妻が退職したため生活は苦しく、世間知らずを悟ったとか。(3・9朝日)

## 女性司祭登場に非難と擁護

オハイオ州で女性司祭が聖きん式を行い非難が出た。七三年の聖公会総会で女性司祭は否決されたが、翌年十一名任命された結果。「イエスには女性の使徒はいない」との声に対し改革派は「神学的に反対の理由はない」と反論。(3・11朝日)

## 育児に父も参加を

三〇年前の発売以来世界三〇か国で二一〇〇万部を売った「スポック博士の育児書」が全面改訂され、近く発売される。新版の大きな特徴は働く母親に関するセクシオンを設け、育児に男性が参加することに、より注意を払ったこと、性別による区別を避けたことだという。

またニューヨーク市内三六の産婦人科病院が「父親時間」を設けている。わが子にさわるのをこわがる父親が多いので「新生児とのスキンシップを」とミルク授乳、おむつ交換、だっこなどをすすめている。

(4・11朝日)

## 子ども数は一・五人に

国勢調査局の発表によると、七五年の出産率はこれまでの最低記録で、若い女性が望む子ども

も数は一・五人。過去二〇〇年間のどの世界よりも少ない。また「三〇歳以後産む計画なし」がふえている。

結婚数は六九年以来最低の一万組。離婚は二〇〇万突破。

(4・20朝日)

## けわしい女性管理職への道

どうすれば希望の地位につけるか——。婦人と経営”会議をニューヨーク大学で開催、すでに管理職にある女性も含む二五〇人が参加。二歩後退せず一歩進む法、攻撃的でない自己主張法、女は感情的、直観的などの固定観念を破る法などが人気テーマ。

(4・24朝日)

## マッコール誌読者の調査

夫が浮気したら——話し合う六五%、やめて頼む一九%、以下、別れる、私もある、何も

言えない、人に相談など。

リブの影響は——受けた七五%、自己主張するようになった三六%、憤る(主婦・母親の役割価値を下げた)三三%、性をより楽しむようになった七%など。

(5・11朝日)

## 初の女性儀典長

フォード大統領はホワイトハウス儀典長に、現在駐ガーナ大使のテンブルさん(48)を任命した。

(6・11朝日)

## 暴力番組、パパにも強い影響

「テレビの暴力番組が子どもに限らずおとなにも悪影響」と

さきごろ精神医学学会で発表。

カリフォルニアで男性一八三人に一週間テレビを連続的に見せたのち妻たちに行なったアンケートがもと。夫が「黙れ」といったり乱暴で意地悪になつたら

テレビの見過ぎかも。米最大の代理店もスポンサーに暴力番組でのCMをやめるよう勧めている。

(6・30朝日)

## 二〇〇年目のバイオニア

建国記念日を前に「女性解放」のうねりのなか、強い女も弱い女もまき込んでゆく「新しい生き方」の模索が進む。その気配の中で、「性の政治学」のケート・ミレットは「女性解放運動がわれわれの唯一の社会的に有効な輸出だ」という。彼女たちはいろんなアイデアを次々に出し、輸出品にはこと欠かない。

「自分たちのからだをよく知ろう」という戦術が活発だが、「自分のことは自分で決め、責任もつ」という自主性をとりもどすことにもなるという。平等雇用法、公正住宅、信用貸しに関する機会均等法などは消

## 建国二〇〇年の「機会均等」

## 「女の銀行」で解雇

## 息子はマリファナ経験者

費者として、性差別反対者としての運動で戦いつつたものだ。企業側も「女性対策」のプログラムを加え始めている。

昨年十月に生まれた「フアースト・ウイメンズ銀行」は女性にお金を貸しながらない銀行に不満をもつた一主婦が創設したもの。目下、経営は順調だ。

一方で、法のもとにおける男女平等を明記する憲法修正案が四年前議会を通つたが、女性からの反対も強く、批准した州が規定数に達しないため宙に浮いている。離婚数が昨年は百万件を突破。頼る夫に死なれたり離婚した場合の女性保護の制度が「男女の完全平等の名のもとに、外されては困る」という心配がある。

多くの人類が多様な価値観の共存に苦心してきた国。模索は続く。(7・3—4朝日)

海軍士官学校に、同校一三一年の歴史上初めて女性士官候補生八一人が入校。陸軍士官学校も女性一一八人の入学を認めたと。(7・8朝日)

## ベツサリー、失敗率激減

ニューヨーク市家族計画協会がベツサリー使用者二六八人を対象に最近行なつた調査では、失敗率はたったの二%。ピル、IUDに劣らぬ高い効果率を示した。(7・25朝日)

## アメリカ女性士官の卵たち

米国の陸海空の士官学校は、今年いつせいに女子に門戸を開放した。新しく入つてきた淑女たちの存在が紳士の規律と名譽回復に効き目があるかどうか。(8・3朝日)

(8・3朝日)

ニューヨークにある女性のための女性の銀行「第一婦人銀行」に勤めるスーザン・サルビアさん(23)が妊娠を告げると、帳簿係からものと窓口係に戻された。「一日中立ち通しはつらいから帳簿係にしてほしい」と上司に言つたところ「明日から来なくていい」といわれたと、連邦公民権法違反で訴える構え。(8・20朝日)

## 米陸士の女性、退校相次ぐ

創立一七四年の伝統を破つて女性に門戸を開いた米陸軍士官学校では入学者一一九人のうち十七人が退校。男子の退校率九・五%に対して一四・三%。退校理由は「厳しい訓練についていけないから」というのがほとんど。(8・27朝日)

(8・27朝日)

## 国の費用で中絶させぬ

米議会は十七日、貧困家庭の女性の妊娠中絶手術のために国費を使うことを禁止する修正案を可決した。道徳的立場から中絶に反対する動きが強まっている米国内のムードを反映するもので、大統領選にも影響を及ぼすことだろう。(9・18東京)

## 求む女性宇宙飛行士

米航空宇宙局では一九七七年の新規募集に「女性および少数民族も大歓迎」。新システムは

男女とも受け入れられるよう考案されており、女性でも問題ない。

応募資格は工学、物理、数学を専攻した学士で、最低千時間の操縦記録保持者。ただし特殊専門技術者としての参加はこの資格がなくてもよい。

(9・17朝日)

### 選手の性転換に抗議の声

性転換手術で“女性”に向、米プロテニス界に大きな波紋を投げかけている選手がいる。レニー・ラスキンさん(42)がその人で、もとはトニー・リチャード氏。

ラスキンさんは「リチャード氏」だった頃、壮年の部でランキング入りした実力の持ち主。ところが女性側から染色体は変わらない？と抗議の声が上がり、全米テニス協会は全米オープン大会に際して、セックス・

チェックを実施すると決めた。もちろん、庭球界では前代未聞。

(10・3読売)

### 妊娠中絶の是非

アメリカ大統領選に人工中絶の是非が争点のひとつになっている。民主党のカーター候補は中絶を厳しく取り締まることに反対。共和党のフォード候補は州の判断で中絶禁止してもよいとする。性の自由化の進んだ国だが、宗教的背景もあつて複雑である。

(10・8朝日)

### 赤ちゃん売買団摘発

「未婚の母」から赤ちゃんを安値で買い取り、一人二六二万円から三七〇万円で売りつける「ヤミ市」が摘発され、弁護士ら七人が起訴された。

正規の養子あつせん所は赤ちゃん不足で、三年は待たされ

る。「ヤミ市」で売り渡される赤ちゃんは年間五千人はくだらないという。

(9・9朝日)

\*

子どもに思えない夫婦を相手に赤ちゃん売買が首都ワシントンやその近隣諸州でひそかに行なわれていることが七日、明らかになった。

赤ちゃん一人の“値段”は不明だが、二千ドル前後が相場といわれ、白人の赤ちゃんに対する希望が強いという。ワシントン・ホスピタルセンターでは一部の医者や弁護士が組織を作り、出産したくない未婚の母に産ませた子どもを売り渡している。売買は、他の病院でも行われており、事態を重視したワシントン警察と検察庁が捜査に乗り出した。

(10・9読売)

### ナゾの奇病で工場閉鎖

電気製品組立工場の女性従業員はかり約一〇〇人が原因不明の病気に感染、工場が閉鎖された。

奇病が発生したのは、ペンシルベニア州にあるエレクトロニクス製造会社「エセックス・インターナショナル」の工場。十二日、同社が明らかにしたところによると、二週間前から女性従業員一〇〇人が発病。患者は全員が頭痛・吐き気・腹痛を訴え、中毒症状を起こしている人も。同様の騒ぎはオハイオ州など各地で起き、工場閉鎖となっている。

(10・13読売)

### 十年先の女性雇用は？

米国経営者評議会の予測分析によると、婦人バス運転手、銀行重役、医療技師などは増えるかもしれないが、大多数は低所得の伝統的“女の仕事”に従事しているだろう、婦人労働者の増加分の三分の二以上は事務お

よびサービス業だろう、と報告書。(11・7朝日)

### 大学でも男女給料差

去年男性の平均給料は六・七%上昇したのに、女性は六・%にとどまった、と米国教育局の年次報告書が伝えている。「婦人雇用が増大しているけれど、低い地位から出発する者が多いので、女性全体の平均収入を低くしている」と説明。(11・7朝日)

### 初の女司法長官誕生?

CBS放送は二六日、カーター次期大統領が司法長官に史上初めて女性を指名する可能性がある」と報じた。同放送では、少なくとも二人の女性が司法長官候補のなかに含まれている。

一人はサンフランシスコ連邦高裁のシャリー・ホフステッ

ラー判事。女性の連邦判事では全米で最高のポストにいる人。もう一人のテキサス州選出バーバラ・ジョーダン下院議員は下院司法委員会の委員をつとめている。同議員が任命されると、初の黒人司法長官ということにもなる。(11・28読売)

### 新語「MS」辞書に登場

女性は結婚すればミセス、離婚すればまたミスに戻ったりで不公平さわまると、ウーマンリブ運動家が唱え出した「MS(ミス)」は徐々に浸透、十一月には、晴れてオックスフォード英語辞典の増補版に仲間入り。(12・3日経)

### 産休中は給与不要

米最高裁は、出産休暇中の女性労働者とその間の給与を支払わなくても、雇用主は「男女の

性差別をした」という責任は問われない、との判決。ゼネラル・エレクトリック社の工場で働く七人の女性が起こしていた訴えに対するもの。(12・9朝日)

### 売春婦の組合続々

一九七二年の母の日、サンフランシスコに誕生した組合「エコー」の会員数は八千。その後、ニューヨーク、シアトル、ハワイ各地でも組織され、最近ボストンに「ビューマン」という組合が組織された。リーダーが二八歳の、もとソシアル・ワーカーの男性ということで話題をよんでいる。(12・9朝日)

### 米国に「働く女性の専門誌」

「ワーキング・ウーマン」創刊。職業をもつ女性が三八〇万人を越えたのに目をつけたの

が「ミス」の女性経営者エリザベス・ハリスさん。働く女性の現実的な問題解決に役立つものをめざすという。(12・14朝日)

### 父の仕事を継ぐ娘

自動車販売、鋳物、ガラス工場、葬儀屋などの専門知識や特殊技術を必要とする分野へも女性の進出が広がっている。ポートルランド市に住むベラ・ゴラーさんは三年前大学卒業以来、父親から厳しい実務の特訓を受けている。(12・18朝日)

### 商務長官に女性を起用

カーター次期大統領は、ノースカロライナ州の名門デューク大副学長のフアナタ・クレツプスさんを起用。(12・21朝日)

### アメリカの判決を日本も支持

沖縄在住の米人女性が、別れた夫の米人を相手に争っていた養育権リレー裁判で、子ども(9)の引き渡し請求訴訟の勝訴が日本の最高裁で確定。

夫が子どもの親権をめぐるアーカンソー州の地区裁判所に提訴、妻も反訴の結果、同裁判所は離婚を認めるとともに「子

どもは女性に引き渡せ」との判決を下したが夫が従わず、妻が那覇地裁に提訴。夫が上告していたもの。(12・22朝日)

### テレビの女性像に抗議

一五〇万の婦人会員をもつ連合メソジスト教会全国政策部会は、十二週にわたってゴールデンタイムのテレビ番組内容をモ

ニターした。分析した結果、「固定化した性別分業が目立ち、女性を現実的に表現していない」と抗議。(12・24朝日)

### 「メキシコ」

平均七、八人の子ども

「暮らしをよくするためには少人数家族」のスローガンの下

に家族計画のすすめを実施しているが普及は困難。原因は高い文盲率と低い婦人就業率。避妊をしている女性は一割ちよつと。(4・16朝日)

**狂絶中アリアイ**

**米初の女司法長官?**  
 候補二人、連判事と下院議員  
 候補者名: 1. 露西・ロビンソン 2. ジョージア・ミューラー 3. ジョージア・カークランド 4. ジョージア・ミューラー 5. ジョージア・カークランド 6. ジョージア・ミューラー 7. ジョージア・カークランド 8. ジョージア・ミューラー 9. ジョージア・カークランド 10. ジョージア・ミューラー 11. ジョージア・カークランド 12. ジョージア・ミューラー 13. ジョージア・カークランド 14. ジョージア・ミューラー 15. ジョージア・カークランド 16. ジョージア・ミューラー 17. ジョージア・カークランド 18. ジョージア・ミューラー 19. ジョージア・カークランド 20. ジョージア・ミューラー 21. ジョージア・カークランド 22. ジョージア・ミューラー 23. ジョージア・カークランド 24. ジョージア・ミューラー 25. ジョージア・カークランド 26. ジョージア・ミューラー 27. ジョージア・カークランド 28. ジョージア・ミューラー 29. ジョージア・カークランド 30. ジョージア・ミューラー 31. ジョージア・カークランド 32. ジョージア・ミューラー 33. ジョージア・カークランド 34. ジョージア・ミューラー 35. ジョージア・カークランド 36. ジョージア・ミューラー 37. ジョージア・カークランド 38. ジョージア・ミューラー 39. ジョージア・カークランド 40. ジョージア・ミューラー 41. ジョージア・カークランド 42. ジョージア・ミューラー 43. ジョージア・カークランド 44. ジョージア・ミューラー 45. ジョージア・カークランド 46. ジョージア・ミューラー 47. ジョージア・カークランド 48. ジョージア・ミューラー 49. ジョージア・カークランド 50. ジョージア・ミューラー 51. ジョージア・カークランド 52. ジョージア・ミューラー 53. ジョージア・カークランド 54. ジョージア・ミューラー 55. ジョージア・カークランド 56. ジョージア・ミューラー 57. ジョージア・カークランド 58. ジョージア・ミューラー 59. ジョージア・カークランド 60. ジョージア・ミューラー 61. ジョージア・カークランド 62. ジョージア・ミューラー 63. ジョージア・カークランド 64. ジョージア・ミューラー 65. ジョージア・カークランド 66. ジョージア・ミューラー 67. ジョージア・カークランド 68. ジョージア・ミューラー 69. ジョージア・カークランド 70. ジョージア・ミューラー 71. ジョージア・カークランド 72. ジョージア・ミューラー 73. ジョージア・カークランド 74. ジョージア・ミューラー 75. ジョージア・カークランド 76. ジョージア・ミューラー 77. ジョージア・カークランド 78. ジョージア・ミューラー 79. ジョージア・カークランド 80. ジョージア・ミューラー 81. ジョージア・カークランド 82. ジョージア・ミューラー 83. ジョージア・カークランド 84. ジョージア・ミューラー 85. ジョージア・カークランド 86. ジョージア・ミューラー 87. ジョージア・カークランド 88. ジョージア・ミューラー 89. ジョージア・カークランド 90. ジョージア・ミューラー 91. ジョージア・カークランド 92. ジョージア・ミューラー 93. ジョージア・カークランド 94. ジョージア・ミューラー 95. ジョージア・カークランド 96. ジョージア・ミューラー 97. ジョージア・カークランド 98. ジョージア・ミューラー 99. ジョージア・カークランド 100. ジョージア・ミューラー

**今も庄まてい**  
**ムンリーニ刑法**

**政党の思惑で進まず**  
**男女平等**  
**性別差別撤廃法施行から?**

**女性禁制守る店も**

**イタリア**

# 資料集

## 資料1 国内行動計画

### 一 基本的考え方

1 我が国においては、戦後、日本国憲法の制定とそれに伴う諸制度の改革や産業、経済の発展、科学技術の進歩によって、国民の生活や意識は大きく変わった。

特に、個人の尊重と法の下の男女平等が憲法の定める基本的原理として保障され、これに基づいて諸法令が制定、施行されたことによつて、婦人の法的地位は、抜本的に改められ、向上した。

また、近年の経済社会の発展と変容は、婦人の生活に大きな変化をもたらした。すなわち、平均寿命の伸長、出生率の低下と婦人の出産期の短縮、教育水準の向上、家庭生活の変化、余暇時間の増加等によつて、婦人の生涯の展望は全く新しいものとなり、職業をはじめさまざまな社会的活動に従事する婦人やそれを求める婦人が増加している。

2 今日、婦人は、国民生活の諸分野において大きな役割を果たしているが、婦人の生活に生じたこのような変化は、ま

だ、社会的に広く認識されているとはいえず、新しい変化に  
応じて婦人の能力や活動力を全面的にいかすような個人や社  
会の対応も決して十分とはいえない。

すなわち、婦人の能力、適性に対する偏見や固定的な男女  
の役割分担意識がまだ根強く、このことが幼児期からのしつ  
けをはじめ、教育、職業の選択等、生涯の生き方についての  
重要な決定に影響を与え、婦人自身の意識や行動  
を消極的なものにし、権利や機会の活用を不十分なものにし  
ている。また、職業をはじめ、婦人の社会的活動は非常に狭  
大したが、職場には男女の不平等が依然として残存し、政策  
や方針の決定への婦人の参画も、国、地方公共団体、企業、  
民間団体、国際分野を通じて低調であるといえよう。就業す  
る婦人の大半を占める既婚婦人は、職業、生産活動と家庭生  
活との責任の調和についてさまざまな問題に当面しているが、  
それを円滑にするための家庭や社会の条件整備は必ずしも十  
分ではなく、また、生活に欠くことのできない家事活動や家  
業への寄与が正しく評価されているとはいえない。さらに、

我が国の諸法制は、男女平等を原則とするが、実際に平等を確保する上で不備点があることは否めず、一方、現行の婦人に特殊な保護の措置についても、時代の変化に照らして改めるべき点がないとはいえない。

3 婦人が生涯の生き方を主体性をもつて選択、設計し、その個性と能力を自己の実現と社会の進歩のために生かすことは、婦人自身の人格の発展はもとより、国民全体の福祉の向上にとつて欠くことのできないものである。このため、まず、主体性を確立し、機会と責任の平等を現実のものとするための婦人自身の不断の努力が要請される。

同時に、今後の我が国においては、国民一人一人の生活の安定と向上、能力の開発と発揮、生きがいの充足、完全雇用の達成、維持、分配の公正等人間の尊重と生活の質の向上の見地に立つた政策目標がますます重視されるが、このような目標を達成しようとするすべての政策は、男女両性に等しく配慮し、その必要にこたえるものでなければならぬ。また、人口の急速な高齢化等社会構造の変化に対応して、生活の充実とこれを支える経済的社会的基盤の形成を図ることが重要な課題となっている今日、これらの施策の遂行に当たつて、男性と同様、婦人の十分な参加と努力が必要であることはいうまでもない。

4 国際連合憲章、婦人に対する差別撤廃宣言をはじめ、各種の国際的条約、勧告、計画等は、一国の全面的な発展及び世界の福

祉、平和のために、女性が男性と同様にあらゆる分野に最大限に参加することが必要であり、すべての人は差別されることなく社会的、経済的進歩の成果を享受する権利を有し、同時にこのような進歩に貢献すべきであるとの趣旨を宣明している。

一九七五年、国際婦人年世界会議が採択した世界行動計画は、このことを一層時代にふさわしい形で実現することを目的として、今後、十年間にわたる各国の政策に指針を与えている。また、国際連合は、一九七六年から一九八五年までを「国連婦人の十年」と宣言し、平等、発展、平和という国際婦人年の目標達成のために世界全体として努力することとしている。

5 国内行動計画は、憲法の定める男女平等の原則及び世界行動計画をはじめとする国際文書の趣旨に基づき、政治、教育、労働、健康、家族生活等に関して憲法が保障する一切の国民的権利を婦人が実際に男性と等しく享受し、かつ、国民生活のあらゆる領域に男女両性がともに参加、貢献することが必要であるという基本的考え方に基づいて、それを可能とする社会環境を形成することを全体的な目標とする。

この目標を達成するため、次のことを計画の課題とし、今後十年間にわたつて総合的な施策を展開することとする。

- (1) 法制上の婦人の地位の向上
- (2) 男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加の促進
- (3) 母性の尊重及び健康の擁護
- (4) 老後等における生活の安定の確保
- (5) 国際協力の推進

6 なお、施策の推進に当たつては、我が国の歴史的、社会的事由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の婦人、その他低位な状況に置かれている婦人が、すべての基本的人權の享有を実質的に保障されるよう、その地位の改善に十分留意することが必要である。

7 婦人の問題は、国民生活のあらゆる領域に内在し、しかも、人間の日常生活に根ざした多くの課題を含んでいる。その解決のためには、政府施策の果たすべき役割に加えて、国民各層に期待されるべき役割が少なくない。このため、この計画の目標達成に向かつてすべての公的機関、民間機関・団体及び国民全体がそれぞれの分野において、自主的な目標を定め、活動を展開することを期待するとともに、とりわけ、婦人一人一人が自らの生涯の展望の下に、その可能性を最大限にいかすため、積極的に行動することを期待する。

## 二 施策の基本的方向とその展開

### 1 法制上の婦人の地位の向上

憲法に定める男女平等の原則を一層徹底させ、かつ婦人の地位の実質的向上を図るため、時代の変化に即して、常に諸法制を見直し、その再検討を行う。

家庭生活の健全な維持に対する婦人の寄与と家業における婦人の労働の経済的価値を法律上も正しく評価するため、引き続き、民法等関係法令の再検討を行うとともに、法的に認

められた諸権利が確実かつ容易に実現されるような制度ないし手続きの整備について所要の改正を検討する。また、雇用、職業における男女平等の確保のための婦人労働関係法令、その他広く各種法令上の問題点について検討を行う。

2 男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加の促進  
婦人が、その主体的選択によつて、政治、経済、社会、文化のあらゆる分野に参加する機会を持ち得るよう、固定的な男女の役割分担意識を見直すとともに、婦人に対する不平等な慣行を是正し、婦人が多面的な責任を調和させつつ、その能力を十分に発揮することができるような社会環境を整備する。

#### (1) 政策決定への参加

国、地方公共団体、企業、民間団体等における政策、方針の決定への婦人の参加を促進する。

そのため、審議会等への婦人の登用を積極的に行うとともに、公務員については、婦人の登用等について十分配慮する。また、公的機関、企業、民間団体等の政策、方針の決定について、婦人が積極的な役割を果たすことができるよう気運の醸成を図る。

#### (2) 教育訓練の充実

従来の男女の役割分担意識にとらわれない教育、訓練を推進するとともに、婦人の生涯の展望を踏まえた教育・訓練の機会の拡充、施設の整備等の施策を推進する。その際、社会参加を希望する婦人の再教育、再訓練について配慮する。  
ア 学校教育においては、男女の平等及び相互の協力、理解

についての学習を教育活動全体を通じて充実するよう、教育課程の編成及び学校運営の面で一層配慮する。特に、各学校における社会科、家庭科等関連教科及び、道徳等において新しい時代に即応した学習指導が行われるよう配慮する。

家庭教育においては、男女の平等及び相互の協力、理解、子どもとの進路、家庭生活のあり方等について、一層配慮するため、両親等の家庭教育に関する学習機会の拡充を図る。

また、社会教育においては、青少年及び成年男女が、婦人問題、家庭生活等に関する学習を活発に行うよう学習機会の拡充を図る。

イ 生涯の各時期における婦人の多様な学習意欲にこたえ得る学習の場の整備、情報提供、指導者の育成確保を図る。地域においては、婦人学級、家庭教育学級、高齢者教室、消費生活に関する講座等の婦人が当面する生活課題に関する学習機会を拡充するとともに、婦人団体の自主的学習活動を奨励するため必要な援助を行う。また、婦人教育活動の充実を図るため、国立婦人教育会館（仮称）を拠点として、全国的規模で指導者研修、国内・国際交流、情報提供の事業等を行うとともに、地域においては、婦人会館、公民館等の整備を促す。

さらに、婦人が職場や家庭で働きながら、高等教育、専門教育の機会を享受することができるよう、放送大学の計画を進めるとともに、大学開放講座の拡充、専修学校の一層の振興等に努める。また、高等教育機関の間の相互認定、累積加算制度を検討するなど、大学教育を弾力化

する方策について検討する。

ウ 婦人が若年時から正しい職業観を養い、生涯展望に立つた職業選択を行うことができるよう、各種の教育、訓練において配慮する。また、個人の適性に応じて多様な分野で能力を発揮しうるよう幅広い教育、訓練を受けることを奨励するとともに、職業情報の積極的提供、職業指導の充実を図る。

また、出産・育児期を経て中年期の再就職を求める婦人のため、職業歴や家庭生活との調和を考慮した職業選択、職業訓練についての相談体制の整備、訓練職種の開発・設定、訓練技法の改善等を進める。なお、看護職員の一層の資質向上と専門職としての確立に資するため、看護研修研究センター（仮称）の設置、卒後研修の一層の充実を図るほか、潜在看護力活用のため、ナースバンクの充実等の施策を推進する。

### （3）雇用における条件整備

雇用における機会と待遇の男女平等を確保するため、その阻害要因の除去等必要な施策を推進するとともに、婦人の職域の拡大と就労条件の整備を図る。

ア 職業生活のあらゆる領域で男女が平等の機会と待遇を得られるよう、雇用制度、慣行の改善に努める。特に、労働基準法に定める男女の同一労働における同一賃金の原則をさらに徹底させるとともに、若年定年制、結婚・妊娠・出産退職制等の差別的制度については、指導計画を樹立するなど、早急な是正を図る。

また、使用者に対して、採用、職場配置、研修訓練、昇

進昇格等において、婦人に男性と同等の機会と待遇を与えよう、雇い管理の積極的改善を促すとともに、労使に対する相談体制の充実を図る。

イ 雇いにおける男女平等を徹底するためには、男女が同じ基盤で就労できることが前提要件となるので、現在婦人に対して行われている法制上の特別措置について、その合理的範囲を検討し、科学的根拠が認められず男女平等の支障となるようなものの解消を図る。

ウ 婦人が従来にいわゆる女子向き職種という固定觀念にとらわれず能力・個性に応じて専門的技術的職業その他幅広い職業分野へ進出するとともに、自ら能力の開発に努め、職場における婦人の地位の向上を図るよう啓発する。また、使用者が職場の条件を整備し、婦人の能力を広く活用するよう奨励する。公務については、女子の受験制限職種の見直しを行うなど、その職域全般に進出することを可能とするための条件整備に努める。

エ パートタイマーの労働条件の整備、雇い管理の改善等について必要な指導を行うほか、低賃金労働者の改善を図るため、最低賃金制の推進を図る。

#### (4) 農山漁村における条件整備

農山漁村婦人の生産活動への参加の著しい伸展に即応して、生産と生活の向上及びその調和を図るための施策を拡充する。

ア 婦人の生活活動の質的向上を図るため、農業経営、農業技術等についての普及教育訓練を、婦人の身体的条件に

配慮しつつその能力を生かすよう推進する。

イ 農山漁家生活の質的向上を図るため、家庭経営、生活技術、生活環境改善等生活全般についての普及教育訓練を地域の実情に即して推進するとともに、その一環として、婦人の状況の改善に関する情報の提供・交換、自主的グループの育成、国際交流活動の促進を図る。また、農村計画等地域社会活動への婦人の参加を促すため、意識の啓発、コミユニティ施設、高齢者の文化活動施設等の整備・活用等によつてその活発化を図る。さらに、農山漁村における健康生活指導を充実するとともに、特に婦人の過重労働を解消するため、家事労働の合理化、農作業条件等の改善を進める。

ウ これらの施策の円滑な実施のため、十分な指導を行う所要の生活改善普及職員を配置する。また、その資質の向上、機動力等の強化、市町村等との連携の強化による活動の効率化を図るほか、生活技術の開発を行う。

#### (5) 家内労働、自営業における条件整備

家内労働や自営業に従事する婦人の就業条件の整備を図る。

ア 家内労働者の就業条件の向上を図るため、最低賃金の決定をはじめ家内労働手帳の普及、安全衛生の確保に努めるとともに、内職就業に必要な相談、斡旋等の対策を推進する。

イ 自営業に従事する婦人に関して、職業、健康その他の生活に必要な知識・技能の向上、家事負担の軽減等に必要なる施策の拡充を図る。

#### (6) 市民活動への参加

社会的連帯と相互援助の精神に基づいて行われる各種の

市民的活動は、国民の自由と自主性にゆだねられる領域であるが、行政の面からも特にコミュニティ等における婦人の活動領域の拡大を図ることをはじめ、広範な公的活動、団体活動等への婦人の参加の促進に関する施策を推進する。

ア 社会福祉、社会教育等、地域社会生活の向上のために行われる自主的活動への婦人の参加を奨励し、社会奉仕活動センター、ボランティア育成講座に対する助成等を通じてその振興を図るとともに、法律等に基づいて任命・委嘱される委員、相談員等公的活動の遂行に当たる各種の公職への婦人の参加を促進する。また、消費者運動の中核となる各種消費者団体の諸活動に対し、積極的に支援するとともに、消費者問題解決のための活動への婦人の一層の寄与と男性の参加、協力を促す。

イ コミュニティ施設の整備、運営に当たっては、これが婦人のニードに対応したものとなるよう留意するとともに、婦人が、健全なコミュニティの形成に参画、寄与しうるような方策を検討する。

### (7) 育児等に関する環境の整備

婦人の社会参加の増大に伴い、婦人が多面的な役割を調和的に果たしうるような環境、条件の整備に努める。

ア 保育施設は、逐年増加を続けているが、なお整備を要する状況にあるので、今後、保育施設に対する需要の多様化に伴い、その基本的あり方を検討し、その整備にあたるとともに、保母の計画的養成、確保を図るため、養成施設を拡充し、修学資金貸付制度、産休・病休代替職員制度を

充実する。なお、子どもを持つ看護婦が職業を継続しやすくするため、病院内保育事業に対する助成を推進する。

イ 勤労婦人が雇用関係を継続しつつ一定期間育児に専念することを可能にするため、育児休業制度の導入についての企業に対する奨励措置を拡充するなどその普及促進に努める。また、「義務教育諸学校等の女子の教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」の円滑な実施に必要な措置を講ずる。

ウ 家庭の育児機能を強化・補完するため、児童館等児童厚生施設の整備、母親クラブ等地域活動の推進、校庭の開放の推進等生活環境の整備を図る。また、勤労婦人の総合福祉施設である働く婦人の家の機能を充実を図る。

### (8) 啓発広報

男女平等と婦人の社会参加に関する気運の醸成に努める。そのため、婦人週間、婦人労働週間、人権週間その他広範な機会と広報媒体を活用して、啓発広報を展開する。

### 3 母性の尊重及び健康の擁護

母性は次代社会の健全な発展のために不可欠であり、社会全体として、これに対する十分な援護態勢が確立されなければならない。

#### (1) 母性保健

母性の健康の増進、次の世代の資質の向上という観点から長期的展望に立つた母性保健対策を推進する。

ア 結婚、家族計画、母性保健等についての知識を普及し、

婦人が母性の重要性を自覚し、自らの健康の維持増進に努めるよう必要な指導を行う。

イ 妊産婦期の健康管理のため、母子健康手帳の活用、健康診査、保健指導、妊娠中毒症対策、歯科衛生等の充実を図るほか、救急医療体制全体の整備の中で妊産婦の救急医療に配慮する。

ウ 母性の保健指導を行う市町村レベルの拠点として、母子健康センターの一層の整備を図り、保健所、母子保健推進員等との連携を取りつつ、一体となつて、母子保健活動を推進する。

## (2) 母性保護

勤労婦人が、妊娠・出産を理由として不利益を受けることなく、その期間を通じて健康を維持増進し、福祉を十分享受することができるようにするための施策の充実を図るとともに、母性保護のあり方を検討し改善に努める。

当面、労働基準法に定める産前産後休業等の規定の遵守を徹底させるとともに、勤労婦人福祉法に基づき、妊娠中及び出産後の勤労婦人が母子健康法の規定による保健指導を受け、その指導事項を守ることができるよう事業主に対する指導の徹底を図る。また、事業場における母性健康管理推進者の設置勧奨及びその資質向上のための対策を実施するとともに母性健康管理指導医の増員を図り、行政指導体制を強化する。

## (3) 母性給付

母性給付の水準について、我が国の現状を踏まえつつ国

際的に見て整備を要すべき点を含めそのあり方を検討し、改善に努める。特に、分娩給付については、出産に要する標準的費用を考慮してその改善に努める。

## (4) 地域保健

農業等家業に従事する婦人、家庭婦人等組織的な健康管理の対象となつていない者の健康の維持、増進に特に配慮する。そのため、一般成人病及び婦人特有の疾患に対する各種の検診事業、保健指導の充実を図る。また、健康、栄養問題の視点の変化に伴う健康対策に留意し、地域のスポーツクラブ等の活動、栄養改善活動の活発化を図り、婦人の積極的な参加を促すとともに、調和のとれた栄養、運動、休養の指導を推進するため、健康増進センターの設置を促進する。

## 4 老後等における生活の安定の確保

家庭の主婦等固有の所得を有しない婦人を含めて、老後の生活の安定を確保するとともに、社会的に困難な立場にある母子家庭等に対する援助を強化する。

### (1) 年金制度

被用者の妻は、勤労婦人及び自ら国民年金に加入している者を除けば独自の年金等を有しないため、離婚等の場合、年金の保障がない等の問題を生じる。このような被用者の妻の取扱いについては、年金制度全般について長期的検討を行う中で、老後の経済的安定を確保する方向で対処することとする。また、遺族年金の水準についても、所要の検討を行う。なお、保険料率、支給開始年齢等については、

婦人の就業実態等を勘案して、男女間に差異が設けられている場合があるが、男女間の均衡を図ることを基本として検討を進める。

## (2) 福祉サービス等の充実

老後生活の安定と充実を図るため、特別養護老人ホームを中心とする老人福祉施設の整備等による施設サービス、家庭奉仕員の派遣等による在宅サービス等、各種の福祉サービスを充実させるとともに、老人クラブ等生きがい対策の強化を図る。

## (3) 母子家庭等の自立と安定

母子家庭等の生活の自立と安定のために必要な、就業、福祉等に関する施策の充実を図る。

ア 母子家庭に対して、社会福祉の充実、雇用環境の整備等を総合的に立って進めることとあいまつて、職業安定機関による積極的な職場の開拓、家庭環境を配慮したきめ細かい相談、職業紹介、職業訓練の実施及びその受講を容易にするための配慮を行うほか、寡婦等雇用奨励金を活用しつつ、雇用の促進を図る。

イ 母子・寡婦資金の貸付け、母子相談員による生活相談等母子家庭の自立促進のための施策の一層の充実を図る。さらに、母子福祉年金、児童扶養手当の支給に係る子の年齢等について段階的に改善を進める。

ウ 母子家庭の住宅対策を推進するとともに、母子寮の設備、配置の改善及び関連施策における位置づけの明確化を図り、また、母子福祉センター、母子休養ホームの一層の

改善に努める。

エ 中高年独身婦人に対しては、全体的な福祉の充実の中でその生活の安定を図るほか、公的資金による住宅の貸与、分譲及び資金の貸付け等について中高年独身婦人も利用し得るよう検討を行う。

## 5 国際協力の推進

「国連婦人の十年」に当たり、我が国も国際社会の一員として、男女平等と婦人に社会参加及び平和への婦人の寄与を増進するための国際協力を推進する。

### (1) 国連の諸活動への協力

国際連合を中心として展開される世界の婦人の状況改善のための諸活動に対して協力を進める。そのため、国連婦人の地位委員会への協力、婦人に関係する諸基金への拠出、その他「国連婦人の十年」のための諸事業への協力をさらに推進し、特に、イランに設置を予定される婦人のための研修、研修施設に対して協力を進める。

### (2) 技術協力の推進

政府ベースの技術協力の実施に当たり、研修員の受入れについては、婦人関係行政セミナーのほか、開発計画、農林水産、軽工業、医療、通商貿易、教育・訓練等広範な分野にわたつて、開発途上国から広く婦人の参加を期待するとともに、我が国からの専門家、青年海外協力隊等の派遣に当たり、婦人の幅広い参加を促進する。また、プロジェクト方式による技術協力の実施に当たつても、相手国政府

の意向を尊重しつつ、相手国の婦人の参加に十分配慮する。

### (3) 国際分野の政策決定への参加

国際分野の政策決定への婦人の参加を促進する。

ア 国際連合、専門機関等関係諸機構の職員への婦人の進出を促進するため、機会あることに適格者が登用されるよう努めるほか、これらの機関の活動や募集に関する情報の提供を活発に行う。

イ 各種の国際会議への婦人の参加を促進するため、機会あることに適格者の登用に努めるとともに、国際的活動をなしうる婦人の育成を図る。

### (4) 国際交流の推進

婦人問題に関する情報等の交換を活発に行うとともに、広く国際交流への婦人の参加を促進する。

ア 我が国の婦人に関する情報・資料を国連諸機関、諸外国へ提供するとともに、諸外国の婦人に関する情報・資料を広く国民に提供する。また、婦人の国際理解教育の普及に努める。

イ 国際友好を増進するための諸活動に婦人の参加を促進するとともに、海外勤務者の子女の教育に特に配慮するなど、婦人の海外進出と国際友好活動の活発化を促す。なお、婦人団体の行う婦人教育指導者の海外派遣に対する助成及び海外の農山漁村婦人との交流への援助を行う。

### (5) 国際条約

婦人に関する国際条約については、その再検討の動向を勘案しつつ、批准のための国内の条件整備に努める。

## 三 計画の推進

1 この計画の目標を達成するため、婦人問題企画推進本部を軸として、行政機関相互の密接な連携を図りつつ総合的な対策を推進する。

ア 社会や婦人の状況の変化に対応して婦人に関する施策の企画、推進を図るとともに、この計画自体についても必要に応じて見直しを行う。また、本計画の実効を期するため、計画の実施状況について定期的に評価、報告を行い、その結果を施策の推進に反映させる。

イ 今後、政府の策定する諸計画において、婦人の地位の向上及び婦人のニードの取入れに十分配慮する。また、婦人問題の所在や改善の状況を常に把握するため、調査研究を充実し、適切な対策の推進に資するとともに、婦人に関する情報、資料の作成・提供及び本計画の趣旨に沿った広報活動を活発に行う。

あわせて本計画の目標達成のため、必要に応じて行政体制、調査研究体制の整備を図る。

2 地方公共団体その他の公的機関、婦人団体、青年団体、使用者、労働組合、マスメディアその他の民間の諸機関、団体及び個人が、国際婦人年の目標達成のため、それぞれの分野において、この行動計画の趣旨に沿った自主的な行動を展開することを期待する。

(一九七七年二月一日 発表)

# 資料2 育児休業法（付・参考資料・野党提出法案）

義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律  
七五年七月三日成立

## （目的）

第一条 この法律は、義務教育諸学校等の女子の教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の職務の特殊性等にかんがみ、これらの者について育児休業に関する制度を設け、女子の教育職員及び看護婦、保母等の継続的な勤務を促進し、もつて義務教育諸学校等における教育及び医療施設、社会福祉施設等における業務の円滑な実施を確保することを目的とする。

## （定義）

第二条 この法律において「義務教育諸学校等」とは、小学校、中学校、

高等学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園をいう。

2 この法律において「医療施設、社会福祉施設等」とは、病院、診療所、助産所、保健所、保健施設（国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第八十二条第一項の健康の保持増進のための施設をいう。以下第四項において同じ）、児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）に

規定する児童福祉施設（同法第十七条に規定する施設を含む）、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二十八十三号）に規定する身体障害者更生援護施設、精神薄弱者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）に規定する精神薄弱者援護施設（心身障害者福祉協会の設置する福祉施設を含む）、生活保護法（昭和二十五年法律

第四百四十四号）に規定する保護施設、

老人福祉法（昭和三十八年法律第一百十八号）に規定する老人福祉施設及び売春防止法（昭和三十一年法律第一百十八号）に規定する婦人保護施設をいう。

3 この法律において「教育職員」とは、校長（園長を含む。以下第十五条第一項において同じ）、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手及び寮母をいう。

4 この法律において「看護婦、保母等」とは、看護婦、准看護婦、産婦及び保健婦（保健所又は保健施設（病院又は診療所である保健施設を除く。以下この項において同じ）の業務に従事する保健婦にあつては、過疎地域対策緊急措置法（昭和四十五年法律第三十一号）の過疎地域その他政令で定める地域において保健所又は保健施設の業務に従事する者に

限る)であつてその業務に従事する者並びに保母、寮母及び女子の児童指導員並びに医療施設、社会福祉施設等の入所者について保護、指導、訓練又は授産の業務に直接従事するその他の者のうち政令で定める者をいう。

#### (育児休業の許可)

**第三条** 国立及び公立の義務教育諸学校の女子の教育職員並びに国及び地方公共団体の運営する医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等(常時勤務を要しない職にある者、臨時的に任用された者及び条件付採用期間中の者を除く。以下「女子教育公務員等」と総称する)で、その一歳に満たない子を養育するものは、当該子の養育のため、任命権者に対し、育児休業の許可を申請することができる。この場合における育児休業の許可の申請は、休業しようとする期間を明らかにしなければならない。

2 任命権者は、前項の許可の申請

があつたときは、第十五条第一項に規定する臨時的任用が著しく困難な事情がある場合を除き、育児休業の許可をしなければならない。

3 任命権者は、第一項の許可の申請があつた場合において、当該申請に係る子について当該申請をした女子教育公務員等に対して既に育児休業の許可をしたことがあるときは、前項の規定にかかわらず、育児休業の許可をしないものとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

#### (育児休業の期間)

**第四条** 育児休業の期間は、任命権者が定める日に始まり、その始まる日から当該育児休業に係る子が一歳に達する日までの間において任命権者が定める日に終わる。

2 任命権者が育児休業の期間を定めるときは、当該女子教育公務員等の申請を尊重するように努めなければならない。

3 任命権者は、女子教育公務員等から申請があつたときは、育児休業に係る子が一歳に達する日までの期間を限度として、当該育児休業の期間を延長することができる。この場合における期間の延長は、特別の事情がないときは、一回に限るものとする。

#### (育児休業の許可の失効等)

**第五条** 育児休業の許可は、当該許可を受けた女子教育公務員等が産前の休業を始めたとき、若しくは出産したとき、又は当該許可に係る子が死亡したときは、その効力を失う。

2 育児休業は、当該許可に係る子を養育しなくなつた場合には終了する。

3 育児休業の許可を受けた女子教育公務員等は、当該許可に係る子が死亡したとき、又は当該許可に係る子を養育しなくなつたときは、遅滞なく、その旨を任命権者に届け出なければならない。

4 育児休業の許可は、当該許可を受けた女子教育公務員等が休職又は停職の処分を受けたときは、当該休職又は停職の期間中は、その効力を停止する。

#### (育児休業の効果)

第六条 育児休業の許可を受けた女子教育公務員等は、育児休業の期間(育児休業の許可の効力が停止されている期間を除く。以下同じ)中は、その身分を保有するが、職務に従事しない。

2 育児休業の許可を受けた女子教育公務員等に対しては、育児休業の期間については、給与を支給しない。

#### (不利益取扱いの禁止)

第七条 女子教育公務員等は、育児休業を理由として不利益な取扱いを受けることはない。

(国家公務員である女子教育公務員等に係る育児休業の期間についての取扱い等)

第八条 女子教育公務員等のうち国家

公務員である者(以下「国家公務員である女子教育公務員等」という)に係る一般職の職員給与に関する法律(昭和二十五年法律第九十五号)第十九条の三、第二項の規定の適用については、育児休業の期間は、在職期間でないものとする。

第九条 育児休業の許可を受けた国家公務員である女子教育公務員等が職務に復帰したときは、当該育児休業の期間の二分の一に相当する期間(以下この項において「調整期間」という)を引き続き勤務したものとみなして、その職務に復帰した日又はその日から二年以内の昇給の時期に、昇給の場合に準じてその者の俸給月額を調整し、又は調整期間の範囲内でその職務に復帰するに至つた日の翌日以後の最初の昇給に係る昇給期間を短縮することができる。

2 前項の規定により俸給月額を調整された者のうちその調整に際して余剰の期間を生ずる者については、当

該余剰の期間に相当する期間の範囲内、その者の同項の規定による調整後の最初の昇給に係る昇給期間を短縮することができる。

第十条 国家公務員である女子教育公務員等に係る国家公務員等退職手当法(昭和二十八年法律第八十二号)第七条第四項の規定の適用については、育児休業の期間は、同項に規定する現実に職務を執ることを要しない期間に該当するものとする。

第十一条 国家公務員である女子教育公務員等に係る国家公務員災害補償法(昭和二十六年法律第九十一号)第四条の規定の適用については、同条第三項中「四 職員団体の業務にもつぱら従事するための許可を受けて勤務しなかつた日」とあるのは「四 職員団体の業務にもつぱら従事するための許可を受けて勤務しなかつた日。五 育児休業の許可を受けて勤務しなかつた日」とする。

(地方公務員である女子教育公務員等に

係る育児休業期間についての取扱い)

第十二条 女子教育公務員等のうち地方公務員である者(以下「地方公務員である女子教育公務員等」という)で育児休業の許可を受けたものについては、育児休業の許可を受けた国家公務員である女子教育公務員等に係る第八条から第十条までに規定する事項を基準として、期末手当、昇給及び退職手当の取扱いに関する措置を講じなければならない。

第十三条 地方公務員である女子教育公務員等に係る地方公務員災害補償法(昭和四十二年法律第二百一十一号)第二条の規定の適用については、同条第六項中「四 職員団体の業務にもつばら従事するための許可を受けて勤務しなかつた日」とあるのは「四 職員団体の業務にもつばら従事するための許可を受けて勤務しなかつた日。五 育児休業の許可を受けて勤務しなかつた日」とする。

第十四条 地方公務員である女子教育

公務員等に係る労働基準法(昭和二十二年法律第四十九号)第十二条の規定の適用については、同条第三項中「四 試の使用期間」とあるのは、「四 試の使用期間。五 育児休業の期間」とする。

(育児休業の許可に伴う臨時的任用)

第十五条 任命権者は、育児休業の許可をする場合においては、当該義務教育諸学校等における教育又は当該医療施設、社会福祉施設等の業務の円滑な実施に支障がないと認めるときを除き、第四条第一項の規定により定められた当該育児休業の期間を任用の期間として、校長以外の教育職員又は看護婦、保母等を臨時的に任用するものとする。

2 前項の規定による臨時的任用については、国家公務員法(昭和二十二年法律第二十号)第六十条第一項から第三項までの規定及び地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第二十二条第二項から第五

項までの規定は、適用しない。

(政令への委任)

第十六条 国家公務員に係る第三条から第十一条までの規定の施行に関し必要な事項は、政令(一般職に属する国家公務員に係る第三条から第八条まで及び第十一条の規定並びに一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員に係る第九条の規定)に関し必要な事項については、人事院規則)で定める。

(私立の義務教育諸学校等において講ずべき措置)

第十七条 私立の義務教育諸学校等の設置者並びに国家及び地方公共団体の運営する医療施設、社会福祉施設等以外の医療施設、社会福祉施設等を運営する者は、この法律に規定する育児休業の制度に準じて、女子の教育職員又は看護婦、保母等について、その子の養育のための休業に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

附則

(施行期日)

1 この法律は、昭和五十一年四月一日から施行する。ただし、附則第三項の規定は、公布の日から施行する。  
(処遇に関する当分の間の措置)

2 当分の間、この法律の目的の達成に資するため、育児休業の許可を受けた女子教育公務員等に対し、法律又はこれを基準として定める条例の定めるところにより、必要な給付を行うことができる。

3 人事院は、一般職の職員の給与に關する法律の適用を受ける国家公務員に係る前項の給付について、国会及び内閣に対し、必要な事項を勧告するものとする。

(他の法律の一部改正)

4 裁判所職員臨時措置法(昭和二十六年法律第二百九十九号)の一部を次のように改正する。

本則中「左に」を「次に」に改め、

本則に次の一号を加える。

六 義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に關する法律第八条、第十一条、第十五条第二項及び第十六条の規定

5 防衛庁職員給与法(昭和二十七年法律第二百六十六号)の一部を次のように改正する。

第二十七条の見出し中「国家公務員災害補償法」を「国家公務員災害補償法等」に改め、同条第一項中(規定を除く)の下に「並びに義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に關する法律第十一条」を加え、「これらの規定」を「国家公務員災害補償法の規定」に改める。

6 国の經營する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法(昭和二十九年法律第四百十一号)の一部を次

のように改正する。

第七条第一項中「左に」を「次に」に改め、同項に次の一号を加える。

五 義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に關する法律第六条第二項及び第九条の規定並びに、附則第二項の規定

7 地方公營企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)の一部を次のように改正する。

第三十九条第一項中(第九十六条までに係る部分を除く)の下に「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に關する法律第六条第二項、第十二条及び附則第二項」を加える。

8 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に關する法律(昭和三十三年法律第十六号)の一部を次のように改正する。

第十七条に次の一号を加える。

三 義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律第十五条第一項の規定により臨時的に任用される者

9 公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（昭和三十六年法律第百八十八号）の一部を次のように改正する。

第二十三条に次の一号を加える。  
三 義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律第十五条第一項の規定により臨時的に任用される者

10 私立学校教職員共済組合法（昭和二十八年法律第二百四十五号）の一部を次のように改正する。

第十四条に次の一項を加える。  
三 学校法人等に使用される者で、

義務教育諸学校等の女子の教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律第二条に規定する義務教育諸学校等の女子の教育職員又は医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等に該当するものうち、同法に規定する公務員の場合における育児休業の事由に相当する事由により、

同法に規定する公務員の場合における育児休業の許可に相当する取扱いを受け、かつ、その取扱いの期間について学校法人等から給与を受けないものは、第一項の規定の適用については、常時勤務に服し、かつ、学校法人等から給与を受ける者とみなす。

11 農林漁業団体職員共済組合法（昭和三十三年法律第九十九号）の一部を次のように改正する。

第十四条に次の一項を加える。

3 義務教育諸学校等の女子の教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律第二条に規定する義務教育諸学校等の女子の教育職員又は医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等に該当する者で、同法に規定する育児休業の許可に相当する取扱いを受け、かつ、その取扱いの期間について農林漁業団体等から給与を受けないものは、第一項の規定の適用については、常時勤務に服し、かつ、農林漁業団体等から給与を受ける者とみなす。

12 社会福祉施設職員退職手当共済法（昭和三十六年法律第百五十五号）の一部を次のように改正する。

第十一条中第六項を第七項とし、第五項中「前四項」を「前五項」に改め、同条中同項を第六項とし、第四項を第五項とし、第三項の次に次

の一項を加える。

4 被共済職員が義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律に規定する育児休業に相当する休業により当該社会福祉施設の業務に従事しなかつた場合には、前二項の規定にかかわらず、当該業務に従事しなかつた日の属する月から当該業務に従事することとなつた日の属する月までの間の月数の二分の一に相当する月数は、被共済職員期間に算入する。ただし、当該業務に従事しなかつた日又は当該業務に従事することとなつた日の属する月が前三項の規定により被共済職員期間に導入されるときは、その月については、この限りでない。

理由

義務教育諸学校等の女子の教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の職務の特殊性等にかんがみ、これらの者の継続的勤務を促進し、義務教育諸学校等における教育及び医療施設、社会福祉施設等における業務の円滑な実施を確保するため、これらの者について育児休業に関する制度を設ける必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

#### 附帯決議

政府及び人事院は、本法の施行に際し、次の点について留意すべきである。

一、育児休業の許可を受けた女子教育公務員等に係る給付に関する人事院勧告の内容については、本法によつてなされ、十分な額であることを期待し、政府は、この勧告に係る財政措置について配慮すること。

二、任命権者は、本法の適用に当たっては、各職種の特异性について十分に配慮すること。

三、育児休業制度適用対象者中、保健婦等の範囲について将来拡大の方向で検討を加えること。

四、政府は、民間における育児休業制度の設置を一層促進するため、財政措置等について努力すること。

五、育児休業制度の実施に当たっては、地方財政に過大な負担をかけるまいよう努めること。  
右決議する。

(過去に出され廃案になったもの)

## 女子教育職員育児休暇法案 (社会党案)

昭和四十六年二月二十二日

### 第一条 目的

女子教育職員が育児のために退職することを防止し、もつて学校教育に経験のある女子教育職員の確保を図ることを目的とする。

### 第二条 定義

「学校」とは、小・中・高・盲・聾・養護学校及び幼稚園をいう。

2 「女子教育職員」とは、国立または公立の女子の校長(園長)、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師(常勤)、実習助手及び養母をいう。

### 第三条 育児休暇の承認

任命権者は、一才に満たない子を育てる女子教育職員の請求があつたときは、当該女子教育職員に対し育児休暇を承認しなければならない。

### 第四条 育児休暇の期間

任命権者が定める日に始まり、育児休暇に係る子が一才に達する日に終わる。

### 第五条 育児休暇の終了

### 第六条 育児休暇の効果

育児休暇の期間中は、その身分を保有するが、職務に従事しない。

### 第七条 育児休暇の期間中の給与

育児休暇の期間中の女子教育職員(国立学校に勤務する者)には、俸給(国立学校に勤務する者)には、俸給扶養、調整、住居、期末手当及び寒冷地手当を除くほか、他のいかなる給与も支給しない。

2 給与の額は、その受けるべき給与の額のそれぞれ百分の八十とする。

3 公立学校に勤務する者に支給する給与の種類及び額は、第一項の

教育職員に支給する給与の種類及び額を基準として定める。

### 第八条 不利益取扱いの禁止

女子教育職員は、育児休暇によつて勤務しなかつたことを理由として、不当に不利益な取扱いを受けることはない。

### 第九条 教育職員の配置等

育児休暇を承認する場合において、勤務する学校の教育職員を補助させるため、当該学校に教育職員(正式採用された者又は条件付採用の期間中の者に限る)を配慮しなければならない。

2 前項の者を配置することが困難なときは、任命権者は、教育職員を臨時的に任用し、その者を配置できる。

—以下略—

附則、提案理由略

\*この法律施行に要する経費

約十一億五千万円の見込みである。

# 義務教育諸学校等の女子の教育職員の育児休暇に関する法律案（四野党）

昭和四十七年六月七日

## 第一条 目的

女子の教育職員の継続的勤務を容易にするとともに教育の一貫性を確保し義務教育諸学校等の教育水準の維持向上に資することを目的とする。

## 第二条 定義

「義務教育諸学校」とは、小・中・高・盲・ろう・養護学校及び幼稚園をいう。

2 「教育職員」とは校長（園長）、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師（常勤）、実習助手及び寮母をいう。

## 第三条 育児休暇の承認

国立及び公立の義務教育諸学校の女子教育職員（臨時的任用、条件付採用期間中の者を除く）で一才に満たない子を育てる旨の申請があつたときは任命権者は特別の事情がある場合を除き育児休暇の承認をしな

ればならない。（棒線箇所は選択性を意味する）

## 第四条 育児休暇の期間

産後の休業の満了する日の翌日に始まり、子どもが一才に達する日の属する学期の末日までの間において任命権者が定める日に終わる。

## 第五条 育児休暇の終了

## 第六条 育児休暇の効果

育児休暇の期間中は、その身分を保有するが、職務に従事しない。

2 育児休暇の期間中は給与を支給しない。

## 第七条 不利益取扱いの禁止

女子教育職員は育児休暇の承認を受けて勤務しなかつたことを理由として、不当に不利益な取扱いを受けることはない。

## 第八条 育児休暇の期間中の勤務

第六条第一項の規定にかかわらず、

育児休暇の期間中毎月三日の範囲内において育児に支障のない限度で、勤務を命ずることができる。

文部通達で行政指導を行う点

（勤務は一日でよい。あと二日は自宅研修）

## 第九条 国立学校女子職員の給与等

前条の規定により勤務したときは第六条第二項の規定にかかわらず俸給及び教職調整額を支給する。

支給する俸給の額は、その受けるべき俸給月額額の二十五分の一にその勤務した日に乗じた額とする。

—以下略—

# 資料3 婦人問題企画推進会議議事録抄

## 第一回総会

昭和五十年十一月十日(月)  
内閣総理大臣官邸ホールで

出席委員 市川、江上、大友、大森、  
上坂、久保田、ケリー、小菅、小林、  
佐藤、塩、千、相馬、多田、田村、  
高田、高橋、滝沢、都留、中込、  
中根、西、縫田、波多野、福武、  
藤田、山本(まさ子)、山本(松代)

三木総理 このたび婦人問題企画推進  
会議開催に当たり、広く各界有識者に  
委員をお願いしたところ、お忙しい方々  
ばかりにかかわらずご承諾を得たことを  
厚くお礼申しあげる。

国際婦人年世界会議で採択された世  
界行動計画は今後十年にわたる婦人の  
地位向上について各国の指針となるも  
のであり、わが国も内閣に「婦人問題

企画推進本部」を設け、総理自身が本  
部長となつて鋭意努力する決意と体制  
を固めた。これは単に今年が国際婦人  
年だからというだけでなく、男女の平等  
は憲法に明記された普遍的な原理であ  
り、婦人の地位向上はすなわち国民全  
体の福祉につながると考えるからであ  
る。活発なご討議を通じ実りある成果  
が出るようお願いする。

植木総理府総務長官 本年は国際婦人  
年であるのみならず婦人参政三十周年  
に当たる。三十年間の発展はあまりに  
急速で社会通念や慣行の改革は十分に  
行なわれていない。また婦人問題は多  
岐にわたつており、解決の方向も方法  
も多様な提言がなされており、この会  
議でも単一絶対の回答は得られないと  
思うが、広い視野から率直なご意見を  
頂きたい。では座長および座長代理の  
選出に入りたい。波多野先生に飯座長

をお願いする。

波多野 選出方法についてご意見を。

西 最長老でメキシコ会議にも出席さ  
れた藤田たき先生を推したい。(拍手)

藤田座長 不慣れなのでよろしくお願  
いしたい。代理の先生をお選び頂きた  
い。

江上 この際男性を推したい。福武先  
生を推せんする。(拍手)

藤田 重大な時なので民間の声を十分  
政府の施策にあらわしていただきたいと  
思う。各委員一言ずつ取上げるべきこ  
とを発言してほしい。その前に、これ  
を公開にするか非公開にするか、重大な  
問題なのでご意見を聞きたい。

高橋 その討議の前に、この会議の性  
格、任務、権限を明確にしてほしい。  
久保参事官 総理が途中退席されるの  
で、説明はあとにしたい。

藤田 では各委員まず二分ずつご発言

を。

小官 高橋委員の提案は基本的なことなので、総理・長官の前で説明してほしい。

### 会議の性格・任務・権限

久保田参事官 婦人問題企画推進本部（以下本部と略称）は五十年九月二十三日の閣議決定で設置された、総理を本部長、総務次官を副本部長とする事務次官レベルの会議であり、世界行動計画等の国内施策への取入れその他婦人に関する施策について関係行政機関相互間の事務の密接な連絡をとりながら、総合的かつ効果的な対策を推進することを目的とする。また「婦人問題企画推進会議」（以下会議と略称）は、五十年九月二十三日閣議口頭諒解で設置されたもので、目的は前者と同じであり、総理が約三十人の有識者を委員として依頼し、その意見をうかがう、いわば総理の私的諮問機関である。推進本部は、婦人に関する総合的な施策を企画

し、策定し、推進することが当面の課題なので、本部およびその下の局長レベルの幹事会を事務を取進める機関として進めて行く。

企画推進会議はこのような目的のため、民間の意見を十分取入れながら、婦人に関する施策を進行・調整していくことを考えている。また四人の参与は、本部に対していろいろな企画に参画し、本部の運営の中に民間の意向を反映させる建前でお願ひした。なお本部ならびに会議の事務を担当するため、内閣総理大臣官房に通称婦人問題担当室を設置、七人の職員（女六、男一）で構成されている。

藤田 では、各委員、ぜひともとお思ひのことを手短かにご発言下さい。

### 民法七六二条の改訂を

都留 非常に具体的なことだが、まず民法七六二条を早く改正することが必要だ。別産制だと家事労働が評価されない。七才で事故死した女兒の賠償金

が、二十五才までしか稼げないと認定されたことがある。最高裁で覆えされたが、下のほうでの判決の根拠は七六二条にあつた。家事の社会化を主張するのは打算社会の論理である。母性と職業を自由に選択し、その両者を成立させたい婦人の場合、その経済的自立性を確立するためには家事労働のもつ福祉的価値をはつきり認めることから始めなければならぬ。これは民法改正の具体的なステップなので関係官庁でどの程度用意があるか伺いたい。

中根 先ほど総合的かつ効果的対策を……という説明があつたが、総合的だともあまり効果的にならないのではないか。むしろ重点的対策を望む。例えば今の都留発言のように重要でしかも各官庁に関係しているものを選んでほしい。江上 急を要する具体的問題と、基本的な考え方に二分して考えたほうがいい。

## 本部員に女性を加えよ

三木 首脳会談に出かけるので中座することを許してほしい。

山本(ま) 総理が帰る前に一言する。本部員が全員男性なのはおかしい。本部の規約のただし書きに本部長は必要なきときは構成員を追加できるとある。ぜひ婦人一名追加を。

三木 そのために本部に参与を置いてある。

山本(ま) 各首次官を中心とするということだと思うが、次官を中心にしながらも有能な婦人を起用してほしい。

植木 本部には青少年対策本部、交通対策本部等いろいろあるが、いずれも行政機関であり推進本部も同じである。したがって行政官が構成員である。民間から本部に入る場合は役人になつてもらうか、法改正をして特別職を設けなければならない。それを補うものとして参与を設けた。非常勤だが参与会議を開いたり、婦人担当室に来室、指導

を仰いだりしている。構成員の追加とは、この省庁以外のほかの官庁の次官の参加がどうしても必要な場合追加するという意味である。(三木総理退席)

植木 都留発言に回答。七六二条は法務省の法制審議会の民法部会で具体的に取上げており、民法改正の作業が進んでいる。ご趣旨を生かすよう努力したい。

## 社会参加を進めよう

高田 私は婦人の社会参加を積極的に進めたい。国民生活センターが三千人の主婦を対象にした調査では、約二割の主婦が経済的被害を受け、その対策を講じたのは約半数にすぎなかった。センターに持込んだのは三・八%、消費者団体へは〇・六%、残りは販売店、メーカーに持込んでいるが、大量消費時代には、一人被害が出たということは非常に多くの方が被害を受けることを意味する。行政や消費者団体に持込むべきで、家庭婦人の社会参加、連帯意

識づくりの背景をよりよくすることが必要。いま政府に審議会が二百近くあるが消費者問題に関係があるのは五十前後、そのうち消費者の立場で入っているのは二十前後にすぎない。公取委も婦人は過去に一人だけだ。

千 世界会議で決定されたのは国際レベルの諸問題であり、ややもすれば理論倒れになる。日本は日本という一つの環境であり、それに資するかどうかをまず検討すべきだ。

相馬 国際婦人年を特に男性がとらえる場合、婦人の地位向上が目的とされがちだが、男性だけでなく婦人が社会に貢献しなければもうだめになっている現実をもう少し認識してもらいたい。婦人の側も自分たちの地位向上そのものが目的ではなく、社会全体に奉仕する気持をつちかうほうが大事である。またタイムリミットはいつか。

波多野 全体として男女平等ということをもう少し根本的に考えるべきだ。男と比べてでなく人間として平等か考え

ることが必要。例えば看護婦は女ときまつているが、肢体不自由児などをみるのは女では大変。看護学校や公私立女子大も男に門戸を開いてほしい。

多田 平等問題を考えるとき一番具体的現実突当たっているのは労働婦人だ。その一つに母性保護があり、日本は最も遅れている。保護というより保障を望む。勤労婦人には労基法、勤労婦人福祉法があり、婦人全体には母子保健法、健康保険法があるがバラバラだ。現行母性保護制度の見直しを行ない、バラバラなものをどう調整するかが重要。

大友 私どもには六百万人会員がいるが、六十五才になると送別会をして老人会に送る県があり、おぼ捨て山の感がある。老婦人の自殺は世界一。老後の問題をせひ取上げてほしい。

### 女の被害者意識は困る

田村 自分は一番若僧だと思うが、もの心ついてから男とか女とか意識したこ

とがない。自分の母親の時代には女はしいたげられていたが、今の若い人は違う。例えば婦人服はこの不況下でも三〇%、四〇%と伸びている。何でも女が被害者だということでは成立たない。ウーマンリブのようなことを言ったり、不況になつて会社が女を雇わないのはけしからんなどという考え方が出てくるのを恐れる。二十代の奥さんとたくさん接触しているが、もう一度生まれるなら女にというのが圧倒的に多く、男はかわいそうだという。私つくる人……というような形式的なことで騒ぐことはないと思う。

大森 看護学校を男にも開放せよとの発言があつたが、実は男も入れるのだから入らない。現在看護婦は月に十日以上も夜勤があり勤続年数が短かく看護婦数が不足のため病院のベッドがあいっている。夜勤は男にもつとやつてもらわないと日本の医療は崩壊する。保育所の不足も問題だ。またへき地の場合、医師は高額の手当てがつくが保健婦、看

護婦にはつかないなど、待遇問題も大きい。

千 私は伝統文化を代表して委員になつた。茶道は維新までは男のものだったが、明治以後女性に開放され、女性の地位向上、教養に役立つている。女子大に行くよりお茶をやるほうが総合的な文化内容が身につく。老いても先生先生といわれ、決しておぼ捨て山に行くことはない。茶道などには偏見があるが、こういう点をせひ婦人向上の問題点にして頂きたい。

### まず家庭から差別撤廃を

山本(松) 最大の問題は差別待遇で、その根本は家庭生活にあると思う。男は四年制大学、女は短大というように差別される。毎日の生活でも自分が持てばいいカバンやハンカチを奥さんに手渡してもらつたり、着替えさせてもらつたり、サービスの差別待遇があり、それを幼時から仕込まれる。この是正がないとどうにもならない。

山本(ま) 具体的にたくさん差別があるのは職場だ。行動計画中の婦人労働者に対する機会均等と待遇の平等、同一賃金等の問題と母性保護の問題を取上げてほしい。

塩 人生の幹になる家庭生活を重視したい。人間を大切にしようという基本を各省はどのように実行しようとしているか。伝統と人間の意識の上では教育が重要な場。その普及や施設の拡大、婦人の参加の姿勢を重視して考えたい。

ケーリ 発展途上国の援助についてはその国のほんとうに要るものをよく調べ、その際、女の希望を決して忘れないようにしてほしい。

小林 農業に従事する三百万会員を代表して発言する。農村婦人はいろいろというより進んで労働しているが、労働の分担などの肉面的な問題になると、まだ皆様の力を借りなければならぬ問題がたくさんある。

藤田 では参与の方、幹事の方の意見を。

影山 今後十年という展望をもって国内行動計画に何を取入れるか、どういう形で民間の声を聞き、各省が協力しあうかにもまず重点をしぼって進めて頂きたい。いろいろなことを論じていると進まないで、何を取入れるかをまず重点的に。

藤田 幹事さんのご発言は？(発言者なし)。では運営について叩き台を用意したのでご検討頂きたい。久保田氏が説明する。

#### 運動方針・検討課題

久保田参事官〔目的〕国際婦人年世界会議における決定事項の国内施策への取入れその他婦人に関する施策の企画及び推進に資するため、有識者により広く婦人問題について討議を行なうことを目的とする。

〔日程〕第一段階(昭和五十一年四月まで)において、わが国の婦人問題の重要課題について課題別に検討し、第二段階(同年五月―九月)においては、世

界会議における決定事項の国内施策への具体的取入れ等について分野別に検討する。

第一・第二段階に分けたのは、本部および会議において、今年度いっぱいくらい、各省庁はその所管事項の範囲で問題を検討し、今後婦人に関する施策の総合的計画をつくる場合の材料について考えるのに合わせ、会議においては、第一段階で、各種の計画をつくる基礎になる考え方で現在いろいろな論争点を持つ問題を取上げ、問題点整理を行ない、第二段階(本部側では各省庁が新政策に取組む時期)に取上げる素案を得た上で方法論を展開させようと考えたためである。

#### 〔検討課題〕

- (1) 社会・生活の変容とそれに伴う男女の役割の変化
- (2) 婦人の生涯設計と教育(学校・家庭・社会)
- (3) 労働における保護と平等
- (4) あらゆる分野の政策決定への婦人

## の参画

(5) 家庭生活への婦人の寄与と評価

(6) 社会福祉における婦人の立場

(7) 日本の婦人問題に特有の課題

以上のような課題別に四月くらいまで検討頂き、運営は委員が多数のため、二つくらいずつ課題を選んで頂いて十名以内くらいでグループ討論し、その結果を総会でさらに検討したい。

藤田 以上についてご意見を。

久保田 運営方法は諒承。論点の整理については一回フリートーキングしたい。例えば男女平等という本質的な問題について、哲学的な問題、基本的な問題もあるのではないか。都留提案等もフリートーキングで具体的にないので。

田村 中高年独身婦人の問題を取上げてもらいたい(7)に入るのか(3)に入るのか。

久保田参事官 教育訓練、就業、政策決定への参加。家庭生活、福祉等、全部関連しているので、それぞれの課題のと

ころで討議してほしい。

市川 (3)に関して、労働における保護と平等というのは何か引換えのような感じがするので婦人労働は婦人労働というふうにきちつとやってもらいたい。また基本的な問題、人間的な問題はそれだけを大きな問題として、いろいろな考え方を総合的に考えていきたい。

高田 (5)の内容は？

久保田参事官 都留発言のような法制上の問題等も含めて家庭生活に果している婦人の寄与を社会の評価に位置づけ、経済的評価にも議論を及ぼしてほしい。

## 公開か非公開か

江上 フリートーキングはもつとひざをまじえてやつたほうがよい。私は非公開を望む。私自身は自由な立場だが、団体に属している人は不自由ではないか。

相馬 江上説に賛成。非公開を望む。

高田 公開を原則にすべきだ。中央公害対策審議会では原則として非公開だ

が、結論に至る経緯がわからないと民衆的な理解ができない。せつかく新しく婦人のためということできたこの会が民主的に運用されるためにも非公開の必要は全くない。私は団体に属しているが、中と外で話すことに違いはない。

西 公開問題とは別に、(1)―(7)は結構だが、これが出る一つ前の調査の段階で、婦人のライフサイクルが立てられると思う。生まれてから老後に至るまでの。婦人の生涯教育がテーマに出ているが、婦人の生涯というのは今どんな形で、どんな問題があるのか全貌がわかるかと参考になる。こういう柱を選ぶ以前に。

藤田 叩き台なので、フリートーキングにかけたほうがよいか？

久保田参事官 ライフサイクルは(1)―(2)あたりで扱うことになると思う。

小林 公開については高田説に同感。公開の原則が必要。悪いことはあとでどんどん突上げられると思うし。

藤田 公開論の前に、つけ加えるテーマはあるか案を発言してほしい。

山本(ま) 婦人労働の問題は保護と平等だけではない。機会均等、均等待遇を重視すべき。これらを含めた婦人労働という形で市川発言のような点を取上げてほしい。

藤田 では公開問題を。

滝沢 次回もう一度フリートークングするのは結構だが、なるべく早く具体的なグループデイスカッションに入れたい。それは非公開とし、グループの報告は場合によっては公開を原則としたい。山本(ま) 原則は公開にしないといういろいろな問題が出る。

中込 専門別討論は非公開のほうがいい。全体会は公開希望者が多ければ公開にするのがよいと思う。

藤田 山本・高田氏はグループデイスカッションも公開にするというのか。

高田 その通り。

藤田 公開の方法は？

高田 傍聴希望者にはどうぞと。

小林 グループ討論まで公開すると審議が深められない。

藤田 要約する。目的、日程については異議なし。検討課題は補う必要がある。例えば「婦人労働」にして「保護と平等」だけを強調しない。これは私も同感。公開についてはグループ討論まで公開する必要はない。また公開の意味は、議員や新聞記者に来て頂くので、こちらから公開、公開、という必要はない——というように考えてよいか。議事録の公開はどうするか。

高田 当然公開すべきだ。

江上 総会は結論のようなものだから公開してもよいと思うがグループ討論まで公開する必要はない。赤裸々に本音を語らないと実施に移せない。

佐藤 江上説に全面的に賛成。

植木 グループ別のときはもつと小会場になる。空間の制約もあるし警備の關係もある。

上坂 公開の原則は結構だが、テーマをよほど上手にしなければ、「もたつ

く婦人問題推進会議」なんてやられると困る。

藤田 ぜひ自分がやりたいと思うことをご発言下さい。

影山 この案だと国内行動計画が来年九月でないといけない。そんなのんびりしたことでもいいのか。四月に中間意見を発表して足りないところをみんなに出してもらうのか、三月くらいまでに発表がないと何をしてるのかということになる。

高田 目標としては早く出すのが当然だが、内容を充実させるためには中間報告を出して一般の意見を聞くことが大事。

上坂 全部でなく目玉一つだけでもパツと食いつきそうなのを出して、推進会議ができたPRも兼ねて何かできないか。影山説に大賛成。

江上 四月までに部会が活発に行なわれ、部会長がレクチャーなさると思う。PRすれば必ず世間の反響を呼ぶ。なるべく本部で双方に力を入れてもらい

たい。影山氏の発言どおり、一から十までパーフェクトなものは四月には無理なので、四月案は三年計画あるいは五年計画ということで結構と思う。次回までの宿題にしたい。

藤田 そのとおりだと思う。

相馬 会議が検討してる間、本部は何をするのか。

植木 一つ一つの具体的な問題についての企画と推進に当たる。この会議の世話をしながら、ここで出た意見をどういう行政の中に生かすか併行的にやる。藤田 ではフリートリーキングは開くこと

にする。

久保田 公開・非公開は？

藤田 大きいのは公開……。

久保田 予備討論的なものまで公開する必要があるのか。

小林 公開と言ったのは、公聴会式に記者を呼ぶとかいうことではない。非公開だと友人にも会議の内容を伝えられないが、公開なら組織の中でも討議できる。久保田説のように、軌道にのらないうちから公開してほんとうの内容が出なくなったら使命は果せない。中込 フリートリーキングはあくまで非公

開にすべき。

大友 高田説もわかるが、原則的には江上説に同調。

山本(ま)、高田 公開。

多田 私はどちらでもよい。マスコミが正しい報道をせず、多少の意見のズレをおもしろおかしく書くようなら非公開にしたほうがよい。団体の規制はない。藤田 では次の会議を公開にするか、決をとりたい。(非公開希望者多数)。非公開に決定したのでよろしく。植木 もう具体案を出された方もあり、実りある会議だったことを感謝する。

## 第二回総会

昭和五十年十一月二十五日（火）

全共連ビル四十五会議室

出席委員 市川、江上、大友、大森、

上坂、佐藤、田中、田村、高田、

滝沢、中鉢、西、縫田、波多野、

福武、藤田、山本（まき子）、山本

（松代）

藤田 総務長官未着だが、定刻なので予定どおりフリートークキングに入る。

久保田参事官 その前に配布資料の説明を。①前回の議事録 ②婦人に関する諸問題総合調査報告書——広範なネタを提供しているので、討議の参考資料とされたい。③国際婦人年に際して募集した草の根の意見（百点収録）④今後の運営についての叩き台。四月ごろ骨子を発表、九月ごろ追加案を作成発表の予定である。

植木長官 逐次出てきた所見を五十一年度予算編成にも反映したいのでよろ

しく。

### グループングについて

藤田 希望グループについて過半数から回答があったが、今日は課題そのものから再検討する。課題が決まるとグループングが変わることもあり得る。自由に発言してほしい。

縫田 基本的な任務は世界行動計画をどう具体化するかにある。そのために行動計画の基本精神が出発点だというコンセンサスが必要ではないか。計画には、従来の婦人像ではなく新しい婦人像が具体的に示されている。その共通認識がないとグループにわかれてもまもらない。またグループ討論に入る前に本質的にどういう方向にいくのかわかっていないとむり。計画の中には文書がなくせとか、日本に関係のないものもある。何を削るか、優先順位は何か決めることが先決。

藤田 方向づけはたしかに大事。世界行動計画は二百十九項もあり、日本に

関係ないもの、関係がなくても国際的にやっつけていかなければならないものもある。まず三十分ほど討論したい。

山本（ま） 事務局提案の八項目について、一つずつ世界計画の中身を考えながら意見を出し合うと、より具体的になると思う。またグループに分れる前に、それに入らない人も考えを出しあつていくとよいと思う。

### 検 討 課 題

- (1) 社会・生活の変容とそれに伴う男女の役割の変化
- (2) 婦人の生涯設計と教育（学校・家庭・社会）
- (3) 婦人労働
- (4) あらゆる分野への政策決定への婦人の参画
- (5) 家庭生活への婦人の寄与と評価
- (6) 社会福祉における婦人の立場
- (7) 日本の婦人問題に特有の課題は何か
- (8) 国際協力と婦人について

藤田 グループ討論のときは、それに属さない委員も傍聴したり発表したりしてよいのか。

福武 ⑧「国際協力と婦人」は新たに加わったこと、⑨「婦人労働」は「労働における保護と平等」が変わったわけだが、こういうグループピングがいかどうかを討論するのが主目的の一つと思う。ただ私見としては(1)と(7)は共通の認識ということで、すべてのテーマの前提となると思う。グループピングができてから世界計画のどの項が参照されるか結びつきを考えたらどうか。

西 意思統一をどういう形でしたらいいか、とてもむずかしいことになったと思う。委員だけでなく一般の婦人大衆のことも考えなければいけない。先走って、婦人の役割はない、家事でも何でも一緒にやれといつても、みんなが賛成してくれるかどうかということもある。

藤田 ニュアンスの違いは、家庭なら家庭グループで討論し、みんな傍聴したりフリートリーキングして全体会議にも

つていけばいい。

植木 世界計画では五年目に実績を報告することになっているが……。

藤田 五年というのは先すぎる。二年間でどれだけ女子の公務員や政策決定者がふえたとか報告したほうがよい。

西 例えば男女の役割のところ、高校の家庭科共修問題などがある。男女の役割は新しい世の中のあり方に沿って平等でなければならぬなら共修を当然うたわなければならぬ。それに皆の意見が一致すればいいが、一致しない場合もあるかもしれない。たまたま一致したとしても政府はそのまま取上げるか。中鉢 途中で中座するので先に意見を言う。幾つかの時点を区切り、どの時点にどの辺までのことを考えていくか、時間的な展望と目標の優先順位を組合わせた基本的な考え方をつくることのできれば今後には有益だと思う。

今後十年間ぐらいに日本は準老齡化時代に入り、その次の十年間は劇的な変化が起ころざるを得ない。婦人の問

題は生産の問題というより福祉の問題である。人間が人間として生きていく基本的な条件により直接的にかかわってくる問題だと思う。この十年くらいのところに大きな目標を置き、逆算して五年、三年、一年というように三つ

くらいの段階で考えることが必要だろう。婦人と男性の間の平等ということは、

生産と福祉の間の価値の転換にかかわっていることが多いのではないか。家事労働の中の非常に大きなものが育児や老人の世話など福祉にかかわる労働である。これが社会化されれば男女ともをやつていかなければならない。男女の問題は人間のあり方全体にかかわる。そういう意味で総括的立場から具体的な個々の問題を位置づけることが必要ではないか。

影山参与 会議のメンバーではないので恐縮だが、八項目に分けたのは逆立ちしている。二百十九項目を、一項ずつ、これは理念だとか、日本は具体的にもう実現していると各各省も委員も考え、

項目別に問題を出し、行動計画にもし矛盾点があれば出し合うという形でやっつけていくべきだ。一から二百十九まで逐条審議すべきで、グループの分け方も、一から十五まで第一グループというぐあいに分けるとよい。

**縫田** 私の意見は八項目を全部ご破算に、ということではない。二百十九を割り振ればそれぞれ入るのではないか。また優先順位をどうするかをやらないと、時間がかかると思う。

**藤田** 四月までに八回しかできないのに八項目もある。これをもう少し少なくするか、福武案のように(1)と(7)を同じグループに……ということ、結局影山案のような結果になるのではないか。

**江上** (1)と(7)を全部のグループの頭に割り振るとよいと思う。

**福武** グループ別に一応リストするが通知は全員に出す。しかしどんなに討論しても細かいところでニュアンスの差があつてどうにもならないだろう。したがつて(1)と(7)はひつくるめて考えていい

のじやないかと私は言つたわけです。  
**渡辺参与** 江上案に賛成。

**波多野** 遅れて来たので違うかもしれないが、どういふふうにするのがいいかという前に、それぞれの方がキャップで実行しておられるのだから、自分のところではこういうことに努力し、ここに成功した、ネツクがあつた、といったもう少し現実のことを考えたほうがよいと思う。

**福武** 優先順位を決めるのは重要。縫田説のように全体で討議すべきか、各グループごとに討議すべきかという問題はあがあるが。

**山本(松)** 大別すると中心思想である(1)(6)と、具体論であるその他の二グループに分かれると思う。まず(1)(6)(7)を小グループで討論したのち総会にかけ、(1)(6)(7)の基本線を出してから小グループに分けるほうが能率的では。

**江上** 自説を再度主張。  
**西** イロハの質問になるが、世界行動計画に賛成しがたいような議論があつ

た場合、世界行動計画は日本の政府が採択したのだから、と錦の旗を振れるものかどうか。そうすれば江上さんの心配はなくなるが。

**藤田** 方向の上で反対すべきものはないと思う。旗振らなくても黙つていればいい。

**山本(ま)** 江上説は、(1)と(7)については認識の相違があるので各項で先議すべきだという意味か。

**江上** 男女の役割等については意見が分れると思う。それだけ議論すると抽象的になるので、(2)(3)(4)等各論をふまえて討論するとよいという意味である。

**山本(ま)** (1)と(7)を総論としてまず討議するのならわかるが、各論の頭につけるべきだという意味がよくわからない。

**縫田** 基本的な認識、コンセンサスがまず重要だと思うが、この場で何回やつても進まないだろう。江上説のように各項目グループに分かれたあと、各チームが共同のものさしとして常に頭に入れておけばコンセンサスが得られるかも

しない。

福武 (2)の(1)を基本とする。また(1)は何を優先すべきかという問題が常に出る。したがって(1)の(1)は他と次元が違う。討論は月二回程度、四月まで計八回ということだがテーマにより軽重をつけるとよいのでは。

藤田 例えば(8)は簡単にすむ。(3)のように二回ではすまないものもある。それを整理するとよい。

植木長官 とりまとめのきつかけになるかと思つて発言する。世界行動計画にはすでに済んでいるもの、いま計画しつつあるもの、実践中のもの、検討中のものといろいろある。また、まず基本的理念があり、政府の責任、立法すべきもの、婦人関係の機構がある。さらに、労働、教育、社会保障、家庭、住居地域、マス・メディア、国際関係にまで及んでいる。事務局案はそれを(1)―(8)に整理したわけだが、具体的には大きな問題として生涯設計と教育、家庭生活の評価と寄与、労働等がある。そこで

生涯設計と教育に関心のある方はすぐグループを編成するというように、具体的にグループに入つて頂きたい。

藤田 世界行動計画の重要性と、それに基づいてこの会議をすることはご諒承頂いたと思う。第二に、全体会議だけでやるのは無駄が多いので、討議はグループ別に行ない、決定は全体で行なう。グループ討議には、そこに属さない人も傍聴は随意としたい。今日はグループ別のうち、(1)の(1)について全体討論したい。中鉢 藤田提案に賛成。自分の属する部会以外にも顔を出して全体の動きをみながら討論したい。(1)の(1)は抜本的なものであり、当面討論していかなければならぬが、あとは(3)と(5)が基本的な問題であり、これが少しでも変わらない限りほかは動きがとれない。一、二年の目標をつくつて具体化していき、それをふまえてはじめて生涯設計と教育の問題や、社会福祉における婦人の立場が具体的問題として出ると思う。政策決定への婦人の参画とか国際協力の問題は、

(3)や(5)を促進していくのに直ちに必要だが、それ自身としては最も長期の大きな問題ではないか。そのへんで優先順位が決まるかと思う。

推進会議もがんばつてるといってPRを

西 ところで十一月二十二日の国際婦人年日本大会に四十一団体から出されたパンフレットがあるが、今やつてもらいたいという要求項目が非常にたくさん出ている。民間側の重要な資料としてお揃え頂きたい。

藤田 あれは非常にいい参考資料。ぜひ各委員に配布を。

上坂 遅れて来てすみません。中鉢説に賛成ですが、前回にも言った通り、何か目玉商品みたいなものを、一番最初に滑り出しよく……。最初なので変な記事を書かれたりすると困るので、本部ができたPRの意味でも、影山さんの「駆け込み寺」みたいな、やつておるぞというものをひとつ……。

藤田 議長としてではなく、メンバーと

しての発言だが、思いつきでするわけにはいかないが、四月までに何か具体案が出ることはよいと思う。

上坂 看護婦さんにへき地手当てを、とかいうことでもいい、一つか二つ……。日本大会では委員会みたいなものを作ったとのこと。へたをすると、政府は何をやつてののかつてことに……。あちらのほうがいいアイデアをどんどん出すと、ますます世評が悪くなる。

藤田 会議のほうでなく本部のほうでどんどんして頂きたい。本部と会議は一心同体なので。

田村 上坂説にちよつと続くが、委員になつてこの間からこの問題を考えているが、男であるがゆえにご婦人の考え方はわからない。法律をつくつたり勧告をしても基本は意識だ。女の人はどんなことをされても被害者だという。この間TVで天皇訪米を見たが、皇后は一步下がつていて、絶対天皇にはなれない。三笠宮の子息が自分は何番目の何とかと言うが、それなら皇后にせよ美智子

さんにせよおられる。そういう重しをバツとはせずせば、ほんとうに自由に女の人には伸びられると思う。男だつてだらしないやつは多いし、女だつて甘つたれたのも多い。ほんとうに能力のある人がみんな自由に人間らしく生きられる社会に、とは、口には出さねどもみんな心底に思っているのではないか。先ほどの目玉になるんだつたら、皇太子、皇孫もおられるんだから、次の段階でそういうことができる道を開いたら女の人もよくなるんじゃないか(笑)。インテリの言うことじゃないから程度の悪いことかもしれないが、そういうことがなくなれば気分が違つてくると思う。「私は被害者だ」という気分の問題にメスを入れんかつたらだめだ。

藤田 その意識の問題は世界行動計画の初めから終わりまでであるうえ、社会生活の変容と男女の役割の変化などという項は全くそのことなので、残つている時間に討論したい。ここで確認したいが、②①⑥と⑧を加えてセットしてグル

ープをつくり、①のは必ず頭に置くことにし、グルーピングは事務局一任でよいか。

田村 先生、私の今申し上げたことは荒唐無けいか。

藤田 いいえ。だからこれをきめてからさせてほしい。

#### 討議時間は十分か

福武 この前のお申し出では、①と⑦が何人かおられます。③と⑤は二回ぐらいやらなければいけない。あとは一回、ということではいかがか。

波多野 ⑤は財産権とかそういうことになるが、寄与と評価については具体的にどういう評価になるのか、②は一回だが、ライフサイクルが一回ですむのか。

福武 四月まで二―三時間の討議が計八回なので一応そう割り振つたが、②のほうが必要ということならそれでもよい。滝沢 時間的に全然不十分だ。

藤田 必要なら一度ふやすとか、そんな見当でお願いしたい。では残り時間

で、田村発言の関連その他フリートリーキングしたい。

山本(ま) (5)は、二回でもとでもたりない。事務局からみると四月までに八回ということだが、問題別にすればわずか一、二回にすぎない。意見がまとまらなかつた場合はどうするのか。

久保田参事官 まとまらないものについては、それなりの意見を出して頂いて、その後討議を続けて頂くことも可能。

江上 機械的に月二回では、うしろのほうの一回に当たつた人はまとまらないうちに期限切れになる。一テーマにつき少なくとも月二回必要。

藤田 一回でも、三時間でなく五時間することもできる。

影山参与 婦人問題担当室として物理的に無理だとはちよつと考えられない。七人も職員がいて月二回しか会をしないというのはどう考えても少なすぎる。五グループがそれぞれ月五―六回持つべき。予算がないのか。「政府は本気でやる気がないから三木さんを本部長に

して……」と言われても反論の余地がない。

久保田参事官 八回というのは、八回のグループ会議のほかに総会が二回、三、四月段階で総会がさらに二回ぐらい予定される。そのほかに本部で月平均二回の会議、さらに本部会議がこちらの会議と並行してある。それに必要な資料等も作成するので、グループ討論を八回程度と提案した。不足なら、どの程度が最も能率的で内容あるものとなるか、検討してほしい。

滝沢 回数が多いほうが望ましいが、説明を聞いてなつとくした。しかし、三時間ではなく、朝から一日通したぐらいでないとい不満が残る。

縫田 グループに分かれるということ、グループ別に問題を掘下げることと思つたので時間不足だと思つたが、優先位を決めるのなら一、二回でいい。また四月まで待つのでは遅すぎる。

江上 十二月までに優先順位を決め、一月からパツと分かれてやる。十二月は

休みにしても一月は二回じやなく三回やるようにすれば効率的。

藤田 四月以降に延びることになるかもしれないが、その間に大事なことだけは本部で採択して頂いて、何もしてないんだという思いだけは持ちたくないと思う。グループピングと運営方法は事務局一任にさせてほしい。

大森 本部のほうでしていることもあるのでは。例えば昨日、行政管理庁が保育所問題の検討を出されたが。

植木長官 前述したように、現在進行中のものがあり、五十一年度予算案で各省が要求しているもの、財政困難でもこれだけは採択してもらわなければ困ると力を入れるものもある。それらは、ここに出る意見を反映させ、本部でも協議しながら各省が協力して予算的措置をとることになる。この会議の意見を聞くとともに行政は行政として独自に進めるが、互いに協力したい。八回以上ということは事務局の限界もあるので、三グループにして三回ずつ九回、

あるいは四回やる、一回ですむものもあるというふうに、もう少し弾力性を持たせたらどうか。

石原参与 (3)(4)は一緒にするが。

藤田 (4)はみんなに関連する。これが目玉商品。

江上 私もこれが目玉だと思う。目玉つくろうと思えばなるべく早くこの会議の総意によつて出す。

田中 すみません、遅れて来て。この会議は非常に具体的に実行に移るような形で推進して頂きたいと思う。さつき田村氏から女の被害者意識の問題が出たが、私は非常に被害者だと思つている。六十何年生きてきて。それで男の委員、参与の先生方の、婦人問題に関する意見というよりは実際の生活に聞きたい(笑)。口先の意見と実生活とどう違うか……この間から日本の方々が、男が家事をする割合を聞いているが、中央線沿線、神奈川、北陸三県から関西にかけてほとんど同上だ。東京の真ん中で男が台所に立つてはいけな

いという教育を受けている人が四分の三いる。たまたま私は男が家事をする家に育つて、家庭をつくつてきて、またこんなことが問題になるのに驚く。日本に儒教が入つてきてから男女の扱いが違つてきたと思う。具体的な生活の中で女が闘うべきと思う。

山本(ま) 長官の三グループ説に賛成、(3)と(2)、(5)と(6)、(4)と(8)の三グループにしたら……。

植木長官 賛成。そうすれば(2)と(3)、(5)と(6)に時間をかけられる。(二同異議なく可決)臨時の問題も取入れて。

藤田 では少し時間があるので、その他の意見を。

上坂 日本大会で、今後家庭科男女共修を推進するよう提案すると言つていたがこのグループではどう考えるか、また、「つくる人、食べる人」のCM問題をどう考えるかとか、臨機応変にその時点の婦人問題に対応できるような機会をちゃんと考えてほしい。——グループにしてもいいし……。

藤田 機会があるようにお願いする。  
上坂 わりとあっさりとおKが出たが、いいのかそれは。

藤田 グループはつくらない、一つふえるから。機会をつくるとよい。グループ会議でも総会でも問題提起すればよい。

上坂 会議としては整つているのか。対外的に意見を発表しないのか。

藤田 総意がまとまれば発表する。一部の人の意見が会議の意見ということになるのは危険。

植木長官 対外的に発表すべき問題かどうか、参与と相談して発表する。会議にはからなければならぬものは会議にかける。

上坂 本部に見解発表してもらいたいときはどうするのか。

植木長官 担当室のほうへ出して頂いたら、本部で判断する。

大友 農村婦人のしあわせがなければ日本のしあわせはないが、農村問題はどこに入るのか。

藤田 労働に入る。

大友 消費者権利意識が大変低いが、そういうものを高めるための政策はどこに入るのか。

江上 そう言い始めたら部会を百つくつてもだめだと思ふ。あなたが好きなどころに入つて自分で判断して……。

植木長官 消費問題については経企庁に審議会があり、そこでやる。婦人問題を考えるのに消費者問題を考えなきやいかぬということになれば随時討議するということで、一応これで始めたい。

藤田 では、三グループで発足させた。なお公開問題だが、婦人議員などで非常に関心があり、こちらでもそう認められる方で傍聴希望者がいたら、非公式にどうぞ……と言つてもよいか。

上坂 他意のある方は困る。

藤田 婦人議員は非常に少数だが。

佐藤 少ない多いの問題じゃない。

藤田 ここに婦人議員が入つてくるとする。その人にどうしてもだめだと言つて出て頂くか。

上坂 あなたは他意がありそうだということは言えないものね。

山本(ま) 国会議員はみんなが選んだわれわれの代表。いらつしやい、いらつしやい、という必要はないが、善意の立場で来られる方は意識的に認めていかないとおかしい。他意があるとかないとか、最初から人を疑うのはおかしい。

佐藤 疑う疑わないでなく、婦人問題だから婦人議員だけという考え方はおかしい。

上坂 疑つたわけではない。ただ迷惑を受けた場合のことを予想したわけで。

高田 賛否両論とも明らかにすることが必要。知らされないうちにおくれをとつている問題が必ず討議されると思うが、それが閉鎖的になつていたので天にツバするようなものだ。男女を問わず議員に公開すべきだ。

福武 論議は大切だということでのように速記をとつている。秘密にはしない。審議会の中には、まとまるまで黙つていてくれというようなものもあるが、

この会議はそうではなく、こういう問題が出たということをしつこく話しても一向にさしつかえない。ただ一般公開ということになると線の引き方に困るので、議員さんあたりで線を引き、精神としては全くの公開としたい。ただ、グループ討論の場合は、議事録に名前を入れるか、A、B表記にするか、決めたい。

江上 公開ということが原則なら、あらゆる手段を講じて公開にしなければいけないんじゃないか。名前は、私は入れてもよい。(一同諒承)

波多野 性教育は教育に入るのか、家庭に入るのか。

久保田参事官 世界行動計画では家庭のところに入つている。

波多野 婦人の生活設計と教育の中の「家庭」と、家庭生活への寄与と評価の「家庭」とちよつとズレがあるが、(2)(3)のほうに含めてよいのか。

久保田参事官 関連の教育はここに含まれる。

藤田 閉会を宣言。

# 第一部会第一回会合

昭和五十年一月二十一日

総理府特別会議室で

出席委員 江上、大森、上坂、佐藤、

塩、多田、滝沢、都留、西、波多野、

山本（まぎ子）、

傍聴委員 高田

久保田参事官 まず座長一名、副座長二名を選出したい。選出方法について意見を。

塩 婦人に関する諸問題調査会議当時から参加の事情通の方に願いたい。

波多野 では具体的に江上、西氏を推す。

大森 波多野氏も。

久保田参事官 以上いずれも調査会議の先生方がよいか。

波多野 勝手にしゃべりたいので座長にはなりたくない。

江上 私も…。

波多野 都留先生にお願いしたい。

都留 発言を封じられるし、毎回出られない。

久保田参事官 では発言できる座長ということで、前記三人の先生で司会を回りにしたい。

上坂 そうすると都留先生は何もなさらないということ、心細い。

都留 大いに発言するから…。

上坂 外にいろいろ文書が出るとき、都留先生が大きく名前が出ると格好がいい。男の方が少ないし、都留先生がやっついていらつしやるといふとパンチがきく…。

（西委員、座長席につく）

久保田参事官（配布資料説明）

〔業務予定表〕三月までに三回会を持ち、四月上旬総会で重点事項をまとめる。その間に、このように各省庁が出席しており、ご意見を持帰って作業の中に反映させる。

〔検討課題〕は、①現在の婦人の問題についての基本的な考え方②政府の行なう施策の基本的な方向③民間行動への

期待だが、政府側だけで構想を打出すことはよくないので、十分意見を頂きたい。

〔資料3〕は行動計画中、日本に関連深いもののピックアップ、

〔資料4〕は、婦人に関する諸問題の総合調査報告書の要約と提言。膨大なのでポイントを一覧表にした。

## 文部省の婦人教育方針

志熊婦人教育課長（文部省） 教育について①②③の資料をお届けした。第一点は、教育の機会均等、義務教育の無償、男女平等にかかわる教育に関する研究、第二点は、家庭教育、特に母親教育および婦人の生涯教育の重要性である。資料③に生涯教育を一表にまとめた。乳幼児・少年少女期、青年期、成人期、高齢者…と、生涯の各時期における教育の施策を示した。乳幼児の女子人口五百七十七万、これに対し幼稚園百十一万、就園率六三・九%、小中校生は七百三十万、就学率九九・九%、高校

二百十五万、九三%で、高校は男子を若干上回っている。さらに短大二二%、四年制大学一二%、大学院二・一%である。以上を前提にして二十才以降の婦人に焦点をあてると、有権者人口三千九百万中、就労婦人千九百万、うち雇業者約一千万、農林業三百万、自営五百万、家事専業千五百万。十八才未満の子を持つ母は千六百万、六十五才以上の高齢者約五百万である。文部省はこれに対し、四項目に分けて直轄事業と補助事業の形で施策を立てている。

(1)成人婦人に対する学習の機会の提供(2)学習情報提供と学習の相談(3)社会教育の整備(4)団休行動の促進である。

(1)としては直轄事業として大学公開講座、いま立案中の放送大学、また補助事業としては、婦人教育、家庭教育等の学習指導者の研修、婦人の国内研修事業に補助をする。いま百八十九万の婦人が婦人学級に参加しているが、これに県費補助を。さらに五十年度に新しく創設された乳幼児学級(乳幼児を

持つ母親の学級)と青年期を中心とした家庭教育学級に約九十二万人が参加している。新たに五十一年度政府原案として、母と子の公民館活動というこゝとで、地区の公民館を中心にした母子の交流事業、特に読書活動を中心とした活動を予算化している。さらに婦人の社会参加の観点からボランティア活動促進事業が五十一年度政府原案として六千万。十万以上の市に対し、一事業百四十万の二分の一補助というこゝとで新たに補助事業が計上されている。その他社会通信教育十八万、それぞれコースに応じて技能審査がかかっている。また各種学校には成人婦人三十五万人が参加しているが、この四月から、各種学校中、一定の規模を整備したものは専修学校という規定でさらに充実させる。市町村の補助事業としては高齢者教室。約七万人の婦人が参加している。

(2)の直轄事業としては乳幼児期の家庭教育に関する各種資料の配布、TV番

組「親の目子の目」の放送、婦人教育資料の作成、配布、さらに各地の婦人会館を拠点とした婦人の学習の相談事業、直轄事業としての方策の研究委嘱が実施されている。都道府県の補助事業としては、幼児期の子を持つ親にハガキ通信とTV放送、巡回相談を行なっている。

(3)としては国立婦人教育会館(仮称)の建設がある。昭和四十六年以来、調査会等の意見を積上げつつ、第二期工事の五十一年度政府原案が計上されている。同時に婦人教育の施設研究協議を直轄事業として実施中。県市町村では、日常的な学習の場としての図書館・博物館・公民館・視聴覚ライブラリーの整備拡充が婦人の生涯教育施設の重要な柱になつている。

(4)としては全国の婦人団体研究会と全国組織の婦人団体を対象として、婦人団体懇談会を開催するほか、全国組織の婦人団体、家庭教育団体に対し、実態調査、指導者研修、教育婦人指導者

の海外派遣、家庭教育事業等について  
団体補助を行なうよう施策を進めてい  
る。

以上につき、資料①で婦人教育振興、  
②で家庭教育振興と、二つの柱で、社  
会教育行政の役割、当面の重点目標、  
振興施策、特に五十一年度政府原案に  
ついての直轄事業、都道府県に対する  
補助事業、団体に対する助成というこ  
とで、それぞれに数字をあげている。前  
者が二十二億九千四百二十八万円、後  
者が十三億一千五百三十九万円である。

### 労働省の婦人労働対策

高橋婦人労働課長(労働省) 資料として  
勤労婦人福祉法、勤労婦人福祉対策基  
本方針、婦人労働行政の重点項目を配  
布した。婦人労働行政は四つの柱があ  
る。第一は職場における男女平等対策  
の推進で、これを重点にしている。昨  
年、婦人少年問題審議会で審議、九月  
に労働大臣あて建議が出され、これに  
基づいて行政が行なわれているので、内

容を簡単に説明する。

(1)わが国社会に残る女子に対する偏  
見、不合理な社会通念慣行を是正し、特  
に職場における男女平等につき労使お  
よび社会一般に啓発活動を行なう。

(2)関係労働団体に不合理な慣行は改善  
するよう指導を行ない資料を提供する。

(3)賃金・退職規定・昇進・昇格・教育  
訓練等に差別的扱いがある場合は事業  
主に対し適切な行政指導を行なう。ま  
た平等のためには女子の能力向上も重  
要なので、適切な職業指導・職業講習  
を充実、勤労婦人の職業意識向上のセ  
ミナーも開催している。なおこれらの継  
続的調査研究が必要なので労働省内に

「就業における男女平等専門家会議を設  
け検討している。

昨年は「働く婦人の福祉運動」を進  
め、集中的に行政を展開、その環とし  
て国家公務員の男女平等の門戸開放を  
人事院に申し入れた。

男女平等問題を進めるに当たり保護  
法の再検討が行動計画にもI・S・O行動

計画にもある。これは前述の「職場に  
おける平等専門家会議」と、労基法を  
検討する「基準法研究会」で検討を進  
めている。

第二は、職業生活と家庭生活の調和  
対策の推進である。大きいのは育児休  
業の普及促進で、勤労婦人福祉法第十  
一条に事業主の協力が義務づけられて  
いる。育児導入事業主には奨励金を交  
付している。昨年の国会で育休法が成  
立、国家公務員の教員、保母・看護婦  
に四月から実施される。民間に対する  
助成措置も具体的に検討する。

第三には勤労婦人の母性の健康管理  
対策推進がある。最近婦人労働者の五  
〇%は有配偶女子であり、妊娠・出産  
がふえている。この母性に対し事業主  
が配慮するということで、勤労福祉法  
九、十条および労基法にある規定の完  
全実施のため行政指導を進めている。

第四は勤労婦人福祉施設の整備、充  
実である。勤労福祉婦人法の中に「働  
く婦人の家」という形で規定がある。学

童保育等の事業もこの中で行なっている。  
西座長 以上のご説明に対する質問を。  
まず文部省関係から。

**波多野** 婦人のライフサイクルを考え  
ると、例えば学校教育で家庭科の問題  
などが入ってくるが、どう考えているの  
か、一般の教育のことも一緒にしてい  
いか。

**志熊課長** 婦人というと、文部省では  
成人婦人というところからである。その  
生涯教育の前提となるのが乳幼児期・  
青年期ということになる。

**波多野** 乳幼児期の項はどうなるのか。  
生涯教育となると、婦人である親が教  
育する子どもがどういふふうになつて親  
になつていくかとか、不満足な教育を  
受けた婦人にならないためにどうするか  
はどこでやるのか。

**志熊課長** 成人になるまでの教育の機  
会の問題と、新婚期から育児期、子孫、  
学校教育というライフサイクル時点で  
の家庭教育として子どもをどう考える  
かと二つある。

**波多野** では家庭科の教育問題をどう  
取上げるべきか。

**志熊課長** 行動計画の中では男女の教  
育の機会均等という指摘があるが、日  
本は世界一である。ご指摘のような学  
習内容の均等は教育課程審議会で検討  
中だ。

**江上** ここで婦人と女子と、二つこと  
ばが使い分けられているが、生まれ落ち  
るときから女の子は女の子で、それが婦  
人になるわけだ。ここで取扱う場合は  
それを含めるのか。教育も義務教育の  
時代でとらえていかなければ婦人の問題  
は解決しないと思うが。

**滝沢** 各種学校の助成の説明があつた  
が、文部省の全体教育、私学助成等の  
中でどう位置づけられるか。

**志熊課長** 単に婦人教育課の社会教育  
事業だけでなく、広く文部省の施策と  
して取上げられているものを出した。私  
学助成は小・中・高・大学でなされて  
いる。

**西** では一人五分ずつ程度問題提起を。

**山本(ま)** その前に運営に関して。昨年  
の日本大会であらゆる分野の婦人が話  
し合つた決議が出された。それと関連  
させながら話し合いを進めたらどうか。

#### 看護婦対策・幼保一元化などを

**西** 資料の一つとして結構だと思つて。で  
は問題提起を。

**大森** 看護職を代表して発言する。看  
護婦不足の最大の原因は夜勤だ。特別  
な労働条件を持つ者の保育所問題も考  
えて頂きたい。その場合は夜勤する保  
母の問題も出てくるが。

**上坂** ボランティア活動の促進と、母  
と子の公民館活動の二つが関連したこ  
とを提案しようと思つて来たが、文部  
省資料にすでにあり、さすがわが国の文  
部省だと感心した。その他としては、日  
本大会の結論として家庭科の男女共修  
を進めるといふ一項があるが、一本、柱  
として考えてみたい。今、全国いろい  
ろなところで、一声で五百人くらい奥  
様が集まる。それが地婦連や婦人学級

に收容されていれたいが、そうでない自由なグループ活動も多い。全国の婦人会活動、婦人活動の一覧表ができ資料交換などしたところで婦人教育会館ができ上がつてくるとちよつとよいと思う。また全国の保母さんの集まりなどに行くと、幼稚園教諭と保母が別わくになつてゐることにすいぶん不満がある。幼児教育の一本化を考へてほしい。この前松江に行つたら、公債を發行して自分たちで婦人会館をつくつていた。ああいう婦人会館のつくり方の手引きや助成ができるとうい。働く婦人で一番底上げが必要なのは、保母さん、看護婦さんだと思ふ。看護婦さんのへき地手当てなど打出したい。

西 問題提起に際し、婦人問題に関する基本的な考へ方を出しながら進めて頂きたい。

塩 戦後の社会の変動の中で教育が果さなければならぬ課題が生まれたし、婦人自身がどういふ生涯を選ぶかといふ時代になり、そういう人たちに教育

がどのようなサービスをすべきかという問題に直面している。志熊課長の説明はこれに対し非常にすばらしいものだった。これに加えるだけでいいのか、抜本的に考へ直すのがいいのかという問題は困難なので、いま感じていることを話す。

戦時中十分学校教育を受けられなかつた婦人が四十代、五十代になり、学習意欲が高まつている。専門教育を受ける機会を開放してほしい。

婦人の半分以上が職業についている今、婦人の職域を無視できないと思ふ。職域に属する婦人の学習をどのようにもつていくか、託児施設と保護する担当者を準備することが必要では。また

週休二日制による余暇のサービスも考へる必要がある。今は公民館や教育委員会・婦人団体等で学習の機会をつくられば集まつてくる面が大きい、十人でも十五人でも自ら学ぼうとする人たちが相談に来たら、それを援助する仕組みを全国的に拡げていくことが大事

ではないか。

世界行動計画の趣旨に沿つた視点を持つ指導者を養成することも重要。各府県、市町村における学習施設の整備、公民館、婦人会館その他の学習施設を重視し、みんなが進んで学習できるようにしたい。

婦人団体活動が低調といわれるが、長年ボランティア活動に徹してきた人たちがその経験を生かし、地域社会で活発に活動できるよう援助助成が必要。気の長い啓蒙活動による意識改造が大切。

#### 平等のための具体的指導を

多田 週休二日が進み、労組で共同講座や婦人セミナーをやつているが、参加する人が限られている。自分の生活する地域の近くで働いていない婦人と交流できるような社会教育の場がほとんどない。そういう場をつくつても果して交流できるか問題だが、一つにはその内容が関係している。国際婦人年をきつかけに、男女の役割の固定化が世界

のコンセンサスになつてゐる。推進会議の中でも一つの大きな項目として取上げるべきではないか。それと婦人への偏見をなくす、婦人自身を含めて態度を変えていくことを、どういうふうな教育内容に取入れていくか。平たいうと職場などでも二十才くらいになると、そろそろお嫁の口がないかというようなことがいわれるが、そういう些細なことが意外に根強く意識を形づくっていく。家族制度的発想をなくさない限り勤労婦人の問題も根強いものが残る。どのへんを問題にするか考えてほしい。

勤労婦人については、婦人の職業訓練が重要だ。賃金の格差をなくすとか、男女差別撤廃とかいつても、年功序列賃金と生涯雇用という日本独特の形できちつときまつてゐる。ILOの報告では、スウェーデンなどでは男の仕事と一般にいわれている仕事に女の人を採用する企業に対し、奨励金を出す。その逆の場合も出すという。西独では男女の仕事の質と量の差を研究してゐる

という。例えば紡績の仕事と、男の人がやる化学繊維の仕込みの仕事と質的にどう違うか比較して賃金をはかるものさしを検討しているというが、こういう具体的なことがなければ実際面での平等は進まない。婦人が進出できる職業への行政面での指導強化も必要。

最後に育児休業採用企業に八万円の奨励金が出ているが非常に利用者が少ない。もう少しPRして民間に拡げる行政指導を強化してほしい。

都留 婦人問題のストラテジーは結局二面作戦である。第一は経済的自立なくして人格的自立なしという基本的立場に立つて婦人の社会経済への進出を拡大し、その障害を取除くことが大事である。それを可能にするよう具体的に条件を整えること、これは教えきれないほどあると思う。第二は、女性が母性と職業を自由に選んで両立させたいと思つた場合、それが可能になるような女性擁護の態勢が社会的に確立されなければならぬと思う。

経済的自立は真空の中にあるのではなく、日本という資本主義社会、社会経済体制を持つた中でやるのだから、その制約をまぬがれることはできない。その制約下ではいろいろな障害がある。どこからか突破口を見つめるほかない。私はまず民法七六二条の根本的改正だと思ふ。家事労働の評価は市場経済の網にはかからないが不可欠のものであつて、これを社会的に評価することなくしては、婦人の経済的自立推進に障害がある。これを突破口にできれば、非常に多くのことが波及する。

これは別にして、一つだけ労働に關していうと、看護婦・准看護婦の問題がある。日本では人口十萬当たり三百十二人の看護婦および准着がいる。アメリカとスウェーデンは五百人以上だが、西独は二百八十九人で日本より少ない。日本の総数は五十一万人だが平均就労期間は五年にすぎない。毎年六万二千五百人入学しているのに三十一万人というのは回転率が非常に早い。医

師は十万当たり百二十八人で、総数十三万人だが、毎年四千人ずつ出て三十二年間就労している。これには夜勤、保育所、育児休業等の問題もあるが、私はやはり地位の問題だと思う。自衛隊の総隊長は佐官だが、病院では総隊長は佐官待遇を受けていない。自衛隊でさえ佐官であるのにどうして看護婦の地位を高め得ないか、このためにはどうしたらいいか、現在月十二回の夜勤を週二回に軽減するとか、ソ連のように男の看護夫を採用すること、結婚後もご主人と一緒に住めるようにすること、その他きめ細かい方針を採用して打開するのが労働問題の一つの突破口ではないかと思う。

### 女自身の意識変革を

波多野　まず男女平等であるためには、女性の中にひそむ差別意識をなくすことだと思う。この前、自分の孫に「泣かないでえらいね、男だから」と思わず言つてハツとしたが、私どもに進学相

談に見える方々も、男の子は有名校志向型、それを実現させるために勉強勉強でお母さんが過剰サービスする。女性にかしずかれる男を育てている。そのへんから考え直すべきだと思う。

第二には家庭科の問題だが、将来家庭を持つたときに男女とも役立つものとし、同時に男女が知りあえる楽しい時間にはできないものかと思う。

またライフサイクルを軸に考えると、子どもを育てあげたあとの婦人の生活は非常に長いので、できれば結婚する前に一度社会に出て経験するとよいと思う。自分の職場でもなるべく中年婦人を入れたいと努力しているが、中年になつてはじめて就職した人を慣らすのは大変な努力だ。二年でも三年でもいいから就職して結婚するとよい。主婦というものは、「仕事中に余計なおしゃべりをしない」といつたつまらないこともできない。それを適応させるのは大変だ。しかし結婚までという腰掛ムードの就職も困る。いつやめるのかわからない

のでは責任のある仕事は与えられないし、あとに続く婦人も企業は信頼しなくなる。幼稚園でも先生がやめると子どもにショックを与える。「自分の大好きな先生がパツとやめて以来、女なんてあてにならないと思うようになった」と告白した男性もいる。私たちがうっかりしているところで不信を育てている。

婦人は職場内の変更に好まない傾向があるが、自分の能力がどこにあるかわからない場合も多い。もつと大らかに与えられた仕事に精を出すよう、みずからつくりあげる差をできるだけ少なくしたい。

中老年婦人の生活の安定と生きがい、これからの大きな問題だ。それ以前の生活、子どもの教育、子どもに対する責任などもライフサイクルとして考える必要がある。独身貴族の女は多く、何万円もするブラウスを買つたり、親が三年に一度入れるかわからないようなレストランに出入りしたりする。子ども

に収入があつたら、その子にかかる費用を親が取上げるのは当然で、浮いたお金を中高年のために生かす工夫をすべきだ。日本では子の面倒をみることを親の愛情と思いがちだが、日本人の甘えの心理を清算することが子のためにも社会のためにも重要だ。

保育施設も重要だが、一昨年から生まれた短期里親みたいなものを活用して、近くに気心のわかつた方がいたらその方をお願いすると、親類ができたようになつて大変うまくいくと思う。

### 母性保護の重要性を基本的に認識して

滝沢 他部会の資料も全員に配布することを最初にお願ひしたい。

基本的には経済自立のための教育を提言したい。女性が自信のある資格・技術を身につけることが男女平等を進め、経済自立を進める一つの方法である。例えば斜視の子を訓練する視能訓練士の資格を得るには、高卒後三年または短大卒一年の養成期間を経て国家

試験を受けるわけだが、短大以上の卒業者がさらに医療関係の知識・技能を身につけるくらいでないといけないのではないか。都留提言の看護婦問題とも関連するが、プロフェッショナルとしての自覚を持つことが、長期にわたつて職場を離れない基本的条件になる。女性だけに限らないが、大学卒業者にさらに技術・資格を与える専門コースがあると、問題解決の役割を果たすのではないか。

母性保護は女性差別のもとになるという提案が行動計画の中にもあるが、わが国の現状では母性保護は決して平等を損うものではないという基本理念は、この推進会議の基本的な考え方として持つていいのではないかと思う。

育児休業が実施されると、上の子を保育所から引取らなければならぬケースが出るというが、重要な問題として考えて頂くと同時に、育児が進むからといって産前産後休暇の延長や保育所が不要ということにはならないと思う。産

休延長は会議の具体的問題としたい。

短期里親はベターではあるが、国としてこの制度を推進すべきか、基本的に考えなければならぬ。保育所には一般保育所のほか季節保育所、障害児保育所があり、職場保育所への助成もあるが、児童福祉法を直して職場保育所まで認めるとするのは困難な面が思想的にもあると思う。職場の保育ということを労働問題として法的に認知していく。基本的に児童の福祉という理念は失つてならないが、労働問題として検討願えないかと思う。具体的には職場保育を予算措置化しているが、労働法規が何かの中で認知して、安全性や基準をつくらなければいかんと思う。

看護婦のステータスを高めるためには、大学卒を入学資格とする看護婦の学校あるいは栄養士と看護婦の資格を合わせもつ姿などを検討すべきだ。基本的に男女の職業の適性を肯定して職業問題、労基法の問題をやるか。私は少なくとも適性を否定しないことを基

本に置いたほうがよいと思う。

山本(ま) 時間がないので他委員と重複する部分は省略する。都留説どおり、経済的自立なしには真の意味の人格の自立はないと思う。婦人問題が多数ある中で婦人労働者の部分に男女差別が一番たくさんある。基本的問題として大きく取上げてほしい。

母性保護について労基法が非常に立ちおかれているのは周知の事実である。ILO一〇三号条約と九五号勧告の批准が好ましいという結論がこの会議として出せるのか、ぜひ重視してほしい。日本はILO一〇〇号を批准したが、現実には初任給から男女差がある。ILO一一一号と勧告一一一号を具体的な男女平等実現に向けての一つの方法として論議すべきと思う。

職業訓練の問題も国際的に非常に重視されているので取上げてほしい。

### 幼小児期の教育に重点を

江上 変容する社会に対応する基礎的

な力は、生まれ落ちるときからの教育、地域社会、近隣社会や幼稚園・学校における遊び友だちが基本になる。変容する社会に対応する基礎的なものがまずそこにできていなければ生涯教育のつまりきになると思う。

私は男女はライフサイクルにおいて違ふと思う。子を生むことは男には絶対できない。その根本に家庭がある。その先に職業がある。これに対し都留説のように「選ぶ力」があれば生涯設計の中で両立できる職業を選ぶことができる。社会はこれに對してできるだけの援助をするということがあると思う。基礎教育には男女の差をつけてはいけない。ことに家庭科別修はおかしい。生涯にわたる教育のどの部分をとつても、人間が自分が教育を受ける権利を持ち、場所を提供されており、誰でも教育者にもなれるというように、死ぬまでの生涯教育の一連の体系づけを考えてみる必要があるのではないか。

四十七年の婦人に関する諸問題調査

では、日曜日に家事労働の時間が減らないというのが日本の特質だった。五十年のNHK調査ではアメリカ型になり減っている。社会の変転によつてありようが変わってくる。ありようが変わつたとき婦人の問題をどうとらえていくかを基礎に置きつつ考えていきたい。

妊娠と出産には国家として十分な手当を。ただし三人目から育児手当が出るのは人口問題と関連してふしぎに思っている。また専門職であり働き始めたときから仕事のできる人なら三年働いても腰かけではない。三年間教えてやれやれと思つたらいなくなつたのでは困る。職業の選び方によつてはかしい職業婦人として死ぬまで働けると思う。

婦人労働に対する援助をかちとるためには大きな努力が必要な過程がある。私自身も人の三倍ぐらい働かないと具合が悪い。男のようにくわえ煙草でない面がある。女の人はスクラム組まなければならん。裏返しとして男の人の

協力をどうやって求めていくかは重大な問題だと思ふ。

西 経済的自立をはかるべきとか、役割分担を考え直すとか、基本線は一致したと思ふ。その実現についてさまざまな提案があつた。なお漏れていることがあれば加えて、次の機会にでも具体的な案を練りたい。

大森 看護婦の地位に関連し、日本には二十万を超える准看護婦がいることが一番の問題だと思ふ。中学を卒業して二年入る准看護婦学校をまず廃止してもらいたい。また千葉などに男子が入学したが、今の法律では保健婦・助産婦になれない。この問題も考えて頂きたい。

江上 医療技術の進歩で、二年も職場を離れていると、再教育しなければ勤まらないという。有給で再教育するシステムや、夫の勤務地でも就職できるシステムなど本腰を入れてやらないといけない。教師には共働きが多いが看護婦には少ない。同業に男がいらないから

ではないか。

大森 もう一つ、開業医が看護婦を使用人視する習慣なども根が深い。

波多野 看護婦の質の向上ということ東大に衛生看護学科ができたが、先細りして希望者がほとんどなくなり廃止された。卒業生は仲間と融和しないなど、問題があるようだ。

影山参与 行動計画一〇二に、婦人のみ対象の保護立法は、必要に応じ改定廃棄すべきとある。滝沢委員は矛盾するといわれたが理解できない。今後この問題について検討してほしい。

江上 NHKの課長時代、アナウンサー、プロデューサーの深夜勤務のわくを拡大してもらつた。現在はそれは悪のようにならわれているが、NHKでは今は男も深夜業をしない。世の中がよくなれば女子もよくなる。

山本(ま) 保護と平等の問題についてはILOで一番細かく論議している。三週間にわたる討論で、保護の維持という一頃も確認されていることを念頭に

置いて頂きたい。

江上 今後の討論の時間が不十分ではないかと心配。

久保田参事官 四月段階は骨子。考え方と方向を最重点に出して頂く。

影山参与 婦人担当室で作業し、各項目ごとに問題点を出し合つている。希望があれば本部のほうにはメモとして次官会議に出す予定である。

西 本部と会議の両方でやる必要が要。一方交通ではいけない。

# 第一部会第二回会合

昭和五十一年二月九日

全共運ビル・階第三会議室で

出席委員 江上、大森、上坂、久保田、

小菅、塩、多田、滝沢、都留、西、

波多野、山本（まき子）、

傍聴委員 高田

（江上委員、座長席に着く）

久保田参事官（配布資料説明）

資料4、本部会議での確認事項一、

「行政機関における婦人の登用について」

①現在婦人が含まれていない審議会は約七割、婦人委員は全体の二・四％の状態のため、審議会等への婦人の登用に配慮する。②国家公務員法第二十七

条「平等取扱いの原則」に基づき、女子の公務員の採用、登用を配慮し、かつ能力開発、有効発揮に努力する。

二、婦人関係施策については郵送済み。資料①は第一部会一回会合からの

ピックアップ、②世界行動計画のうちわが国に関係深いもの、③婦人労働についてのILO行動計画、⑤、⑥は、女子公務員の受験制限職種についての検討事項、人事院規則からの抜粋である。

## 家庭科の内容

文部省初中局金原視学官 小中高の家庭科に関する教科の外枠。

（一）教科、科目の組織・授業時数・履修状況

小学校は家庭、五、六年年に二年間七―十時間、中学校、技術家庭一、二、三学年各年間百五時間必修、家庭は三学年に七十時間だが選択のため、ほぼ皆無の状況。高等学校、家庭一般4単位女子に必修、以下家庭科に関する科目二十四。

## （二）その目標

小学校では、生活に関する知識・技能の修得から家庭生活の意義を理解させ、中学校では、同様にして家庭を明るく豊かにする能力と態度を養い、高

等学校では、家庭経営の立場から総合的に、自他の家庭生活の充実向上を図る能力と実践的態度を養うことを狙っている。

## （三）指導の内容

小学校は、五学年、六年年とも、被服、食物、すまい、家庭という領域に分けて指導、中学校では、男女生徒の現在、将来の生活の相違、生徒の興味、関心の分化から、男子向きと女子向きに分かれているが、内容は大きく重なっている。高等学校では、家庭経営ということから、総合的に、関連し合ったものを学習。女子が現実において家庭生活上独特の役割を荷なうところから、女子に必修となっている。なお、小中高通して、他の教科との関連は十分考えられている。

次に、教育課程審議会の審議の経過と中間報告について。昭和48年11月に文部大臣から「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について」諮問が出されたのに対して、50年10月18

日に中間まとめとして発表された。教育課程の基準の改善の基本方向としては、家庭、技術・家庭、家庭一般は小・中・高校を通じて、実践的・体験的な学習を行う教科としての性格を一層明確にする。中学校の技術・家庭については、男女相互の協力と理解を図るといふ観点から「男子向き」と「女子向き」の学習系列を検討するとともに、履修方法の関連を一層密接に図れるようにするため、改善の方向を検討。高校の家庭一般については、学校や地域の実態及び生徒の必要に応じて弾力的な取扱いができるよう検討するとともに内容の精選を図る。

江上座長 家庭科の問題について質問は？

多田 外国の場合、家庭科の教科内容など、どうなっているか？

文部省(金原) フランスの中学校では、女子に家政、衣食住、保育、高校では女子に室内装飾、保育。男子には工作とか技術科など。西ドイツの中学では

女子にししゅう、保育、家政、経済。男子は産業活動、裁縫も週二回くらい。家政は高学年になると週四、五時間。ソ連では労働教育の一環として、はじめは男女同じことをしたが、その後女子に裁縫、料理、住居、保育などを。イギリスでは、初等教育で女子は裁縫、男子は工作。中等教育で女子は料理、手芸、家庭技術が加わり、男子は技術工作。アメリカでは州によつて必修、選択まちまち。

日本の現段階では、学習指導要領では別修、共修にこだわらず、各学校の創意工夫に待っている。協力者会で具体的に内容検討した結果は審議会に回す。

塩 国際婦人年世界行動計画をみると「伝統的に男と女に割当てられた機能役割を再検討する」とあるが、今後十年間を考える上で家庭科だけでなく、社会の諸制度全体に影響する問題と思う。上坂(家庭科の男女共修をすすめる会)は、かなり思想的に問題をとらえてい

る。  
江上 それは、文部省とは別にわれわれ仲間でも考えてみたい。

#### 看護婦の問題点

江上 次に看護婦と保母について、いろいろ脇みちがあることを念頭において、清水さんのご説明を伺いたい。

厚生省医務局看護課清水課長補佐

#### 一、看護職員教育制度

看護婦は高等学校を卒業して、看護婦養成所三年(定時制は四年)大学なら四年を出て国家試験を受ける。さらに保健婦、助産婦になる人は、法律上は六か月だが、さらに一年の保健婦学校、助産婦学校を出て国家試験を受ける。准看護婦というのは中学卒業後准看護婦養成所二年、高等学校に衛生看護科があるところは三年の教育を受けて都道府県知事の行なう試験を受ける。准看護婦になつて三年以上の業務経験があれば、看護婦養成所の二年課程を経て看護婦の国家試験を受けられる。高

等学校を卒業している准看護婦はただちに進学できる。

## 二、設置主体別看護婦養成所数及び定員

五十年四月現在の総数は千五百八十八校。総定員十五万八千名。保健婦、助産婦の学校は五十八校。看護婦養成所は、三年課程三百二十九校、二年課程三百八十九校、定員一万四千六百名。准看護婦養成所は七百五十四校、定員三万三千八百八十余名。

今までは学校増、定員増があつたが、五十年四月は看護婦充足度が八七・五%と悪くなつた(二年コースは九七・八%)。

一般に高校進学率が多くなつたのに従い、准看護婦養成所入学者の四六%は高校卒という実態になつた。

## 三、施設別就業者数の年次推移

四十九年末の看護職総計は約四十五万人。看護婦のほとんどは病院と診療所へ就職。看護婦は二十四時間勤務なので、八時間ずつ三交替とし、夜勤は

複数勤務で月四回以下にすると、まだ看護婦の実数は足りない。

最近の傾向で、公的などころでは、勤務条件がよく充足もよくできるが、民間には人が集まらないという格差がある。退職原因は、結婚・育児が多い。これに対して保育所設置、育児休業制度(今年四月から実施)、夜間看護手当一回千七百円の支給などで、看護婦の定着を考えている。

看護婦免許所有者の実態調査をして、都道府県にナースバンクを置くことも近く実現する。

看護婦と准看護婦は実際の業務の中で仕事をはつきりわけられない実態もあるので、准看護婦の中からは、なるべく早く看護婦にしてほしいという要望が多い。

山本(ま) 平均勤続年数はどのくらいか? 退職の比率は? 人事院勧告では二人組み、夜勤八回をニッパチと言うが、現実には十回から十四、五回という所もあると聞く。

厚生省(清水) 四十八年の調査だが、平均勤続年数は看護婦八・二年、准看護婦四・二年という結果が出ている。ニッパチは国立施設の人員配置で、これを目標に看護婦の増員を要求している。都留 看護士、男性の方の割合は?

厚生省(清水) 看護夫、准看護夫を含めて約六千人。

滝沢 養成所の最終入学者が八〇%代というのは残念な問題だ。養成所への推薦入学制度を実験的にやっている例もある。この場合、本人の適性も教育関係者がみているし、本人の希望も強いので、よい面がある。

久保田 医師と看護婦の職務は? 若い医師の訓練のため経験ある看護婦の手が割られることもあると聞くが、  
滝沢 日本の医学教育の欠点だと思つ。

ドイツあたりでは医師の教育コースの中で一定期間病棟実習で看護業務もする。看護業務は患者の療養の世話と、医師の診療の補助をすることと、法律的な表現がある。

上坂 准看から正看への一本化はどういう形で進められるか？ 僻地の医者に手当がつくが、看護婦にはつかないという実態について……。

厚生省（清水） 准看から正看への一本化は、要望が高いということ。僻地問題は保健婦の手当は医師に比べて低い。大森 無いにひとしい。保健婦は公的に義務づけられ、手当の額もきまつているが、医師には国としての強制力もないし、相場もあつてないようなもの。

### 保母の問題点

江上 次に保母の問題を。

厚生省（鈴木専門官） 保母の養成には二つのコースがある。

一、厚生大臣指定の保母を養成する学校、その他の施設を卒業した者。都道府県で保母を専門に養成する学校は、国庫扶助が出る。社会福祉法人で保母の養成だけしているものもある。その他、学校教育法に基づく大学、短期大学、一部各種学校もある。

二、都道府県知事が毎年一回以上行なう保母試験に合格した者。国庫補助の対象校は現在三十七校。二年修業で学生定員六千八百人。就職率九〇%。他の養成校は二七五校。定員四万七千九百九人。卒業して資格を取る者は二万四千弱。これは大部分が幼稚園教員の免許、普通二級免許を併せ取るので、約四〇%が児童福祉施設に就職する。保母試験受験者は年間約六万八千人、そのうち八科目全部に合格するのは一万一千人。

就職者数は把握しにくいが東京都では一五%程度。学校卒業による資格取得者と試験合格による者の比は七〇%対三〇%、大学卒がふえる傾向にある。

資格取得者が全部就職には結びつかない。この対策としては、保母養成校の増設、現に就業している保母の待遇の改善、幼稚園教員等の給与とのバランス、休憩時間や夜勤の問題、産休、病休の場合の代替、保母養成校の在学生に対する保母修学資金の貸与金額アツ

プなど、施策の充実につとめている。久保田委員 奨学資金の貸付はどのくらいで、返却は？

厚生省（鈴木） 五十年年度予算は一億九千万ぐらい、五十一年には二億一千万にふやす予定。貸与人員は四千八百人、貸与月額七千円。五十一年には八千円にアツプする。卒業後三年間勤務すると返還が免除される。

江上 厚生省の方で特別問題点は？

厚生省（鈴木） 看護婦と同じように、資格をもっている方がかなりいるわけだが、地域的事情などで需要供給のバランスがむずかしい。児童福祉施設の増加が著しく、新陳代謝も非常に激しいので人員不足になる。地方ではかなり過剰きみな所もあり、そのバランスと改善が今後の問題。

江上 社会福祉施設の保母と幼稚園の関係ですね。労働、教育の密度の違い、保育時間の違いなどで保母の就職率が少なくなるのだと思う。

厚生省（鈴木） 社会福祉施設、児童福

社施設はいろいろあるが、通園施設と収容施設で保母の業務内容にも差がある。専門職として確立するにはどうか問題になる。

**大森** 男の方の養成は今後どうなるか？  
**厚生省（鈴木）** 保育所以外の施設については児童指導員が配置されているが、現状ではその多くは男性だ。

### 農村婦人の問題点

**江上** 農林省では教育上、訓練上、男女の格差をつけているかどうかの説明を。  
**農林省（木村）** 現在、主として農業に従事している人約六百万人のうち婦人は五六%、農業専従者（農業に一五〇日以上従事した者）約三百八十五万人のうち、婦人は五一%という実態。

農業生産に従事している婦人に対する教育としては農業高校がある。また各県と団体で設置している農業者教育施設による研修は、四十九年度で五十六か所あり、中学卒一年、高校卒一年の人を対象にしている。研修生総数二

千五百人のうち婦人は一八%ぐらい。そのほか農村少年に対する短期研修では婦人参加一〇%程度。普及員が、農家の主人・主婦を含めて現地指導もしている。

**塩** 農業生産基幹労働に従事している婦人のうち、研修生の占める率が少ないのは？

**農林省（木村）** 門戸は一般に開いているが、応募が少ないというのが実態だ。若い世代は女性も出やすい。

**江上** だんがよそに出て、奥さんが農業をやるのはいいことでしょうか？

**農林省（木村）** 男子が中心になつて進めるのがほんとうの姿だと思ふ。規模拡大で施設が多くなると婦人の力を借りざるを得ない。

**江上** ハウスは女性向きと思つたら大間違いで大の男でも消耗度が激しい。研修だけで突つ走ると質の問題で違った方向に走らないか？

**大森** 生活改善専門技術員、生活改善普及員の中で男女の数は？

**農林省（木村）** 全部女子で、そのほかに農業改良普及員約一万人がおります。兼業農家が非常に多く、婦人が後を引き受ける場合が多い。

### 女子の保護規定は

**江上** 前回、平等か保護かの問題がありました。高橋婦人労働課長にご説明いただきたい。

**労働省婦人少年局高橋婦人労働課長** わが国における女子の保護規定についてご説明しあげる。女子労働者に関係する保護規定のうち、第一は平等に関する規定で、労働基準法の第四条に男女同一賃金の原則があり、賃金で男女差別をしてはいけないというのがある。第三条は労働条件一般について、差別的取扱いはしてはならないとあるが、性別がないのは不十分だという指摘がされている。第二は労働基準法第六十五条、母性保護に関する規定。産前六週間の休業は女子労働者の請求に基づき、また産後六週間は請求の有無にかかわ

らず就職させてはいけないという形になつてゐる。ただし五週間を経過した女子が請求したときは、医師が支障ないと認めた業務につかせることは差支えない。さらに、妊娠中の女子が請求した場合は、他の軽易な業務に転換させなければならぬと決められている。同法第六十六条には、満一才に達しない生

児を育てる女子は、三十四条にいう一般労働者に適用される休憩時間のほか一日二回、少なくとも三十分育児時間を請求することができる。産前産後の休業期間中、あるいはその後三十日間の解雇制限であるとか、賃金の非常時払（女子に限らないが、出産等の費用に当てるため、賃金の支払い期日前でも、既往の労働に対する賃金を払わねばならぬという規定）もある。

第三、第六十一条に労働時間、休日等の規定があり、十八才以上の女子については三六条の協定による場合でも、一日につき二時間、一週に六時間、一年に百五十時間をこえて時間外労働を

させ、休日に労働させてはならない。男子についてはこのような制限規定はなく、協定によつて時間外労働をさせることができる。

六十二条は深夜業に關して、午後十時から午前五時まで女子の労働が禁止されている。天災地変の湯合、農林水産、保健衛生の場では別に規定がある。旅館、料理、飲食店、接客、娯樂場、電話の事業は深夜業がはずされている。スチユアアス、女子を收容する寄宿舎の管理人の業務、映画製作の演技者、スクリプター及び結髪業、放送事業におけるプロデューサー及びアナウンサーの業務、罐詰事業における第一次加工の業務は適用除外になつてゐる。

危険有害業務の就業制限は六十三条で、安全、衛生面で危険有害と考えられる業務については女子の就業が制限されている。女子年少者規則第八条には十八才未満の者について細かい就業制限がある。労働安全衛生法では、危険有害な業務に就職する場合免許の習

得が必要だが、女子であることが免許取得の欠格理由となることもある。坑内労働も女子は禁止されている。

生理休暇は六十七条で規定され、生理に有害な業務に従事する女子、または生理日の就業が著しく困難な女子が生理休暇を請求したときは、就業させてはならない、となつてゐる。

最後に、女子がその責に帰すべき事由でないときに解雇されて帰郷する場合、使用者は帰郷旅費を負担しなければならぬという規定がある。

以上が基準法に規定されている女子の保護規定だが、このほか勤勞婦人福祉法で、女子の妊娠中・出産後の健康に關する配慮及び措置、育児に關する便宜の供与等が事業主の努力義務として規定されている。最近の事情から、母性保護についてこれで足りるのか、あるいは女子が男子と平等にその職場で地位を確保していく上に障害となる部分があるのではないか、など指摘があり、労働省でも検討している。

## 保護と労働をめぐる

小言 最後に言われた問題、保護規定と男女同権、機会均等の接点について、ごく大ざっぱでもお知らせいただければ……。

労働省(高橋) 基準法研究会でこれまでに、女子については母性保護の規定と危険・有害業務の就業制限について一応やった。労働時間の点についてはこれから検討する。

安全衛生法で免許も受けられない、試験も受けさせないというのは、女子の保護もあるだろうが、平等という面からみると問題ではなからうかということが論議されている。

時間外労働の点では、専門的、技術的な仕事に携っている女子について規制があると、職場で責任のある中核的な仕事を任せられないのではないかという問題がある。これは基準法研究会での検討ではないのでお含みおきいただきたい。

山本(ま) 外国では男女とも法的に時間外労働を規制している。日本では、男は一か月に七―八十時間の残業をする。女は一日二時間しかできないからやはり一人前ではないといわれる。これは本末転倒ではないか。

多田 一月二十九日に労働基準審議会に対して、労働者側から深夜業も残業制度も、現状では男子は野放しなので、むしろ男子を制限すべきだという意見書を出した。労働省はどう受けとめておられるか。

労働省(高橋) 一般女子の保護、妊娠・出産期の保護ほどの程度が適正か。また男女平等という観点から基本法一般の規定の中でどう考えていくべきか、たいへんむずかしい問題だ。多くの方々の意見を聞き、現状を踏まえ、慎重に検討していきたい。

滝沢 産前産後の問題だが、母乳推進の立場から理想的には三か月は母乳で育てたい。今後の改正では、国際的にみれば十週間はほしいが、少なくとも八

週間くらい確保したい。産前は六週間で据置いても産後を十分保護するようにしたい。母乳による育児を重点に考えていただきたい。

山本(ま) 産前は前日まで働いても現行の労基法では違反にならない。だから力関係によつて産前はまったく休めないところもある。そこを理解してほしい。

江上 産前産後通算してという職場が多いのではないか。

山本(ま) そういうところは少ない。

江上 私のまわりの女性には、足がむくんだりしても産後に多く休みたいので、産前は無理をしてみようケースが多い。これはしつかり規定する必要がある。母性保護はやはりある程度、外から手助けする必要があると思う。

ここでは男女平等の問題と保護の問題を論じているが、これは女性の問題だけでなく、相手、男性がいることを考えなければならない。

## 「女子向き」「男子向き」はあるか

江上 前回の発言メモ（次ページに掲載）が手元にあるが、この順番は重要なものからついているのか。

久保田参事官 そうではない。前回の発言をまとめただけだ。

江上 (1) (4)は意識の問題だと思うので、これを念頭において(5)以下を考えた  
いが、いかがか。

大森 異議なし。

江上 (5)は家庭科の問題だが、それと男女平等ということについて、ここでまとめて座長会議に提出する必要があるか。  
久保田参事官 男女共学の学生をみると、合宿などでご飯をたけないなどなにもできないのは女子の方に多い。これは学校教育以前の家庭教育の問題だ  
と思う。

江上 学校で教えるべき家庭科とは何か、非常に疑問だ。高橋課長からこう  
いう時代に「男子向き」「女子向き」と  
小、中学校から分けるというのはいか

かなものかという話があつたが、教育の問題と、主婦も職業の一つとみるかという問題などからめて、もう一度見直してほしい。

多田 私のところは職場自体が男の職場、女の職場と伝統的に分かれているが、組合では基礎的学習を男女一緒に勉強しようという段階にきている。しかし学校ですつと分けられてきてしまつたところだが、問題になっている。家庭科が「女子向き」「男子向き」と分けてやっているところに問題がある。

江上 別に分けなくてもいいということだろう。それぞれに「向き」があるといわれると、不思議な気がする。

塩 女性が男性に追いつこうとして、家  
のことをやつたうえに男性と同じに働く  
という中から、家庭生活のひずみ、男性  
性に対する劣等感が生まれてきた。家  
庭教育の振興、家庭科教育の重視、道  
徳教育の重視などはそれへの反省を含  
んでいる。男も女も家庭生活の知識や  
運営能力は要求される。その上に男と

女の差があるのか、ないのか、見直す  
べきだ。日本人のものの見方、考え方  
とに関連があるのだから、そういう意識  
を高め、自分自身の人生を選択する能  
力を身につけるような成人教育が必要  
と思う。

江上 妻が忙しいときは夫が食事の用意をすることが、決しておかしいことではないことを、学校でも家庭でも教えるべきだ。塩先生のおつしやるのとは逆行しているのではないか。

波多野 知人に聞いてみるのだが、男  
の子は女の子と一緒にかなり楽しんで  
家庭科などやるが、親や先生が受験が  
あるからやめろという。

江上 それは家庭教育の問題で、私は  
家庭科とは家庭の中でその技術を教えることだと考えている。小、中学校時代は必修でもいいのに、中学ですでに「女子向き」「男子向き」と分け、高校では女子のみ必須になっている。大学受験とも関係ある。

西 基礎教育の中で男女平等の意識が

婦人問題企画推進会議第一部会第一回会合発言要約

- (1) 男女の肉体的平等の再確認  
 (2) 男女の役割の固定化の撤廃  
 (3) 婦人自身にひそむ男女差別意識の撤廃  
 (4) 幼児教育は生涯設計の基礎となるので、家庭教育で男女平等の意識を注入せよ  
 (5) 教育内容の男女差の撤廃  
 (6) 家庭科は、男女が共修してお互いを知り合える楽しい課目に  
 (7) 経済的独立なくしては人格の独立はない  
 (8) 家事労働に対して社会的経済的評価を  
 (9) 職業における男女の適性分野というものはやはり存在する  
 (10) 従来、男子むき、女子むきと考えられてきた職業分野の固定化を廃せよ  
 (11) 職場における家族制度的考え方を廃せよ  
 (12) 職業訓練を男女平等に  
 (13) 職業訓練により、第二次産業に婦人がもつと進出できるように  
 (14) 中年からの就職のためにも婦人は、結婚前に一度職業経験をもつとよい  
 (15) 婦人自身が職業に対してもつと責任をもつ  
 (16) これからは婦人が生涯にわたる自分の生き方を自ら選択する時代である  
 (17) 婦人が職業と家庭とを自由に選択または両立させることのできる力をつける  
 (18) 婦人が専門的知識・技能を身につけるよう、婦人自身も努力し、社会もそれを可能ならしめるように後援すること  
 (19) 母性の保護は男女平等を損うものではない  
 (20) 母性の保護については、我が国の立法は非常に立ち遅れている  
 (21) 婦人の職業活動を保護法規ではばっている点がある  
 (22) 男女のライフサイクルにおいて、出産のみは婦人に特有のものである  
 (23) 育児休業について、利用率が低いのもつとPRを  
 (24) 勤労婦人と家庭婦人が共に学ぶ機会をつくる  
 (25) 婦人のための学習の施設の整備、指導者の養成、個人学習や小グループへの援助、託児機能を充実せよ  
 (26) 保育所の充実、特に職場保育所、夜間勤務の者のための保育所を、児童福祉の面からのみならず、労働問題としてとらえて推進せよ  
 (27) 看護婦、保母の地位向上を図れ  
 (28) 看護婦、保母、保健婦、助産婦を男子にも開放せよ  
 (29) 中高年婦人の生活の安定のため、同居している成人した子どもにもつと生活の責任をもたせよ  
 (30) 中年婦人にもつと専門職業教育を受ける機会を与えよ  
 (31) 婦人問題には男子の協力を得ることが必須である

徹底するような方法であれば、どうしても共修でなければとは思わない。

江上 問題は高校だが、中学では同じように教えた方がいい。

西 電気についてはどの程度習うのか。  
久保田 今まで女はヒューズの修理もできなかった。

江上 それが「男の子向き」になっている。家庭科の問題については、義務教育における家庭科の問題は、男女平等の問題と一緒に考えていくということではないか。

次に(7)をどうするか。

### 家事労働の評価など

上坂 これは都留先生が(8)の前提として言ったものだ。

江上 家事労働について、これはここでやるか、それとも家庭部会か。

西 家庭部会ではないか。

江上 一応、家庭部会と相談してみる。家庭部会で相続法と身分法という点から家事労働をどう評価するかという問

題であろう。

次に(a)だが、これも(1)から(4)の理念と同列に扱えると思う。むしろ(10)の看護婦の問題などを具体的に考えていきたい。

滝沢 看護婦とか坑内労働のように、女、男に代表されるものと、プログラマーのようにほとんど女性が進出しているものがあるから、あまりきめつけるような理念はどうかと思う。

江上 (11)はどうか。

多田 私が発言したものだが、これも理念のうちに入ってしまう。日本の賃金体系は年功序列、生涯雇用、機能別になっており、女は家計補助と考えられている。職場内でも女は補助的な仕事にまわされ、さらにお茶汲みなどは当然のサービスとしか思われていない。

江上 (12)は当然のことだ。農業の分野では特別に考えるべきだとのことだが。

塩 職業訓練の内容だが、当然、そのなかに教育が位置づけられる。(5)と関連させて考えたい。

### 女子の教育について

江上 (13)はいかがか。

滝沢 職業訓練というだけでなく、教育内容を表現する必要がある。工専に女子が入ることも必要になる。

江上 伝統的な男女観が災いしていると思う。

塩 家庭にいる婦人が再教育を受けて、技能的職業分野へ進出するのは、首切りを防ぐ方法だと思う。再教育の機会を十分提供するという表現がいいと思う。

江上 (17)が関連がある。

西 高校を卒業した若い人たちに「職業観などの教育を受けたか」というアンケートをとつたら、男の子も女の子もそういう学校教育を受けてない。

江上 (15)はもう少しふくらませて、「婦人教育の中に職業観をもつと徹底的に盛込む」ということに……。

久保田参事官 (18)も教育の問題だ。男女共学の女子学生と女子大の女子学生と

では、共学の子の方が依存的で、女子大の子の方が積極的だ。これも恐ろしい気がする。

多田 労働組合でも同じ。

山本 大学に入学しても女性の方が男性より能力が高いという資料もあるが。久保田参事官 たしかに女子学生の方は試験の成績はいいが、修士、博士の論文を書く段階に入ると、格差がでてくる。そのへんが問題だ。

西 朝日新聞に載った丸ノ内で働くOの調査では、共学高校出身の方が女子高出身より定着率、働きぶりがいいそうだ。

波多野 男の子は自分よりすぐれた意見という女の子より、かわいい女の子がいいという調査結果がある。それを女の子も意識している。このへんを依存度という点だけでとらえることはできないのではないか。

江上 婦人課ができた頃は、女ばかりで何でもやらなければならなかった。世の中が落ちていくと、男女両方が女

らしい女を要求してくる。非常にまずいリアクションとして出てきている。女性の職業意識をどのように見るかは、教育と非常に関係がある。学習施設の整備、これはいま文部省で相当やつておられるようだ。

文部省志熊婦人教育課長 進行中だ。

雇用の機会均等と待遇の平等を

多田 賃金の問題は機会均等に関連してくるが、発言メモに全然出ていない。繊維産業の実態は、男女の格差がすく開いている。

江上 とくに苦勞しているのは未亡人だ。男がやつてもいいことを、女だからやらせる式の考え方が伝統的に残っている。

西 一九五〇年六月のILO第六十回総会の行動計画や宣言、決議にあるように、雇用機会の平等を入れないと、徹底しないと思う。

山本 機会均等と待遇の問題は基本だ。

江上 発言メモに(32)の項目を立ててはど

うか。

波多野 基準法と平等の問題は、もう少し議論してみる必要がある。男性でも、現在のように鳥ガラのようになるほど働くのがいいか、女性保護がネットクになつているとすれば、どう処理すればよいか。

江上 母性保護の基準法と男性の労働条件改善とのバランスをとりながら一緒にやらないと、女ばかりするから目立つてしまふ。

波多野 それは私も賛成。いま不景気で旦那が早く家に帰るのを不満とする奥さんがふえている。残業が少なくなつて収入は減る、旦那は帰つて夕食をすりだ、というのでは……。男の労働超過を制限しても日本の家庭意識を変えなければ。

山本 賃金とか社会的通念の問題がある。

江上 お父さんがいる家庭がノーマルで、超勤は労働者の保護にならないというところは小さい時から家庭教育で教

えるのですね。このまま週休二日制になつたらたいへんなことになる。

久保田 アメリカでは十年前に出ている。アイ・ラブ・ユーも言いつくしてペンキ塗りでもやろうかと……。

江上 家庭というのは暖炉の前で父親が聖書を読み、母親が本を読むそばで子どもが遊んでいる、というのは昔の話。旦那さんはゴルフ、奥さんは婦人会、娘や息子はボーイフレンド、ガールフレンドとドライブに。教育委員会に行けばまっ先にその話と麻薬の話が出る。新しい家庭づくりをしなればいかん。

多田 繊維産業は深夜業ができるので

困る。機械をとめると糸についている糊がかわいて変な製品になるので、男は二十四時間勤務、女は二交代。子供と親と一緒にいる日をつくるために、月一回だけ無理していつせいに休む。

労働側からの低賃金長時間労働と家庭の側からと、いろいろ問題を提起する必要がある。

江上 さつきのILOの雇用の機会均等に関する諸問題、賃金の問題、それに今出た問題は加えるか。

大森 深夜業が許されている中で、看

護婦については全然制限がないので、反対の現象として、夜勤ばかりさせられてしまう看護婦が問題になっている。専門職にもいろいろ問題がある。

塩 農林の基幹労働に従事する五〇数%の人は働くのに忙しくて研修にも出られないということだが、農村の大部分の力になつている婦人の問題も、生活調査、広報活動を活発にやって、社会の意識としていろいろのことをみんなに宜伝することが重要だと思う。

江上 ではこの辺で……。

〔あこら〕14号より転載)



痛感。

(八)

◆温故知新(古きをたずねて新しきを知る)と言いますが、古い記事を読み返し読み返して、いま「普通」になっていることが、たくさん先輩のご苦労の結果だったと知りました。

それにしても、「活動」にしても「意見」にしても、今よりはずつと元気があふれていて、この頃は、明治維新直後のような雰囲気だったのかな、などと想像しています。(小)

◆一九七六年は、派手な動きのない年かも知れない。が、一歩ずつ確かな歩みを続ける女たちの視線を感じる。同時に、当時(ロッキード事件)も今も変わらずに新聞記事から漂う(「腐敗臭」)にゾツとする想いだ。

「この変わらなさにキチンと対峙できる強さを持ちたい」と

です。

(九)

◆日付と新聞名をもう一度縮刷版でチェックして、「あ、朝日な朝日に記事がない」などと大騒ぎ。その頃切り抜きをしていた方に、「それは朝日の北海道版でしょう」などと教えて頂きました。76年頃は、北海道から九州まで、全国から航空便でワツと切り抜きが届いていたそうです。有給休暇をとって切り抜いて下さった、たくさん(「あごらメイト」)さん。ありがとうございました。(伊)

◆私が参加したのは一昨年。欲張った私は三年、五年単位で流れを見たいと整理を進めたが、完成したのは一九七五年のみ。実際の編集作業と資料の読み解きの同時進行はむずかしい、その欲求不満がよみがえる。後者は読者にお任せしたほうがよいのかもしれない。

◆そんな思いでした作業が今回少しでもお役にたつたら幸いです。

◆男女個人の月収も、世帯収入も、今の約半分。二十年前は貧しかったんだなアと思います。でも、女たちの発言や行動にあふれている熱気はスゴイ！物質的な豊かさを得た報酬として、とても大切なものを失ったのかもしれないね。(は)

◆リストラで他職種に就いた知人の男性が、過去をふり払うには体を動かすことが一番、と五十歳の慣れない冬を越えようとしている。企業本位に過ごした時間への思い、喪失感を胸に、やり場のない「異議申し立て」を呑みこんでいるようにみえる。

◆資料3「婦人問題企画推進会議事録」がおもしろいのです。発足当時の混とんの中から何かをつくり出すとする模索。ベターホーム協会の田村氏など、委員の顔ぶれもおもしろい。「あごら」14号に掲載当時、マスメディアの人から、よくこの議事録を手に入れた、と言われたものだそうです。(ま)

◆でもその反面、近頃の犯罪の残酷性。ああ、やつぱり時代は悪くなつたのかなあ……。 (山)

た女性、その異議申し立てが時代をきり拓いてきたことを実感。

(三)

◆編集をしていて一番心が痛んだのは母子心中の多さです。今の世の中は、二十年前より進歩したのか後退したのかわかりませんが、少なくとも、まア待てよ、なんとか生きられるかも…と思えるようになったのかも…持ちになりました。

でもその反面、近頃の犯罪の残酷性。ああ、やつぱり時代は悪くなつたのかなあ……。 (山)

◆資料3「婦人問題企画推進会議事録」がおもしろいのです。発足当時の混とんの中から何かをつくり出すとする模索。ベターホーム協会の田村氏など、委員の顔ぶれもおもしろい。「あごら」14号に掲載当時、マスメディアの人から、よくこの議事録を手に入れた、と言われたものだそうです。(ま)

---

『新聞切り抜きに見る女の16年Ⅳ——新しい夜明け』

●発行 1994年 4月20日

●編集 『新聞切り抜きに見る女の16年Ⅳ』編集会議

●発行所 BOC出版部 〒160 東京都新宿区新宿 1-9-4-303

TEL 03-3354-3941 FAX 03-3354-9014 振替 東京0-5264

●定 価 2,575円( 2,500円+75円)

---

この ひろい宇宙に  
たった一つの地球

その 大きな地球に  
たった一人のわたし  
そして あなた

かけがえのない地球  
かけがえのないわたし  
かけがえのないあなただから  
たいせつに たいせつに しよう  
あなたも  
わたしも  
地球も

たった一度きりの人生だから  
思いきり  
のびやかに生きよう

だれもが だれをも  
ふみしだくことなく  
胸の底まで深く息をし  
ああ 生きててよかつたねと  
ほほえみあえる地球にしよう

〈あこら〉

人と人の出会うひろば

〈あこら〉

人と人の共に生きるひろば

定価 2,575円 (2,500+税75円)

女による女のBOC 出版部

ISBN4-89306-017-1 C0036 P2575E